

決算審査特別委員会審査予定表

令和5年第3回定例会

日程	所 管 部 門	特別会計・企業会計名
9月14日(木) 午前10時開会	◇政策企画部門 政策企画課 未来羅針盤課	バス事業
	◇総務部門 総務課 行革デジタル戦略課	
	◇商工観光部門 商業観光課 企業振興課 観光施設対策室	工業団地整備事業
	◇会計課等 会計課 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	
9月15日(金) 午前10時開会	◇財務部門 財政課 財産運用課 納税課 税務課 競馬対策室	国民健康保険（歳入の一部）
	◇農林部等 農政課 農地林務課 人・農地プラン推進室 農業委員会事務局	米里財産区
9月19日(火) 午前10時開会	◇教育委員会 教育総務課 学校教育課 歴史遺産課	
	◇協働まちづくり部門 地域づくり推進課 生涯学習スポーツ課	
9月20日(水) 午前10時開会	◇福祉部門 福祉課 長寿社会課	介護保険
	◇健康こども部門 こども家庭課 健康増進課 保育こども園課 新医療センター建設準備室	国民健康保険 後期高齢者医療
	◇医療部門 医療局	病院事業
9月21日(木) 午前10時開会	◇市民環境部門 市民課 生活環境課 危機管理課	
	◇都市整備部門 土木課 維持管理課 都市計画課	
	◇上下水道部門 経営課 水道課 下水道課	浄化槽事業 水道事業 下水道事業
9月22日(金) 午前10時開会	答弁保留分 討論、採決 グループ（常任委員会メンバー）とりまとめ〔必要時〕	
9月25日(月) 午前11時開会	グループ代表報告、附帯決議採決〔必要時〕	

【審査方法】

- 1 審査は、議長を除く全議員で特別委員会を設置し、全体方式で議場において行う。
- 2 市長、副市長及び監査委員は、審査時はすべて出席いただく。
- 3 主な事業内容（数字のみでなく）を示した概要説明書は、事前に各議員タブレット端末に配信する。
- 4 審査は、冒頭に部長等から概要説明を行った後、質疑を行う。なお、概要説明は、主なものだけを説明し、15分以内とする（特別会計があっても全体で20分以内とし、財源内訳などの説明は不要）。
- 5 答弁保留があった場合は、9月22日(金)に行う。

議 事

午前 3 時 59 分 開議

○事務局長（佐々木紳了君） それでは進めてまいります。

委員長が互選されるまでの間、奥州市議会委員会条例第 9 条の規定によりまして、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことに定められております。つきましては、出席委員中、年長の委員であります小野寺重委員に臨時に委員長の職務をお願いをいたします。

小野寺重委員、委員長席にご移動をお願いいたします。

○臨時委員長（小野寺 重君） 私、年長のゆえをもって、決算審査特別委員会の委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を務めさせていただきます。

何とぞ議事進行にご協力のほどお願い申し上げます。

出席委員は定足数に達しておりますので、決算審査特別委員会を開会いたします。

欠席者は、4 番門脇芳裕委員、10 番及川春樹委員であります。

直ちに会議に入ります。

お諮りいたします。本委員会の委員長の互選の方法をいかように取り進めたらよろしいでしょうか。藤田慶則委員。

○26 番（藤田慶則君） 藤田慶則です。

委員長互選の方法は指名推選とし、指名権を私に与えていただきますようお願いいたします。

○臨時委員長（小野寺 重君） ただいま藤田慶則委員から、互選の方法は指名推薦で行い、その指名権を与えてほしいとの発言があります。そのように進めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、藤田委員、発言願います。

○26 番（藤田慶則君） それでは、委員長に小野寺重委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○臨時委員長（小野寺 重君） ただいま藤田義則委員から、委員長に私、小野寺重委員をとの発言がありました。

お諮りいたします。ただいまの発言のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって私、小野寺重委員が本特別委員会の委員長に互選されました。

暫時休憩します。

これで、臨時委員長として私に与えられた職務を果たしました。

ご協力ありがとうございました。

何かこれでいいんだそうですけれども、ご了解ください。

午後 4 時 3 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 4 時 4 分 再開

○委員長（小野寺 重君） ただいまは、私が本特別委員長の指名を受けました。皆様のご指導とご

協力によってその任務を無事に務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

再開いたします。

副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言願います。

〔「委員長指名」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ただいま、委員長を指名、委員長一任との発言があります。委員長が指名することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

それでは副委員長に菅原明委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、副委員長に菅原明委員が互選されました。

この際、委員席の指定等を行います。

本委員会の委員席はただいま着席のとおりそれぞれ指定いたします。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第21号、令和4年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第31号、令和4年度奥州市病院事業会計決算認定についてまでの11件であります。

お諮りいたします。決算審査の進め方ですが、既に配付しております決算審査予定表により部門単位とした審査にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。

次の会議は9月14日、午前10時から開くことにいたします。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後4時7分 散会

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより政策企画部門及び総務部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は政策企画部門及び総務部門の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） それでは、政策企画部が所管いたします令和4年度一般会計及びバス事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

事前に配付しております資料に従いまして説明いたしますが、ご覧いただいているという前提で少し省略して説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに政策企画部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げる2つの戦略プロジェクトのうち人口プロジェクトについては、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの柱である雇用、子育て環境、移住・定住、地域愛醸成の推進に寄与するため27事業を実施しております。また、人口減少対策の推進に向け人口プロジェクト推進委員会に2つの専門部会を設置し、奥州湖周辺エリア活用整備構想の策定に係る基本事項や江刺フロンティアパークⅡ立地予定企業をはじめとした雇用者増に対する住環境整備、交通インフラ整備などについて検討を進めております。

もう一つの戦略プロジェクトであるILCプロジェクトについては、ILC講演会や出前授業、ホームページ等による海外向け情報発信などに取り組んでおります。さらには一関市、気仙沼市、奥州市の3市町が共同代表となるILC実現建設地域期成同盟会を設立し、関係省庁等へ要望を行っております。

次に、令和4年度より新たに設置した寄り添う奥州会議プロジェクトでは、持続可能な地域医療体制の構築に向け、機能分化と連携強化をベースとした地域医療奥州市モデルの策定に取り組んでおります。また、中山間地域の活力維持のため、衣川地域をモデル地区に選定し、小さな拠点づくりモデル事業を実施しております。

次に、地域における公共交通については第3次奥州市バス交通計画を着実に推進しております。計画の柱である地区内交通の導入については、対象となる19地区のうち14地区で実現に至っております。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに主要施策の成果に関する報告書4ページ、広報事務経費につきましては、広報おうしゅうの印刷製本費、市公式ホームページのシステム保守管理委託料、行政情報放送委託料、ぼちっと奥州の使用料などで、その決算額は4,868万6,000円となっております。また、コロナ感染防止などに係る市民周知等で98万2,000円となっております。

次に、7ページ、政策調整事務経費のうち奥州ふるさと応援寄附事業につきましては、特設サイトのリニューアル、イベントへの出展による寄附者の拡大、ダイレクトメールなどによるリピーター獲

得に向けた取組を重点的に行いまして、その決算額は9億4,697万5,000円となっております。

また、8ページに移りまして政策調整事務経費のコロナ対策事業につきましては、市産品の消費拡大等に向けたプロモーション活動を行い、その決算額は924万6,000円となっております。

次に、7ページに戻りまして、政策アドバイザー業務委託につきましては、特定課題に対する助言、指導をいただき、その決算額は105万6,000円となっております。また、寄り添う奥州会議プロジェクト推進事業につきましては、協議や視察のための旅費、国や地方自治体の施策情報を収集するなど、その決算額は111万円となっております。

次に、10ページ、ILC推進事業経費につきましては、国際リニアコライダーの東北誘致実現に向けて講演会や出前授業等に取り組み、その決算額は633万8,000円となっております。

次に11ページ、少子・人口対策事業経費のうち移住支援事業につきましては、東京圏からの単身移住者4名に対する奥州市移住支援補助金で、その決算額は242万9,000円であります。また、令和4年度から移住支援員を増員し、2名体制で移住に関する相談対応、情報発信を行いまして、その決算額は524万6,000円となっております。

次に、20ページ、21ページ、交通運輸事業につきましては、通勤、通学に必要な広域生活路線バス等の運行補助を行うとともに、地域内の移動を主としますコミュニティバスなど、住民の生活、交通手段の確保に取り組み、その決算額は1億1,436万2,000円となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策の取組として、公共交通事業者に対し支援を行っております。その決算額は1,012万9,000円であります。

以上が政策企画部が所管いたします令和4年度決算の概要でございます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして当部の説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、浦川総務部長から概要説明を求めます。

○総務部長（浦川 彰君） 初めに総務部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

人事評価制度については、平成28年4月から本格導入をしております。よりよい制度運営に向けた見直しを随時行い、現在は人事評価結果に基づく処遇反映を実施しており、より一層職員の育成につながる仕組みとしているところです。今後とも適切な制度運用に努め市民サービスの向上につなげてまいります。

定年延長制度については、定年退職となる年齢が60歳から65歳に2か年度に1歳ずつ段階的に引き上げられることになり、最終的には令和13年度以降において定年退職年齢が65歳となるものです。このことにより60歳定年を前提としていた定員管理計画を見直す必要が生じており、現在その作業を進めているところです。定年延長となる職員の豊富な経験、知識を生かしながら、効率的な組織運営を目指してまいります。

次に、DX、デジタル・トランスフォーメーションについては、自治体の情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化などデジタル社会構築に向けた施策を進めてまいります。令和4年度には全国的に進めている引っ越しワンストップサービスや子育て関係など合計32手続についてオンラインで申請を可能とするとともに、市独自にホームページ上でのAIチャットボットの導入や市民窓口6か所においてキャッシュレス決済の導入、転入手続など書かない窓口の導入を進めました。また、住民記録などの基幹系業務20業務について、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標

標準拠システムに移行するため、奥州市における基幹業務システムの統一標準化方針を策定するとともに、申請手続のオンライン化を促進するため、奥州市押印等の見直しに関する方針を定めております。

さらにデジタルに不慣れな高齢者に対し、デジタル機器の操作方法等の説明や相談に応じるサポーターを育成する高齢者デジタルサポーター育成講習会を衣川地域で開催しました。令和5年度は市内全域で展開しております。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づき説明申し上げます。

初めに主要施策の成果に関する報告書17ページ、行政OA化推進事業のうち新型コロナウイルス感染症対策につきましては、接触機会の減少及び市民の利便性向上の観点から、市民窓口での証明書交付手数料のキャッシュレス決済サービスを導入し、その決算額は963万2,000円であります。

次に、18ページ、地域情報化推進事業につきましては、江刺地域における光ネットの整備及び管理運営、衣川地域の光ファイバー網の管理及び携帯電話基地局の伝送路の保守、運用により、テレビ難視聴地域、携帯電話不感地域及びブロードバンドゼロ地域の解消に取り組むとともに、高齢者デジタルサポーターの育成に新たに取組み、決算額は1億2,767万2,000円であります。

以上が総務部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ簡潔、明瞭にご発言いただき審査の進行にご協力をお願いします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部佳代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部佳代子です。

政策企画に4点、総務に1点ありますので、分けて質問させていただきます。

まず、政策企画で1点目、広報事務事業、主要施策4ページの市民生活総合アプリについて、2点目、主要施策7ページ、8ページにあります奥州ふるさと応援寄附事業について、3点目、主要施策7ページにあります政策アドバイザー業務委託について、4点目、評価調書の33ページにあります大袋養蚕団地跡地利用事業についてお伺いをいたします。

まず、1点目です。

ぼちっと奥州と言われておりますけれども、市民生活総合アプリなんですけれども、アプリのダウンロードをしてくださる市民を増やしていかなければいけないんだと思いますけれども、この目標値とか、あと現在の状況とかあればお伺いしたいというふうに思います。また、スマホを持っていることが前提になっているわけなんですけれども、一番お伝えしたい高齢者の方とか障がい者の方とか、持っていらっしゃる方々への対応を今後どうしていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

それから、ふるさと納税ですけれども、評価調書の39ページに目標値、基準値が令和2年の基準値が出ておまして、令和4年の実績値も出ておりますけれども、目標値が大変低いのではないかと思

われますけれども、この辺をどのように考えられているのかお伺いをしたいというふうに思います。総務省の告示の関係で本当にご苦労されているのはよく分かりますけれども、この目標値の立て方についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目です。

政策アドバイザー業務委託についてですけれども、この効果、成果をお伺いをしたいと思います。助言、指導をしていただいたようなんですけれども、その効果、成果をお伺いをしたいというふうに思います。

4点目ですけれども、大袋養蚕団地の跡地の活用事業ですけれども、植樹が終了したということになりまして、今後環境学習を太陽光発電事業者が中心となっていくことになるのか、この活用方法の在り方についてお伺いをしたいというふうに思います。

初めに4点お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは1点目のご質問と3点目のご質問についてお答えしたいというふうに思います。

まず、1点目のぼちっと奥州の関係でございました。目標値、あと今の現状値等々についてお知らせいただきたいという内容でございます。

ぼちっと奥州は令和3年7月に運用開始いたしまして、先月末、本年8月末現在でダウンロード数は4,973件という形になってございます。また、目標値につきましては総合計画後期計画の実施計画に登載しておりまして、アプリのインストール数を令和6年度末で1万1,000人、令和8年度末で2万2,000人という形を目標として取り組んでおります。

2つ目の部分でございます。スマホを持っていない人への対応ということでございます。

まず、今回利用促進のために高齢者等々も含めますけれども、スマートフォン講習会等々で実施しておりまして、そういった参加されている方にぼちっと奥州をダウンロードしていただいてその場で講習会を実施しているということがまず一つ挙げられるかなというふうに思います。また、市民の方々に市政情報を等しく提供することは行政の責務だというふうに考えております。そういった観点で、市ではアプリ以外の情報発信機能であります市の広報紙であったりホームページ、あとは各種SNS、定例記者会見等々を使いまして多角的に情報発信をしているというところでございます。市民の方々におかれましては、その実情に合わせてそれぞれが自ら自分に合ったツールを探していただいて選択をしていただいて、各種情報を入手してほしいというふうに考えております。

よって、市でやるべきことは市政情報をフレッシュな状態、要は遅れることなく情報提供していきたいというふうな考えを持ちながら適時な情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の政策アドバイザーの件でございます。その効果、成果についてでございます。

先ほどお話がありましたとおり、政策アドバイザーに依頼をしている主なミッションにつきましては、重要プロジェクトの先進事例の情報収集と情報解析、分析、それらに基づく客観的な視点からの指導、助言というふうにさせていただいております。昨年度から今年度にかけて作業に取り組んだ地域医療のグラウンドデザインとしての地域医療奥州市モデルにおきましては、政策アドバイザーの方から地域医療にデジタル技術を活用する先進事例の紹介と助言を受けながらモデルの方向性を一緒になって決めていきまして、練り上げていきまして、当該モデルを成案化できたというのが大きな成果

かなというふうに思っております。

また、モデルの市民周知につきましても、広報おうしゅうへの掲載の仕方とか動画を使った説明というような形で、そういった助言もいただきながら、より分かりやすく市民の方々に説明するようなご助言もいただいたというところでございます。

それに加えて、指導、助言を受けていく中で担当職員いますけれども、そういった職員のスキルアップ、意識改革にもつながったというふうなことを捉えております。そういったことが成果になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは委員の2点目の質問、ふるさと納税の目標数値についてお答えいたします。

まずはこの経過について先に説明をさせていただきますが、事務事業評価一覧でお出ししておりますけれども、この中には総合計画の事業、それから総合戦略の事業、2種類ございます。総合計画、それと総合戦略、耳で聞くと分かりづらくて申し訳ございませんが、それぞれ策定年度が異なっております、ベースとすべき基準値が年度が異なっております。総合計画については令和2年度基準値、そこの実績を基準値として目標値を設定しておりますし、総合戦略については平成30年度の実績値を基に目標設定をさせていただいております。

このふるさと応援寄附事業につきましては、いわゆる総合戦略事業に該当するものでして、平成30年度の実績値を基準として目標値を設定していたということになります。調書が一覧で見やすくするために総合計画、総合戦略事業、そこの表記を変えないで掲載はしておりますけれども、具体的にふるさと応援寄附事業の実績値につきましては平成30年度は1万2,064件、これをベースにしまして、最終的には令和8年度の目標値をその倍以上の2万8,800という設定をさせていただいております。

ただし、その後うれしいことに寄附件数が物すごく伸びまして、令和元年度が2万1,000件だったんですが、令和2年度にはその倍を上回る5万3,763件という数値になっております。それが今回この評価調書では実績値というのが基準値という形で示されているので、誤解を招いた形になっております。大変申し訳ございません。

それでは、今後どうするのかというところになりますけれども、来年度総合戦略の見直しを予定しておりますので、もちろんそこに合わせて目標値を変えるということで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私からは4点目につきまして答弁を差し上げたいと思います。

大袋養蚕団地跡地の活用事業の点でございますけれども、委員からご質問ありましたとおり、令和4年度をもちまして植樹に関する取組については一区切りをつけたという形になってございます。

それで、もう一つの活動の柱でございます環境学習につきましては、大袋養蚕団地跡地の一部を借りて太陽光発電をされている事業者さん、それから民間ボランティアの団体さんのご協力を得ながら、子供たち対象に環境学習をやっております、昨年度も実施をいたしましたし、今年度も予定をして



おります。この取組については引き続きやっていきたいということでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部佳代子です。

ふるさと納税の目標値の件、了解いたしましたし、大袋団地の跡地利用につきましても了解いたしました。政策アドバイザー事業委託についても了解いたしました。

1点目のぼちっと奥州のアプリのダウンロードを増やす件なんですけれども、このままでは増えていけないのではないかなというふうに思います。情報の取り方様々ありますというご答弁いただいておりますけれども、そのとおりであります。しかし、一番新しくすぐに市民に知っていただきたい情報を知っていただくための一番のツールだというふうに思いますので、ダウンロードしていただく市民を増やしていくのが一番だというふうに思いますけれども、ここの部分でもう少し検討が必要ではないかというふうに思います。

例えば何かダウンロードしていただいたらこういうメリットがありますよということとか、もう少し工夫が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか、その点お伺いします。次の質問に移ります。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、今のご質問にお答えしたいというふうに思います。

ご心配をおかけしまして大変申し訳ございません。なかなか利用者数が増えてないということは私どもとしても認識しておりまして、例えば今までの取組といたしましては、マイナンバーカードの申請の際にそういった場面でぼちっと奥州のPRをしながらダウンロードを推奨していたり、またあとは今年に入ってから中高生を対象とした熱中症の対象標語というのを募集したわけなんですけれども、それをぼちっと奥州からの応募に限るというような形で使われる方、若者の方は抵抗感ないかなというところもありましたので、中高生の方々にダウンロードしていただいたという経緯がございます。

それから、10月からになります、LINEと連携をすることにしておりまして、そういったことで、よりサービスといいますか、向上ができるかなというふうに思っておりますので、そういった取組の中で進めてまいりたいというふうに思います。

いずれ利用者の増加につきましては、アプリの利便性を高めまして、その価値を上げていく、ダウンロードしていただいてよかったなと思うような形にしていくことがいいのかなというふうに思います。末永く利用していただくために逐次アプリの改善を行いながら、適時にPRをしつつ利用者の増につなげてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

総務のほうで1点、主要施策17ページの行政OA化推進事業についてお伺いしたいというふうに思います。

部長の説明の中でも、国が定めた自治体DX推進計画に基づいて行政の情報システムの標準化、共通化、手続のオンライン化を進めているということでした。国のほうの示された事業の中で、奥州市はすごく頑張っていただいております、オンライン化の手続等、重点取組事業の中でも大変進んで

いるのではないかなというふうに思っております。

そこで、お伺いしたいのですけれども、デジタル化に向けた人材確保というところで、外部人材の活用と情報化担当職員の確保、また育成についてどのように取り組んでおられるのかお伺いをしたいというふうに思います。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、DXを進めるに当たってのデジタル人材の育成、確保についてお答えさせていただきます。

まず、デジタル化、DXを進めるに当たっては外部人材等の活用は必要だと考えております。当市におきましては、本年度になります、外部人材として日本情報通信株式会社様から早川浩子さんという方を派遣していただいております、DXマネージャーとして当課で週3日の勤務をいただいている状況でございます。主に本年度DX全体方針の見直しとか業務改革の実行等に当たっていただいている状況でございます。

また、職員のほうの人材育成につきましても今後必要だと考えておまして、デジタル部門だけでDXを進めるというわけにはいきませんので、全庁的に進めるということが必要だと考えております。そのためには職階に応じたスキルをどのようにするかとか含めながらの研修を実施したり、それから各部署へDX推進員というような形の職員を配置するなど、今年度中を目標にそういった人材育成プラン的なものを策定する予定で進めておりますので、来年度以降そういった形で人材育成も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございます。

市が全体的にDXを推進していく上におきまして、必要不可欠なのが市民が何を申請するにも何をすることもマイナンバーカードの普及がしていないとそういうオンライン化につながっていかないわけなんですけれども、マイナンバーカードの普及について取組についてお伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、マイナンバーカードの普及に向けた取組ということでございますが、マイナンバーカード自体の交付推進についてはマイナンバーカード推進室で行っておりますが、利活用については当課でも担当して行っておりまして、以前より行っているものとしてはコンビニ交付というところを進めております。マイナンバーカード申請の際にも、マイナンバーカードを取るとコンビニ交付できますよというようなアナウンスをしていただいておりますので、そういったところで利活用を推進しておりますし、昨年度からは何とかマイナンバーカード普及策として何かないかということで、例えば何か事業に参加したときにポイントを付与するというような仕組みができないかというのは検討した経過はございますが、今後も活用策を考えていきたいと思っておりますので、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。失礼いたしました。

今ありましたぼちっと奥州についてお伺いいたします。

今のご答弁で利便性向上を図っていくという旨のお話がありましたけれども、改めましてアプリ自体を何らかの手法で検証していく考えがあるのか、それから例えばアプリ自体に契約期間があるのかどうかお伺いいたします。また、市民からの使いやすさ、利便性という部分で、機能の一つとしてOhレポートというものもありまして、例えば道路の破損状況などを市民のほうから届けていただくという機能ですけれども、このOhレポートの活用状況についても把握している範囲でお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからご回答いたしたいというふうに思います。アプリ自体の検証についてでございます。

アプリ自体の検証につきましては、適宜行っているというのが現状でありまして、先ほど委員の方からもお話がありましたとおり、利便性ということを観点に実施しております。

その結果といたしまして、今年の2月にトップページに必要なタイル数を以前の6つから8つに広げさせていただいて、そのうちの一つをコロナ関連情報を流すような形で進めて、より情報をつかみやすい形にしております。また、先ほどお話し申しましたとおり、10月からはアプリとLINEを連携をいたしまして、より利便性を向上させていきたいなというふうに思っております。

また、アプリを利用する上での契約期間のお話ございました。アプリの使用に係る契約については単年度の契約となっておりますので、今年度は来年の3月末までという形になってございます。

続きまして、Ohレポートの活用状況、Ohレポートというのは道路が損傷しているとか、あと街路灯が切れているとか、そういった場合について市民の方々から投稿いただいて対応するというときに使う機能でございます。今年の8月末までの投稿が224件ございまして、それぞれの担当部署のほうで適切に対応させていただいているというふうに報告を受けております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

アプリの検証に関して、今のお話ですと恐らく内部の中で検討していらっしゃるのかなと思うんですけれども、それこそアンケート機能等々いろいろ使えるわけですから、今回アプリを現在使っている人向けという限りにはなりますけれども、アンケート機能を使った上で実際に使っている方々からアプリに関する評価をいただくということが必要ではないかと思っておりますので、この点についてもお伺いいたします。

それから、契約に関しては分かりました。

今この契約の期間をお聞きしたのは、これまでこのアプリの導入を進めてきた側の人間でもありますが、今度の10月からLINEの連携の話もありましたし、それからホームページも変わるということですので、都度都度こういった周知アプリが切り替わるというのは市民にとっては決していいことではないんですけれども、どういうものが求められるか、情報の発信の仕方というところを随時検証していく上では、場合によってはアプリの交替ということも考えられるのかなと思ってお聞きした部分ではありますけれども、まずはアプリの検証をしっかりと市民、利用者の声を聞いて進めていただければと思いますので、その点に関してもう一度お伺いいたします。

それから、レポートの活動状況、使える人はもちろん使うというのが今の224件というお話でしたけれども、そういった機能があるということを知らないということがまだまだ多くて、そういった部分にも活用していただけますよということで、そうしますとそれこそ例えば近所の道路の破損等に関して行政区長さんを通じてということがなく、スピーディに報告して、報告が上がった分に関してはかなり早く対応していただいているというお話も聞いておりますので、そういった今ある機能をより使いこなしていただけるような周知をしていくことで利用者が増えるのではないかと思いますので、この点についてもお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

アプリ機能の検証については、市民の方からもアンケートをいただきながらやっていってはどうかというようなご提案かなというふうに思います。まさにそのとおりにかなというふうに思っております。

今回昨年の10月から市の広報をリニューアルさせていただきまして、今年の10月からはホームページをリニューアルさせていただくことにしております。その場面でも市民の方々に対してアンケート調査を実施しまして、その状況を踏まえながら、その結果を反映しながらリニューアル作業に当たったという経緯もございますので、アプリの部分につきましてもそういった形でどこかの場面で進めたいなというふうに思います。

また、広報戦略、先ほどお話をしましたとおりに多角的に実施しておりますので、トータル的にどういった形で広報戦略を打っていけば市民の方々にきっちり情報が伝わるか、理解をしていただけるかということを念頭に置きながら、全体の中でアプリの部分についても検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、Ohレポートの件でございます。

そういったご意見ありがとうございます。これについてもご心配をおかけして申し訳ございません。いずれいろいろな機を捉えながら、市民の方々に情報を提供しながら、ほかのそれこそ情報ツールを使いながらとか、何かしらの機会を捉えながら説明というか周知というか、そういったものについても図ってまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

すみません、一つ聞くのを漏らしておりまして、タイルのお話が先ほどありました。

一番最初のトップページのタイルの数を増やしたというお話で、そのうちの一つがコロナに充当しているというお話ですけれども、今後この検証を考える上で、例えばコロナがある程度もう少し落ち着いた状況になった際にはタイルが一つ空くと思いますので、例えば民間でもやっておりますいわゆる市内事業者のクーポン券をこのアプリを通じて発行するというのは、ほかの地域のアプリでもやっております、そうすることでアプリの利用者が増えるというお話もありますので、そういった民間事業者との連携という部分を今後検証項目に加えていただけたらなと思いますけれども、この点についてのお考えをお聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） ありがとうございます。

タイトルの利用につきましては、今ご提言ありましたことも含めまして有効に使うべきというふうになっておりますので、市民の方々がどういったところが一番知りたいのかということも含めながら、今のご提案のあったものも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。

決算書80ページ、総務費の一般管理費の中に2節一般職給与費、6節に人事管理経費として会計年度任用職員の決算が記述されておりますが、令和4年度の正職員と会計年度任用職員の実数と構成比をお示してください。4点ほど聞きます。

2つ目に会計年度任用職員の平均年収をお知らせください。

それから、3つ目に令和4年度に新規採用した実数と中途退職者がいるかどうか、いればその人数をお知らせください。

それから、令和4年度、メンタルを理由とした休職者の実数とその割合をお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。

令和4年度正規職員と会計年度任用職員の実数と構成比についてでございます。

まず、正規職員についてでございます。令和5年4月1日現在で正規職員は859人となっております。同じく4月1日現在の会計年度任用職員につきましては651人というふうになってございます。この構成比でございますが、正規職員が56.9%、会計年度任用職員が43.1%というふうになってございます。

続きまして、会計年度任用職員の年収についてでございます。

最も一般的な事務補助の会計年度任用職員の年収についてでございますが、おおむね177万2,000円ほどとなっているところでございます。

続いて新規採用職員、これは正規職員ということでございますが、正規職員についてでございます。直近の数字がございまして、直近の数字で新規採用職員は申し上げたいと思います。

令和5年4月1日付で新規採用となった職員数は、医師と指導主事を除きまして52名でございます。令和5年4月1日付で採用となった職員は52名でございます。

続きまして、年度途中の退職者でございます。

令和4年度中に年度途中で退職した職員についてでございますが、医師を除きまして11名の方が年度途中で退職したところとなっております。

最後でございます。メンタルによる休職者等についてでございます。

令和4年度におきましてメンタルを理由として病気休暇となった職員が15人となっております。同じく精神疾患を理由として休職となった職員が7人というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川です。

最初の正規職員と会計年度任用職員は、この数字は約1,500名ぐらいになりますが、市長部局だけでなく市の全体の数として承諾してよろしいものでしょうかだけちょっとお聞きします。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 先ほど答弁いたしました人数、正規職員が859人、会計年度任用職員が651人、こちらの数字は医療局を除いた数字というふうになってございます。正規職員だけでありますと全体で1,058人というふうになりますが、医療局を除いて859人という数字となるものでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

そうしますと、会計年度の医療職の数字は示されませんでした、1,500人をはるかに超える数になるという解釈でよろしいのでしょうか。市長部局と医療職を合わせた数字を知りたいのでありますが、ちょっとずれてくると、後で資料を示してくれませんか。

私がお聞きしたいのは、市長部局だけで臨時職員に相当する会計年度任用職員の割合が43%と約半数に近い職員の方が会計年度任用職員として働いているという実態がずっと続いております。約1,000名を超える方々が働いている事業所の一つなわけですけれども、それが市全体の事業所に影響を与える事業体として半数近い方々が非正規雇用で働いているということが是認されるのでありましようかということなんです。市内の事業者には指導する立場にある事業所だと思うんですが、こういうふうな労働実態がよろしいというふうな範を垂れる、そういう働かせ方になっているのかどうか所見を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、お答えいたします。

職員の数につきましては、市職員、正規職員の全体は先ほども答弁いたしましたように1,058人となっております。医療局の会計年度任用職員については現時点では把握しておりませんので、後ほど資料でお示ししたいと思います。

続きまして、会計年度任用職員の割合がちょっと高いのではないかとといったようなご質問だったかと思えます。

委員ご承知のとおり、市町村合併も含めまして行財政改革の最大の目的というのが公務員の人数を減らして、限られた職員の中で効率的、効果的に業務を遂行することによって歳出の抑制を図ろうとするものでございます。現在の人口減少が進む中にありまして、複雑化、多様化する住民サービスに的確に対応して、限られた財源の中で持続可能な行政運営を行っていくためにはどうしても職員数の削減というものは必要でございますし、奥州市におきましても合併以後400人を超える職員を削減してきたというところでございます。こういった取組を進めていくためには、様々な場面におきまして会計年度任用職員さんのお力をお借りすることはどうしても必要なことでございます。

ただ、今、委員のほうからご指摘がありましたように、正規職員と会計年度任用職員の配置につきましては、それぞれの業務内容を精査しながら、そしてまた行財政改革の考え方を踏まえながら適正な職員の配置に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 合併の第一の目的が公務員の削減だったというのは重大な答弁だったと思います。その結果、約半数の職員がワーキングプアと言われる177万円ほどの年収で働かされているということは全く看過できないことでもあります。ここから先は論戦になりますので、こうした状況は一日も早く改めるべきではないかということについて再度所見を聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 会計年度任用職員についてはいろいろな変化がある中で、そういう制度でございますので、制度自体に問題があるのかという部分に今触れられているのだと思いますが、そういう制度があつて、他市町村と比較した場合に特に悪い待遇をしているというわけではないというのが基本的にあつて制度の運用をしているという認識がございます。

それから、課長が申したとおり合併の目的の一つには当然人件費の削減ということもありましたので、そういった人件費の兼ね合いであるとか制度の運用する中で問題だ、課題だと捉えておりますので、今後とも国に合わせた検討をしてみたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

ただいま職員を取り巻く環境についてお話があつたので、関連で質問させていただきます。

2点質問させていただきます。

まずはメンタルヘルスについて、今精神的な疾患等で休職されている方の人数をお聞きしました。前年度と比較しての発生率等の比較率などをお伺いいたします。

2点目ですけれども、女性管理職についてです。

今回どのぐらいの人数の方、そして前年度と比べての比率等をお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、メンタルについての休職者と前年度との比較ということでございました。

病気休暇につきまして、先ほど精神疾患を理由とする者15人というふうに答弁いたしました。前年度の数値としては18人から15人と3人減っている状況でございます。

続きまして、精神疾患を理由とする休職者につきましては、先ほど7人と答弁いたしました。前年度の数字は8人となってこちらも1人減少しているところでございます。

続きまして、女性管理職の状況についてでございます。

まず、令和5年4月1日時点の登用の状況について申し上げます。

部長級職員につきましては、全体で24人の部長がいるうち2名の方が女性となっております。率で言いますと8.3%でございます。

続きまして、課長級でございます。

全体で74人の課長がいるうち女性の職員は19人となっております。率で言いますと25.7%となります。

続きまして、課長補佐級でございます。

課長補佐級の職員は全体で151人おりますが、うち女性の職員は56人となっております。率で言いますと37.1%でございます。

そして、最後に係長級の職員でございます。

係長級の職員は全体で127人おりますが、うち女性の職員は48人、率で言いますと37.8%となります。

こちらが令和5年4月1日時点の状況でございますが、昨年度と比較いたしますと全体の人数が異なるんですが、女性の職員数だけ申し上げたいと思います。

昨年度部長級職員のうち女性の職員は2名でございました。課長級の女性の職員は15人でした。課長補佐級の女性の職員は57人でした。係長級の職員、昨年度女性の職員は45人となっております。

こちらは女性職員の登用について奥州市では目標値というものを設定しているところでございます。令和7年度までに部長級職員は目標値が20%、課長級職員は25%、課長補佐級職員は40%、係長級職員は35%となるよう目標を設定しております。令和4年度の段階でこの目標値を超えていたのは係長級の職員のみでございましたが、令和5年4月1日時点では係長級のほか課長級職員の目標を超えている状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず、1点目のメンタルヘルスについてですけれども、数だけを見るとちょっと減っているという感じはいたしますが、聞いているところによると相談窓口等の部署で一定数発生しているということなんですけれども、その点についての対策、働き方等もあるかと思いますが、どのような対策をされているかお伺いします。

2点目の女性管理職のことですけれども、目標値があってそこに達成している部分もあります。ただ、課長級、そして部長級となっていくと難しくなってくる。本当に仕事とプライベートの両立という部分でなかなか進まない現状もあるかと思いますが、その点についての対策何かされているかお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 2点のご質問をいただきました。

私のほうからは、2点目の女性管理職の部分について少しお話をさせていただければと思います。

先ほど申し上げた数字についてはそのとおりで、特に男だからどうのこうの、女性だからどうのこうのというようなことは今ないような扱いになってはおります。ただ、同じぐらいのレベルであれば女性を少しというような考え方に沿っているところでもございまして、例えば先ほど申した数字におきましても、少し前、例えば令和元年、平成31年のあたりと比べますと当時は課長、部長合わせて16%ぐらいだったのが今30%になってきているという部分もございまして、少しずつは進んできているかなと思っております。

一つの要因としては、対策というよりも要因でございますけれども、例えば55歳以上の女性の職員の数というのも少し変化がございまして、令和2年のあたりだと大体5割、5割だったんですけれども、今現在は女性と男性比べると令和5年度の数字で女性の率が34%ぐらいという少し総体が下がってきているという問題がございまして。ただ、それも55歳に限ってのことでそれ以下の部分、50歳前後であるとほぼほぼ同数の職員になっておりますので、その職員たちが上がってくるに従って管理職の



率も増えてきているという現状でございますので、そこをじっくり見ながら定員管理と併せて努めてまいりたいと、そのように思っております。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、私のほうからは1点目、メンタルヘルスの対策についてご答弁申し上げます。

委員おっしゃるとおり、数は減っていると言いつつもというところでございます。確かに1件、2件程度の減少にとどまっており、おおむね横ばいの状況が続いているのかなというふうに見ているところでございます。

市のほうといたしまして、まずはメンタルヘルスにならないためといったようなところで、何か気になること等があった際には、複数の相談窓口を設けて相談に応じているところでございます。もちろん総務課のほうでも相談を受け付けますが、そのほかにも職員組合の相談であったり、ほかには県の市町村共済組合においても心の健康相談会などといったものを開催いたしまして、何か不安に思うようなことについては専門の職員が対応していただいているというふうな対策を取っております。

ほかにも匿名で相談することが可能なメルメールというメンタルヘルスマールなんですけれども、専門の方に業務を委託するような形で匿名で様々な相談に対応していただいているといったような取組も行っているところでございます。

そのほかの対策といたしましては、ストレスチェックの実施を行っているところでございます。今の行っているお仕事に対してどのくらいストレスがかかっているか、そのストレスを解消、重くならないようにするために例えば同僚からの協力が得られているか、上司からの協力が得られているか、家族からの協力はどうかといったような状況をチェックいたしまして、職員一人一人今ストレスがかかっている状態ですとか、今は大丈夫ですけれども、これから気をつけてくださいといったようなチェックを行って診断を行うような取組も行っているところでございます。そして、ほかにも長時間労働等が続いた場合には産業医の面接などを行いまして、少しでも発症することがないように対策を取っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） 最後に質問したいと思いますが、メンタルヘルスの部分で今いろいろな対応というか相談窓口等があるというお話でしたが、最後ストレスチェックという部分でそこで結果の中でちょっとストレスを抱えているなという職員さんを把握されたりすると思いますが、今現在精神疾患等で休業されている方でストレスチェックの度合いが高かったという方はいらっしゃるでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） ストレスチェックについての質問でございました。

こちらはストレスチェックを行ったその結果につきましては、基本的には公にされず直接職員本人に行くことになってございます。その過程において医師の面談等を希望するかしないかについての部分については総務課のほうで把握しておりますが、細かな診断結果については総務課のほうでは把握できないような仕組みとなっております。直接結びついているかについて明確にお答えすることはできないのですが、一定の成果があるものというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ここで11時25分まで休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時25分 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き政策企画部門、総務部門の質疑を行います。

ここで小野優委員の質問に対して答弁修正の申入れがありましたので、これを許可します。

未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） 今答弁のところ修正をお願いしたいと思います。

ぼちっと奥州のご質問の中で本年2月にタイルを2つ増やしたということで、それでコロナ関係の部分を増やしたというふうなご答弁を差し上げましたけれども、正しくは子育て支援関係の部分を増やしたということになります。申し訳ございませんでした。

○委員長（小野寺 重君） 次に、瀬川委員の質問に対する答弁について補足説明の申入れがありましたので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 先ほど瀬川委員からの質問の中にありました答弁につきまして、補足の説明をさせていただきたいと思います。

会計年度任用職員の年収についてということで質問がございました。先ほど177万2,000円何がしといったような答弁をしたところでございます。

瀬川委員はこの金額を聞いてお分かりのことかとは思いますが、特別委員会を傍聴していらっしゃる方であるとかネットで拝見している方が誤解を生じないようにでございますが、この金額につきましては、パートタイムの事務補助で週30時間勤務の方の事務補助を想定した金額であることをしっかりとお示しさせていただきたいと思います。奥州市の会計年度任用職員はこの事務補助だけでなく様々な職種がありまして、職種に応じて年収の金額は異なっております。先ほど説明したのは事務補助の週30時間勤務の場合を答弁したものでありますことを補足説明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 瀬川委員、よろしゅうございますね。

それでは、質問を続けます。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

報告書の9ページにあります地域振興事業経費、地域おこし協力隊についてのところですが、決算につきましてはこの数字のとおりだと思うんですが、いわゆる合格者4名に対して応募者6名ということでありまして、これはどのようにお考えかということをお聞きしたいんですけれども、そもそも協力隊制度は一旦中断しまして、第2期と言えいいんでしょうか、新たに始まったというような事業だと思うので、新たにまた進めるといった事業だと思うんですけれども、制度自体はうまく活用すれば効果のある国の事業だと思っております、産業経済常任委員会からも政策提言ありましたように、いわゆる課題抽出とミッションの作り方が応募者を確保するには大変重要なものであるというふうに考えておるわけですが、今回4名に対して6名のみという応募者と、これは何と

なく少ないような感じがしまして、聞くところによりますと今回衣川でも3名の募集に対して2名しか来なかったというような話もありまして、今後どのように応募者に対して設計をするような内容にしていくのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、地域おこし協力隊の募集に対する応募者の考え方ということでございます。

今回鋳物産業の後継者ということで6名ということで応募いただいたということになります。この考え方ですけれども、これまでの奥州市の地域おこし協力隊の応募いただいた方、それから実際に活動いただいた方ということでそれらの取組の中の反省点といたしまして、委員おっしゃるように課題の抽出とミッションというのが非常に大事だなというふうに思っております。今回は現地のフィールドワークというのを実際に行いまして、現場を見ていただいた上で応募をいただいたということになります。

その中で自分のやりたいことと実際にこの地域が課題となっていることというところがうまく合ったといいますか、応募された方はそこがあったというふうには思いますけれども、その人数につきましては、今後もそういうところに取り組んでいく、いわゆる募集の際にはきちっとフィールドワーク等をやりながら取り組んでいくということで、人数につきましては上がる可能性はあるだろうというふうに思っております。

国のほうでもそういったことで事前のマッチングを重視しておりまして、例えばお試しでありますとかインターンシップ制度、そういったものを取り入れてきておりますので、市としてもそういった部分を今後取り入れていくことが有効だというふうに判断すれば有効なのではないかというふうに思っておりますけれども、そういった部分を取組ながらできるだけ多くの方に応募をいただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋です。

皆さん質問するかなと思ったんですけども、減らなかったんで、7つぐらいあります。

まずは全部主要施策ですけども、4ページの広報について、それから7ページの寄り添うプロジェクト、それから17ページのキャッシュレス決済について、それから18ページのデジタル活用支援事業、まずはここら辺にしておきます。

広報をリニューアルして4ページ増えるような形で、本当にゆったりと見やすい形になっていいなというふうに思っております。その代わり今年の4月からはお知らせ版がなくなっているんですけども、リニューアルに関して、それからお知らせ版がなくなったことに関して市民の反応等はどういう状況なのかお知らせいただければと思います。

それから、寄り添うプロジェクト、これもどんどん進めていただければなというふうに思っておりますが、衣川地区ではどの程度まで、進行状況をお聞かせいただければと思いますし、それは今後他地区にはどのような形でいつ頃反映するのかなというところをお知らせいただければと思います。

それから、キャッシュレス決済、これもどんどん進めていただければなというふうに思っておりますけれども、これもまだ煩わしさ等があって市民も混乱している部分もあるかもしれませんけ

れども、この辺どのような結果になっているのか状況をお知らせいただければと思います。

それから、次はデジタル活用支援事業に関して、先ほど同僚議員からも質問ありましたが、私も米里で開催したのにオブザーバーで参加させていただきまして、そのときにぼちっと奥州もやればいいのになんて思ったりしながら見ておりました、ちょっと途中までしか参加できなかったんですけども、この支援事業の中でぼちっと奥州説明できないのかなというのが一つ、それから総務常任委員会のほうで示していただいていたDXの全体方針というのがいただいております、令和4年の4月につくったものなんですけれども、この中でAI、それからRPAの導入促進ということで令和4年度までには導入をするか決定するというふうな計画になっておるんですけども、そこら辺どのようなになっているか教えていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは1点目と2点目についてご答弁申し上げますというふうに思います。

まず、1点目の広報リニューアルをした後に市民の反応はどうだったかというようなお問合せかなというふうに思います。

まず、このリニューアルに当たりましては市民アンケートを取りまして、どういうところが改善すべきかなというところを視点に捉えてやっておりました。主に意見があったのは、文字が多過ぎること、あともう一つは字体の関係かなと思いますけれども、ちょっと見にくいねというようなお話がありましたので、そういった視点でイラストとか写真とかうまく使いながら、あとは新しくユニバーサルフォントを導入しながら見やすくしたという経緯がございます。その後様々な反応と申しますか、特に駄目だとか全然駄目だというような反応はなくて、見やすくなったとか手に取りやすくなったというようなお話を聞いております。

続きまして、小さな拠点づくりモデル事業についてでございます。今までの進捗と今後の横軸展開の見通しというようにお話だったかなというふうに思います。

小さな拠点づくり事業につきましては、それぞれの生活集落圏の将来にわたって地域の方々が安心、安全に暮らしていくためにはどういうふうな形をしていったらいいかなということを検討することで衣川地区をモデル地区に指定させていただいて、その中でモデル事業を展開しているというふうな流れになっております。モデル事業につきましては各地区と衣川地区で共同で実施することにしておまして、その地区の合意を得ながらやっていきたいと思いますというふうに進めているところでございます。

昨年度実施した事業につきましては、デジタル活用支援事業ということでデジタルサポーターの育成に取り組んでおります。また、高齢者見守りサービス事業ということで通信機能を内蔵したLED電球を取り付けまして、それで何か電気の点灯とか消灯がないという動きに対して一定期間の時間がないときに対してご近所の方であったり、あとご家族であったり通知するというふうな中身になってございます。

3つ目は避難所対象住民と避難所収容可能人数ということで、避難所の対象の住民と避難所の数、容量、その他を一体に検証して、今後どう防災対策を進めていくかというところを検証をし始めたというところでございます。

デジタル活用支援事業につきましてはおおむね好評でありまして、今市内全域に規模を拡大して今

年度実施しているところでございます。

高齢者見守りサービス事業につきましては、現在もモデル中と申しますか運用中と、実証実験中と申すことがありますけれども、ご家族の方からはすごくご好評で、身近にいられるように感じてよかったという声もあります。他の地域からもこういった事業を新聞報道等で見聞きいたしまして、うちのほうでも導入できないかというお問合せが数件来てございます。なので、これにつきましては横軸展開できるものかなというふうには考えているところでございます。

避難所の関係につきましては、昨年度については今いる方々と収容のキャパの状態がちょっと乖離しているというか、入り切れないという部分がございますので、そこら辺の部分について今年度どういった形でそこを埋めていくかというところで、各地域で防災計画を立てるということで今地域とともに作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうからは3点、キャッシュレス決済についてとデジタル活用支援のスマホ講習会へのぼちっと奥州の件とDX全体方針におけるAI、RPA導入について3点お答えさせていただきます。

まず、キャッシュレス決済につきましては、令和4年8月から運用を開始しております。本庁市民課、納税課、それから総合支所の市民窓口で27種類の証明手数料をキャッシュレス決済できるように対応しております。VISAやマスターなどのクレジットカード、それから楽天、エディ、WAONなどのスマホ電子決済、それからd払い、PayPayなどのコード決済など、国内ほぼ全てのブランドに対応している状況でございます。

実績につきましては、毎月約1万件前後証明書を発行しているようでございますが、そのうちキャッシュレス決済については毎月10%から12%で推移している状況でございます。利用者側からすれば財布からお金を出す手間がなくなって支払いがスムーズにできるというような利便性向上をしていると思われま。また、自動釣銭機といってコンビニにもありますけれども、現金も接触しないで支払えるというような機械も入れておりますので、その辺で利便性向上にはつながっているかと考えております。

逆に職員の事務の効率化に関しましては、昨年度からでしたけれども、まだ慣れない部分がありまして、一日の締め部分、収納部分の事務についてはやや時間がかかっているというところがありますので、その辺については今年度業務改革の実行の中でキャッシュレス決済事務のバックオフィス、内部の事務の効率化をどうやったら効率的にできるかというのを検討することにしておりまして、その中で取り組んでいきたいと考えております。

それから、スマホ講習会の中でぼちっと奥州のメニューができないかというお話でしたが、昨年度から行っている高齢者デジタルサポーター育成講習会においては、サポーターになるべき方にぼちっと奥州のインストールの方法、ダウンロードの方法等を教えるメニューを組み込んでおります。今年度からスマホ講習会を先ほども未来羅針盤課長が申し上げましたとおり各地区で開催しておりますが、この事業については各携帯事業者に内容をお任せしているというところもありまして、内容を全て把握しているわけではございませんでしたが、なるべく今後はぼちっと奥州の操作方法も組み入れるように話をしていきたいと思っております。

最後にA I、R P Aの状況でございますが、まずA Iについてでございます。

令和元年度からA I音声認識技術を使いまして、庁内の会議の会議録を作成するためのシステムを導入しております。音声データを自動でテキスト化するというものでございます。これについて令和4年度につきましては687回の利用がございました。これによって2,507時間の時間短縮が図られたということでありまして、人件費で換算しますと935万8,000円の削減効果があったということになっております。

それから、また昨年度からは市ホームページにおいてA Iチャットボット、市民の問合せに自動応答する仕組みを導入しております。1月から開始しまして8月までの実績でございますが、月平均で言いますと利用者数が約1,120人でございます。質問は約1,732件いただいております、そのうち約800件程度改定回答している状況でございます。ですので、実際の数字は押さえておりませんが、回答したことによってふだんの電話での問合せは減っているのではないかと、その辺で効果が出ているのではないかと考えております。

最後にR P Aについてでございます。

これは令和5年度から導入を始めておりまして、毎年度5つ、6つの業務についてR P Aを導入しております。令和4年度までには21の業務で導入している状況でございます。

令和4年度のR P A全体の稼働させた場合の実績でございますが、全ての業務、16業務で稼働させまして3,554時間の削減効果がありました。そして、人件費に換算しますと1,326万8,000円の削減効果という数字が出ている状況でございます。業務効率化につながるR P A、A Iなどは今後も引き続き拡大していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） それでは、再質問等新しい質問を1回にしたいと思います。

広報ですけれども、前に胆江日日新聞でも投書されたことがあるんですけども、縦と横が混在していてほぼ横組みなんですけれども、横組みだと左とじにしなければならないんですけども、右とじなんです。私も気になっていまして、せっかくリニューアルのときに横組みにすればよかったのになと思いましたが、そこら辺どのようにお考えなのか、本当に目の動線が逆になるんです。開くと開いた反対側のページから見て開いた側の下のページまで見るというような動線が逆になるので、気になっておりました。

それから、デジタルサポーターに関してなんですけれども、携帯3社、4社の皆さんですが、説明していただいているし、高齢者の方々に教えるのに私が前にもお話したような気もしますけれども、近所の高校生とかに教えていただくのが一番いいんじゃないかなと、近所というのは自分の子供、孫だと何回教えたら分かるのと言われて聞けなくなるというようなことがありますけれども、近所の高校生だとそんな無礼なことを言う子供はいないと思いますので、子供同士を取り替えるような、孫同士を取り替えるような形で教え合って、そうするとL I N Eでもつながれば常にその後も教えていただけるというような環境が築けるのではないかなというふうに思いまして、いいアイデアではないかなと思っておりましたけれども、その件に関してお願いします。

それから、新しい質問ですけれども、20ページのターミナルプラザに関して、それから21ページの地区内交通に関してです。

ターミナルプラザがホテルニューエサシの新館イーズの向かいからバスセンターのほうに移動しましたが、当時はまだイオン江刺店がオープンしていましたので、いいアイデアだなというふうに思いましたけれども、その後イオンが閉店してしまってあそこに取り残されたような形になっていて実態はどうなっているのかなと、せっかく町なかのにぎわいのあるところへ移動してよかったなと思ったんですが、そこら辺はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

それから、地区内交通ですけれども、21ページ、今回の利用者数と補助金額が何件か示されておりますけれども、1人当たり幾らなのかなというふうに1年間やったところを計算してみますと大体1人3,000円から7,300円ぐらい経費がかかっているんですけれども、もともとの想定はどのくらいぐらいを想定していたのか、実際この1人当たりの経費はどのように見ているのか、そこら辺を教えてくださいなと思います。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） 私のほうから広報紙面の右開き、左開きの関係についてご答弁申し上げたいというふうに思います。

貴重なご意見ありがとうございます。今回のアンケート調査の結果のときにはそういったご指摘がなかったという部分もあって、多分といいますか、今の状態になっているかなというふうには思っております。

ただ、見ていただく、きっちり分かりやすく提供するというこの観点から捉まえば、再度この辺については技術的などところでできるかどうかも含めてなんですけれども、ちょっと研究をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうからデジタルサポーターへのご提言についてお答えいたします。

こちらとしては高齢者に教えるということで、できるだけ高齢者と年齢が近い方だと言葉遣いとか感覚とかが分かりやすいのかなと感じておりましたので、今は高齢者を対象としているところでございますが、委員おっしゃるとおりに地元の高校生の活用というのも大変いいアイデアではないかと感じましたので、今後進める中で研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 私からは、公共交通関係の2点についてお答えしたいと思います。

まず、最初に江刺のターミナルプラザの件でございますが、立地の部分につきましては、委員おっしゃるとおり昔といいますか、当時は大きな商業施設がそばにあったわけですけれども、今はちょっと離れたところにあるということになります。

ただ、そうは言いましてもターミナルプラザは江刺の市営バスの発着の拠点ということでございまして、今も年間で言いますと大体2万5,000人くらいの方が出入りをされている施設ということになっておりますので、近くにそういった商業施設等はなくなったとしても利用はされているというふうには捉えているところでございます。

それから、もう一点地区内交通の関係でございます。

地区内交通につきましては、費用対効果のことだと思っておりますけれども、路線バスの見直しと申しますか、効率的にもっとできないかということで中山間地域、特にそういったところにつきましては地区内交通というものに第3次のバス交通計画の中で切り替えていったということがございますので、路線バスがなくなれば実際その地域の方に公共交通を利用できる環境がなくなってしまうということで、スタートが費用対効果ということではなくて、いかにして地域の方の足を守るかということで導入した制度と申しますかシステムになっておりますので、ここら辺導入して徐々に利用者が伸びてきているというような状況にあるというふうに我々捉えておりますので、今後は一番かかっているところでは1人当たり7,000円以上かかっているよという話もありましたけれども、この辺は利用されるに従って下がっていくのかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

評価調書から2件ほどお話を伺います。

269番、政策企画課、結婚支援事業について質問します。

次に、275番、未来羅針盤課の移住定住促進事業について質問します。

1点目、入会者の令和8年度の目標値が50人ということですが、50人入会していただければよしとするお考えをお知らせください。

次に、移住定住促進事業についてですが、令和4年度、実績が41人で令和8年目標値が61人とあります。今後の方向性として現状のままで継続とありますが、今の取組で目標を超えられると考えるお考えをお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 結婚支援の関係でございまして。

令和4年度の目標に対しまして実績が同数というふうになってございましてけれども、考え方といたしましては、市のほうでi-サポの会員の登録料、年額1万円ということでございますけれども、これに対する補助を行っているといった点が一番大きい理由になります。その予算額に対しまして、そのとおり実績があったということでの目標に対する実績ということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、委員の2点目のご質問、移住定住の事業評価というところでのご質問にお答えいたします。

まずは令和4年度の実績は41名、令和8年度、61名達成できるのかと、どう取り組むのかというご質問だったかと思っております。

これにつきましては、正直な話をさせていただきますと、移住するかどうかというのはご本人の気持ちが大きく関わっております。そこを私どもが無理やりというよりは、奥州市のいいところを伝えて移住していただく、定住していただくということを進めさせていただいて、結構ここはハードルを高く設定させていただいているところです。あとは年度によって移住のタイミング、転居、子供さんがいらっしゃればなおさらなんですけど、そういったタイミングもありますので、今何件かご相談いただいている方もいらっしゃいます。

それから、今年度は特にこの移住支援金が後押しをしていただいている部分がございますので、何とかもう少しいろいろ情報発信等努力しながら移住につなげていきたいと、この目標を達成したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 1点目について再質問しますけれども、この間の一般質問で分母を大きくしたいので、入会者を増やしたいとお考えをいただきましたけれども、お言葉との整合性が図れないのじゃないかなと思います、ご見解を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 先日の一般質問で結婚支援についてご質問いただいたところとの整合性ということでございますけれども、考え方といたしましては分母を増やしたいというところには間違いはないといえますか、そのとおりの考えでございますけれども、ただそうは言いつてもどの程度の予算をもってその支援をしていくかというところとはちょっと別な話になってきます。

昨年度そのとおりの実績ということでありますので、今後はそういった傾向を見ながら予算を組んでいくということになります。考え方としては広げてまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） それでは、1時まで昼食のため休憩いたします。

午後0時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き政策企画部門及び総務部門の質疑を行います。

3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

主要施策について2件、あとは評価調書のほうで1件ご質問をさせていただきます。全て政策企画部に関する部分です。

まず、1点目、主要施策の7ページの政策調整事務経費の中にあります2の産学官関連経費の部分についてですが、この中で岩手大学地域問題解決プログラムについて2件の採択を受けているという内容がありますが、令和4年度において2件ほどのプログラムがあるんですけども、それぞれのプログラムの取組はどのように行われたかというのと行われたものに対する実績についてお伺いしたいと思います。

続いて主要施策の21ページの上段になります交通運輸事業経費のところですが。

こちらの表の中で見ていきますと、先ほど同僚議員から費用というところが出ていたところなんです、人数についてなんです、この中で広瀬地区が9人というふうになっておりますが、ほかのところだとある程度多い人数で推移しているんですけど、広瀬地区だけ9人という結果になっておりますが、こちらは少ないのは何か原因があるのかなというところをまずお伺いしたいと思います。

続きまして、評価調書の39ページの連番で言いますと274番のところになります。

シティプロモーション事業に関してなんです、この中で動画コンクールというところが出てくる

んですが、令和4年度の開催状況と情報発信で使われているということなんです、その効果等についてどのようにお考えかというところをお伺いしたいと思います。

以上3件お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私からは1点目と2点目のご質問にお答えしたいと思います。

岩手大学さんとの連携の一環として取り組んでおります地域課題の解決に向けたプログラムということでございます。令和4年度の実績ということでございました。

令和4年度は2件採択をいただきまして、1件目が「選挙に行こう！」ということで若者の投票率を上げるための取組ということでございます。内容といたしましては、平成28年7月の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられたということで、当市では新たに選挙権を得られました18歳、19歳といったそういった方々に投票率を上げるということもありまして、投票を呼びかけたわけですが、18歳、19歳に限らずなんですけれども、40代以下の投票率が全体的に低いということで、今後の地域社会を担っていただく若い年代の皆様の投票率が低いということは、選挙結果に意志が反映されていないのではないかとといったところを課題と捉えまして、岩手大学さんともに対策と申しますか、課題解決に向けての対策を考えたということでございます。令和4年度につきましては、市内の高校にアンケート調査を行いまして、課題の把握とその解決に向けた考察を行ったというふうに伺っております。

その結果といたしましては、選挙への関心度がなかなか高くなかったというようなこと、それからどのような政党がどんな主張をしているのかというのがなかなか若い方には分からないというような課題などもあったというふうに報告のほうでは出てきております。今後の部分でございますけれども、若い方の投票率を向上させるといったために行政として、市としてどのような対策が考えられるのかというのは引き続き検討していく必要があるだろうということでございます。

それから、もう一つテーマとして採択いただいたのが奥州市ものづくり人材確保推進計画の検討ということで、これから就職する若者の発想を取り込んだ人材確保大作戦の展開に向けてということでございます。

こちらのほうですけれども、課題といたしましては当市のものづくり産業については大手の半導体、それから自動車産業といった企業さんの活況を受けまして、製造品出荷額としましてはこの5年で約1.5倍に増えているということなんですけれども、その一方で企業さんにおかれましては慢性的な人手不足に悩まれているということで人材確保が喫緊の課題ということでございました。

取組内容といたしましては、企業あるいは労働者に対しまして聞き取り調査、それからアンケート調査を行ったということでいろいろ回答はいただいたんですけれども、働きやすい職場づくりの重要性というものがこのアンケートや聞き取りの中で浮かび上がってきて、ワーク・ライフ・バランスでありますとか働き方改革といったようなキーワードということにはなるんだと思いますけれども、そういった結果だったということでございまして、市としましては今回のプログラムで得られましたデータを使いまして、企業が必要とする人材確保に向けまして、市としてどのような対策が考えられるかというものについて引き続き検討してまいりたいということで報告をいただいているところでございます。

それから、2点目の地区内交通の関係でございます。

広瀬地区の利用が伸びていないのではないかと、この理由が何かということでございますけれども、今回主要施策の成果に掲げておりますこちらの表なんですけれども、実は広瀬地区は3月まで市営バスが走っておりまして、これが一番大きな要因かなと私どもは考えております。4月以降市営バスがなくなりましていよいよ地区内交通が本格稼働するという中で、なかなかすぐには利用が伸びていないわけなんですけれども、ただ先月8月あたりは便数で言いますと1日当たり14便走っていると、8月には14便ぐらいの利用があるということで、これは1便当たり複数乗るケースもございますので、それなりの人数が乗られて使われているのではないかなというふうに思っております。ロコミですとか、使ってみてそんなに悪いものじゃないよというようなそういった評判もあるかと思っておりますけれども、徐々にこういった形で伸びてくるのかなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは動画コンクールの昨年度の開催状況とその成果についてというところをご答弁させていただきます。

まず、動画コンクールというものなんですけれども、29歳以下の方を対象としておりまして、若者の視点で奥州市のPR動画を作成していただくというものでございます。それによりまして目的が2つありまして、その動画を使って市内外の方々に奥州市のよさを分かっていただくということ、あとはその作成を通じまして、若者の方々に定住意識といいますか、一旦外に出られても奥州市に戻ってきたいといったような地域愛の醸成を含めた形での開催というふうにしております。

昨年度は9件の応募がありまして、それぞれ力作を寄せていただいて、携わった高校生等々につきましては、そういった形で奥州市を再発見できたとか、いいところがよく分かったというふうなご感想をいただいているというところでございます。また、動画につきましては、市の公式ホームページに掲示のほかYouTubeに投稿しております。また、議員の皆さんもご覧になっていると思いますが、議会の休憩中に流しているときもございます。あとは前沢イオンにデジタルサイネージがあるんですけれども、動画を流せるシステムなんです、そちらのほうで市民の方々にもご覧いただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。ご答弁ありがとうございます。

最初の地域問題解決プログラムについては、それぞれ2件に対してこういうことなんだということが理解できました。

あと交通のところの広瀬地区の利用者の件に関しても4月から本格稼働だったということで、人数が少なかったということで今後期待するところでございます。了解しました。

3番目の質問で評価調書のところなんです、動画コンクールに関しては理解したんですが、ちょっと気になる場所なんです、事業概要の中に動画コンクールの後に市公式のマスコットキャラクターというのが出てきていまして、ここにあるので、どうしても目を引いてしまったものですから、この事業内容についてももしかすると令和4年度の事業でないかもしれませんが、この内容を説明していただければと思います。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、菅野委員の再質問のほうにお答えいたします。

奥州市公式マスコットキャラクター、これに関しましては今年6月の定例会で補正予算を議決いただいたものでございます。そもそも奥州市につきましては、公式のマスコットキャラクターがこれまでなかったという経緯がございます。ですので、今さらという今さら感はあるかもしれませんが、奥州市の魅力であったり、情報を発信するコミュニケーションツールの一つとしてこれを制作するというところで今年取り組んでおります。

補正予算を議決いただいた後の取組につきましては、まずは庁内の若手職員でプロジェクトを立ち上げてましてそこでコンセプト等を検討させていただきました。それを踏まえて奥州市出身の漫画家であり吉田戦車さんにデザイン画の委託をしております。今そのデザイン画については調整中というところまで来ております。若手プロジェクトチームの中では、もちろん活用方策等々の検討も進めさせていただいております。例えばLINEスタンプに使うとか、そういったことで検討を進めているところです。

今後につきましても、できれば名称公募であったりというようなことで広く市民に愛されるキャラクターづくりにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

菅野委員の関連で主要施策の7ページ、岩手大学との連携のことについて2件説明がありましたけれども、これは1年きりなのか、それとも今後とも継続してこの課題に取り組んでいくのか、そしてこの問題提起に対する成果あるものにしていかないと私は思いますけれども、それについてはどのように考えられているのかお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 岩手大学との連携の関係でございますけれども、まずプログラムテーマとして岩大さんと一緒にやるのは単年度、単年度ということにはなりますけれども、毎年岩手大学さんのほうから地域課題の照会といいますか、募集がございますので、そういった形でこの事業的には今後も継続していくものというふうに捉えております。

それから、あと今後のこういった取組をしたことを成果に結びつけなければならないのではないかとといった部分につきましては、こちらのほうはそれぞれ担当課のほうで岩大さんと進めている取組になりますので、それは今後担当課のほうでももちろんそういった方向を目指して取組を進めていくということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今もありました地域課題解決プログラムに関してなんですけれども、「選挙に行こう！」の部分に関して、まさに直近で県知事選、県議会委員選挙があったわけなんですけれども、その部分に関して直接取り組むのは選挙管理委員会なのかもしれませんが、現状今お答えできる範囲でどのようにそれが活用されたのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） すみません、今のご質問に関しましては、私の手元に届いた報告書の内容ではまた県知事、県議選への取組の部分まで含まれておりませんでしたので、この後選挙管理委員会の決算審査がございますので、そちらのほうでご質問いただければというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

2点お伺いをいたします。

1点目はI L Cプロジェクトについて、2点目は行政経営改革プランについてです。

I L Cプロジェクトにつきましては、施政方針の総括やら決算書、それから今日の冒頭の部長の政策の説明等々で述べられておりますが、北上山地が設置候補地として適地として選定されてから結構な時間が経過しておるわけですが、残念ながら具体的な特に国の動きということになると思うんですけども、事業進捗が見られない状況にあるのではないかとこのように思うところがございますが、この辺について市当局といたしましてはどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

ご案内のとおり市政発展計画の戦略プロジェクトの一つですので、当然奥州市としても大変重要な政策であるということは認識しているところでございますけれども、この事業は世界情勢や国の動向に大きく左右される事業ということで、なかなか奥州市が単独でどうこうというふうにならない。これは非常に歯がゆいところだと思うんです。そういった中で、今現在も先ほど申し上げましたとおり奥州市の重要な政策である戦略プロジェクトになっているんですが、これよりもっと市民の中には優先性の高い施策、身近なテーマであったりとか、そういったものがあるのではないかとこのような声も私のところには届いているところでございます。そういったところも含めてご見解をお伺いしたいと思います。

決してI L Cを否定するという趣旨の質問ではございません。今朝ほどの地元新聞にも第2次岸田内閣で留任されました岩手県出身の鈴木大臣がこの予算化について言及もしているということで、決して暗い話ばかりじゃないんですが、現状の奥州市の課題としての位置づけ、その点についてお伺いいたします。

2点目は第2次行政経営改革プランの令和4年度の取組状況が8月25日付でホームページで公表されたところでございます。その中でいろいろな事業をやったということが出ているわけですが、この件につきまして総括と評価、具体的にはちょっと遅れているなというものはどんなところが多いのか、一方で計画どおり着々と遂行しているものはどんなものがあるのか、具体例を一、二に挙げていただきながらご説明いただきたいと思っております。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは1点目のI L Cプロジェクトの関係についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、ここ数年間コロナ禍の影響も含めて国内外での議論等がいろいろ制限され進まない状況というのはそのとおりでございます。その中でも関係者による政府への働きかけ等いろいろされまして、今年の予算に関しましては倍増の額を得ていたというところになっております。

情報として収集しているところでは、現在の動きとしましては、国際将来加速器委員会、これの下に I L C 国際推進チームが設置されておりますけれども、日本でのその実現に向けて国際協力による技術開発、それから政府間協議の環境の醸成とかに向けた取組が進められていると聞いております。

市といたしましては、いずれ様々な活動をこれからもしていかなきゃならないなということは考えております。昨年度 I L C 実現建設地域期成同盟会を立ち上げまして、いずれ関係自治体として要望を展開していくという方針を決めたところでございます。また、今回 I L C というキーワードにはなりませんけれども、そこを核として国際交流であったり多文化共生であったりというところにも取り組んでいるところでございます。

ちょっと組織的な話を申し上げますと、今年度から私ども I C T のところで多文化共生、国際交流を受け持つこととなっております、そこで増える外国人対応というところも併せて I L C という枠組みの中で考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうからは行政経営改革プランの令和4年度の取組状況についてお答えさせていただきます。

第2次行政経営改革プランにつきましては、第1次のプランから引き継いだ形で令和4年度からの5か年の計画となっております。令和4年度につきましては78件の実施項目について取り組んでまいりました。その結果でございますが、55件について目標を達成したという状況になっておりまして、特に正法寺の休憩所の譲渡など公共施設の民間譲渡、廃止などについて着実な進展が見られたという状況でございます。

また、取り組んだものの設定した目標値が達成しないというものも18件ほどありましたが、例えば使用料等の収納率向上などが非常に向上に取り組んだものの目標値まではいかなかったというものなどがございました。一方で関係機関との調整、協議が進まずにまた目標設定時からの状況変化などがありまして、取組できなかったものが3件ございました。

そのほかに財政効果としましては特に目標値として設定してないものもございまして、この78件中6項目でそういう財政効果がございまして、合計9億9,391万9,000円の効果額があったということでございます。

引き続き持続可能な行政運営に向けた取組を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

2件目については承知いたしました。

1件目で1点だけ確認させていただきます。

今の主幹のご答弁の中で、I L C のみならず今回国際交流、多文化共生といった副次的な効果もあるのだということでございまして、なお取組のほうも国等と連携しながらやっているということである意味安心いたしました。

もしよろしければ、この一関市、気仙沼市、奥州市の3市町が共同代表となる I L C 実現建設地域性同盟会を設立しと要望行動を行ったようございますが、この部分についてもし具体的などころをも

う少しお話を聞かせていただければなということだけ聞いて終わりたいと思います。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 前段主幹がお答えしたことをちょっと補足しつつ期成同盟会のことまでというふうな話を私のほうからしたいと思っておりますけれども、いずれ後退したというふうなお話もございますが、早いか遅いかということと言うと、当初のもくろみより遅れておりますが、後退しているということでは認識しておりません。さっき予算の話もありましたし、それから科学者サイドからは世界で様々加速器が計画されている中で、一番実現性の高いのは日本の I L C だというふうな話もしっかり表明されております。そういうことを踏まえまして、我々としては要望活動、東委員おっしゃるとおり何を立地自治体としてやるべきかとなれば、今決定してない段階においてはほかの組織、団体と一緒にやって要望活動を粘り強くすることだということだと捉えております。

その意志の一つとして期成同盟会が立ち上がったわけですが、期成同盟会においては地元の思いを強く伝えたいと、その効果であるとか地元の受入れ態勢であるとか、その辺を強く訴えたいということで期成同盟会は活動しておりまして、市長のほうにもいろいろ動いていただいておりますが、要望活動含めて普及活動をいろいろやっているところでございます。

なお、先ほどと違うことにリソースを振り向けるのではないかということについては、主幹答弁申し上げましたけれども、決して多文化共生が I L C のどっちがどっちということじゃないんですけれども、地元受入れ環境を着実に進めていくに当たっては、そういった多文化共生、国際交流、そういったものをきっちり進めていくべきというふうな捉え方で組織、事務分掌を整理して今年度を迎えたということでございます。

若干職員がオーバーワークになっておりまして、私は頭を本当に何回も下げたい思いでございますけれども、下半期あるいは来年度に向けてその辺整理しまして、改めて組み立てて進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 私のほうから共同代表を務めていますので、どういうことをやろうとして期成同盟会をまず始めたかということをお伝えしますと、一言で言うと議員を動かすことです。今までは研究人がどうにか国際交流の中で I L C を日本が適しているというところまで持ってきましたが、ここから先というのはお金の問題が出てきます。そうすると、議員連盟がそのときまでは 1 名だったんですね。一旦ちょっと解散ぎみになっていて、それを再立上げして今回複数の方が当然鈴木大臣も入っていますけれども、そういうのを立ち上げた。

それによってどういうことが起きるかという文科省だけの話じゃなくなってくるんですね。議員によっては経済産業省に強い人もいれば国土交通省に強い人もいる。そうすると、それぞれの省のプロジェクトをイメージして進めることができる。文科省ですとどうしても予算としては 1,000 億円ぐらいが常に頭打ちというか、そのぐらいしか扱えないような省ですから、ところが経産省ですと億単位の金というか、例えば半導体ですとキオクシアの一つの工場が 1 兆円というそれに援助するという、そういうもっとスケールの大きいプロジェクトが動かせるということもあって、期成同盟によって実は議員を集めた最初の会合のときに加速器の技術は一体どういうことに応用できるかという、そういう具体的な基礎物理学だけでなくて応用の範囲のそういう講演もしていただいたんですね。

そうすると、例えば今半導体産業というのは奥州市の工業団地に集まっていますから、彼らの中で訴えてくるわけですね。自分たちの技術は実は I L C に応用できるんですよと、そうしたら単に漠然とした国際都市になるということじゃなくて、既に集積している半導体の技術を使えるようなそういう一つの加速器技術ということ考えた場合に、そういう発展も具体的に描けるようになるだろうというところ辺をしっかりと捉えた活動をしていこうねということで、今回期成同盟会ができたというふうに考えていただければいいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。

今の I L C の推進事業に関連してお聞きいたします。

今、主幹のご答弁のほうで多文化のお話もありましたけれども、去年の決算委員会でも多言語といいますか、英語版のホームページのことであったり、それから SNS のことを更新されていないんじゃないかということ指摘させていただきましたけれども、昨日確認しましたところ、その更新等がうまく進んでいないというのが改めて確認できたわけですが、この点についてどのように対応なさっていくのかお考えをお聞きいたします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） では、小野委員の質問にお答えいたします。

昨年度議会のこの決算審査の場でそのようなご意見をいただいたということは承知しております。まずは作業が遅れ大変申し訳ございません。

それで、今取り組んでいるところですが、大きく言うと日本語版はどちらかといえば国内市民向けの内容、それから英語版につきましては当時の推進員が海外の研究者向けにということで全く別な内容のサイトになっております。

それで、実は今回の今、市長のほうからも答弁ありましたけれども、市としてやるべきことは何かということを変更して考えさせていただきまして、市の取組であるとか I L C 推進に関する熱意を伝えるということが主軸になってくるだろうということで、今回10月からホームページが新しくなります。これに合わせて英語版は廃止をさせていただき市の日本語版の部分を生かすと、もちろんそちらも実はあまり情報発信がされていないということなので、そこについても今後は改めまして情報発信を適切に進めていきたいと考えております。

それから、もう一つフェイスブック、こちらについてもいろいろ管理の権限等々のところを確認するのに少々時間をいただいましてしまいました。大変申し訳ございません。

これにつきましては、ようやくその辺の整理ができましたので、もう間もなく、早ければ本日にも閉鎖をできる状況となりましたことを報告させていただきます。いろいろとご提言ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18 番◆野委員。

○18 番（◆野富男君） 18 番◆野富男です。4 点になるかと思います。

まず、市長が令和 4 年に市長になるわけですが、施政方針演述の中で 2 つお伺いをしたいと思いません。



1つは市民の皆さんに寄り添いながら新しい奥州市をつくり上げると、常に寄り添いながら新しい奥州市をつくり上げるといふふうにお話をしておりますが、主な寄り添った市政としてどのように市長は4年度を自己評価されているか、この点お伺いします。

2点目は人口減少問題に対する基本的な考え方ということで、子育て世帯をはじめとする生産年齢人口をいかに増やすか、これが最も大きな課題というふうに述べられております。この令和4年度に当たって具体的な生産年齢人口の増加につながった施策がもし自己評価として挙げられるものがあれば挙げていただきたいと思ひますし、令和6年度に向けてどのような施策を考えているか、もしこれもご紹介ができればお願いをしたいというふうに思ひます。

3点目でございますが、事務事業評価調書の267番、定住自立圏推進事業についてお伺いをします。

当初の事業目標は1事業から2事業やったと、評価については200%というふうになっておりますが、どういう内容のものをなされたのかということと、併せてこれはちょっと事前に調べかねたんですが、定住自立圏推進事業についてはたしか9,000万円か幾らの交付金か何かで進めたのだったかなというふうに記憶があるんですが、この交付金とこの推進事業と例えば基金を積み立ててこの事業を推進しているのかどうか、金額的に見ますと30万円ぐらいですか、この推進事業については、その辺の内容についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思ひます。

それと、移住定住促進事業ですが、先ほども話があったわけですが、再度確認する意味でお尋ねをしたいと思ひます。

目標値61人と当時設定した。令和8年の目標が61人ということですがけれども、当時の目標設定と令和4年の目標設定というのは根拠と言えはおかしいですが、もし根拠がありましたらお願いをしたいと思ひますし、相談から移住につながったケースというのは令和4年度はどのぐらいあったのか、率でも結構ですし、件数でも結構でございます。評価としては現状のままでいいという評価内容ですが、我々機会あるごとに市単独事業を推進してほしいというふうに申し上げているところですが、この単独支援補助金の創設といひますか、そういう考えは評価の上に立って必要なのか必要でないのか、その点についてお伺いをします。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） それでは、最初の2点は恐らく私がお答えしなさいいけないのでしようから、ただこれは非常に漠然とした質問ですので、答えるのは難しいのですが、一言で言えば今回この出されている施政方針の総括、令和4年度に関してはこの内容が全てなんですが、どんな寄り添う結果が出たかということについては、それは逆に言うと評価される方が評価すればいいので、寄り添うというのはどっちかという重要視したのはマインドだったんですね。つまり市民の方を孤立させないという、そういう施策が展開されないといけないだろうということから、そういう寄り添うということを使いましたけれども、具体的には合理的な理由がしっかりあって、その上でこういう選択をしたほうがいいというものについてそれぞれの分野でやってきたということが方針であったと。

結果としてどうだったかというのはまさにここにそれぞれの結果が出ているんですが、代表的なものを言えばこの議会でもいろいろと議論になった医療センターの考え方、これは単に病院が処置する場所じゃなくて、いろいろなことをセーフティーネットも含めていろいろな形でサポートする場すべきだということ医療センターでは述べてきたつもりですので、それを着実に実行するということが成果につながるんじゃないかなと思ひます。

それから、メイブルの件もそうですね。単にこれは民間がやったんだからそのまま放置すればいいということではなくて、市民のために使えるようなやり方、それからまちづくりに応用できるような使い方、そういうことを市民の意見を聞きながら持っていくという方法を取ったということがまだ成果になっていませんけれども、一つのやり方であったと、ですから具体的などういう成果と言われるとなかなか令和4年だけだと厳しいんですが、引き続き令和5年も同じような目標で動いている部分がありますので、その結果を今度の例えば10月には定例記者会見で一応半年間のレビューをしようと思っと思っていますし、そういう形でタイムリーな話ができればいいなというふうに思っっています。

2つ目が人口の増加等に影響したようなものは何かあるかということだったんですが、これはさっき言ったように、私は人口増加というのは若い人たちのマインドの問題だと思っっていますから、彼らが住みやすいと思うようなまちづくりを目指さないといけないと、これもまだ結果が出ているわけではなくて、今動っっています未来羅針盤図であるとか、そういうところで具体的な絵をまず見せるところから始めべきだなというふうに思っっています。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、定住自立圏の関係でございます。

先に財源のほうのお話からさせていただきたいと思っと思います。特別交付税措置があるというのはそのとおりでございまして、ただ9,000万円というのはちょっとそこまではなくて、もう少し低め、7,000万円程度かなというふうには思っっているところでございまして。この特別地方交付税が定住自立圏構想に係る事業をやった場合、8割程度充当されるのではないかということで、この事業を実施する場合の財源といたしましては、特別地方交付税と一般財源を使いながらやっっているというふうになります。

それから、この評価調書にございまして2件ということで新規の事業ということでございましてけれども、ちょっとここは確認をさせていただいて後ほどお答えしたいと思っと思います。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは4つ目の移住定住の関係についてお答えいたします。

まず、3つご質問いただいたかと思っと思います。

1つ目の目標設定の根拠、61人はどこから来るということですが、これは総合戦略を立てる際に一応平成30年度の現状値26人に対して年間5人程度の増ということで最終的にこの数値を組ませてもらったということになります。毎年5人増を目標にしたということでございまして。

それから、2つ目の相談から移住につながった件数でございまして。

令和4年度の実績ではイベント等も含めてなんですけど、相談やイベントを通じての移住というのは41名中15名が相談、イベントを通じて転入された数ということになります。

それから、3つ目、単独補助の考えについてです。

これまでも様々この件に関してはご質問いただいております。市として単独補助金というのは現時点では考えておりません。と申すのは、まず岩手県と一緒にやっっている移住支援補助金を活用させていただくこと、それからどちらかといえば今狙っっているのは移住もそうですけれども、その方々がいかに定住につながっていくかということは今重視している状況でございまして。せつかく入っってきていただいて住みにくいから出ていかれるのでは元も子もないということで、定住につながる

ために市民の暮らしに必要なところに予算を回すということが妥当であろうとは考えております。

ただ、いろいろ移住者との交流も始めておまして、その中でいろいろご意見も聞いております。それらを踏まえながら移住者が真に必要なものは何なのか、経済支援、それから人的支援、様々それらを含めて今後また考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 先ほどの確認してと言っておりました部分ですけれども、入札参加システムの共同構築、それから職員の合同研修とこの2件ということでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） ありがとうございます。

先に定住自立圏推進事業の事業概要の中に、構成市町村における圏域全体での必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進することを目的とすると掲げられているわけですが、今の話ですと入札システムの共同開発というんですか、導入をされているわけですが、これがそれに該当するのかどうかというのは若干疑問に思うところですが、私が思うのは以前から定住自立圏の場合は、この圏域の人口減少をいかに食い止めるかと、それに集中的に取り組むものだというふうにしてまいりましたので、これは今後この自立圏の中ではそういう取組はしないのでしょうかという部分、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

それと、移住定住の推進事業であります。自治体ですから移住に重点を置くか、定住に重点を置くかということですが、なかなか奥州市の場合、社会増も自然増もまるっきり見込めないと、ですから確かに自然減をいかに止めるかということと、よそから入ってくる部分を私は側面的にやらないと人口減はなかなか歯止めがかからないというか、維持することすら難しいというふうにしてまいりまして、今のところ移住施策については単独支援は考えてないというふうなご答弁をいただきましたが、再度お伺いして終わりたいと思えます。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 定住自立圏の部分、それから移住定住の部分ですか、これについてはまとめて私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

定住自立圏、様々やっております4市町で事業2つと言いましたけれども、具体の取組としては令和4年度、これは前からやっておったんですが、職員の資質向上ということで4つの町が併せて合同研修すると、あるいは情報交流すると、各分科会ごとに課題研究し合うということでここは非常に有効に作用していると、活用しているというふうにとらえております。

それから、入札の部分もございましたし、そのほか航空写真を一緒に撮ったり消防団の合同研修をしたりとか、いろいろ一緒になってやるのが効率的であったり効果的であったり、そういうものを一緒にやっというふうに進めております。

さらには分科会レベルでございますけれども、観光の部分ですとか、あとは生活支援の部分ですとか、様々取り組んでおります。それらトータルとして人口対策をやらないのかという話ありましたが、そこに資する活動だというふうにとらえているところでございます。民俗芸能の交流会なんかもやっておりますし、そういった魅力づくり、こういうのも一緒にやったほうがいいのではないかと

いうふうに考えております。研究レベルではまだまだ球がありまして、いろいろやろうというふうに企画しておりますので、今後さらにそういった部分、4つの町で詰めていきたいというふうに考えております。

それから、定住の部分でございます。

委員のほうから社会増は望めないんじゃないかという話ありましたが、実はこれは指標がございまして、かつて1年間でマックス500人ぐらい社会減していた時期もございまして、徐々にその幅は減ってきておりますし、これは繰り返しお話ししていると思っておりますけれども、新しい工業団地だけで1,400人、あるいは関連で2,000人という数の雇用者が増えるであろうと、そこにいかに定住していただくか、そこが非常に大きな部分でございまして、そうすると北上さんでもありますし、金ヶ崎さんもそうですけれども、社会増に向けてという部分は見えてくるのかなというふうに考えております。

そこで、単独の補助金どうするのかということについては、国の施策にのっとって事業展開しているわけでございますけれども、国も年々要件緩和してきておりまして、来年度はもっと要件緩和すると、あるいは新卒でUターンしてくる学生さんにも補助金が出るかもしれないというふうな動きもございまして、それにのっとって市のほうでも制度構築していると、当然これは国が全額負担するわけではありませんから、市のほうでも負担金でございます。そこに対応しながら進めているということとはご理解いただきたいと思っておりますし、なおさらに幅広く補助金あればあったほうが良いというふうに私どもも認識しておりますけれども、そこはそこで大切な部分でありますけれども、繰り返しになりますけれども、なりわいをいかに創出するか、さっき工業団地の話もしましたが、それ以外に起業であるとか中小企業支援、それから農業の部分、いろいろな部分でこ入れをしてなりわいをつくる。それから、医療、教育、子育て、そういった部分を魅力づくりをしなければいけないということでトータルで進めているということでございます。

決して諦めているわけでもございませぬし、明るい材料がないというふうには思っていないところでございますが、いずれトータルで進めたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

1点だけお伺いします。

令和4年度に中山間地域の活力維持ということで衣川地域をモデル地区として選定されて小さな拠点づくり事業が展開されてきているわけなんですけれども、その中でその事業の中にモバイルクリニック事業については、なかなか車両もまだ手配にならないというような感じで今進められていると思うんですけれども、この事業についての進捗状況といいますか、今の現状はどうなっているかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） このモバイルクリニックを進めている部署が健康こども部さんですので、そちらのほう具体的に分かっているかなというふうに思いますので、今私のほうで分かる範囲でご説明させていただきます。もし不足等がございましたら改めてご質問をお願いしたいなというふうに思います。

今、委員おっしゃったとおりモバイルクリニックの車の購入、運用の部分で契約をしまして、これ

から車両を購入しながら進めていくと、年内には車両が納入されて年明けから運用を開始するという見込みで進んでいるというふうにお伺いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 大変失礼しました。でも、今分かりました。

いずれ令和6年度からは医療局と一緒に事業が進められる方向で行くという感じですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 今のお話、6年度からというお話ありましたが、正式には本格的には6年度ということになるかと思えますけれども、5年度中に年度内に何とか実施をして、その成果は6年度につなげたいという計画でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

すみません、5点お伺いしますので、2点と3点に分けてお伺いいたします。

最初2点ですが、成果報告書の11ページにあります少子・人口対策事業の経費の中の移住定住促進事業、それから2点目は決算書にあります決算書80ページの一般管理費の一般給与費に関わってお聞きいたします。

最初の少子・人口対策経費に関してですが、この中にちょっと細かくないからお聞きするんですけども、昨年年第2回定例会の中で市内高校生を対象とした交流プログラム等の実践により、地元を出ても奥州市とつながる仕組みを構築するという事業が補正で計上されておりました。これに関しましてはどのように取り組まれたのかお伺いいたします。

それから、2点目の一般給与に関わってですけれども、先ほど退職者であったり休職者のお話がありましたが、去年も聞いておりましたけれども、令和4年度中の育児休暇の取得の数に関してお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私から1点目の高校生との連携に関する事業についてお答えしたいと思います。

昨年度実施いたしました移住定住促進事業という名目でもございましたけれども、高校生との連携事業というのがございまして、目的といたしましては将来的な若者の地元回帰を促すために若者がふるさとと関わりを持ち続けられるための仕組みづくり、これを狙ったものでございます。

具体的にどのような事業にしたかといいますと、高校のカリキュラム、授業の一環として実施されます総合的な探究の時間というのがございますけれども、ここと連携をいたしまして、高校生に対する地域愛の醸成、これを目指した取組をしたということでございまして、予算的には委託料ということで業者さんといいますか、一関市にあります一般社団法人の岩手県さんというところをお願いをして一緒にやった。市内の高校といたしましては、水沢高校と水沢第一高等学校さんにご協力をいただいたということになります。

仕組みづくりの内容といたしましては、市出身者のオンラインコミュニティの構築をしたいという

ことで、これは高校生の総合的な探究学習を支援する側のネットワークを築きたいということで行ったのが1点、それから実際に高校生の探求学習にオンラインコミュニティを構築したその参加いただいた方に来ていただいたりして学習のサポートをしたという内容になります。実際オンラインコミュニティといいましても、なかなか1年目からそう多くの方にご参加いただくというのは難しかったということで、実際は2名の方ということにはなりません。それを水沢高校さんの授業に参加いただきながらやったというのが去年の実績というふうにはなりません。

今年度もさきの6月議会で補正予算としてお出ししておりますけれども、いずれこういった取組、なかなか1年、2年とか、そういう短期で成果が出るものではないというふうに私も思っておりますので、これから長い時間かけてこういった地域愛の意識などについては醸成していかなければならないものというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 私のほうからは、2点目の令和4年度における育児休業の取得状況についてお答えいたします。

令和4年度におきまして育児休業を取得した職員数でございますが、女性対象者18名のうち18名全てが取得したという状況でございます。男性につきましては、対象13名のうち1名が取得しております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 1点目に関しては分かりました。

育児休業に関してですけれども、特に男性が13名の対象者に対して1名ということでしたけれども、今市の男女共同参画計画の中では、男性職員の育児休暇取得率が目標値30%ということが設定されております。13人に対して1名の利用ということですと、この目標値にももちろん達していないわけですが、取得する、しないは最終的には個人の判断にはなりますけれども、目標値として掲げられている以上、利用者の増に関してどのように今後取り組まれていくのか、お考えをお聞きいたします。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 目標値に向けての対策ということでございました。

確かに目標値は男性の取得率30%と定めているのはそのとおりでございます。令和4年度の数値だけを見ますと7.7%という数字となっております、目標にはちょっと達していないところでございます。

男性職員の育児休業の取得につきましては、委員おっしゃったとおりそれぞれ家庭の事情であったり、もしくは育児休業を取得することによる収入の減等も生じますことから、それぞれの職員が判断して取得すべきものというふうには考えてございますが、市として総務課といたしましては、育児休業を取得したいと思った職員がいた際にスムーズに取得できるような環境を整備していくことが必要なのではないかなというふうに考えているところでございます。

例えばでございますが、昨年育児休業について条例改正が行われて弾力的な育児休業の取得が可能となったところでございます。こちらの内容につきましては、施行された10月1日に庁内掲示板をもちまして全職員に対し育児休業の制度このように変わりましたといったようなことを周知したところ

でございますし、またちょうど先月でございます。8月に行われました部長級がそろいます市政運営会議の中で、部課長級職員に対して育児休業の制度このようになっているので、各部署におかれましては取得しやすい環境の整備に協力いただくように総務課のほうからお願いしたところでございます。こういった取組を引き続き進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

次の3点に移ります。

まずは成果報告の18ページにあります地域情報化推進経費、デジタル活用支援で先ほどもデジタルサポーターのお話がありましたけれども、4年度は衣川の方々がということでしたが、この講習終了後の活動状況についてどのように把握してらっしゃるのかお伺いいたします。

それから、同じく成果報告の22ページにあります住民基本台帳事務経費に関して、こちらは予算計上は市民課になっておりますけれども、このスマート窓口のシステムに関して、その効果に関してDXを統括している担当課としてどのようにその効果を捉えているのかということをお聞きいたします。

それから、施政方針の総括2ページのほうにあります直轄プロジェクトにより取り組む戦略プランの指標のほうで、この中にオンライン申請可能手続数の指標がありまして、目標値50に対してまず38進んだということですが、この数値上の目標値の残り12の今後のめどと申しますか、どういうことに取り組む内容があるのかということをお示しいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、3点ご質問いただきました。

まず、1点目の高齢者デジタルサポーター育成後の活動状況でございますが、昨年度衣川地域でサポーター16名を育成したところでございますが、12月に講習会終了しまして、次の1月から早速活動していただいております。1月から先月8月までの活動状況でございますが、16名の方それぞれ回数に違いがありますが、全体で39回相談に応じている状況でございます。その中には個別で相談に応じたという方もいますし、地区センターの行事の中で教えたという方もございました。教えたときの状況も確認しておりますけれども、8割以上はうまく教えられたということをお伺いしております。

それから、アンケートも取っておりますので、その中でご意見としては、1回講習を受けても忘れることもあるので、改めて講習会が必要だなというお話もいただいておりますので、こちらとしても再度講習の機会を設けるとか、またはサポーター同士の意見交換の場も設けるなどサポートしていきたいと考えているところでございます。

2点目のスマート窓口の導入効果についてでございますが、いわゆる書かない窓口と言われるもので北海道の北見市が最初にやっただと言われておまして、次々と他の自治体でも同じような取組を進めておまして、横展開の代表例と言われるようなものでございます。スマートフォンから事前申請ができたり、窓口に来て窓口を設置しているタブレットで入力することによって手で書くことがなく申請書が出来上がって処理ができるというものでございます。

当市においては3月20日から仮運用し、4月20日から本格運用しておるところでございます。転入、転出、転居の手続のほかに関連する手続の案内、例えば医療保険、介護保険、児童手当等の手

続の案内も同時に行いますので、それぞれの書類にも基本的な情報は書かないように印刷になった状態で渡している状況でございます。本格運用開始後につきましては、住民移動届というのが申請に使う書類でございますが、それを全て撤去しまして、スマート窓口用の端末だけの受付にして運用しているところでございます。

ただ、実績につきましては6月までの実績でございますが、市民課、それから総合支所を含めまして919件、このシステムで受付をしているところでございます。ただ、スマートフォンからの事前申請が今のところ少ないために窓口でタブレットを使いながら、お話を聞きながら入力しているという状況がございまして、お客さんとの対応時間が今はちょっとかかっているという状況でございます。そのため待つていただく時間もあるということで、今議会の補正予算においてタブレット端末の増大の要求を市民課のところでしているところでございますので、その辺の待ち時間の解消にはつながるかなと考えております。

それから、お客様に対しては窓口での手続終了後アンケートを取っておりまして、8割以上の方から満足したという回答をいただいておりますので、お客様にとっても利便性が向上したものとなっていると思いますし、また職員側としてもタブレットへの入力から既存システムへのシームレスな連携ができておりますので、入力の手間も省けているという面で業務の効率化につながっていると考えております。ただ、今後は事前申請がまだ浸透しておりませんので、その辺が事前に入力していただくとともに窓口での待ち時間が減るということにもつながると思いますので、その辺の浸透を図っていかねばならないと考えております。

3点目、オンライン申請について目標の50件で現在38件、残り12件をどう考えているかということでございますが、明確にこの手続ということはまだ決めていないところですが、本年度は既に選挙事務における不在者投票の投票用紙の請求、それから若年層の投票立会人の公募、それから職員採用試験の3つの手続を新たに開始しております。さらに今後は国のほうで優先的にオンライン化すべき手続というのを掲げておりますので、今現在進めております公共施設の予約関係の申請、それから道路占用許可申請、建築確認申請などをオンライン化を視野に入れて進めていきたいと考えておりますし、昨年度から書類への押印の見直しの取組を進めておりますので、その押印の見直しの中でオンライン申請できる手続を増やしていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 先ほど出ましたILCについてですが、ILCまちづくりビジョンの令和4年度の実施状況についてお伺いします。

先ほど多文化共生が出ました。そのことも大きく取り上げられておりますし、外に向かっての活動とともに受け入れる体制づくりにもつながってきます。そして、奥州市の資源に気づいてそういった奥州市の魅力に気づく、そういった大きな契機にもなるかなと思っておりますので、まちづくりビジョンの実施状況についてお伺いします。

もう一点が評価調書の37ページの一番下にありますバス交通計画推進事業で、ここに市主催の研修会の実施であったり、それから総括のところでは、これはコロナで実施がなかなか難しかったけれども、次にはシンポジウムなどを開催していくというようなことが書かれております。

お聞きしたいのが公共交通政策とまちづくりや地域づくり、奥州市の将来像、そういったこととの



関連が市民にも示されて次の計画にも載るような、そういったところが必要ではないかなと思います  
が、その考え方についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは1点目のILCまちづくりビジョンの進捗  
状況ということでそちらについてお答えいたします。

ビジョンにつきましては、具体の取組項目63項目のうち30項目が実施済み、着手済みという状況で  
ございます。昨年度も決算審査で同じ話をいただいております、正直項目数については変動ござい  
ません。

なお、これにつきましてはILC建設が決定した後の項目もかなりございます。そういうこともあ  
りまして、現時点で着手できない項目が多々あることから、まずはできるところからということで今  
は63分の30という状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私のほうから公共交通、バス計画の件につきましてお答  
えしたいと思います。

まちづくりの関連が市民に分かるようにということで、次の計画づくりを今進めているわけですけ  
れども、そういった中ではそういったことも当然関わってくる要素になるだろうというふうに捉えて  
おります。

それで、次のバス交通計画を今策定作業中なわけですけれども、実は未来羅針盤の関係でプロジェ  
クトが立ち上がっておりまして、これらとの関係、いわゆる水沢市街地であるとか江刺市街地である  
とかのまちづくりに関わるようなプロジェクトと公共交通というのを関わらせるような取組を今後進  
めていくということにはなっております。そうした中で当然公共交通の部分が絡んでくるだろうとい  
うことで、公共交通に関しましては横断的な施策として関わりを持っていくことになるというふう  
には考えております。

また、第3次バス交通計画の中で市民向けに公共交通の現状と課題などを理解していただくために  
シンポジウムを開催するという予定をしておりましたが、各議員のほうにもチラシをお配りし  
ておりますけれども、来週9月17日にZホールのほうで公共交通シンポジウムというのを開催させ  
ていただくことになっております。市として公共交通をテーマにしたシンポジウムを開催するという  
のは今回が初めてということになりますので、そういった場面などを通じまして市民に公共交通とまち  
づくりの在り方というものも考えていただければいいのではないかなというふうに思っているところ  
です。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問のある方。

それでは、19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 令和4年度施政方針の総括についてお伺いいたします。

その中の3ページにあります財政健全化の推進による財政基盤の確立のところで総括評価がござい  
まして、その中に1、2、3、4、5、6というふうに令和3年度、4年度、5年度、目標と実績が  
書いてございます。

この細かなところはここにはないと思いますので、それはまた別な機会でも結構なんですが、まず2番目の補助金、負担金の整理合理化が目標と実績額がございます。それに令和3年度では実績のほうが多いと、4年度では実績のほうが少ないと、こういうふうにあります、補助金、負担金のところに関してお伺いしたいのは、今補助金の一律削減というのはどのようになっているのでしょうか、5%削減というのは前からうたわれていると思うんですが、これは今現実には一律にやっているのでしょうか、あるいはこれがこの形に表しているのでしょうか、これはまず1点伺います。

それから、3の公共施設の整理というのがありまして、令和4年度はゼロを目標に51がありまして、令和4年度で57に対し86の実績、こういうふうに目標よりも実績の合理化のほうが多いと、これは金額ベースですが、これはどういう理由なのかお伺いします。

4番目には職員人件費の抑制が目標とこれも令和4年度では人件費の抑制が目標に対して7というふうになっています。これは何かよく分からない理由なので、その他もありますけれども、一応今の2、3、4、これに関してお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 今ご質問いただきました実は財政健全化の部分なんです、去年行革のほうで担当してまいりましたけれども、今回今年度になって総務部に入る際に財政健全化については財務部のほうに実は置いてきた部分でございましたので、財務部のほうでご質問をいただければと思うんですが、ただ内容についての部分で人件費の部分について少しこちらでお答えしたいと思いますので、その分だけ若干お答えをさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、④職員人件費の抑制に係る目標値と実績値のことについて私のほうからご説明したいと思います。

こちらは職員人件費の抑制につきましては職員の時間外手当を抑制すると、具体的に申し上げますと令和元年度と比較して時間外手当を5,000万円削減すると、こちらは令和3年、4年、5年、それぞれ5,000万円ずつ削減していくといったような目標でございました。令和3年度につきましては5,000万円削減するという目標値に対しまして5,600万円削減できましたので、目標値を上回ったといったようなところになっておりますが、令和4年度中5,000万円の目標に対して700万円の実績であったということでこのような結果となったところでございます。

目標に達しなかった理由につきましては、まず一つにコロナがそろそろ明けぎみになってきたあたりでございまして、少しずつこれまでの事業が実施できるようになったことによる幾つかの時間外の増、そしてちょうど令和4年度、もう一つの理由でございまして、内部情報系システムが更新の時期でございまして、こちらを更新するために新システムと旧システム、しっかり間違いなく稼働するかといった検証作業などを行うために一部でたくさんの時間外が行われたことにより、うまく削減目標のとおり削減できなかったというふうに見ているところでございます。

④の職員人件費の抑制についての説明は以上となります。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） まず、2番目の補助金は、これは補助金の一律5%削減は財務部なんですね。財務部で聞けばいいということですね。

それから、今の人件費の件ですが、そういう事情ならば今年度も50というのはまたどうなんですか、

ちょっとその辺が整合性がよく分からないので、その説明だけお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 令和5年度の目標値も5,000万円の削減というふうに設定しているところでございます。

こちらは時間外の削減の状況につきましては、毎月開催されます市政運営会議の中で実績を部長級職員の方々にお示しをしているところでございますが、令和5年度に入ってから時間数で言いますと一月で1,666時間くらい削減しなければこの目標値は達成しないというふうになっておりますが、なかなかこの一月1,666時間、最近は達成してない状況となっております。業務の効率化とか見直しを進めながらやっていかないと、なかなかこの目標を達成するのは難しいのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある委員ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で総務企画部門及び総務部門に関わる質疑を終わります。説明者入替えのため、2時40分まで休憩いたします。

午後2時24分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時40分 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは、再開いたします。

次に、商工観光部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐賀商工観光部長。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、商工観光部が所管いたします令和4年度一般会計及び工業団地整備事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてご説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

令和4年度の感染状況は拡大と縮小を繰り返し、当市の経済活動や中小企業の事業活動に影響を及ぼし、先行きが不透明で厳しい状況でありました。このような中、令和4年度においては雇用調整助成金やいわて旅応援プロジェクト等の国・県の施策はもとより、当市において中小事業者の事業継続のための支援のほか、飲食、観光、宿泊等事業者に対する利用促進のための支援を行い、当市における経済活動、企業経営の下支えに努めてまいりました。

一方でコロナ禍においても早い段階で自動車半導体関連産業を中心に業況が持ち直し、安定的な雇用が確保されたこともあり、令和2年4月に1倍を割り込んだ有効求人倍率は徐々に回復し、令和2年8月以降は1倍を超えた状況が続いており、令和5年3月末時点で1.41倍となっております。また、令和4年度新規高卒者の県内就職率は昨年に続き上昇しております。

また、商業、観光業においてはコロナ感染予防対策を講じながら当市への誘客を促進する取組を官

民協働で行い一定の成果を上げているもののコロナの感染拡大に伴う生活・消費活動の変化や各地域の祭りやイベントの縮小、中止などにより観光客入込数は令和3年度から増加しているもののコロナ前に比較しますと30%の減となっており、各事業者の経営は依然厳しい状況となっていることから、今後も関係機関、団体と連携を図りつつその取組を進めていく必要があります。

次に、このほかの分野別に係る取組状況についてであります。

まず、産業振興については企業振興課内に設置の企業支援室において関係機関との連携による地域企業の支援や産学官連携の推進等に取り組むとともに、ジョブカフェ奥州等との連携により若年層の就労支援と市内企業の人材確保支援に取り組みました。

次に、企業誘致については江刺フロンティアパークⅡ及び広表工業団地等への誘致を進めるため、関係機関と連携しながら企業訪問や情報提供等に取り組みました。

このうち江刺フロンティアパークⅡについては予約公募時点で完売となったことから、立地予定企業の事業計画が円滑に進められるよう、令和5年度の第1期分譲及び令和6年度での造成工事完了及び第2期分譲を目指して取組を進めてまいりました。また、広表工業団地ほか市内への立地が見込まれる企業に対しては引き続き誘致に係る折衝を行っております。

次に、観光振興については関係団体との連携の下、本市の優れた観光資源を掘り起こし、それらを生かした特色ある独自の取組を展開するとともに、各資源を有機的につなげながらコロナに配慮した形で実践するとともに、各地域の伝統的な祭りやイベントについてはそれぞれの関係者とともに十分な協議、調整を行いながら、その開催の可否や内容等を決定し進めてまいりました。

次に、観光施設については、旧衣川荘を令和4年7月に民間譲渡をしたほか、市営3スキー場については在り方方針に基づき市が運営するスキー場を国見平スキー場とし、指定管理による運営を開始しました。さらには正法寺休憩所月江庵を民間へ売却、黒石寺休憩所東光庵を民間へ有償貸与としました。また、令和3年3月に民間譲渡した旧温泉保養施設ひめかゆについては譲渡条件として5年間の経営継続を付したことから、その間の安定経営に鑑み施設改修及び経営安定化のための支援を行いました。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書71ページ、雇用対策事業経費ですが、地元企業への就労を促進するとともに、求職者の技術向上、職業能力開発するための補助などに係る経費で、その決算額は総合戦略事業等も含め2,089万6,000円であります。

次に、92ページ、商業振興事業経費のコロナ対策事業ですが、コロナの影響により売上げが減少した市内中小規模店舗での消費喚起及び商業者支援を図るとともに、新しい生活様式に対する感染リスクの少ない非接触型のキャッシュレス決済の普及促進のための補助や飲食店の利用を促進するための支援事業の実施に係る経費で、その決算額は1億2,729万7,000円であります。

次に、97ページ、企業誘致事業経費ですが、地域経済の活性化等を図るため、工業団地等への立地企業に対する支援事業に係る経費で、その決算額は1億3,395万円であります。

次に、98ページ、観光振興事業経費ですが、観光客入込数の回復と地域活性化、そして新しい生活様式への対応とアフターコロナを見据えた観光振興を図るため、観光団体等と連携し、特色ある独自の取組を展開するとともに、各観光団体が行う事業に対する補助などに係る経費で、その決算額は総

合戦略事業も含め4,542万1,000円であります。

同じく98ページ、観光振興事業経費のコロナ対策事業ですが、コロナの影響を大きく受けた観光関連事業者の事業継続の下支えと地域経済の回復を図るため、市内観光施設や飲食店への誘客と宿泊施設やタクシー、バスの利用を促進するための支援事業の実施に係る経費で、その決算額は2億4,347万4,000円であります。

同じく101ページ、観光施設民間移譲事業経費ですが、令和2年度に民間譲渡した旧温泉保養施設ひめかゆの施設改修及び経営安定化補助金に係る経費等で、その決算額は856万2,000円であります。

最後に187ページ、工業団地整備事業経費ですが、企業の誘致による地域経済の活性化を図るため、新工業団地江刺フロンティアパークⅡの整備に係る経費で、その決算額は9億8,440万6,000円であります。

以上が商工観光部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部佳代子です。

1点お伺いをいたします。

評価調書の31、32にございますお祭り関係についてお伺いをしたいというふうに思います。

31ページの番号207番の水沢まつり、日高火防祭、それから31ページ、前沢の牛まつり、32ページにあります210番、胆沢の農はだてにつきまして、課題と方向性について記述がございますけれども、お祭りの存続が大変厳しい状況だというのがよく分かりますけれども、今後お祭りの在り方の検討、協議、どのように進めていかれるのかお伺いをして終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

祭りの存続が厳しい状況であるということで、今後の在り方をどのように進めるのかというご質問でございました。

資料の31ページから32ページですか、事務事業の評価調書のことでございましたけれども、まとめてお話をさせていただければと思いますけれども、いずれ祭りの存続で今一番課題となっておりますのが後継者といえますか、承継者といえますかの不足といえますか、そういった方々が少ないというのが今現在は私としては課題だなというふうに認識してございます。例えば水沢のぎつつあかまつりにつきましても7月の協力保存会の総会におきまして、なかなか参加者数の減なり、ステージ上で歌や音楽をされる方々が高齢化等で対応できないということもありまして、中止の決定と会の解散を決定したところでございますし、それから火防祭につきましても9つの町組のうち2つの町組が人手不足等を理由にはやし屋台の運行を見合せたというような状況がございます。

ただ、一方で火防祭につきましてもは伝統継承型の祭りではございますが、町組の枠組みにとらわれずに広く内外から参加者を募って参加者を確保したという今年はそういう例もございました。あとは同じく火防ですが、笛の会や三味線の会さんでは継承者不足から会員の募集を行ったところ想定以上

の入会がございまして、今現在も定期的に練習をされているというふうにお聞きしております。さらには水沢小学校では子供さん方の希望によりまして、2年連続で日高火防祭を題材とした課外授業ということで講話を聞いたり太鼓の体験を行っているということで、将来の継承者として期待したいところでもございます。

ということで、今後に向けて明るい材料もあるということでございます。

いずれ継承者不足につきましては、祭りの主人公であります方々が課題の解決に取り組んでいただくというのが一番大事かというふうに思いますけれども、当然その方々だけで解決できない部分もあるかと思しますので、我々も一緒になって検討していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉です。

私は主要成果に関する報告書97ページ、総合戦略企業支援事業経費についてお伺いいたします。

ここでやる創業者支援事業補助金と新規出店促進事業補助金、200万何がしの実績あるんですが、当初予算に比べますと約半分ぐらいの実績となっているようです。この理由についてまずお伺いしたいのと、説明文にありますインキュベーションマネージャーによる創業相談、創業塾の開催とありますけれども、創業塾の開催の内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、2点お答えいたします。

まず、1点目の予算額、比較で言いますと300万円ほどマイナスに前年度に比べてなっているという状況もございます。

それで、実績を各年度ご紹介いたしますと、令和2年度がトータル19件で492万3,000円、今年度が同じく19件で466万8,000円というトータルの数字になりますので、令和2年並みになったというところでございます。

それで、前年度の比較が300万円ほど出ているというところなんですが、こちらが令和3年度が777万円ということで大幅にといいますか、創業者が非常に増えまして創業される方が多かったということで、令和3年度がちょっと突出した形で大きくなっているということです。

ご質問は予算額に対してということでございましたけれども、今の説明で予算額に対して少なくなったということでご了解いただければと思います。

それで、創業者が増えた要因の一つとして我々が力を入れている部分ということで、創業塾であったりとか創業セミナー、あるいは相談窓口でのハンズオン支援というところがございます。

ご質問の2点目の創業塾の内容ということなんですけれども、こちらが産業競争力強化法という国の法律がありまして、創業支援計画が市の計画が認定されていると、その中でやっている事業の一つということになります。

具体的に申し上げますと、秋口から初冬にかけてといいますか、10月から11月にかけて全5回で土曜日の午後の時間を使いまして、中小企業診断士の先生にお越しいただいて創業に関する講義を全5回でやっているという内容になってございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

予算のほうが多かったということなんでしょうけれども、創業塾なんですけれども、5回の開催と今教えていただきましたけれども、昨年度のこの生徒といいますか、講座受講者の数について把握していれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） 創業塾につきましては、定員20名の枠でやらせていただいております。令和4年度が20名ということです。令和2年、3年につきましても同様といいますか、お断りしている状況も多少あるかというところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

令和4年度事務事業評価調書30ページ、企業振興課の新規折衝企業について2点ほどお聞きしたいと思います。

江刺フロンティアパークにつきましては、部長の報告にあったとおり予約公募時点で完売となったということでございますし、令和4年度の目標値10に対し実績値が11ということで大変すばらしい実績になっているわけでございますけれども、どのような業種の企業と折衝されたのか、何社ぐらい最終的に決定したのか、お話しできるのであればお話ししていただきたいと思いますし、工事が6年度まで入りますけれども、実際に新しい企業さんが入るのはいつ頃を想定しているのか、これについて1点、あと2点目が広表の工業団地についてもかなり積極的に折衝されたということですが、折衝は何社ぐらい行いまして、現在の見込みについてお話をお願いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、お答えをいたします。

まず、折衝する新規折衝の企業なんですけど、基本的にはものづくり企業、製造業を我々ターゲットとしてございます。それに付随しまして商社であったりとか、あとは運送業といったところも一定のターゲットとしているところなんです。

それから、何社ぐらい決定したかというお話ですが、フロンティアパークⅡに限って申し上げますと、7社申込みが昨年の夏の公募の時点でありまして、5社決定したという中身でございます。

それから、いつ頃入居というか企業が入るのかというお話ですが、一応年明け1月、2月頃から最初の企業様、公表しているので、東京エレクトロンが最初の着工を始めるということでございます。それ以外の企業に関しましては、2期の分譲分4社でございます。まだ公表していないということでこの場ではお答えを差し控えさせていただきます。

それから、広表工業団地につきましては、折衝企業といいますか、我々の新規で折衝する場合にいろいろな手法を使って新たな会社を見つけると、折衝に入ることなんですけれども、その一つがトップセールスで市長が東京に行きまして、首都圏産業交流会という形で約100名ほど首都圏のほうで企業を集めまして、そのうちのパーセントで言うところのどのぐらいでしょうか、20%ぐらい新規の企業にお越しいただいて、折衝が開始できるところと折衝していくという流れでやっております。具体的に何社とどういふところは難しいんですが、ただ今具体的に確度の高い企業が3社今折衝中のところがございますというところにとどめさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺です。どうもありがとうございました。

大変すみません、私ちょっと資料の見方が分からないので、再度確認なんですけど、今の資料にあります目標値10に対し実績値11という数字が出ているわけですけども、これはどのように読めばいいのかわりと教えていただきたいと思います。それで終わります。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

11社というのが先ほどいろいろな手法で新規の折衝をしているということを申し上げたんですけども、一つ投資動向調査という委託事業を行いまして、その中で当時はコロナでちょっと動けなかったの、ウェブなども使いながら折衝した企業が11社ということで、ここの指標についてはそのような捉え方をさせていただいておりますが、現実的なところといたしますか、実際は広く企業と折衝をしているということで先ほどの答弁になるということです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。1点お伺いいたします。

成果報告書の99ページ、観光振興事業経費についてお伺いいたします。

この中に広域観光振興事業、それから旅行商品造成支援事業とありますが、これらそれぞれの具体的に組み込まれた内容や成果であったり、それから実際の利用状況についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

広域観光推進事業と旅行商品造成支援事業の内容等でございます。

まず、広域観光振興事業につきましては、市内の観光資源との連携を視野に入れまして、奥州湖周辺の自然を生かしたアウトドアアクティビティの体験型コンテンツの構築を目的としておりまして、一般社団法人のいわて流域ネットワークキングさんに委託をしまして、昨年度、令和4年度はラフティング、SAP、カヌーなどの体験等を実施していただきまして、244名の参加をいただいております。

今後としましては、奥州湖周辺エリア活用整備構想に基づきつつも将来的に金ヶ崎町の千貫石ダム、あるいは北上市の入畑ダムとの連携や北上川の活用などによって広域的な自然体験型の観光の推進を目指したいというふうに考えておるものです。

それから、旅行商品造成事業につきましては、市の豊かな自然と恵まれた立地条件、質の高い観光資源を生かした宿泊を伴う着地型の滞在型の旅行商品の造成を市内の観光関連事業者が行うことに対しまして経費の2分の1、上限100万円ということで補助する制度でございます。令和4年度は株式会社ひめかゆが利用者のほとんどは地元の方々ですが、仙台のほうからの来客もあるということでそちらをターゲットとしたモニターツアーを実施しております。

ただ、ちょっと残念だったのですが、課題として補助対象が市内の観光関連業者のみと限定してございましたので、市内の旅行業者さんのマンパワー不足、あるいは市内から仙台までの送迎費用などによる採算性の問題等がありまして、今回はちょっと商品化に至るまでにはならなかったという課題がありますので、今年度は旅行業者を市内に限定しないということで取組を始めておりますし、さらには来年度は市内に宿泊するという条件はそのままに当然するんですけども、観光関連業者につきま

して市内に限定しないということで、採算性の合う旅行商品の造成を目指したいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今ご説明いただいた内容は分かりました。

総括のほうにも観光入込客数がありまして、部長のご説明のほうにもありまして、3年度に比べたら増だという部分にこれがどのように貢献されていたのかなという部分気になってお聞きしたんですけども、今の実数をお聞きしますと増えた分の母数が多いですので、そこまでだったのかなというふうに思うんですが、そうしますと逆にといいますか、入込客数の増加分、3年度から4年度に対して増えてはいるんですけども、ただ評価が令和3年度は三角だった評価が4年度はバツと厳しくなっておりますので、その部分逆にどういった理由があるのかをお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

確かに令和2年度の現状値より21万人ほど入込客数は増加しましたがけれども、目標値であります令和8年度の資料にあります約250万人に対しては、ざっと98万8,000人ほど届かないということで達成率も61.5%にとどまったということがまず一つですし、それから現状値の令和2年度につきましては、コロナ禍が始まって入込客数が大幅に減少した年でありました。そこを基準としておりますし、一方では令和4年度は感染症法上の分類が2から5になりまして、全国的に人の移動が増加傾向となったということにあったものの対令和2年度では115.3%だったということもありまして、ちょっと厳し目に見たということでバツという達成度にさせていただいたものでございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 令和2年度との比較はおっしゃるとおりかなと思いますが、去年の資料と比較しまして、3年度よりも評価を厳し目に見たところはこういった部分があるかということでお聞きしたわけでしたので、もう一度お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） すみません、まずもって一つ訂正です。

5類に移行したのを昨年と言いましたが、今年です。すみません。

それと、令和3年度より厳し目ということですが、先ほど申し上げましたとおり令和4年度は人の移動もどんどん増加し始めてきた年ではあったということですが、もうちょっと我々としては期待した人数に届いてないといいますか、具体的に何人かということではないのですが、そういった考えも持って厳し目に評価をさせていただいたということでご理解いただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。

3点お伺いします。

事務事業評価調書のほうからお話をいたします。

206番、物産振興事業、奥州秋祭り一本化についてお伺いをします。

これについては大分前から話はあったわけですが、なかなか進んでなくて、今後検討するというところでございますが、こちら辺の一本化に向けた今までの取組状況と今後一本化するに当たってどういうふうに進めていくかお伺いをいたします。

それと、祭りの部分にも入っているからですが、前沢牛の銘柄統一に向けたこれも今までお伺いしたことがあるんですが、この銘柄統一に向けた協議の状況、これはここでないのかもしれませんが、確かにね。ただ、これは産業まつりじゃなくて牛まつりの評価の中に触れていましたので、ここで答えられる部分があればお願いをしたい。例えば前沢牛まつりの中で前沢牛ばかりじゃなくて、奥州牛だとか江刺牛とか、それを使えるというふうな考え方になるのか、その辺含めてお願いをします。

212番のロケ推進であります。

ここで目的は経済波及効果と地域活性化に寄与することが目的とあると、評価指標はロケ誘致数ということで、まず現実的にこちらで出向いて令和4年度ロケ誘致に出向いた件数がもしありましたら、教えていただきたいと思ひますし、ロケ推進が現地域経済と地域活性化につながっているのかどうか、これが可視化できるのかどうか、こちら辺お伺いしたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 3点ご質問いただきました。

私からは、1点目と3点目につきましてお答えいたします。

まず、お祭りの一本化ということについての取組状況なり今後ということでございます。

昨年は水沢夏祭り、あるいは水沢産業まつり、グルメ祭り等々を統合しまして奥州秋祭りということで開催をしております、今年度も今度の土日の2日間の開催ということになります。それにはよさこいのフェスタ等々も加わりますし、姉妹都市の北海道長沼町の物産展も行うということで既にチラシ等も配布してございます。

今後につきまして、委員ご質問は恐らく奥州市全体としての祭りの統一ということかというふうにして思っております。これにつきましては、例えば商工団体さんなり観光物産協会さんなり関係者との協議をするまでにはまだ現状としては至ってございません。特に産業まつりは地域それぞれでこれまで実施してきてございましたので、地域の特色というのもあるかと思ひます。ただ、一方で似たようなお祭りは一緒にすることによって効率的だったり、盛大という表現がいいのかどうか分かりませんが、そういった効果も期待はできます。いずれそういった全体のお祭りの統一なりということについては今後の検討課題というふうにて捉えてございます。

それから、3点目のロケのことでございますが、ロケ誘致に出向いた件数ということでございますが、すみませんが、こちらで手元には資料はございませんけれども、担当のほうで毎年のようにNHKさんとか、あるいはフィルムコミッションの総会などにも出席したりしてその場での情報交換なりはさせていただいております、誘致に向けて外に出向いてということまでは特段昨年度はなかったかなというふうにて考えてございます。

それから、活性化なりにつながっているのか、経済波及効果なり地域活性化につながっているのかというご質問でございます。

確かに藤原の郷を整備してから数年間の間は役者さんと地元の方々との交流なり、スタッフ等も含めて近隣に宿泊していただいたり飲食店をご利用いただいたということがございましたが、最近はSNSの発達によりまして、肖像権なり、あるいはロケ現場の著作権の問題が非常に厳しくなりました、

なかなか地元の方々との交流なりは難しくなってきたという現状ではございますので、我々としては残念ですが、事後のPR、こういう番組なりについてはこういうときにここで撮影したんだよというようなPRをして誘客を図っているというのが実態でございます。

地域の活性化ということですが、ただ昨年度のご質問ですが、すみませんが、今年などは大河ドラマの撮影、6月に1週間来ていただきまして、役者さんなりスタッフも近場に泊まっていたというふうなことでの経済効果はこれまでもあるというふうに思っております。

それから、先ほど出向いての誘致ということにはなかったんじゃないかというふうにお答えしましたが、昨年ロケ地フェアということなりNHKなりで2回ほど訪問して活動を行ったというふうでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 前沢総合支所長。

○前沢総合支所長（千葉 桂君） 前沢牛と奥州牛の銘柄統一についてのご質問に分かる範囲でお答えいたします。

まずはこの両銘柄ともJA岩手ふるさとさんの銘柄であります。岩手ふるさとさんの中で奥州牛と前沢牛のブランドを統一しようという動きがあって、この準備に2年半以上かけているというふう聞いております。統一の形は奥州牛を前沢牛に取り込むような形で、統一した後も前沢牛という名前で名乗る予定になっております。当然奥州牛は水沢とか金ケ崎の牛も含まれてきますので、前沢で事務局、あるいは市で事務局を持つことが不自然になってきますので、事務局そのものもJAさんに移行する見込みであります。今のところ私が分かる範囲はそのくらいです。

前沢牛まつりは、そのとおり全部前沢牛を東京から買い戻して提供しているものです。この統一がなされた後は全部が前沢牛になるわけですから、前沢牛まつりは継続できますけれども、奥州市がやっていかどうかというのはまた別の問題になると思います。あるいは農協さんも含めてその辺は検討しなければならないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 牛の部分については明日のほうでまたお伺いすることにしますが、牛の産地ということではありますから、できればあまり地域にこだわらないで、市内産の牛については扱えるのであれば全部扱いなさいというんじゃなくて、前沢はメインであっても結構ですから、この地域にはこういうブランド牛もあるというコーナーもひとつ今後はご検討いただければというふうに思います。

それと、秋祭りの一本化でございます。実はこの間花巻の秋祭り、ちょっと時間があって行ってきました。新聞広告を見てちょっとびっくりして、20年前のお祭りと思うなと思って行ってみました。かなり違っていました。すごいお客さんが来ていまして何かが違うなと思いました。

ただ、ちょうど一角にテキ屋さんというわけじゃないんですけども、ありました。その隣が花巻の文化会館じゃなくて、そこで産業まつりをやっていたんですね、要はそのタイトルは地域の伝統産業とか何とかというので同時開催していたものですから、今回は水沢のイベントを一本化したということのようですが、奥州の特産物、物販といいますか、そういうのを一堂に会したイベントと例えばの話ですけども、例えばきらめきマラソン、結局全国的なイベントと地場の産業まつりと一本化する

るといふこともわざわざ都会に行つて都市プロするだけじゃなくて、地元に来たい。3,000人なり5,000人なり来るわけですから、それと合わせるようなもし本当に一本化を検討されるのであればそれらと検討の材料にひとつしてほしいなというふうに思います。スタッフの問題もありますけどね。

それと、ロケ推進の関係です。

今2件とかと言いましたけれども、これは4年度は7件と書いていますかね。ロケ誘致数7件じゃないですか。ロケ推進事業、ロケ誘致数、4年、7件と書いています。ということは7件やっているということですね。この数値はそういうことですね。

それはそれでいいんですけども、私はこれを地域の経済波及なり活性化を狙うので、私は指標としてロケ誘致数ではない指標をもってやったほうがいいのかなと思ったんです、改めて今回見て。確かに役者さんの著作権等の問題があつて、当時平成5年に第1発目の大河ドラマが入ったときの地域のにぎわいと申しますか、活力というのと最近の地域のにぎわいというか、地域の活性化というのは全然違うなと思つてしまつて、何とかこの辺打開策がないのだろうかという強い思いがあつて今回聞くんですけども、そういうふうにサイン会をやるとか、ドラマだけ誘致するかという手もあるかと思うので、その辺ロケの推進が奥州市全体が明るくなる。事後報告じゃなくて、来るときからみんなわくわくどきどきする。当日行ってみたいというふうな何か仕掛けを含めてなつたら面白いのかなと思つてしまつて、コメントがあれば伺つて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうから2件いただいたうちのロケの部分についてお答えをしたいと思います。

時代背景等も含めて、充実していた部分も含めて私もその気持ちはよく分かるという立場で答弁をさせていただきますけれども、先に2件と7件の部分ですけれども、これはこちらの指標のほうに載っている部分については実際に去年ロケをやった件数になります。聞かれたのがロケ誘致に出向いた回数という聞かれ方をしたというふうな認識で、先ほど東京とか、そういうフェアとかにこっちから出向いていったのが2件ほどあつたという答弁ですので、その辺が先に訂正といいますか確認をさせていただきたいというふうに思います。

どうしても著作権云々という部分はそうなんですけれども、平成5年当時、平成4年当時のそういう部分の制作をするほうのNHKさんを筆頭になりますけれども、もう無理です、あの形をつくるのは。なので、いずれ事前の情報統制というのをすごく縛られますから、それに対する約束を破ったときの信頼関係を損ねたときのその後のいろいろな活動に大きな支障が出るというのは、今そういう時代になってしまつていますので、当時のような活性化の仕方というのは無理だというふうには私は思つていました。

なので、ではどういう形かという部分で、その辺は今回の大河、来年の大河が始まりますけれども、その中に向けて現時点で具体的な取組としては、ロケ30周年といういろいろな節目の年でもあるというふうな部分も含めて、NHKさんとどういう形でどういうアピールができるか、ロケと30周年という節目の部分のイベント等についてもできる範囲の部分で検討はさせていただきます。

ただ、なかなかいろいろな都合もあつてということをやつてはいますが、いずれ何とか了解のいただける範囲で組立てをしながら宣伝していくというのが今どうしてもそういう状況になつているので、事前に来るよ。来るよ。皆さん来てねというような皆さんに差し入れするような形でとかとい

うような形はなかなか組めないなというのが正直なところですので、いずれ委員のご指摘分かりますから、できるだけせつかく来ていただいたロケ等の内容について、地元経済も少し明るさを出すような形の取組はできる限りやっていきたいというふうに思いますので、今そういう事情だということも含めてご了解いただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 1点目の祭りの一本化につきましてですが、花巻の例をご紹介いただきました。

委員もご存じだと思いますが、それぞれの産業祭りの主体が全然それぞれで違います。例えば江刺は農協さんなり行政なり会議所さん一体となってやっておられているのですが、例えば胆沢ですと市町村合併前に試しに一緒にやってみようということで、1年だか2年だかちょっと記憶は定かではありませんが、やってみましたが、物の見事に失敗しまして、別れたままで当時やってきたというような経過もございます。

ただ、祭りの規模なりということから考えれば、確かに一本化というのも一つ考慮すべき、考えるべきことだなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように今後の検討課題というふうにさせていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

ロケ推進事業に関しまして関連ということでご質問させていただきます。

令和4年度の実績ということで7件の誘致があったということですが、その7件について受入れの際全て市内で賄えた。賄えたというのは、例えば宿泊であったりとか食事だったりとか、移動手段もそうなんですけれども、全て奥州市内でそういうところをしっかりと支援できたかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

全部完璧に市内でというわけではございませんです。例えば北上のキオクシアの関係もありますホテル、旅館等結構いっぱいということもありまして、宿泊が全部奥州市内でということではなかったかと思っております。

ただ、一方で飲食につきましては、例えばまだ中身は言えないんですが、映画監督さんなりスタッフさんは毎晩のように江刺で飲んでいただいたというような、江刺の店は制覇したなんて本人は言っていました、そういったようなこともあって、かなりご利用はいただいたというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

宿泊というところなんです、これからの企業の誘致等々で今までもいろいろなところでお話しているかと思いますが、そういったところの整備、あとは支援体制というのが急務だと思いますので、その辺のご所見をお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、お答えをします。

いずれ宿泊関係、特に江刺ということかなというふうには思いますけれども、新館のほうがすっかり閉鎖になって、そのまま建物自体も活用になってないよというような状況が続いておりますし、もともとあった旅館さんのほうもなかなか今宿泊取れてないよというようなことで、江刺に限っては相当以前に比べれば宿泊施設という部分についてのインフラは弱っているというふうにも認識はしてございます。

ですので、いずれ何とかそこを打開していきたいというのは私も考えておりますので、直接の担当ということになるかどうか、ちょっとあれなんですけれども、いずれ未来羅針盤等々の中で江刺の市街地の活性化、あるいはいろいろな民間活用というようなこれからいろいろと絵を描きながら、皆さんと相談をしながら、いろいろな整備の構想をこれからつくっていききたいというふうには考えてございますので、その中でそういう宿泊施設、市街地に必要だなというようなことは、私担当で残れるかどうかあれですけれども、いずれそこは十分にお話をしながら、内容については詰めたなというふうには考えておりますので、いずれ必要であるという認識でこれから対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

成果報告書の94ページ、まちなか交流館に関してございます。

まちなか交流館の管理委託で指定管理ということもありますし、評価調書においては総合評価が3となっております。具体的にはどのような点を評価しているのか、お知らせいただければと思います。

また、指定管理者は成果報告書の92ページにもあります商業振興事業経費（コロナ対策を除く）のまちづくり会社運営事業に対する補助も受けておりますけれども、その活動ぶりをどのように評価しているのか、ご質問いたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

まちなか交流館について、あるいはまちづくり会社としての活動の評価ということでございます。

まちづくり奥州さんにつきましては、メイプル西館にありますまちなか交流館の指定管理ということで様々な事業に取り組んでいただいております。例えば去年の利用者と一昨年の利用者を比較いたしましても実績で124.9%の増ということで、イベントに対して様々な取組を行っていただいているということと、その中でも会議室の利用でも令和3年度と比較して3倍近い利用をされているということで、自主事業のほうに結構主に力を入れていただいております、大人を対象にしたアルコールの提供の場とか、様々な取組をしていただいて、あの辺の周辺の市街地の活性化に努めていただいているというふうな評価をしてございます。

それから、まちづくり会社としての活動ということで、空き家店舗を活用しました古民家の運営とか、しゃべり場ということで、地域の若者を集めまして今後の将来像の検討といたしますか、そういったことも続けてやってきております。具体的に何か成果はということにはまだ至ってはございませんけれども、そういった若者の交流なり意見交換の場というものは非常に大事だなということで、今後も続けていってほしいなというふうな評価をしてございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。

近隣の状況的に例えばメイプルが今閉鎖しているということもありまして、今後のメイプルの動向によっては、まちなか交流館の意味づけなども変わってくるのではないかなというふうにも思ったりしますが、今後中心市街地活性化ビジョン等も策定されていくんだと思いますけれども、そのビジョンにおいてこの会社に対しては何か関連づけるというか要求はあるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） まず、ビジョンの策定ですけれども、立地適正化計画との整合性を図るということで、本来であれば一昨年には策定しておくべきものでしたが、今整合性を図るためにストップしているという状況でございます。

ビジョンの策定に併せてまちづくり会社さん、まちづくり奥州さんに何か求めることはということでございますが、いずれそのビジョンがまだこれからということもありますので、今の段階で云々と詳しいお話は申し上げられませんが、強いて言えばどちらかという水沢の駅通りなり市街地はそこそこ広いわけですが、どちらかといいますと大町の辺りを中心になったら活動ということになりますので、もうちょっと駅通り、横町とか、広い範囲での活動、取組をやっていただければよろしいのかなというふうな思いはございます。そういったところが要求といえども要求というふうになるかというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） それでは、3時55分まで休憩をいたします。

午後3時40分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時55分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き商工観光部門の質疑を行います。

28番加藤委員。

○28番（加藤 清君） 簡潔に伺います。

決算書の326ページの7款1項3目の衣川の工事敷地料852万円、この中身、内容等について現状の活用の状況はどうなっているのかについて、あるいはどの程度の面積なのかお尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（鈴木常義君） それでは、お答えいたします。

こちらの使用料及び賃借料でございますが、市が借り上げている面積が2か所ほどございまして、1か所が面積で3万9,947平米、それからもう一か所が1,574.3平米でございます。こちらに対する借上料が最初の約4万平米の部分につきましては、賃料として768万1,807円を頂戴してございます。それから、これは市有地の分ですけれども、こちらについては96万7,867円を頂戴してございます。

それから、もう一か所の土地を借りている部分につきましてはでございます。

こちらの借上地につきましては、民間の工場のほうに工場用地として貸し出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 28番加藤委員。

○28番（加藤 清君） 民間の方に貸しているということなんですか、つまり又貸ししているみたいな感じになっているわけですか、結果として。

市の行政運営上、これは市が関与してやらなければならないという、そういう明確な方針はどのような観点でこういう聞くところによると、衣川時代からずっとこういう流れで来ていたと、こういうことで伺っておりますけれども、この在り方というのは正常な執行状況だというふうに捉えていらっしゃるかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） 見解ということでございますので、私の見解でございますけれども、基本的に委員ご指摘のとおり民間の土地を市が借りて、また企業さん等への貸出しをやっているという形は衣川だけでやっている中身でございます。これは合併前からやり方としてはそういう対応でやってきているという状況でございます。一般のほかの公共施設についてもそういう部分でございますし、正直申し上げてふるさと自然塾についても底地はみんな民地でございます。そういう形で衣川時代からの引き継いだ形でこの案件についてもやってきているというのが正直なところでございます。私としてもそのやり方については、今までの通常やってきた中身とすれば相当に不相当だというふうに私も感じてございます。

ただ、どういう対応の仕方で行っていくかと、やっていったほうがいいのかというような具体的な検討についてはまだ入ってございません。ですので、いずれこういう状況が長く続くというのは状況としてはあまりよくないというふうには私も思いますので、いずれあとは個別に対応していく形になるのかもしれませんが、できるだけ通常の形、市が取得するなり何なり、あるいは民間と民間の契約に移行していただくなり、市が介入しない形でそういう内容が可能かどうか検討は進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 28番加藤委員。

○28番（加藤 清君） 今、部長さんから答弁賜りましたけれども、本来のあるべき姿の方向に前からこれは問題になってきたというふうには私は捉えておりますので、できるだけ本来であれば民間の土地であれば民間と民間の方々でやっていただく、中に市が関与しないという、そういう判断の仕方がよりベストではないのかなというふうには私は思いますけれども、ぜひより望ましい方向で課題解決されるようにご期待を申し上げて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） いずれ先ほどの答弁したとおりでございますので、今、委員のほうから指摘のあった分、内容等も含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

それでは、私は決算書346ページ、国見平のスキー場指定管理料、それと商工観光課担当の指定管理の評価調書48ページから質問いたします。

市ではスキー場の在り方検討委員会の基本方針に基づいて、国見平スキー場1か所ということで昨年より運営されておりました。この指定管理の表を見ますと、人数的には3,000人ほど人も増えておりますし、かなりというか収益もきちんと出ているようであります。改めまして、この辺はこの指定管理評価調書にあるような状況をもう少し説明を加えながらご説明いただければと思います。事業内容も含めましてですね。

よろしいでしょうか、質問の趣旨がすみません。人員が3,000人ほど増えているようでありますし、



利用者がですね。収益も776万円ほど上がっているようでありますが、その確認でよろしいか、それとこの数字というのは3スキー場を一つにしたというような効果が現れていることなのでしょうかというところの確認でございます。

○委員長（小野寺 重君） 観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

まず、指定管理者の評価調書のほうにございますとおり、北日本リゾートさんのほうに昨シーズンから指定管理を受けていただきまして経営をいただいております。ご覧のとおり経営状況につきましてはかなり良好な状態で経営をいただいております。専門的な形のノウハウの中で運営をいただいているという状況でございます。運営の状況でございますが、公の施設分の指定管理といたしましては収益のほうで800万円弱ほど、それから自主事業といたしまして500万円ほどの収益が上がったという状況でございます。

いずれこちらのスキー場につきましては、3年間指定管理を行っていただいた上で民間譲渡ということで進んでいく予定になってございますので、これにつきましてそのような経営をしていただいているということで、今後さらに情報交換、連携をしながらその方向で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、あと自主事業の中身でございますが、まず食堂のほうをやっております。こちらのほうも収益が上がってございますし、あと大きな部分としましてはレンタル事業、こちらのほうもレンタルのほう上好調という形で、今までスペースも小さい形だったんですが、スキー場の中に第2ロッジというところで休憩スペースがあったんですが、こちらをレンタルスペースということで拡大していただきまして、そちらでレンタル事業を拡大することによって収益等を上げていただいたというような状況でございました。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

この評価調書を見ても、非常に効果が上がっているというのは確認できるところでございます。

そうしますと、3スキー場を一つにしたということの効果という部分では、非常に効果が上がっていい状況にあるという確認でいいのか、そしてまた今シーズンというか、これからのシーズンまた改めてさらにスキー場を運営していくんだと思うんですけども、今度外部への今シーズンの例えば宣伝ですとか、そういうものをどのように行っていくのか伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 効果につきましては、こちらの調書にあるとおりでございます。いろいろ専門的なノウハウ、夏油高原スキー場を運営されているというノウハウを生かしていただいているということで、そちらのほうのスキー場との連携でありますとか、あとは国見平スキー場の部分で言いますと、昨年度は例えばSNSとかホームページを活用してPRしていただいておりますし、新たにグレンデを直接映すライブカメラというのを設置していただきまして、お客様に今のグレンデ状態を直接インターネット等を通じてPRして集客を図っていただいているというようなこともございます。

また、来年度に向けてお伺いしている部分といたしましては、今まで直営時代につきましてはリフ

ト券の販売を現地でオープンしてからやっていたんですが、これをあらかじめ予約販売というような形で販売していくというようなことをご検討されている。あるいはスノーモービルを使ったアクティビティというのを新たに追加していきたいというようなこと、それからいわゆるバックカントリーと言われるような林の中を滑るようなツリーランエリアを拡大してスキー場のポテンシャルを上げていきたい。そういったいろいろなお提案をいただいております、これらを含めましてさらに今シーズン、今年集客が見込まれるものというふうに期待しております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

事務事業評価調書から2点ほど質問します。

連番219、シルバー人材センター事業についてと連番204、訪日外国人観光客受入拡大事業について質問します。

まず、1点目のシルバー人材センター事業について質問します。

高齢者の方には今後とも元気で明るく生き生きとした人生を送っていただきたいと思います。そのためにもシルバー人材センターは活用してほしいと思います。

その上で会員数ですけれども、何年にもわたって目標値と実績値に乖離があるようですが、これをどのように捉えていらっしゃるのか伺いますし、この乖離を埋めるためには今後どう取り組むか伺います。

2点目として訪日外国人観光客受入拡大事業について質問します。

目標値1万5,900人に対し実績値614人と達成度が4%とかなり低い数字ですが、それでも令和8年度の目標値が2万3,200人と高く設定した強気の背景を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、私のほうからは1点目のシルバー人材センターについてお答えをいたします。

まず、事務事業評価調書をご覧くださいませしても、目標値が530に対しまして令和4年の実績が343ということです。それで、令和2年から微減という形で少しずつ会員数が減っているということです。

会員数減少の要因といたしましては様々なことが考えられるのですが、この間はコロナで仕事受注が減ったということ、あるいは活動が制限をされたということ、あとはイベントが中止とか延期になりまして、例えば駐車場の整理員であったりとか、そういった仕事が減ったということもありまして会員が伸びていないというところがございます。

それで、対策といたしましては地道な活動しかないのかなというところはあるんですが、シルバー人材センターのほうでも毎月のように説明会等を開きながら会員拡大は行っているところがございますし、高齢者といいますが60歳、65歳という今は定年延長とか、そういったこともあって、元気に働かされている世代もかなり多くなってきておりまして、苦戦しているというところが正直なところかと思えます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 2点目です。

訪日外国人につきまして、目標値が高い設定されている背景ということでございます。

これにつきましては、例えば訪日外国人入込客数が平成28年度ですと大体1,500人ぐらいでした。それがどんどん増えまして、平成30年には1万人を超えまして、平成31年には2万人を超すというような勢いで推移してきましたが、残念ながらコロナ禍ということで令和3年は1桁台にまで落ち込んだという状況でございました。この目標をつくる時に平成30年頃までには回復するだろう、あるいは回復してほしいという期待も込めた数値だということで高く設定させていただいたという背景でございます。

ちなみに、今現在で大体5,000人くらいはもう既に訪れていらっしゃいますので、かなり今年度は期待できるものというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ご答弁ありがとうございます。

1点目だけ質問します。

仕事が減って高齢者の方も大変なのかなと思いますけれども、今高齢者の方も増えておりますのでもっともっと高齢者に頑張してほしいと私は思っていますので、ぜひここに力を入れてほしいと思いますが、そこについてご所見を伺います。

伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） 私のほうから答弁させていただきます。

委員がおっしゃるとおり、シルバー人材センターさんの会員確保等についてはなかなか増えないというような状況は最近ずっと続いている状況でございます。

先ほど課長からもお話ししたとおり、結局これは定年延長であったり70歳ぐらいまでの雇用が相当今出ているというのの影響が私は一番大きいのかなというふうに考えております。ですので、いろいろな多様な働き方であったり、そういう形態であったりも含めて、なかなかシルバー人材センターさんのほうの会員になって事業でというような希望される方の人数がちょっと少ないのかなという状況は考えてございます。

ですので、市といたしましては定期的に情報交換等させていただきながら、できるだけ会員さん増える方向でのいろいろな周知等々のお手伝い等は行いながら、あとできることとすれば人材さんのほうにいろいろな事業なり仕事の分の呼びかけをするなりというような形が市でできる応援の在り方かなというふうに考えてございますので、いずれ委員ご指摘のとおり多い高齢者の中でいろいろな選択肢の中でシルバー人材センターさんも十分な活動ができるよう、引き続き市としても情報共有に努めながらできる限りの支援は行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。2件伺います。

主要施策の93ページなんですけど、中小企業融資事業経費、コロナ対策ですけれども、これについて利子補給等をいただいているわけですが、元金の返済を3年ほど、3年だけではないですけれども、その契約によって、融資の中身によっていろいろあると思うんですけど、元金の返済がそ

ろそろ始まってくる方が増えてきていると思いますが、それでまだまだ減収が落ち着かない、仕事が回復しないという業者もある中で、返済に苦勞するという業者が増えているという話を聞きますけれども、そのような状況について伺いますし、現在の融資状況についても伺います。

もう一点は97ページですが、企業誘致の関係で工業用水補給金についてであります。審査を毎年やっているたびにお話はしているんですけども、工業団地の工業用水の補給金について、県の工業用水の支援とか、あるいは県からの工業用水に対する補助金等を県に要請、要望していると思うんですが、4年度の状況はどうだったのかお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、2点お答えいたします。

まず、中小企業融資のコロナ分のことでございます。

こちらが据置期間が終わったり、あとは返済が始まるということで、事業者の皆さんの中ではその返済に苦慮している部分があるということは当然伺っております。毎年定期的には銀行と意見交換をしながらその状況も伺いながら、あとは随時銀行も当然窓口に来ますので、いろいろ情報交換をしながらということで進めさせていただいております。基本的には金融機関のほうで国の借換え保証制度というのができましたので、そちらを中心に資金繰りの相談に乗っていただいているという状況でございます。

それから、工業用水につきましては17番議員からもありましたように、例年統一要望という一番大きな県に対する要望のステージがありますので、ここで繰り返し根気強く工業用水そのものが引けなくても、それに対する補助であったりとかをお願いしている状況でございますが、県のほうとしても財政的な支援が全県をカバーするのは厳しいというような答えをいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） コロナの融資に関しては、国の借換え制度等を紹介しているということですが、それらの相談にみえられた方には周知をある程度できるかと思うんですけども、なかなか周知の点でまだまだというところがあるかと思うんですけども、周知の面もしっかりしていただくことが必要かと思っておりますので、その点も伺います。

工業用水につきましては、要望していただいているのはそのとおり分かっておりますけれども、県の状況も今説明ありましたけれども、これは粘り強くやっていただきたいと思うのと、どうしても市の持ち出しでありますので、一般市民の水道料金にも影響のあることだと私は思いますので、その点も勘案してさらに進めていただきたいと思いますので、改めて伺います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

まず、中小企業融資の返済に関しましては、今後とも金融機関と協力しながら周知のほうをさらに強力に努めてまいりたいと思います。

それから、工業用水につきましても先ほどのお答えと同様になるかもしれませんが、いずれ粘り強くということでしたので、我々も根気強く要望のほうを続けてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 指定管理者評価調書24ページ、江刺開発振興株式会社、えさし藤原の郷さんのことについて伺いをいたします。

利用状況の中で教育旅行の割合は減少したがというところがありまして、コロナ禍にあっては藤原の郷さんにおいて教育旅行が非常に急増したということがありました。この教育旅行の推進についてはどのように考えるでしょうか、またこのセールス活動についてはどのように行われているのか、そのことについて伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 藤原の郷の教育旅行の件でございます。

確かにコロナ禍ということもありまして、修学旅行での利用が大きく減ったということでございます。特に伊達な広域観光推進協議会というものを岩手県の南部なり仙台はじめ宮城県の北部なりを中心とした市町村等で構成している団体がございまして、ここで教育旅行誘致の事業を展開してございます。例えば旅行代理店なり教育委員会さんに対するセールスとかモニターツアー等々も行いながら、市独自ではなくて連携した対応ということでセールス活動を進めさせていただいております。

それから、そのほかに世界遺産連携推進実行委員会という組織もございまして、これも平泉町さんが事務局なんです。一関市と奥州市の行政と商工団体等々で構成している団体ですけれども、この辺でもセールスなり、そういった事業を展開するというところで進めさせていただいているというところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 市独自というより連携した活動というような形で受け止めました。

えさし藤原の郷については、引率者の印象が非常によかったということを知っておりました。そして、また、岩手県としてもこの教育旅行については力を入れているところで、これは奥州市としても独自にも力を入れて行くべきではないかなと思っておりますが、考えについて伺います。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 江刺開発振興株式会社、そちらの状況について毎月報告されているんですが、一つさっきの説明で勘違いしていただきたくないのは、実は修学旅行が増えたのはコロナで県内、そして東北の中学校等が近場で済ませるようになったために一気に増えたんですね。ですから、後でがっかりされないように言っておきますけれども、今年が一気に減りました。それで、東京、京都の旅行がまた復活しているという状況です。

ただ、委員おっしゃるような岩手のよさをいろいろ表現するには一番いい機会だと思っておりますので、先ほど課長の答えたようなそういう活動を通して、また新たな今度「光る君へ」で家族旅行もある程度増えるというふうに踏んでいる部分もありますので、そういうところを通して魅力を伝えるということは継続してやりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

私も藤原の郷の件で2点伺いをいたします。

1点目は、主要施策116ページの夜間照明設備増設工事の内容について伺いをいたします。

多分これは桜、それから秋の紅葉、最近は初夏の藤棚もライトアップしているんですけれども、そ

これらの絡みでの工事ではないかと推察いたすところですが、そういう認識でよろしいかお伺いをいたします。

2点目は、指定管理の評価調書の中で総合評価3ということで評価されております。収益も大分回復してきたようで非常によろしいのかなというふうに感じているところでございます。

この中で苦情、改善要望のところに別な議論にもなっておりますけれども、駅からの交通手段、いわゆる2次交通が弱いということでお客様も不便と感じるということと園内の舗装が劣化している場所があり歩きづらいという、これは苦情といたしますか、出ております。これらの部分について市としてどのように考えているのかも含めて、改めて藤原の郷の令和4年度の取組の評価についてお伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 1点目の照明工事の関係ですけれども、お見込みのとおりライトアップの設備を増設という工事でございます。

それから、2点目の2次交通、舗装の劣化とかの苦情もあったということでの4年度の評価ということではございますけれども、いずれ先ほども申し上げましたけれども、藤原の郷も観光客も大分回復してきておまして、特に台湾からのインバウンドもかなり来ているということで順調に推移しているなというような認識をしてございます。いずれこの施設は市としても観光施設の中でも重要な位置づけということでございますので、そういったお客様からの苦情等々にもなるべく瞬時に敏感に対応してまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 2点目については承知いたしました。

1点目についても一つお伺いをいたしますけれども、ライトアップで非常に好調だということはかなりいいことだと思います。これを先ほど同僚議員の質問の中で旅行商品造成の話がありましたけれども、夜の観光、いわゆるナイトイベントについては滞在がセットにできるということで非常に魅力的であると、奥州市の場合非常に弱い点といたしまして、通過型観光になりがちだということで、どうしても宿泊施設の弱さもあるのかもしれませんが、ある程度宿泊を伴う旅行商品があることによって、その経済効果は大きく伸びるであろうというふうに言われておるところでございます。この藤原の郷のこういったナイトイベント、あと例えば奥州市の場合ですと衣川ではかつて星空日本一を取ったことがあるであるとか、あとはひめかゆのほうでは奥州湖のところで馬留池のところでナイトカーヌーですか、そういった体験のこともありました。そういったようなこととのコラボする形での夜というところについての観光資源についてどのように考えておるのかお伺いをいたします。

また、先ほどロケの話もいろいろあったわけですが、私もロケが非常に好調だということはいいいんですが、これをもう少し踏み込んでこの旅行商品造成と絡めて、例えばNHK大河のロケの聖地みたいな形でマッピングをして、俗にこれはおたくという言葉がふさわしくなければ取り消しますけれども、いい意味でそういう個別のところを大好きな方々が奥州を訪れるみたいなオリジナリティある旅行商品ですか、そういったようなものの造成とかにも今後考えていったらいいのではないかと、いうふうに思うのですが、ご見解をお伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） それでは、まず1点目のナイトイベント、いわゆる滞在型観光につ

いての考え方ということで全くそのとおりだと思います。

昨年旅行商品造成事業ということでひめかゆの件をご紹介させていただきましたが、詳しく申し上げれば、仙台から誘客しまして、農業体験などをして1泊して次の日は藤原の郷なり、江刺ふるさと市場を訪れるというようなコースを組んだということで、奥州市に滞在していただいて、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、お金を落としていただくというのが一番大事なことでございますので、全く委員おっしゃるとおりのことでございますので、そういった先ほども旅行商品造成については制度もちょっと見直したいというようなお話もしておりましたが、そういった取組で何とか滞在型観光を強化するなり発展といいますか、進めていきたいなというふうに考えてございます。

それから、2点目でございます。大河の聖地ということとか、あるいはオリジナリティなりというお話でございます。

これも全くそのとおりでございます。これもなかなか難しいのですが、ここがロケ地ですということと来ていただくというのも確かに期待はしたいのですが、一部のアニメのファンの方とかというのは、恐らくこの間の映画の公開とかで来られているというようなお話は聞いておりますけれども、例えばなんですけれども、個人名を出すとちょっとよくないかもしれませんが、奥州市を代表する有名なスポーツ選手がこの辺の学校で生まれたとか、そういったポイント、ポイントというようなものも何かあってもいいのかなとか、いろいろやり方はあるかと思えます。いずれ新たな奥州ファンの獲得と言ったらいいのでしょうか、そういった事業展開というのは今後も検討していきたいなというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

1点についてご質問いたします。

事業事務評価調書の33ページの連番で言いますと221番、胆江地域職業訓練センター管理運営事業についてお伺いします。

この令和4年度のところの事業概要の中でもいろいろ講習会とかあったということなんですが、中に挙げられております従業員向けであったりとか、あとは移転職者向けだったりとか、一般市民向けだったりとかというところがあるかと思えますが、そういった講習会の内容についてとあと年度内にどれぐらい開催されたのか、開催件数、こちらについてまずはお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

まず、胆江地域職業訓練センターということでございますが、こちらが水沢職業訓練協会が入って各種事業をやっているところでございます。各種事業といいますのが職業能力開発促進法という法律に基づいた公共職業訓練、あるいは認定職業訓練に加えまして、自主事業として技能、能力の向上に資するような事業、あるいは受託訓練といたしまして岩手県立産業技術短期大学校、あるいは高齢・障害・求職者雇用支援機構といったところからの受託訓練をそれぞれの対象で行っているということでございます。

それで、実績、主なところでいきますと、令和4年度、長期訓練につきましてはこの年はちょっと少なくとも1人ということでございまして、短期課程30コースありまして161名、あとは自主事業については1コースで14名という内容でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

施設利用者等々の令和4年度の実績見ましても、先ほどの答弁にもありました何名の参加というところを見ましても、実績数で見ますと目標達成度が114%ということで、利用者が多いということは内容はいいのかなというふうに感じますけれども、例えばですけれども、開催の際の内容が参加者がどういうふうに参加してみたかであったりとか、あとは例えばそれが就職につながったりだとかという効果だったりとかという評価についてされているのかという部分と、あともし評価しているのであればどのような結果であったかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

まず、評価調書の令和4年の実績値1万7,084人という数字でございますが、先ほど申し上げた長期・短期自主事業といった事業に加えまして、建物自体に研修室が複数ございますし、あとコンピュータ室であったりとか実習室、大会議室等がございますので、それを含めた人数ということでご理解いただければと思います。

それから、職業訓練協会さんのほうで受講者に対するヒアリング等は行って次年度の事業は組み立てているということだと思います。

あと長期訓練に関しましては、恐らく企業から派遣をされて、訓練を受けてまた職場に戻るという形のものになっているかと思っておりますので、必ずしも就職につながる訓練ということだけではないということも蛇足ですが、付け加えさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

いろいろな形で研修等々を受けているというところを理解いたしました。

最後にですが、この221番の課題と今後の方向性の中で、情勢の変化があった場合には地域企業に対する職業能力の開発を行う場としての施設の必要性の検討を行いとあります。これから例えば江刺のフロンティアパークⅡであったりとかというところで、人材をそこに提供していかなければいけないというか、集めなければいけないという中で、こういった訓練校というところで効率的に教育とか訓練を行って、即戦力として必要なところに人材を送っていくということが大事になってくるかと思っておりますので、こういったところで今が検討を行う段階なのかなと思うところではありますけれども、その辺のご所見をお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

まず、評価調書の課題と今後の方向性のところに記載されている内容の本旨といいますか、ちょっと後段のほうにあるんですけれども、江刺産業技術交流センターの効率運営と併せて再検証が必要であるということで、かつて水沢にも職業訓練協会があり、江刺にも職業訓練協会、同じような事業をなさっているの、効率的に運用できないかということで何度か協議をした経緯があるということで、それを踏まえて今後情勢の変化があった場合には検討していく必要があるというようなことが記載されている、まずはそういった中身でございます。



ただ、3番議員からご指摘のあったとおり、半導体関係で非常に集積が進んでいる中ですので、その中で職業訓練協会の位置づけであったり、あとはその他の教育機関もございますので、産業技術短期大学校であったり、また県のほうでもいろいろ考えている人材育成の機関等があるかと思いたいで、そういったあたりも総合的に判断しながら、あるべき姿というのを検討してまいりたいと思いたいます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方。

23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1点お伺いをさせていただきます。

主要施策92ページの商工団体事業主に対する補助2,934万円、さらに94ページですけれども、商店街活性化対策事業経費9,828万円、数字が載っているわけですが、私何を聞きたいかといいますと、商工会議所、商工会の在り方についてという部分で、ここで聞いていいか、ふさわしいかどうかはあれなんですけど、1市1団体と思う団体ではあるんですけど、行政としても統合に向けた推進の立場でこれまでの動向なり現状なり、もしお話ができることがあればお伺いしたいなと思いたいます。

今お話したとおり、市と商工会議所、商工会は緊密な連携で今日まで築いてこられたと思いたいます。共通の目標を持って事を追求し、地域経済の繁栄と促進するために協力関係でもあります。地域経済の発展と地元のビジネスコミュニティの支援に焦点を当てており、協力して地域の繁栄を促進するためのパートナーだと強く思うんですけど、その辺からどう考えられるかお伺いしたいと思いたいます。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

奥州商工会議所と前沢商工会につきましては、市町村合併の際にも統合云々かんぬんの検討はしてきたところでございまして、最終的には前沢だけ一緒にならないで残ったというような形でございまして。

いずれ商工会議所法におきましても、商工会の商工会法におきましても、1市町村、一つの行政に一つの組織だと、そうあるべきだという記載がございまして、全くそのとおりなのですが、今現在ではそういった統合の動きはないということでございまして。確かに我々としていざれも大事な商工業振興を行うパートナーだというふうな認識でございまして。

全然最近はそのような統合の議論はなされてございませぬので、いきなり我々として、そういった話を持ち出すというのもちよっといかなものかということもありますので、自主的な対応を尊重するという面もあろうかと思いたいますので、その辺は今現在としては注視をしてまいりたいなというふうな思いたいます。

○委員長（小野寺 重君） ほかにございませぬね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で商工観光部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、5時まで休憩いたします。

午後4時45分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは、再開いたします。

次に、会計課等に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員会事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋寿幸君） それでは、会計課が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について決算書によりご説明いたします。

初めに会計課所管事務の取組状況についてであります。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るための公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等が関係法令や予算に適合しているか審査を行うことであります。特に会計処理において支払遅延等の過失・過誤はあってはならないことであり、発生の防止は全庁を挙げて取り組むべき課題と捉えております。各課所等において法令等に基づく誤りのない処理を行うことはむろんのこと、過失・過誤が発生した場合はその内容を詳しく検証し、再発防止策を講じて対処する必要があります。

会計課は、所管する事務処理の過程で過失・過誤の事例をより把握しやすい立場にあることから、伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、時機を捉え周知の機会を設けて会計事務の適正化に努めてまいりました。また、各課所等で行う事務を支援するためのマニュアルを策定し、毎年度バージョンアップして庁内情報共有システムに掲載することにより全職員が活用できる環境を整備しているほか、庁内掲示板を活用しまして時期に合わせた注意喚起も行ってまいりました。特に令和5年度の財務会計システムの更新に合わせてマニュアルの見直しを行っております。さらに庁内掲示等で具体例を示しながら、誤りやすい事例などの共有を図ってきたところでございます。

今後これらの対策について継続・徹底を図り、会計事務の過失・過誤防止に取り組んでまいります。

それでは、当課に係る令和4年度決算についてご説明いたします。

最初に歳入についてご説明いたします。

決算書をご覧ください。59、60ページをご覧ください。

21款2項1目1節市預金利子67万5,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子でございます。

続きまして、61、62ページをご覧ください。

こちらの21款5項3目1節県収入証紙等取扱手数料120万5,000円ですが、内訳は県収入証紙取扱手数料が88万4,000円、収入印紙取扱手数料が32万1,000円となっております。

続きまして、歳出に移ります。

93、94ページをご覧ください。

下段のほうになりますが、2款1項4目会計管理費・会計事務経費の総額は1,037万9,000円でございます。

続いて96ページの10節需用費のうち印刷製本費58万2,000円は、市歳入歳出決算書、納入通知書等

の印刷費でございます。

11節役務費のうち手数料906万6,000円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料でございます。保険料22万1,000円は、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。

12節委託料45万5,000円は、備品管理システム運用支援業務に係る電算保守管理委託料でございます。

以上が会計課所管に係る令和4年度の決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木紳了君） それでは、議会事務局が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに議会事務局の所管事務における令和4年度を取組状況の総括についてであります。

当市の市議会にとって令和4年度は各常任委員会において市民の声を直接かつ広く聞き、これを市政や政策提言に反映させるため、市民と議員の懇談会を2年ぶりに開催したほか、行政視察についても昨年5月に受入れ地域等の制限を解除し、全国各地からの視察を受け入れ、議会活動に係る意見交換を行うなど、コロナ禍の中においても議会活動の活性化や機能強化に向けた取組を推進した年でありました。また、6月議会において議会における広聴機能の充実、強化を図るとともに、広報機能と一体的な取組を推進するため、議会広報委員会を議会広聴広報委員会に組織を改めたほか、9月議会においては決算認定に係る政策提言に関する附帯決議を議決して、決算と予算審査を連動させる新たな政策提言サイクルを導入しました。

議会事務局といたしましては、これらの活動を支えることによって議会活動の活性化と議会の公平性、透明性の確保をより一層進めることができるようになったものと考えております。

なお、今年3月に発表されました議会改革度調査2022の総合ランキングにおいて、奥州市議会は全国7位の評価を受けたほか、昨年10月に発表されました第17回マニフェスト大賞においても議会改革賞優秀賞を受賞することができました。これもチーム奥州市議会として、議員各位と事務局が一体となって取り組んできた成果の一つであると考えているところであります。

今後も引き続き議会活動の活性化を図りながら、市民の皆様を開かれ信頼される議会、存在感のある議会となるよう取組を進めてまいります。

次に、令和4年度一般会計歳入歳出決算のうち議会関係について主なものをご説明いたします。

金額は1,000円未満を四捨五入し、1,000円単位で申し上げます。

決算書の75、76ページをご覧ください。

まず、議会費の支出済額ですが、総額で2億7,592万6,000円であります。このうち細目01の議員報酬等は議員28名分の議員報酬、議員期末手当、議員共済会負担金で1億9,654万4,000円であります。細目02の一般職給与費は事務局職員の給料、手当などで5,031万3,000円であります。

なお、この経費は、総務部総務課の所管となっております。

細目03の議会事務経費は総額で2,906万9,000円であります。

主なものについて節ごとにご説明いたします。

7節報償費は講師謝金等の報償金などで9万8,000円、8節旅費は定例会、委員会、行政視察等の

費用弁償、事務局職員の普通旅費で523万円、9節交際費は議長交際費として69件、46万9,000円、10節需用費は新聞購読、事務用品等の消耗品費、市議会だより発行の印刷製本費などで444万2,000円です。

77、78ページをご覧ください。

11節役務費はファクス等の通信運搬費、議場氏名標柱等の書替え手数料などで12万6,000円、12節委託料は定例会、臨時会の会議録作成委託料、議場運営システム委託料、市議会だより編集発行業務委託料などで1,396万1,000円、なお市議会だよりの発行経費は契約満了に伴いまして、年度途中においてはこれまでの印刷製本の発注方式から業務委託方式に切り替えたことから、令和4年度決算においては10節の印刷製本費と12節の委託料の双方に決算額が表記されております。

13節使用料及び賃借料は議長車借上に係る自動車借上料などで94万3,000円、17節備品購入費は図書等で4万6,000円、19節負担金、補助及び交付金は全国市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで375万4,000円です。

以上が議会事務局所管に係る令和4年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに選挙管理委員会における現状と課題についてであります。

選挙管理委員会は国や都道府県、市区町村の選挙が公正に行われるよう選挙に関する事務を管理しており、投票及び開票に係る事務、選挙人名簿の調製、選挙啓発事業等を行っております。

令和4年度は第26回参議院議員通常選挙が執行され当市の投票率は55.27%となり、前回の参議院議員通常選挙から2.77ポイントの減となりました。全国的な傾向と同様に投票率の低下が課題となっております。このことから選挙啓発事業の実施、投票所への移動支援による投票環境の向上のための施策を重点的に行ったところであります。今後も有権者の政治意識の向上に努めるとともに投票環境の向上に取り組んでまいります。

次に、令和4年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組んだ施策や事業のうち主なものをご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書22ページをお開きください。

選挙管理委員会事務経費ですが、選挙管理委員に対する報酬、選挙事務システム運用委託料等で982万9,000円です。

続きまして、決算書151ページ、152ページをご覧ください。

選挙啓発費は、明るい選挙啓発ポスターコンクールにおける報償品等で3万5,000円です。

次に、参議院議員通常選挙費は、令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙費で一般職給与費は選挙事務従事職員の時間外勤務手当で1,798万5,000円、同選挙事務経費は投票管理者、開票管理者及び投票立会人等の報酬、投票所入場券の印刷費、投票所入場券の郵送料等の通信運搬費、ポスター掲示場設置・撤去管理委託料等で3,367万4,000円です。

以上が選挙管理委員会所管に係る令和4年度の決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、高橋監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋博明君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書によりご説明いたします。

初めに監査委員事務局所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

令和4年度の監査計画に基づき定期監査、例月現金出納検査、各会計決算及び基金の運用状況の審査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査並びに財政援助団体、指定管理者等に対する監査を実施しました。

所管事務の中心である定期監査に当たっては、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について収入事務、支出事務、その他の財務に関する事務が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とするとともに、令和4年度は契約事務では発注に係る事務手続、契約に基づく履行確認、契約書の記載事項や添付書類が適正かを重点的に確認したほか、財産管理事務、補助金事務、サービス事務でもそれぞれ重点項目を決めて監査を行ったところであります。

今後も市行政の公正で合理的かつ効率的な運営を確保、保障するため、各種監査、検査、審査を計画的に実施してまいります。

次に、令和4年度における決算状況について決算書に基づきご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の155ページ、156ページをお開き願います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の決算額は3,825万7,000円でございます。

一般職給与費は監査委員の業務を補助する事務局職員4名分の給与費で3,346万3,000円でございます。

監査事務経費の総額は479万5,000円であります。その内訳としまして、報酬が監査委員3名の報酬で452万4,000円、旅費が監査委員の監査業務及び研修会参加に係る費用弁償で6万7,000円、需用費が加除式図書の追録及び決算審査意見書作成に係る消耗品費で8万1,000円、負担金、補助及び交付金が全国及び東北の都市監査委員会会費並びに職員の研修に係る会議出席負担金で12万3,000円でございます。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和4年度決算の概要であります。

よろしく審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部佳代子です。

選挙管理委員会にお伺いをいたします。

主要施策22ページ、選挙管理委員会事務経費に関連すると思われまじけれども、まず投票所の見直しを行われましたけれども、令和4年の市長・市議会議員選挙からですが、参議院選挙が行われまして投票場の見直しが行われましたけれども、混乱はなかったのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、投票の支援カードの利用状況についてお伺いをいたします。

それと、車椅子の設置状況、また土足可能等でバリアフリー化の推進状況についてお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 阿部委員のご質問にお答えいたします。

3点ございました。1点目と3点目については私のほうからお答えいたします。2点目については事務局長のほうからお答えいたします。

まず、投票区再編による混乱はなかったのかというご質問でございます。

令和4年3月の市長及び市議会委員選挙から、投票区再編計画に基づきまして投票区を83か所から42か所として執行したところでございます。この内容につきましては住民説明会の開催、それから投票場変更の周知、それから期日前投票場の増設、移動支援等の実施により実施されたわけですが、特に再編による大きな混乱はございませんでした。それから、有権者からの苦情等もいただいたことはございませんでした。

関連いたしまして、投票率が再編によってどうなるかというのがあったわけでございますけれども、投票率につきましては再編後3回選挙行われましたけれども、いずれも前回というか、その前に行われた投票率も下がりましたけれども、これは全体的な国、あるいは県、市の選挙の場合は昨年3月の市長選挙、それから議員選挙があったわけですが、そのときには市議会委員選挙が無投票になったというようなこともありまして、いずれ投票率の下落傾向にはなかなか歯止めがかからない状況でございます。

それから、もう一点は投票区の再編によりまして、特に高齢者の方々の投票率の低下が懸念されていたところでございますけれども、年代別の投票率を調べましたところ、高齢世帯だけではなくて各世代の投票率が同じような傾向がございましたので、再編が高齢者の方々に著しく影響したとは考えていないところでございます。

3点目の投票場のバリアフリーの推進状況についてご説明いたします。

投票所のバリアフリーについては土足が可能であるか、それから車椅子の設置がきちんとされているか、それからスロープの設置、この3点についてその対応の率が向上するように対応しているところでございますが、施設管理者との協議や、あるいは施設構造上の問題によりなかなか100%までとはなっていない状況であります。引き続き投票環境の向上に努めてまいります。

数値的なことでございますけれども、さきの岩手県知事、それから岩手県議会議員選挙の当日投票場の状況をお知らせいたします。

土足の可能率は57.14%、可能な投票所が24か所、それから土足ができないところが18か所ございましたけれども、参議院のときより若干4か所ほど改善されております。

それから、車椅子の配置率でございますけれども、昨年の参議院選挙のときは4か所未設置でございましたけれども、今回は100%設置することができました。

それから、スロープの設置率でございますけれども、これにつきましては昨年は42の投票所中設置が34か所、それから未設置が8か所ございましたけれども、今回1か所スロープの設置をいたしております。

以上、少しずつではありますがありますけれども、改善はされているところでございます。引き続き施設管理

者等と協議をしながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） それでは、私からは2点目の投票支援カード等の利用状況についてご答弁申し上げます。

さきの岩手県知事選挙及び県議会委員選挙におきまして、障がい者の方や投票に不安のある方の投票環境向上の観点から、投票支援カードというものとコミュニケーションボードを投票所に配置いたしまして、その周知につきましては選挙前の全戸配布のチラシと、あとホームページで行ったところでもございました。

今回の選挙におきましては、これらの利用実績というものの把握は行ってはございませんけれども、今後利用状況を把握しながら、投票支援カード等の配置、利用等のさらなる周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

選挙管理委員会事務局に1点お伺いいたします。

決算書151ページ、152ページにあります選挙啓発費に関してです。

午前中にもお聞きしていた部分ではありますが、岩手大学地域課題解決プログラムで採択されたうちの一つ「選挙に行こう！」について、それをその後どのように受け止めていらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） 岩手大学地域課題解決プログラム「選挙に行こう！～若者の投票率を上げるための取り組み～」の内容について私のほうから答弁させていただきます。

奥州市選挙管理委員会から岩手大学に対しまして、「選挙に行こう！～若者の投票率を上げるための取り組み～」と題しまして当該プログラムへ応募いたしまして、令和3年度、4年度と採択されたものでございます。

令和3年度におきましては、水沢高校の生徒の協力をいただきまして選挙啓発動画を作成し、公開したところでございます。作成の際には水沢高校の生徒と岩手大学生徒でワークショップを実施いたしまして、何を伝えたいかといった動画コンセプトを固めまして、共同で作成された内容となっております。

当初は投票済み証を活用した選挙割で投票率アップにつなげられないかといったことを関係機関との協議も行ったところでもございましたが、タイミング的に市長・市議選が無投票の可能性があり、効果が薄いことが懸念され実行には至らなかった経緯もあったところで、市長・市議選のうち市議、この検討された当時はこういった可能性があったということでございまして、至らなかった経緯もあったところでございます。

令和4年度におきましては、市内高校生の選挙に関するアンケートの実施、あと岩手大学の学生による選挙啓発授業が水沢学園看護専門学校の生徒さんに行われたところでございました。

成果といたしましては、アンケート結果から、投票するに当たっては選挙の仕組みや各政党の特徴

を知りたいであるとか、模擬投票を体験したいと、こういった意見が多く、このことが投票率アップにつながる可能性があるとの結果が得られたところでございました。また、啓発事業の手法といたしまして、若者と同世代が講師を務めることが投票率アップにつながる可能性がある、このような結果を得ることができたこと、以上の2点を成果として捉えているところでございます。

これら得られた成果が選挙の際に取り組むといった内容ではなくて、平常時の啓発事業の内容でありましたことから、この間行われました県知事・県議選挙で取り組んだものはございませんでしたが、奥州市選挙管理委員会における今後の啓発事業に取り入れて、少しでも投票率アップにつながるよう取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今かなり詳細にご説明いただきました。選挙啓発であったり、それから主権者教育というのは何も選挙管理委員会の専任事項というわけではなく、議会側としてもこれを積極的に検討して取り組んでいかなきゃならない課題だと思っておりますので、今説明なされた内容を例えば報告書等をぜひ議会側のほうにも共有をかけていただければと思うんですけれども、その点についてお考えをお聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） 今答弁した内容であったり、岩手大学のほうからはこういった取組成果でしたといったまとまった資料等、選挙管理委員会のほうに頂いているところでございます。ぜひ議会側のほうにも提供したいと思っておりますので、一緒になって主権者教育等に取り組んでいただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

今の若者の投票率を上げる取組について1点お伺いしたいんですけれども、昨年3月の市長選の年代別投票率について、高校生は割と今回のそういった取組をしたおかげなのか、45.2%と結構半分の方が行かれたのかなと思うんですけれども、一方で20代、30代、特に5歳刻みのときには20歳から24歳の投票率が29.8%とすごく下がっているのかなと思うんですけれども、20代、30代の方へのそういった取組については何か考えているのかお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 若い人たちの投票率が低いというのは、これは奥州市だけじゃなくて全国的な傾向にあるわけなんですけれども、選挙管理委員会といたしましては、特に10代の方々につきましては、高校生に対していわゆる選挙の重要性、そういったものをお知らせするために、希望があった学校についてはこちらのほうで出かけて選挙啓発に関することを高校生の皆さんにお知らせしておりますし、それからあと若い20代、30代の皆さんについては特にこの人たちを対象にした内容の取組はしておりませんが、いろいろな選挙が近いときとか、あるいは明るい選挙推進協議会との連携によりまして、いずれ選挙に関心を持ってもらう、投票所に足を運んでもらうような、具体的なことはちょっとこの場では申し上げられませんが、いずれそういう啓発活動だけはこれからもやっ

ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

高校生がそういった学校の探究学習でそういった選挙について勉強して投票率が上がっていくということが分かっているとすれば、20代、30代の方も例えばなんですけれども、企業さんの協力を得ながら、会社等で社外研修などでそういった選挙の啓発運動をされるとか、今後そういったことも検討してほしいなと思うんですけれども、そのことについてお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） まず、高校生については模擬投票というような形のものをそれぞれの高校でやれるといいなというふうに考えております。

それから、あと若い人たちへの何らかのそういう工夫ということでございましたけれども、県のほうで若い人たちの投票率を上げるためにサポート事業所という何かそういう制度、ちょっとこの場で詳しくは申し上げられませんが、そういった県のほうでそういう取組をしておりますので、その辺の内容について周知できるといいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4部門一括質疑ですが、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で会計課等に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月15日、午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時40分 散会

議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、服装につきましては適宜調整をお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより財務部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） それでは、財務部が所管いたします令和4年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、財務部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

財政部門については、令和4年9月、財政見通しの見直しに合わせて財政健全化の目標額の修正を行いました。財政健全化の取組の効果額については、9億6,900万円の見込みに対し、令和2年度決算の一般財源額との比較で8億6,600万円となりました。また、当初予算では第三セクター等改革推進債の借換えを予定しておりましたが、財政状況を見通した上で、年度末における残額約21億円を全額償還しました。引き続き財政の健全化に向けた取組を進めながら、その成果を着実に反映し、収支均衡を目指してまいります。

財産運用部門については、歳入は、特に土地売却が好調であった令和3年度に比較すると多少減少したものの、旧土地開発公社土地に係る分譲宅地の売却が当初計画どおり順調に進むなど、不動産の貸付けや売払いにおいて一定の収入がありました。歳出では、燃料費や電気使用料に関し価格の高騰の影響があったものの、三セク債に充てていた減債基金積立てを令和4年9月の契約分までとしたことから、前年度に比較し大幅な減額となりました。

税務・納税部門については、適正課税や収納率の向上による税収の確保を図ってまいります。

今後も収支均衡と持続可能な財政基盤の確立に向け、財務部一丸となって歳入の確保と歳出の抑制に取り組んでまいります。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明いたします。

主要施策の成果5ページ、コロナ対策財政事務経費は、県南広域振興局管内の5市3町6つの一部事務組合が共同利用する競争入札参加資格申請受付システムの導入に係る負担金で231万3,000円であります。

次に、財産管理経費は、市が所有する施設の維持管理に関する経費である建物保険料や除草委託料等のほか、売却のための配水管移設工事、建物解体工事費、旧土地開発公社土地売却収入の減債基金への積立て、市有地分譲促進補助金などで、財務部所管の決算額は1億4,888万円のうち1億4,474万円であります。

続いて、6ページ、コロナ対策財産管理経費は、消耗品の購入などで384万1,000円であります。

次に、本支庁舎管理経費は、本支庁舎の光熱水費や警備委託料等で2億5,775万円であります。

引き続き、決算書により、主要施策以外の主な歳入歳出についてご説明いたします。

初めに、歳入について、一般会計決算書の13ページ、14ページをお開き願います。

1 款市税の収入済総額は140億4,648万4,000円となり、主な税目ごとでは1 項市民税の収入済額は61億2,384万4,000円、内訳は1 目個人市民税が48億3,451万7,000円、2 目法人市民税が12億8,932万7,000円、2 項固定資産税の収入済額は65億4,007万7,000円、3 項軽自動車税は5 億1,119万円、4 項市たばこ税は8 億5,128万8,000円、6 項入湯税は2,008万5,000円となっております。

続いて、17ページ、18ページをお開きください。

11 款地方交付税は187億7,242万9,000円で、うち普通交付税が169億4,061万円、特別交付税が18億3,181万9,000円であります。

49ページ、50ページをお開きください。

16 款3 項1 目総務費委託金のうち2 節徴税費委託金は、県税徴税委託金で1 億7,964万8,000円であります。

51ページ、52ページをお開きください。

17 款1 項1 目財産貸付収入は、土地・建物等の財産貸付収入で、財務部所管分は4,393万5,000円であります。

53ページ、54ページをお開きください。

17 款2 項1 目1 節の土地売払収入は2 億2,166万2,000円で、そのうち旧土地開発公社から取得した土地分は1 億4,464万円であります。

55ページ、56ページをお開きください。

19 款繰入金のうち1 項1 目財政調整基金繰入金は11億8,379万6,000円、1 項2 目減債基金繰入金は9 億2,970万4,000円であります。

次に、歳出について、103ページ、104ページをお開き願います。

2 款1 項5 目財産管理費の04基金積立金は13億7,422万1,000円で、うち財政調整基金積立金は13億7,402万4,000円であります。

飛びまして、139ページ、140ページをお開きください。

2 項2 目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、航空写真撮影及び写真地図作成業務委託料、土地鑑定評価業務委託料、電算保守管理委託料、市税過誤納金還付金などで3 億6,146万1,000円であります。

さらに飛んで、493ページ、494ページをお開きください。

12 款1 項公債費は地方債の元利償還に要する経費で92億7,239万1,000円で——これは8,000円とありますが、原稿のほうは1,000円に訂正をお願いしたいと思います。92億7,239万1,000円のうち、財務部所管分は92億6,438万9,000円であります。

以上が一般会計分となります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管分の決算についてご説明いたします。

特別会計決算書の9 ページ、10ページをお開き願います。

まず歳入ですが、1 款国民健康保険税は収入済総額で18億965万円となり、内訳は1 項1 目一般被保険者国民健康保険税が18億907万2,000円、2 目退職被保険者等国民健康保険税が57万8,000円あります。

次に、歳出について、21ページ、22ページをお開き願います。

1 款2 項1 目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、会計年度任用職員報酬、電算保守管理委託料な

どで3,279万6,000円であります。

35ページ、36ページをお開きください。

6款1項1目一般被保険者保険税還付金の01一般被保険者保険税還付経費は、市税過誤納金還付金で1,286万9,000円であります。

以上が財務部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言をいただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。

まず、決算意見書の3ページの下から2行目に書かれております固定資産税の減免に係る一部不適切な取扱いがあったことについて、2点目、主要施策の5ページ、6ページにごございます財産管理につきまして、関連してお伺いをしたいというふうに思います。

まず1点目ですけれども、決算意見書の3ページ、下から2行目からですが、「固定資産税の減免に係る一部不適切な取扱いがあったことが判明したが、正確かつ公平な事務の実現に資するよう、遡及課税額や相続人についての継続的な調査と改善を図られたい」ということで意見がついておりますけれども、1月16日の全員協議会で説明があった部分でありますけれども、固定資産税の減免における共有持分者連帯債務の取扱いについてということの説明を受けておりますけれども、その後今後の対応のところでのどのように対応されているのか、その状況等についてご説明をいただければというふうに思います。

それから、2点目の財産管理につきましてですけれども、学校の閉校になりました跡地の利用、活用につきまして市民から様々聞かれることがございます。市民にとりましては行政財産、普通財産というところではなかなか分かりづらいところがございますので、財務としての財産管理、適切に運用していかなければなりませんけれども、その点についてご説明いただければというふうに思います。

○税務課長（千田嘉宏君） それでは、私のほうからは、1点目の生保減免誤りに係るその後の対応についてご説明したいと思います。

委員がお話ししましたとおり、固定資産税の生保減免誤りにについては、今年の1月16日開催の市議会全員協議会で今後の対応等について説明をさせていただきました。その後ですけれども、現在のところその処理状況についてお伝えしたいと思います。

この対応については2つありまして、それは適切な賦課処理を行わなきゃできないという部分の一つ、それから賦課された納税義務者のうち共有者の中に生保対象者が含まれていた場合に、その方の固定資産税を還付しなければならないという2点がございました。

まず1点目の賦課処理について、状況をお知らせします。

この中で、まずは全員協議会では、平成30年度から令和4年度までの対象者数を605件ということで詳細は説明しておりました。実際のところ、各年度に同一の方がいらっしゃる場合がございますので、それを1件というふうにカウントしますと、全体での調査対象件数は197件となっております。

その197件のうち現時点で相続人調査等が完了している部分が178件、残りの19件については現在戸籍等を取り寄せて調査を行っている最中でございます。178件中、納税のお知らせについて、状況のお知らせ等も含めまして143件に勧奨をしております。そのほか生保減免、例えばこちらのほうで勧奨したけれども、結果的に相続する人はその生保の方しかいないということで完了した部分が25件、あとその完了の中には相続人が全て放棄したと、生保の方を除いて、放棄した方も含めていずれ完結した分が25件、それからほかに勧奨予定が5件等ございます。

先ほど勧奨済みということで143件をお話ししましたが、その143件のうち既に納税通知書の発送等の課税を行っているのが86件で、残りの57件につきましては現在こちらのほうからのご案内の中で、例えばまだその状況を聞いて相続放棄の手続きをしたいとか、している最中だということで、まだ課税にまで至ってなく、交渉・協議中が57件となっております。

以上が賦課処理に対する対応状況となります。

それから、還付処理の対応についてです。これは先ほども申しましたとおり、賦課された納税義務者のうち生活保護対象者が共有者内訳に含まれている方への還付についてですけれども、これを行うに当たっては、まずは生活保護者の方に納税の告知、要するに今までですとその方には納税のお知らせをしていなかったもので、まずは納税の告知をします。それに合わせて、減免申請書を添えて減免の申請をしていただければ、その分については還付しますということでご案内をさせていただいております。

これにつきましては随時調査が分かり次第ということで、一応その対象者は117件を予定しております。その他通知書の発送等は随時行っておりますので、今後減免申請が届き次第、還付処理を進めるという状況となっております。

生保減免についての状況については以上となります。

○委員長（小野寺 重君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 閉校学校跡地の利活用の関係についてお答えをしたいと思います。

まず、現状の部分についてですけれども、近年学校統合等でかなりの数の学校が用途廃止なり普通財産化されて、当課のほうに移管されているというふうな状況でございます。なかなか学校という性質上、建物的に利用が難しいという中ございますけれども、閉校後、例えば地域のほうでグラウンドや体育館をご利用いただいているという例ございますし、一部の学校につきましては放課後児童クラブ等の公的な利用、そういったこともございます。また、跡地の活用として学校給食センターの用地になっていたり、そういった一部の動きはございますが、やはりなかなか利活用が全て滞りなく進んでいるという状況にないのが実情でございます。

閉校後の手続の進め方、なかなか市民の方々にも分かりづらいというようなお話をちょうだいしました。閉校に当たりましては、まず学校所管課のほうで地域の方たちから閉校に進むに当たって、併せて閉校後のご意向、こういったものを伺っていただくことにしておりますし、また併せて公的な活用ということで、市のほうで改めて何か別な用途でということがないかと、そういうことも確認をしていただいた上で閉校と併せて利活用の方針を定め、例えば地域意向に沿った形の貸出しであるとか、

どうしてもその利活用が図られないとなれば民間の活用をちょっと求めようと、そういった流れで進んでいるといった部分でございます。

そういった中でも学校が閉校されてから動き出しというのはなかなか時間を要してしまう部分なので、閉校と併せて関係部署とは連携をしながら進めてまいりたいと思うところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

共有部分の持分者の連帯債務の取扱いについてですけれども、1月16日の全員協議会でもお話しいただきましたけれども、令和2年の民法が改正されたときに、令和3年度の課税分からしっかり手続をしておればこれほどの大変な事務事業、そしていきなり課税されますよというふうに通知が来た市民ももうびっくりしてしまって、これどうしたらいいんですかというようなこともございまして大変なことになっておりますので、やはりきちんと法にのっとって手続を進めていただければと思いますけれども、その辺もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

それから、学校の閉校跡地のことなんですけれども、手続ききちんとありますよということで、もう少し丁寧な、地域の方々にもこういう手続でこういう手順を進めていきますということをお話しいただければと思いますけれども、教育委員会との兼ね合いもあると思いますが、お伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 固定資産の事務処理の部分については、私のほうからお答えしたいと思います。

今回の件につきましては、合併後十数年たって事務処理の誤りが判明したということで、なぜこれまで分からなかったのかというところが問題ではあったかなというふうに思いますし、事務執行に当たっては当然のことながら単に事務の踏襲ということではなくて、常に法令と照らしながら誤りあるいは改正すべき点があれば、それについては迅速な対応を取ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 閉校後の利活用の手続の部分、丁寧な手続をとる部分でございませう。閉校に進むに当たりますの利活用の地域意向の聴取等につきましては、お話のありましたとおり丁寧に関係機関と連携をしましてまいりたいと思っております。また、その後例えば民間への利活用を求めるといった場合にあっても、地域と常に随時情報を共有しながら、学校という性質上、やはり地域の思い入れが強い場所でもございますし、周辺に住家もございます。やはり学校であったものがその後どうなるのかというのもとても関心事であろうかと思っておりますので、その将来的な部分も含めてご意見をちょうだいしながら、お互いというか地域の理解を得ながら進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

2件伺います。

1件目は、決算書の13ページ、歳入の1款市税の中で、市民税の中の滞納繰越金の項目があるわけですが、市民税に限らず固定資産税あるいは国保税の特別会計にもあるわけですが、この滞納繰越分の中で差押え等を行ってという収入済額があるかと思うんですが、それについての4年度末の決算の状況の件数と額について伺います。

2つ目は、先ほど部長が述べました主要施策の成果報告があった取組状況の総括の文書の中からですけれども、この中で取組状況の総括の7行目からですが、第三セクター等改革推進債の借換えについてでしたけれども、借換えではなく全額償還をしたと。これは今年の7月の全協で説明あったわけですが、その際に全額償還したほうが今後の利払いのほうを考えた場合に最終的には財政上有利であるという見解でしたが、借換えをした場合と全額償還した場合の支払いの利子の差額について説明をお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 質問の1件目でございます令和4年度決算の差押えの状況についてご説明をいたします。

差押えの関係につきましては、合計で申し上げますと、件数が一般会計、国保会計合わせてですけれども合計で908件、金額にしましては2億1,370万円という金額になってございます。令和3年度と比較をいたしますと、件数については217件の減となりました。あとは差押金額につきましても、比較をすると1億3,588万円の減というふうになります。

その状況でございますが、それぞれ債権の種類がございます。まずは不動産、土地とかというふうな形ですけれども、これについては14件、1,818万円、動産、これはいろんな不動産以外の部分で趣味のものとか創作とかで財産として換価できるものというようなものも入ってございます。これについては6件、金額が1,136万9,000円、あとはその他債権ということで、主に預貯金とか給与、生命保険等というふうな形になりますけれども、これらが888件で1億8,415万円となります。

この債権のほうの内訳というふうになりますが、預貯金が457件、差押金額が5,488万2,000円、あとは国税と県の税金の還付金ということでは151件、差押金額が3,670万3,000円、給与件数が119件、金額が2,907万5,000円、生命保険19件、1,531万4,000円、あとはそれ以外の部分でも売掛金とか家賃、地代とかというふうなことがございます。これらの部分を合わせますと142件、4,817万7,000円、これが債権の888件の内訳ということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、2点目の質問にお答えいたします。

三セク債の繰上償還、全額償還による効果額ということでございます。まず三セク債でございますが、旧土地開発公社の債務整理のために平成24年に86億6,000万円借入れしたというものでございます。当初20年間の償還を想定はしておりましたが、銀行等からは10年間で10年後に借換えをするということで予定してございました。令和4年当初予算についてもそのような形で計上してございました。令和4年末の借換えの額としては21億1,000万円あったわけですが、令和3年決算の繰越金の状況等を見まして全額償還するとしたものでございます。

その効果額でございますが、利率を幾らで見るとということにはございますけれども、こちらで想定

しましたのは1,400万円ほど効果があったというふうに見込んでございます。

また、今回一括償還することによって毎年々、例えば10年間ですから20億円ですので、毎年で行けば2億円ほど償還が例えば来ますが、その部分が当初予算編成、それぞれの年の当初予算に公債費がなくなりますので、その部分も予算上は軽減になったのかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） まず差押えのほうですけれども、2月の5年の予算案の審査のときにも伺っていて、そのときは4年末、つまり4年の12月の数字を出していただいておりますけれども、それからいわゆる年度末にかけてやはり額が増えているということでもありますけれども、不動産から始まって件数や額説明いただきましたけれども、中には売掛金とかあるいは生命保険とかあるんですけれども、そして当然給与もありますけれども、生活や老後についている売掛金なんかは自営業者であれば売掛金の一部だということですが、やはり生活に差し支える、将来に差し支える、そういった面は非常に懸念されるわけですが、その辺の点はどのように考えられているのか、お願いします。

それから、やはり滞納するということは、ほとんどの場合当然生活が苦しいということが考えられますので、福祉部の関係部署との連携といいますか、生活保護も含めたそういった相談や連携等どのようにやっているのか説明をお願いします。

それから、2つ目の三セク債のほうですけれども、1,400万円の利子についてはということですが、あの当初4年の予算の段階では借換えの予定だったけれども財政状況を勘案した上でということですが、これは補正予算に載っていたのかどうか、あるいは私が補正予算で見落としたのかどうかですが、補正予算でどこかで計上されたのかどうか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 質問の1点目でございます。差押え、債権が生活に及ぼすことはないかというような解釈で理解をいたしました。年金とか生命保険、売掛金、それらにつきましてはやっぱり生活費に直結するものというふうに理解をしております。生命保険につきましては貯蓄部分の単価とかというふうな形で、そういったところでの形で優先順位につきましては低いというふうなことで考えております。最初は預貯金とかそういったところで、そういったことをまず財産調査で調べて、そして市税に充当できるかどうかというふうなのを調べてございます。

あとは売掛金につきましても、これらも同様に差押えの優先順位という部分は決して高いところにはございません。生命保険と同じようなくらの、やはりそういうレベルの中での調査の段階で調べているところでございます。

とにかく納め忘れの場合とかいうふうなこともございますが、督促状とか催告電話とかそういった形で納税者の方々に接触をしながら、そして今交渉をしているということでございます。税の納付が困難だということであれば納税相談、本庁3階に来てくださいというふうな形で既にお願いをしているところでございます。そういった中で聞き取りをしながら、生活環境とかあとは本人の体調とか、そういったのも聞き取りをしながら、そういった形で納付相談に応じたいというふうにならめられているところでございますし、それらに応じないといった部分についてもいろいろと調査をしながら、預貯金とかそういった部分を差押えとか、そういったところを優先にしながら進めていきたいというふうな考えております。

あともう一つ、福祉の部分の連携というふうに解釈いたしましたけれども、やはり税に限らず、それ以外にも同じく滞納しているという場合もあると思います。その分につきましては、そちらのほうの担当と連絡を密にしながら同時に進めていくというふうに行っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、2点目の質問にお答えいたします。

予算の計上の関係でございました。当初予算に借換えをやっておりましたが、去年のこの9月議会で決算が確定しまして、あとこの三セク債の全額償還につきましては財源内訳がありまして、一般財源のほかに旧土地開発公社の土地の売払いの部分を減債基金に積み上げておりまして、その取崩しもございます。それについては予算に計上しまして、取崩しの額と一般財源に充てる部分、あとは借換債の取りやめということで議会に提案してございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 納税相談、3階に来てと言われるけれども、なかなか3階に来てくれと言われて出向きづらいというのは、後ろ見たくて出向きづらいという方は非常に多いんじゃないかなと私はちょっと考えるところではありますけれども、そういった点で3階でないところでやるとか、そういったことも私は必要ではないかなと思いますが、それについての考えを伺います。

福祉との連携ですけれども、市税だけじゃなくて例えば給食費や水道料金とか、いろんな市に納付するような様々なところあるわけですけれども、そういった等々のやはり連携という意味で、福祉も当然含めてですけれども、そういった中、1つあったからというんじゃなく、常に連携の取れるようなそういったワーキンググループ的ないわゆる庁舎内の横断的な取組といったのはないのかどうか、あるいはそういうことをやるべきではないかなと思いますが、それについて伺います。

三セク債のほうですけれども、具体的に例えば何月にどこかの議会で提案されたということで私が見落とししたということだと思んですが、何月議会か、もしくは、であれば4年度の一般会計の何号補正だったのか分かればお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 本庁3階以上へなかなか来づらいというふうな話ということで解釈いたしました。やはりなかなか行きづらいというふうな形の声もございます。そこで今年度、今取り組もうとしている部分がございます。というのは、今まで納税相談については本庁ということで対応しておりましたけれども、自治体DXの関係で進展によりまして各支所とオンラインといいますか、テレビ電話を設置いたしまして、そこで支所とあとは本庁の間で納税相談を今年度やろうということで今準備を進めているところでございます。今まで水沢のほうにということだったんですが、支所のほうにお越しいただいて、そしていろんなタブレットとかいった画面を通じながらそうやって相談に応じるという形で来月あたりからいろいろテスト送信をしたりとか、そういった部分で今進めているという段階でございます。

それと、ほかの部署、ほかの滞納している金額との整合性といいますか連携といった部分につきましては、中には第三者の方と話、我々ですとどうしても債権者、債務者というふうな形なんですけれども、そういった例えば第三者の方に同席をして、そしてその方に対する全体的ないろんな納付計画

といいますか、そういった対応も今何件かは出てきているというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、お答えいたします。

予算の計上時期ということでございました。12月補正で対応してございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

奥州市決算審査意見書の145ページ、奥州市健全化判断比率審査意見の中から2点ほど質問させていただきます。

この資料の中では実質公債費比率は16.7%となっており、前年度と比較すると1.7%上回っております。地方債の発行において、県知事の認可を必要とする基準18.0%と比較しますと、1.3%は下回っておりますけれども、公債費等の増加は財政構造の弾力化を圧迫する要因になると今指摘されております。公債費負担の適正化についてどのような方針を持って財政運営を行っているのか、それからまた令和5年度末、今年末ですけれども、どのような数値を見込んでおられるのか、お聞きします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、ご質問にお答えします。

適正化をどうしていくかということ、まず1点目でございますが、これまでも繰上償還が可能な部分については繰上償還をしてございます。そのとおりに進めたいと思っておりますが、最近やっているものとしたしましては、取組の一つでございますが、通常起債を借り入れる際は3年据置きという据置きを置いたりする場合がございます。財政見通しにつきましても標準的な3年据置き等で見でございますが、その部分を据置きを置かないで借入れをしたりという部分も工夫をしてございます。そうすることによって当然利息が浮くということで、数百万円程度の効果は出てくるというふうになってございます。

また、令和5年末の実質公債費比率の状況でございます。令和4年につきましては三セク債がありまして急激に上がったという形でございますが、その部分が実質公債費比率ですので3年平均でやっております。今回令和4年の決算の部分が3年間、この残り2年間また響きますので、この2年間は実質公債費比率自体は高い比率、その2年が過ぎれば元のとおり戻りますが、特例的な高さで推移してございます。これが悪いことかといいますと、繰上償還、一括償還を行ったことによるものでございまして、別な数値、指標のほうの将来負担比率、こちらをご覧くださいますと、その全額償還をしたことによりまして大幅に減少になってございます。ということで、実質公債費比率は一時的に上がった形には見えますが、財政の健全化はより図られているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺です。ありがとうございました。

それでは、この3年間はこの水準でいくということですが、今現在さらに借入れとか負担が増えるという予定はあるのでしょうか。ないという予想の下でやっているとは思いますが。

○委員長（小野寺 重君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） これまでもプライマリーバランスの黒字の堅持ということで、回数以上に借りないというのはまず大原則でやってございますので、負担が増えるという見込みは現時点はございません。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

私は、決算書6ページ、収入未済額と不納欠損について、また決算書14ページ、市たばこ税について、決算書142ページの委託料、航空写真に関係してお尋ねをいたします。

まず、決算書6ページ、決算書の収入の分なんですけど、収入未済額7億1,000万円余、不納欠損額1,600万円余が掲載されておりますけれども、収入未済額に対してのこの不納欠損に至るまでの経緯、もしくはこの不納欠損の認定といたしますか、計上するまでのどのような手続を取って作業されているのかをお尋ねいたします。

2点目としまして、市たばこ税8億5,000万円余の税収がございます。ここはちょっと私の勉強不足で確認なんですけど、聞くところによりますと、例えば最近ですとドラッグストアですとかコンビニエンスストアでもたばこを売っております。地元での昔からのたばこ屋さんというたばこ屋さんもでございます。そういうところでたばこを買ったときに、例えばコンビニエンスストアとかですと本社決済になって、その決済額は本社所在地に移るというような話を聞いたことがあります。市はこのたばこ税の額につきましては、どのような経緯でこの8億5,000万円余のお金が市に入っているのかをお尋ねいたします。

それと、賦課徴収費で142ページ、委託料の中で航空写真撮影及び写真地図作成業務委託料6,000万円余の額が示されてございます。この事業内容をお尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） それでは、収入未済額、不納欠損に関する部分で、市税に関する部分のみご説明をいたします。

不納欠損の種類といたしましては、やはりその前に執行停止というのがございます。それは不納欠損する3年前に換価できる財産がないとか、あとは差し押さえて換価すると生活困窮になる、あとは財産とかそういった部分が所在が不明であるというような状況になっている場合は差押えの執行停止というのがございます。滞納処分執行停止が3年間継続していると、状況が変化がないといった部分になりますと不納欠損になるということになります。

今回の令和4年の不納欠損でございますが、これについては3年前ですから、令和元年度にその状態がどういうふうになっているのかというのを調べます。それによってその3年後には徴収権が消滅をいたしますので、そのときに不納欠損となると。

あとはもう一つあるのは時効の消滅という形になりますので、5年間、納付期限から5年後、何も徴収権を行使しないまま5年を過ぎたというふうなことがございます。大きく分けるとこの2つの点がございます。市税につきましては、この5年を経過したといった部分については極力発生しないようにということで滞納債権管理を今行っております。

令和元年度の執行停止の金額でございますが、これは一般会計、国保税、国保会計合わせますと約2,400万円の執行停止ということがございます。その3年後、不納欠損金額が2,200万円というふうな

形で、まず大体の方が同じ状態になって3年を迎えたというふうなことで不納欠損というふうになります。

若干その金額は違ってくるものはあります。中には即時消滅、例えば法人が解散をしたとか、そういったことにつきましてはもう3年を待たずに不納欠損とすることができるというふうに決められておりますので、それらの法に照らしてその処理を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） それでは、私からは2点目と3点目のご質問にお答えしたいと思います。

まず2点目のたばこ税に関わる税収について、コンビニ店舗が含まれるのかどうかということのご質問でしたけれども、各コンビニ店舗を含む小売店での販売に基づいてということとなっておりますので、コンビニについても市内にあるコンビニの販売実績がそのままたばこ税のほうに反映されているというふうになります。

それから、3点目の航空写真撮影及び写真地図作成業務委託についてですが、この業務は3年に1度、評価替えの前の年に実施しております。これはこの航空写真を撮る業者を選定して、飛行機を飛ばしていただいて、上空から奥州市の土地、主に土地、家屋になるんですけども、現状の把握のために撮影を行っているものです。これは例えば土地の現況地目が課税地目と異なっているかどうかの判断をするために業者に撮影を依頼し、例えばその状況写真と実際の評価している地目が違っていかとかという部分で活用しているものでございます。

ただ、この写真につきましては他の庁内の各部署でも共有して、現状例えば道路とかそういうのの台帳との照合とか、そういうほかの分野でも活用されているものです。

ちなみにこの撮影に関しましては、今回は西和賀町と定住自立圏の事業として共同で行っておりますので、この撮影に係る費用負担は、西和賀町、それから定住自立圏のほうに関係して交付税措置もありますので、そういう事業を行っているという状況です。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ご答弁ありがとうございます。

不納欠損につきましては、最初の部長の説明の中にもございましたけれども、収納率の向上に努めていくというようなことも含めまして、今後とも時効消滅などということがないようにいろいろ手を尽くして徴収にご尽力いただければと思います。

2点目、たばこ税、この辺は確認できました。よかったです。先ほども懸念していたように、中央のほうにお金が出ていっているのかなと思ってはいたので、それでは困るなと思っていたんですが、8億円余の税収がきちんと入っているということを確認できましたのでよしいかと思います。

それで、3点目の写真撮影、これは先ほどの説明では庁内各部署とも共有されているということをお伺いいたしました。そこで、さらに定住自立圏もしくは西和賀町と共同で写真撮影等を行っているということは、まさに私が直接の写真撮影ではないんですが森林環境譲与税の関係で航空写真、航空測量ということをご提案したときにも、なかなか財政的にも余裕がないので非常に厳しいというようなこともございました。

そういうことも含めまして、改めまして今航空写真の技術も非常に上がってきております。航空か

ら写真を撮りますと、下にある例えば建物もそうですけれども、森林の木の種別であったり木の高さまで測れるような技術もまさにございます。ほかの特に農業分野であれば、私たちもよく注意、指摘されるんですけども、中山間地の刈り払いをしたかしないかというような確認もその航空写真の地図でできるようなこともあります。非常に今技術も上がっておりますので、各部局単独でなくて各部局で使えるような、金額がもう少し張ったとしてもそれが非常に市の今後の地質、地図作成等のいろんな分野に反映されてくるのかと思います。高度な写真撮影を今後とも続けていけますことを、ご所見を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） ご意見ありがとうございます。確かに委員がお話ししたとおり、上からただ撮るといよりは、撮る基準もいろいろな決まりというか精度の問題とかがございますので、ちょっと今手元には資料はございませんが、撮影に当たってはその基準をクリアするというのを目的としておりますので、様々な分野で使えるような形で今後も続けていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） ちょっと個人的な意見を補足します。

多分これからは人工衛星の写真と、それからこういう航空写真と、それからドローンでの写真、それを目的別にいろいろ使うことになると思うんですね。ですから、やっぱり市として一番重要なのはそういうデータベースをいかにして活用しやすくするかというところで、これもまたDXの一つの目標に入ってくるというふうに思っています。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） あと何人ぐらい——分かりました。

それでは、ここで11時15分まで休憩をいたします。

午前11時2分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、財務部門の質疑を行います。

ここで千葉敦委員の質問に対する答弁について、修正の申入れがありましたので、これを許可します。

○委員長（小野寺 重君） 財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） 先ほどの17番委員の3回目のご質問でございました補正予算の時期ということでございまして、私のほうで12月補正と答弁したものでございましたが、その12月補正につきましては減債基金の積立てをやめた時期でございまして、三セク債の借換えを取り下げた時期としましては9月補正となります。おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（小野寺 重君） よろしゅうございますね。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 補正予算の何号になりますか。ちょっと何号であったか。

○委員長（小野寺 重君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） 7号補正になります。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

質問事項が多いので、2回に分けて質問させていただきます。

最初に、3点を決算審査意見書からお伺いをいたします。

2ページの5番、審査意見の中で、2ページの下から3段落目最終行に、「市民負担の公平性や自主財源を確保するために、今後とも収納率向上対策の更なる推進を図りたい」と、こういう指摘がございます。これに対して具体的な対策をどのように講じておられるのか、お伺いいたしますし、また新たな取組を含めて向上としているものがございましたらご紹介をお願いします。

2点目は、同じく3ページで、これは2段落目に経常収支の記載がございます。悪化の要因については意見書に記載してございますのでそのとおりだと思いますけれども、令和5年度以降、これは改善するのでしょうか。改善するの悪化するの、いずれになるのか、その見通しとその理由についてお伺いをいたします。

3点目は、同じく3ページ目の下から4段落目のところに長期財政見通しの見直しの部分があります。「将来へ向けて財源不足が懸念される」という指摘がございます。これをどのように認識し、対応していくのか、お伺いをいたします。私はこの指摘に対しては、真摯に向き合いかつ重く受け止め、迅速かつ適切な対応を行うべきというふうに考えておりますが、見解をお伺いします。

この間、メイブルの取得であったり温泉施設等の民間移譲ルールの変更、公共施設の配置、統廃合の遅れ等、将来の財政負担に不安を感じる市政運営が散見されておりますけれども、市民に対しこれのなぜ変わったのかとか、そういったことをきちっと説明し、理解をいただく中で遂行すべきと考えておりますが、見解をお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 8番東委員さんからの最初の質問、決算審査意見書に記載されている事項のところで、段落の下から3段目の収納率向上対策の更なる推進といった部分に税に関する部分でご説明をいたします。

令和4年度から、市税の未納者対策ということで新たな取組といたしまして、本税100万円以上の高額滞納者、あとは財産が不明で徴収困難な案件に対しまして、課内の徴収業務の経験を積んだ職員を中心としまして高額滞納整理班というのを位置づけて設置をいたしました。そこで滞納整理に集中的に取り組むなど積極的な対応を図り、滞納整理の促進に努めております。

また、今年度の新しい取組といたしましては、新規滞納者を増やさないということを目的といたしまして、携帯電話、スマートフォンへのSMS、これはショートメッセージサービスというふうな略なんです、このSMSによる催告を実施してございます。

市全体の収納率向上対策につきましては、当部所管の市税等収納率向上対策推進本部会議などで情報共有を図りながら進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、私のほうから、2点目と3点目についてご答弁させていただきます。

まず最初ですが、経常収支比率の悪化と今後のということでございます。経常収支比率につきましては、経常の一般財源収入におきます人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の一般財源の割合を示したものであるものでございまして、昨年度よりも7.7ポイントほど上昇しております、この主な要因は先ほどお話ありました三セク債の全額償還ということでございます。

今後の見込みということでございます。今後、公債費につきましては、今まで三セク債であったり大きな起債が減ってきているということ、プライマリーバランスを堅持しているということで、公債費は減る傾向にありました。ただ、今度は減るのもやや横ばいになる傾向にございます。人件費についても横ばいもしくは若干ある傾向にございますし、扶助費につきましては子供の関係で扶助費が若干落ちるということで、横ばいの傾向になるというものでございます。今回、大きく上昇はしましたが、一時的なものでありまして、今後といたしましては90%台を推移するのかなというふうにご考えてございます。

続きまして、3点目になります。決算審査意見書の中で長期的な財政見直し、将来に向けて財源不足が懸念されるということへの受け止め方ということでございます。メイプル等ございまして新たな財源不足が心配されるというものでございますが、その財源不足の部分につきましては、昨年9月に財政見直しをしてございまして、その計画期間内で標準財政規模の10%程度の財政調整基金を確保できるというふうに認識しておりますし、新たな部分についても現時点ではその対応ができるのかなと考えてございます。

見直しにおきまして、令和4年度財政調整基金の残高でございますが、74.9億円と想定してございました。今回決算で83.2億円ということで8.3億円上振れしているということで、この部分でいろいろな様々な部分に対応できるというふうに考えておりますし、新年度予算、5年度もそうですが、新たな投資の部分で未来投資枠というふうに設けまして、投資しながらも回収できるような仕組みで考えているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点目の分で、先ほど課長のほうから徴収経験の長い職員をというお話がございましたが、これによりましてどの程度効果が上がったのか、数字というよりも課長の感覚でも結構なんですけど、どういう効果があったのか、お伺いをいたします。

2点目でございます。今後は90%台前半という課長のご答弁でございました。ただ、この意見書の記載の中には類似団体平均値は88.9%ということございまして、90%前半ということになりますと若干高いのかなというふうに思うんですが、このあたりは心配のない範囲というふうに理解してよろしいのか、数字のことですのでご見解をお伺いいたします。

3点目の部分でございます。懸念される事項として、先ほどふるさと納税の制度改正に影響があるのではないかというご答弁がございましたが、これの今現在想定される影響というのはどの程度あるものなのか、具体的な数字は無理かもしれませんが、この程度は変な話、マイナスの覚悟はあるのかなみたいなのところももしございましたらばお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 収納率向上対策の質問について、実績等あればということでご説明をいたします。

令和2年度に取りかかったことでの対象案件数でございますけれども、件数としては42案件、対象整理税額、これは本税でございますけれども7,624万円でございます。実績でございますけれども、差押件数、これは延べ件数でございますが18件、自主納付も含めた本税回収額ということでありまして1,113万円というふうになります。これを対象整理税額で割りますと、収納率が14.6%というふうな結果となりました。

主に取組の効果といった部分につきましては、どうしても高額滞納案件は硬直化しているというのが現状でございます。それで整理着手への優先順位がどうしても低くなる傾向にあるのかなというふうに考えております。ですが、高額滞納整理班が集中的に取り組むことによりまして、滞納整理への道筋が少し開けてきたのかなというふうに感じております。

また、先ほど対象案件数が42件というふうにお話をしたんですけれども、これ以外にも本税100万円以上の高額滞納者はいらっしゃいます。これまで地区担当者任せで行ってきた滞納整理、これにつきましては、この滞納整理班班員からの助言とかあとはアドバイス、これらをいただきながら、ある程度この作業はいつまでにとかというふうな期限を設定して整理をしたと。そういった結果、差押処分から分納誓約につながった、そしてあとは自主納付につながったというような効果が表われているというのがございます。

また、高額案件に限らず、これは課内の状況なんですけど、課内で滞納整理の方策について職員同士で話し合うというふうな、相談し合うという機会がやっぱり以前よりも増えたというふうに見ております。こういうことが係員へのレベルアップにつながっていくというふうに見ております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、2点ご質問ありました。2点お答えいたします。

まず1点目ですが、経常収支比率の関係で類団よりも高いというお話でございます。そのとおりでございます。それにつきましては、 財政の硬直具合を表わす数値となりますので、経常経費の節減に努めてまいりたいと考えてございます。

2点目でございますが、ふるさと納税の制度改正の影響ということでございます。昨日もお話自体はあったようでございますが、具体的な数字というのを持ち合わせでございませませんが、令和4年度決算がふるさと納税、大変ありがたいことに18億円と大きな金額頂いております。財政見直しにつきましては12億円と見ていますので、その影響があってもその中の範囲で収まってほしいなというふうに願っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） それでは、次の3点をお伺いいたします。

1点目は、一般会計等決算参考資料、17番の資料の中の2ページ、特別土地保有税、お1人が2,000万円超えの未済があるようでございますが、この理由と未済解消はできるのかどうか、お伺いをいたします。

2点目は、同じく2ページにございます入湯税についてで、この2ページの分には収入未済があり



ます。この理由と、滞納事業者の数は何件でしょうか、お伺いいたしますし、同じくこの決算資料の20ページに入湯税のページがあるんですけども、ここで充当先が観光振興502万4,000円、観光施設整備のほうに704万6,000円、消防施設整備に801万5,000円ということで、都合2,000万円余の入湯税がこのように財源充当されているということなんですけれども、この財源充当はここに記載のとおり法律にのっとってやっておられますので、きちっと合法的な処理ということは認識してございますが、やはり温泉事業者の皆さんがお客様から頂戴したものを納めるということで、より観光施設、取りわけ温泉施設等について、やっぱりコロナ影響がまだまだ残っている状況の中でこういったものがある程度柔軟に、こういった事情の年度においては例えば消防施設を大きく減らすとか観光施設整備のほうに充当するというような形の運用は考えられないかどうか、お伺いをいたします。

それから、主要施策の5ページにございますけれども、競争入札参加資格申請受付システム、この導入の効果についてお伺いをいたします。

あわせて入札業務に関しまして、さらなるデジタル化の推進について、あるのかなのか、あるとすればどのようなことがあるのか、お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 8番委員さんの一般会計等参考資料等についての関連で、特別土地保有税と入湯税の収入未済に関する経過、理由等について2点ありますのでご説明をいたします。

まず最初に、特別土地保有税の関係でございます。

この特別土地保有税ですが、ある一定以上の土地を取得いたしまして、10年を経過しない土地に対して課税をするというものでございます。開発行為等が、用途がはっきりしている場合については課税免除が受けられるものということになります。この本件につきましては、はっきりとした計画があったことで課税免除というふうにしていたんですが、事業計画が頓挫して実施できなくなったというふうなことから、平成10年から平成14年の5か年を課税したものとなります。これにつきましては個別の情報のために詳細はちょっと申し上げられませんが、法人自体は存在しているものの事業実績はないという状況でございます。滞納処分の執行停止、あとは不納欠損を含め、徴収可能かどうかを今後も判断してまいりたいというふうに思います。

続いて、入湯税の収入未済の関係のご説明でございます。

滞納事業者につきましては1件でございます。入湯税は事業者から申告納税というふうになるんですが、申告書を提出したものの、事業が不振のため事業者がほかの支払いのほうに充ててしまったということで滞納している状況でございます。その後、当該物件は競売に付されまして営業を停止、また競売による投資の配当もなかったため、滞納している入湯税がそのまま未納となっているという状況でございます。

この滞納事業者は冬季閉鎖はしてございません。現在も代表者に納税の催告をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、お答えいたします。

まず、2点目の後段の部分でございます。入湯税の観光施設へ充当を配慮すべきじゃないかというお話でございます。まずそもそもの入湯税ですが、温泉が所在する市町村が温泉における入浴に対し

て利用客に課す目的税ということでございます。地方税法におきましては、環境衛生施設、温泉の保護管理施設、消防施設等様々に充てるというふうに定められてございます。その目的税の趣旨を考えると、特定の部分だけ、収入としてはもちろんその温泉から頂いているものではございますが、それぞれに充当するというふうなのが望ましいかと考えてございます。温泉施設等で何か必要な事業ということであれば、予算を要求していただいて対応したいというふうに考えてございます。

それから、3点目の部分でございます。競争入札参加資格申請受付システム、こちらのほう導入の効果と、あとはさらなるデジタル化がどうかというご質問でございます。

令和3年、4年の入札参加資格申請につきましては、申請数が1,985件という数でございました。今回のシステムを導入いたしまして、令和5年、6年、名簿については2年ごとで名簿を作成してございます。5年、6年の名簿の申請数は2,283件ということで、約300件増えているということでございます。これは各市町、あとは一部事務組合のほうで連携してやっております、その選択が増えている、あとはこれまではそれぞれの市町、またはその一部事務組合に直接申請書を届けていたものが、そのシステムを使えば選択をすれば簡単にほかのところも選べるということでそれらが増えてきたのかなど、件数として表れたのかなというふうに考えてございます。

その一方で、1年目ということもありまして、運用の部分で申請される方も、あと事務局側のほうもなかなか熟度が高まっていないというかありまして、手間取っている部分もございます。システムを統一するに当たりまして独自でそれぞれやっている部分ありますので、それについては別途個別調査したりということで、手間がかかる部分も若干ございまして、そういった部分が課題にはなっております。

あと、さらなるデジタル化の推進ということでございますが、入札、契約に関するシステム関係と言いますと、電子入札システムであったり電子契約システムというふうには考えられるかと思えます。ただ、今回の件も見ましても、業者のほうで対応できない部分もやはりございますので、その辺につきましては周りの状況を見ながら、いろいろお聞きしながら丁寧に進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 最後に1点だけ、入湯税の充当先、必要であれば予算措置において対応させていただくということで、ある意味それはそれとしてありがたいことだと思います。関係者の皆さんには。

ただ、改めてですけれども、地方税法等で決められている用途は のとおりですが、必ずそうしなければならないということじゃなくて、これは市の裁量によるというふうに私は理解しております、繰り返しなりますが、昨今のこのコロナ情勢の中で大変な状況である、その温泉施設に対して温泉施設の利用者から入ってくるお金ですから、それをある程度の期間、温泉施設向けに充当していくという考え方も私は至極真っ当じゃないかというふうに思うんですが、改めてこの見解について伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 事業経費の案分の部分でございますけれども、まず今のやり方としては一般財源の部分での案分ということで機械的にやっている部分もあるのですけれども、そういった配慮の仕方というのも一考の余地あると思いますので、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。

先ほどの質問とかぶるかもしれませんが、取りあえず5項目お伺いします。

決算健全化判断比率等審査意見書から質問をさせていただきます。

一つは2ページの上段から11行目に一般会計における実質単年度収支等が記載されておりまして、この部分でお伺いします。

今回、それぞれ4億7,000万円と全会計では3億1,000万円ほど赤字になっておりますが、これどのように評価すべきかお伺いしたいと思いますし、今後もこの傾向が続くのか、続くとすれば対応策をどう考えているのか、お伺いをいたします。

2つ目は、2ページの下段から7行目に不用額の記述がございます。これは全会計でしたか、32億円ほどの不用額が出ました。監査委員のコメントとしては「精度の高い所要経費の計上を行い、効率的な予算執行に努められたい」というようなコメントがございます。これに対して、なぜ32億円もの不用額が出たのか、その原因と今後の対応についてお伺いをいたします。

3点目ですが、3ページの3行目に地方債と債務負担行為の状況について記述がございます。コメントは、地方債の発行は、将来の奥州市の過度な負担を残すことのないよう、財政運営の見通しの下、適切な運用に努められたいという記述がございます。今回、元金の償還額が91億円で地方債発行額が34億円ですから、差し引いた57億円が一般財源から支出したということになりますが、これがこういうベースで今後も続くのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

4点目は、先ほどの質問にもありました経常収支比率の部分についての公債費、減とすべき公債費の状況は分かりましたが、監査意見書の中には補助費が増加しているというふうにも触れておりますが、補助費の部分で膨れた部分というのはどの部分なのか、ご紹介をいただきたいというふうに思います。

最後です。3ページの18行目に公共施設の部分で触れております。老朽化が進んでいる公共施設等の維持・更新費用も多額の経費を要することから、将来へ向けて財源不足が懸念されるというようなご意見がございました。これについてのご所見と対応についてお伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、何点かご質問いただきました。順に答えたいと思います。

まず1点目でございますが、実質単年度収支の関係でございます。これが赤字になっているということで、それが対応をどうするかとか、今後どうするかということでございます。

なかなか実質単年度収支の数値の意味合いというのを正確に測るのは難しいものでございまして、言葉で行くと単年度収支ということで、その単年度がどうだったかというようなイメージでは捉えられないんですが、そもそもまず単年度収支という言葉の意味でございますが、これは実質収支の差を示すものでございます。昨年度27億円程度、今回20億円程度ということで、一般会計でお話しすればそうなるんですが、今回はどちらも実質収支では黒になっていまして、その黒字の幅が今回は少なかったということで赤になって見えるということでございまして、言葉で言うところの赤字という捉え方ではなくて黒字の幅が少なかったと。実質収支で見ただけならば、一番その状況が分かるということになります。

令和3年度決算につきましては、コロナ交付金の関係、実質それ部分も多く額を返還金として

してございますが、実質収支が令和3年度が大きかったというのが一番要因で、実質収支今回20億円ですが、その部分の差が赤字のように見えるんですが、黒字の部分が少なかったという形で赤字とは捉えていないという、本当の意味では赤字では捉えていないというものでございます。

2点目でございますが、不用額の関係でございます。なぜこのような多額になっているかという原因と対応ということでございます。

不用額の主な原因といたしましては、端的に言いますと入札の減というふうに考えてございます。また、コロナ事業ございまして、国の制度ということで不確定な時期に市のほうで予算編成したということで、執行に困らないようにということで、コロナ交付金事業につきましては余裕を持った形で持っていたということでございます。

予算編成に当たりましては、参考見積り等を取りまして精度の高い要求をしていると、あと設計に伴うものにつきましては都市整備部等から設計を求めて確認をしてもらっているということで、精度の高い要求をしているということでございます。そういった入札減等による不用額ということです。

それで、なぜ今回多額になったかということですが、昨年度も実際は大きな額で不用額が出てございます。これまで最終専決予算というような形で、3月末で専決予算ということで不用額を落としてという形を令和2年度決算までは行ってございましたが、令和3年度からは選挙があったりといういろいろありまして、あとは他市の状況を見ますとそういった専決をしていないという状況、あと議会を通さないということもありますので、そのやり方を改めまして、そういったことで最終専決で不用額を落とせるタイミングがない、2月時点で決算見込みを立てた上で予算をつくっているということですので、不用額が大きく出たということでございます。

あと、3点目の地方債の関係でございます。57億円償還していますが、それが続くのかということでございます。

これまで地方債の償還、公債費につきましては三セク債等もございまして大きな額、それらが今回終わったということもありまして下がってきているということでございますが、大体今回下げ止まりといたしますか、57億円程度、50億円程度で今後は推移するというふうに考えてございます。

4点目の補助費等の関係でございます。こちらにつきましては、やはりコロナの関係が大きくございまして、家畜飼料の関係の支援事業であったりごみ処理の負担金等ということで、主に大きい金額としてはコロナの補助金が出ていたということで大きな影響が出ているというものでございます。

○委員長（小野寺 重君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 最後の質問ですが、公共施設の老朽化への対応という部分でございますけれども、まず修繕の部分については急派修繕も当然必要になりますし、予防修繕という考え方も出てきております。これについてはぜひとも今後配慮していきたいのですけれども、これ担当課とも状況を確認しながら予算措置という形にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） ありがとうございます。後ろのほうから、再度確認の意味でお伺いします。

監査委員さんからご指摘されている、指摘といいますかコメントとして言われている更新費用も多額の経費を要することから、将来へ向けて財源不足が懸念されるよというコメントがあるわけで、こ

れに対して担当部とすればどのような対応をされていくのかということのを改めて確認したいということでもあります。

それと、先ほどの不用額の関係ですが、そうしますと令和4年度からということなんですか、要は今まで3月の専決といいますか最終補正で不用額を落としていたのを、最終の決算時にとんと落とすから——言葉が悪いですね、落とすので、これぐらいの不用額は今後も出てくるよというふうに捉えてというか、我々認識すればいいのかということを確認をしておきたいと思います。

それと、先ほどの8番委員の答弁の中で、財政調整基金が今後80億円ぐらい推移するというふうに話を伺いましたんですが、3年まではちょっとかなり厳しいよという財政状況が、コロナ交付金とかふるさと納税の寄附金が想定以上の歳入があつて、かなり財政的に余裕まではいかないけれどもその危機的状況を脱出したと思つていまして、先ほどの80億円、今後財調として残るとということだと、今の財政状況は大変厳しいことは厳しいけれども、それほど厳しくはないという認識を我々持つていいかどうか、その点をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） まず、施設の更新費用の部分でございますけれども、これ政策判断を伴う個別の部分についてはちょっとこの場では差し控えたいとは思ふんですけれども、決算剰余金なり財調の残高なり、それからそういったものを勘案して、総合的な視点に立って必要の都度柔軟に対応はしていかなきゃいけないというふうに考えております。

それから、2点目の不用額の部分ですけれども、まず他市との比較では同等の不用額が出ているという部分と、それから奥州市の予算規模、六百数十億円の予算規模からして3.5%程度の不用額の部分については十分許容範囲かなというふうに考えております。決して精度が低いというような認識は、こちらとしては持っていないということでございます。

それから、3つ目、財調ですね。令和2年度の当初予算を組む段階、当時あと数年で財調が枯渇するのではないかというふうなおそれもあつたわけですがけれども、現在についてはその危機的状況からは脱しているというふうに思っております。この間、想定どおりだったもの、そうではなかったもの、新たな課題というのでも出てきているわけですがけれども、そういったものについては当然説明責任が必要になってくるんですけれども、実は今の状況になるというのは私自身はもう少し先なのかなというふうに個人的には当時思つておりました。ですけれども、健全化の取組のほかに歳入のやはり上振れ分もふるさと納税等ありまして、その部分が成果としては表われてきておりますので、5年度の当初予算からは、削減一辺倒ではなくて未来への投資分という部分への予算配分もできるようになってきたというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） ありがとうございます。

今、部長お話あつたように、令和2年、6項目の改善項目があつて、その危機的状況についても市民に説明してまで協力を求めたところでもあります。ですから、その状況としてはこのふるさと納税がどう維持されるのかちょっと見通しは立たないところだと思いますけれども、どこかの時点でやはり市民に今の財政状況をご説明しながら協力いただくところは協力いただき、未来投資できる部分は市民にも夢を与えるような対応をぜひしていただきたいなというふうに思います。コメントがあれば

いただいて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） この間、痛みを伴うような部分も実施してきているわけですが、今後予算の配分等、明るい兆しのほう出てきておりますので、その辺については市民の皆さんにも十分ご理解、あるいは周知をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で財務部門に関わる質疑を終わります。

1時まで、昼食のため、休憩といたします。

午前11時56分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 休憩

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、農林部等に係る令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は、農林部及び農業委員会事務局の概要説明の終了後に、一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） それでは、農林部が所管いたします令和4年度一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、コロナ交付金と略称させていただきます。あらかじめご了承ください。

初めに、農林部の所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

農業施策につきましては、令和元年5月に策定し、令和4年3月に改訂した農業振興ビジョンに基づき、本市の農業振興の目標の実現に向けて、農業関係団体と課題を共有して連携を図りながら、担い手農家の所得向上、持続的に発展する農業などを目指して各種施策を進めました。

特に、コロナ禍による外食需要の消失などに起因して、米価をはじめとする農畜産物価格が低迷し、農業収入の減少が懸念された一方において、国際情勢の変化により、肥料及び飼料をはじめとする資機材価格が高騰し、農業経費の増加が危惧されたことから、主食用米を作付する農家や肥料及び飼料の高騰の影響を受けている農業者に対し、コロナ交付金を活用して支援を実施しました。

本年度に至り、電気料金が大幅に上昇するとともに、喫緊では、ガソリンをはじめとする燃油の市場価格が急騰しております。引き続きコロナ交付金を活用した支援を実施するなど、本市農業の振興を図ってまいります。

また、少子高齢化に伴い就農者数が減少傾向にあり、応じて、農畜産物の生産量及び生産額の減少が課題となっております。コロナ禍後の経済活動の再開により、全国的に多くの産業及び業種において人手、働き手の不足が顕著になっており、本市農業と農地、ひいては農村地域の影響が強く危惧される所です。

新たな担い手となる認定農業者や新規就農者の確保、集落営農組織の法人化の支援に継続して取り組むとともに、農作業効率や生産効率を高めるため、農地中間管理事業の積極的な活用のほか、圃場整備事業の推進により、農地集積・集約化の推進や共同利用機械・施設の導入、農道、水路、ため池等の維持管理に対する支援に引き続き取り組んでまいります。

農村につきましては、農業の持続的な発展や国土の均衡ある発展の基盤として重要な役割を担っており、農地の保全に向け、日本型直接支払交付金制度により支援しているほか、地域の農業の安定向上につながるよう、鳥獣による農業被害の抑止に向けて取り組んでまいります。

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、林産物の供給などの多面的機能を有しており、適正な整備・保全による機能の維持・向上が重要となっております。森林の多面的機能の持続的な発揮を促進し、緑豊かな森林の形成と林業経営の安定を図るため、施業の集約化及び路網改良等、地域活動の支援を行い、森林の管理体制の強化、生産基盤の整備を促進してまいります。

近年、異常気象による災害が顕著になっております。大雨等による農地や水路等、農業施設など、災害が発生した際には、速やかに対応するよう努めてまいります。

次に、令和4年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、ご説明を申し上げます。

初めに、75ページ及び76ページ上段の農業振興事業ですが、農業所得の安定と向上並びに経営体の育成と確保を図るため、生産施設の整備や農地の集積に補助等を行い、その決算額は、コロナ対策分のうち、75ページ下段の奥州市産米販売推進補助事業が197万4,000円、76ページ上段の農業用肥料高騰対策支援事業が9,006万円、75ページ上段のその他が9,981万8,000円であります。

次に、76ページ下段及び77ページ上段の担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう、認定農業者や新規就農者等の担い手の育成を図るため、農業次世代人材投資資金などにより支援し、その決算額は、77ページ上段の総合戦略分が3,992万6,000円、76ページ下段のその他が1,161万1,000円であります。

次に、日本型直接支払制度事業ですが、関連事業のページが飛びますので、あらかじめご了承ください。

まずは、77ページ下段、中山間地域等直接支払事業の決算額は9億8,322万8,000円、飛んで79ページ、環境保全型農業直接支払事業の決算額は5,451万1,000円、飛んで85ページ、農業生産基盤整備事業、多面的機能支払対策事業の決算額は7億9,210万円であります。これらは、集落組織等が行う農業の有する多面的機能を支える活動の支援でありまして、合計で18億2,983万9,000円であります。

次に、78ページ、水田農業対策事業ですが、安定した水田農業を目指し、需要に応じた米生産を推進するとともに、主食用米を作付する生産者にコロナ交付金を活用して支援を行い、その決算額は、下段のコロナ対策分が1億8,768万9,000円、上段のその他が1,284万7,000円であります。

次に、82ページ及び83ページ上段の畜産振興事業ですが、畜産農家の経営体質の強化と生産体制の構築に取り組むとともに、家畜飼料の高騰の影響を受けている畜産農家にコロナ交付金を活用して支援を行い、その決算額は、82ページ下段の総合戦略分が1,773万7,000円、83ページ上段のコロナ対策分が1億777万2,000円、82ページ上段のその他が1,988万4,000円であります。

次に、84ページ下段及び85ページ、農業生産基盤整備事業ですが、圃場の大区画化により、担い手への農地の集積・集約化を推進する県営土地改良事業のほか、農業水利施設の整備や農業用排水路

の維持管理経費に対する負担を行い、その決算額は、さきに説明した多面的機能支払対策事業を除き、6億2万円であります。

次に、88ページ、林業振興事業ですが、森林の多面的機能の発揮と林業経営の安定を図るため、特用林産における生産資材購入の経費に対する補助、森林保全管理に対する支援及び森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業を推進し、その決算額は、農林部所管分が1,580万6,000円であります。

最後に、災害復旧事業の決算についてであります。

ページ飛びまして、157ページをお開きください。

令和3年6月から8月にかけてと令和4年8月に発生した豪雨災害により被災した農地及び水路等の農業用施設の復旧工事を実施し、157ページ上段、農地農業用施設災害復旧事業の決算額は7,420万円、亜炭鉱山採掘坑道の落盤による農地の陥没の復旧工事を実施し、157ページ下段、鉱害災害復旧事業の決算額は521万8,000円であります。

以上が、農林部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） 農業委員会が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、農業委員会所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

農業委員会は、関係法令に基づいた農地の権利移動等に関する許認可事務のほか、農地等の利用の最適化の推進に取り組むものとされており、その内容は、大きく3つに分類されます。1つ目は担い手への農地利用の集積及び集約化、2つ目が遊休農地の発生防止及び解消、3つ目が新規参入、いわゆる新規就農者や企業参入等を促進することによる農地等の利用の効率化及び高度化を促進することとなっております。

当市の農業の現状は、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地も増加しているなど、担い手の確保や農業、農村地域の持続が難しい状況に直面しています。これらの課題に対し、農地等の利用の最適化を推進するという事は、今、耕されている農地を耕せるうちに耕せる人へおつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して取組を行うことが地域農業の発展につながるものと考え、地域の方々の相談や農地パトロールなど、日々の活動を行っているところです。

次に、令和4年度において、農業委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

報告書は73ページをお開きください。

1つ目の項目、農地法、その他の法令による農地の権利移動等に関する業務について、毎月総会を開催して決定しております。

2項目め、農地パトロール活動による現地調査の結果では、合計48.6ヘクタールの遊休農地等を確認しており、引き続き発生防止及び解消に向けた活動が重要となっております。

3項目め、行政への農業施策に関する意見・提案として、奥州市産米のPR、中山間等地域と遊休農地対策、経営安定対策と水田活用直接支払交付金の3点について、農業施策の充実を求めています。

4項目め、農作業の受委託料金について関係者の意見交換会を開催し、農作業労賃標準額を策定し

ております。

5 項目め、農業委員会だよりを年 2 回発行し、全戸へ配布しております。

6 項目め、法改正により目標地図の作成が義務づけられ、農業委員及び農地利用最適化推進委員にタブレット端末を導入しております。

このほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上及び意識高揚のための研修への参画などに取り組み、農地等の利用の最適化を推進してまいりました。

次に、決算書により、主な歳出決算の概要を説明いたします。

決算書は、269ページ、270ページをお開きください。

農業委員会総務費は、総額4,345万円であります。このうち主な経費です。1 節報酬は、農業委員 23名及び農地利用最適化推進委員40名の報酬で3,151万6,000円、12節委託料は、法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運用等経費で合計373万6,000円、17節備品購入費は、タブレット端末で合計198万4,000円、18節会費として、岩手県農業会議会費236万3,000円となっております。また、農業者年金事務経費は、総額244万4,000円で、主に会計年度任用職員賃金であります。

これらの事業推進の財源となる農業委員会費補助金等については、総額3,293万5,000円で、決算説明資料47ページに一括掲載いたしております。

以上が、農業委員会所管に係ります令和 4 年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

4 番門脇委員。

○4 番（門脇芳裕君） 4 番門脇芳裕です。大きく 1 点お伺いいたします。

令和 4 年度施政方針の総括より、12ページの下段枠、豊かさと魅力のあるまちづくり、主に農業について、前半の 6 個の黒点についてお伺いいたします。

総括評価は、おおむね良好だったという判断を私は受け止めました。市としては、このような推進事業や支援事業を行うことで、主な問題とされています高齢化による農業者の減少問題や担い手の経営規模の拡大の維持、また、6 次産業の推進等は解決できると判断できるような内容ですが、その解釈でよろしいかお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 施政方針の総括についてご質問をいただきました。

これにつきましては、解決できるかということと考えますと、どこをゴールにするかということがございますが、現在の事業で問題が一切なくなるかといえば、必ずしもそうではないこともあるだろうなというふうに思っているところでございます。

現在の事業、あるいは施策、いろいろありますけれども、もっとよい方法があるのではないかとすることは常に考えているところでございます。

現在、食料・農業・農村基本法の見直し、これもご承知のとおりだと思いますけれども、恐らく国の政策が大きく変わってくるだろうというふうに思っております。まず、これにしっかり対応していくということが、現在、最重要かなということで、まだ最終、取りまとめの部分十分に読み込めて

いないところですが、研究をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 4 番門脇委員。

○4 番（門脇芳裕君） ありがとうございます。

同じく総括の14ページの記載を見れば、新規就業者は累計145名という数字が上がっております。農業人口が少ない中、この数字は大変すばらしいと思いますが、ただ、この数字は、圃場整備事業の要件にあります全ての農地が担い手に集積するという内容の下、不安を抱えながら引き受けた方もいらっしゃると思います。

また、6次産業に関しては、奥州市第6次産業化の現状と課題を確認しますと、その事業に係る費用の半額、または最大50万円となっております。この数字では、書面にあるような生産振興や販売拡大の推進へ進めないと私は考えます。

実際に担い手となった後継者が、なつたはよいが、地域の先輩方との生産物への捉え方の違い、機械導入の考え方の違い等、担い手が抱える個々の問題解決へ向けた取組や6次産業も大型化に向けた取組についての記載があってもよいと考えました。考えをお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 圃場整備をきっかけとした新規担い手と今の人・農地プランでいいますと、中心経営体ということになるとと思いますが、それと、6次産業の担い手ということでお話をいただきました。

実際に、中心経営体になられて、その人が頼りにされるというようなこともあると思います。あと、加工等に取り組むというような場合でもその人が中心になってというようなことはあるのだろうというふうに思っております。

まず、6次産業の部分でございますけれども、これにつきましては、いろいろやり方を変えながら、補助金については検討を進めているところでございます。常にこれがベストだろうということでやっているのですが、なかなかうまく成果が上がっていないという部分もあると思います。

我々考えておりますのは、6次産業につきましては、やはりマーケットインの発想でいかないと駄目だろうなというふうに思っております。

実際に、中心経営体としてやられている方というのは、やはり1次産業の部分に力を注がれるということがまず大前提で、なかなかその時点で、生産の部分に力を入れるということで、なかなか販売とか加工の部分から物を考えるというようにすることができる方があまりいらっしゃらないのかなというふうに思っているところでございます。

この補助金につきましては、創設当初からずっと該当するものについて補助するという形で進めておりますが、なかなか委員ご指摘のような大規模なものをやりたいというようなお話は出てきてはいないようでございます。大規模なものにつきましては、国庫補助事業もありますので、そちらのほうをご案内するというふうな形になろうかなというふうに思っているところでございます。

そして、あと、中心経営体の方が地域の中で自分が考えていることがなかなか実行できないというようなこともあるのかなというふうに思っております。

最近の情勢をお聞きいたしますと、農地の受け手が必ずしも自分の経営にプラスにならない農地を頼まれるというふうな事案もあるようでございますし、おらいの田んぼでは米作ってもらわねばねと

というような地主さんもいるというようなこともお聞きをしているところでございます。自分の農地を荒らしたくないというお気持ちから出るものというふうに思っておりますけれども、やはり現在の農業情勢を考えますと、地域での対応が必要なのかなというふうに思っております。

秋から説明会を開始いたします地域計画の作成におきましては、市からその地域に合った農業形態等の材料をご提案したいというふうに思っております。その際に考えていただきたいのは、最優先すべきなのは、今いる担い手の力を最大限発揮していただくということだと思っております。これを踏まえて、地域での話し合いを進めていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。2点ほど質問します。

事務事業評価調書から149番、安全・安心確保緊急対策事業について質問します。

2点目として、主要施策の成果に関する報告書から、88ページ、林業振興事業経費の中の伐木講習会の開催について質問します。

最初の1点目、安全・安心確保緊急対策事業について質問します。

震災から12年たちました。この間に随分と放射線量も下がったと思いますが、現在の放射線量をお知らせください。また、いつまでこの緊急対策事業を継続されるおつもりなのか、どの程度の線量になったら事業を廃止されるおつもりなのかお知らせください。安心・安全と言いながら、いつまでも不安を募るような取組は、逆に、市民に疑心暗鬼にさせるのではないかと思いますので、ご所見を伺います。

2点目、林業振興事業経費の中の伐木講習会の開催について質問します。

私も今年度は参加させていただきました。講習会の内容は、チェーンの張り替えから倒木に必要な滑車やロープワークまで、多岐にわたるすばらしいものでした。県内でも自治体でやっているのは、たしか奥州市だけだったような気がします。すばらしい講習会だと思いますので、ぜひ今後も続けてほしい講習会だと思います。

一つ感じたことがあるんですけども、参加年齢が、どうしても年配者に偏っているように感じました。私が受講した方々の平均年齢、65歳ぐらいだと認識しております。林業の担い手や従事者の確保の観点から考えたときに、もう少し若い高校生とか20代の若者をターゲットにした取組が必要だと思いましたが、ご所見を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 陸君） それでは、私のほうから1点目の安心・安全の関係でお答えをいたします。

今、市内4か所で汚染稲わら、牧草等を保管しているわけですが、おおむね3か月に一回程度、放射線量の測定をしているところでございます。

居住区域、あるいは稲わらに近いところというような形で測定をしておるところでございますが、空間放射線量ということでの測定でございますが、高いところで、稲わらのすぐそばでありますと2.72マイクロシーベルトというような形で、高いところではそういった空間放射線量が測定をされているところでございます。一方、ハウスの外側の居住区域で申し上げますと、大体高いところで0.084マイクロシーベルトというところでございますが、やはり保管されているところの空間放射線

量が非常に高いというような状況になっております。

それから、いつまでというところでございますけれども、これにつきましては、国のほうで放射性物質汚染対処特別措置法に基づいて、国が処分するまでは市町村が保管をするということになっておりますので、いずれ国の指針に基づいて、その後の処理の方針が決まった段階で処理をするということになるかというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、私のほうからは2点目の伐木講習会のことについてご回答いたします。

まず、偏りがあるという部分については、募集段階で年齢制限等をかけていないということで、今スタートさせてもらっております。

市といたしましてもどういった方にニーズがあるのかといった部分については、広報、ホームページで事業の周知をさせていただいて、受講者を決定させていただいているという現状を踏まえますと、なかなか年齢の制限、偏りをちょっと今解決するすべが思い浮かびませんが、委員おっしゃっているとおり、やはり若者を今後も林業従事者という形で育成するためにもターゲットをある程度絞るというやり方も必要かなと思います。これにつきましては、岩手県のほうで林業アカデミーを開催しておりますので、似たような形をこちらでもできるかできないか、ちょっと検討も協議させていただきながら検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。農業委員会についてお尋ねします。

主要施策の報告書の73ページです。下段のほうです。4番と6番についてお伺いします。

農業委員会におきましては、今度、今年末にかけて作業賃金の標準額というのを策定されるんだと思いますけれども、昨今の燃油代であったり原材料費の価格ということもありまして、借手側、貸手側というか、受け手側、出し手側というか、両方で話し合っただけの作業賃金決めるんだというふうには思っておりますけれども、生産者には、結構というか僅かではありますが、補助は出ているわけなんですけれども、受託者には直接作業補助というのは出てきていないわけなんです。なので、そんなことを考えると、ぜひ、この作業賃金改定に当たっては、少し単価を上げるべきではないかというふうに思うのですが、ご所見を伺いたいということです。1点目です。

それから、6番の農業委員、推進員64名にタブレットを去年から配布されたということでしたけれども、この活用方法、活用の成果等についてお知らせください。

以上、2点です。

○委員長（小野寺 重君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） 2点ご質問いただきました。

まず、1点目の農作業労賃の関係ですけれども、農業委員会としましては、農業振興専門委員会という組織があるんですけれども、こちらのほうで例年8月頃から検討を重ねまして、その年の農業情勢等を考慮して、新年度に向けて意見交換会等を開催しまして、毎年度12月頃に農作業労賃の標準額を公表しているという経緯があります。

その意見交換会につきましては、受託者10名、委託者10名、これは9市町村から2名ずつお願いしているんですけども、それと、あと関係機関ということで、普及センターや農協さんやNOSA Iさんの関係者ということで意見交換会を開催しております。

標準額の一覧につきましては全戸配布させていただいているんですが、確かに、ここで燃料や資材が著しく高騰した場合、そういった例なども記載させていただいております。あくまでもこの標準額につきましては、目安の額ということで示させていただいております、当事者間で話し合いの上、調整していただきたいというのがこちらの意向でもあります。

ただいま委員さんのほうからもご意見いただきましたので、今年度、今、検討をしている最中でありまして、こういった意見がありましたということをお委員会のほうには伝えていきたいというふうに思います。

それから、2点目のタブレットの関係であります。

タブレットにつきましては、今回、農業委員会サポートシステムの農地の情報、地図の情報の更新、さらに情報収集や登録業務用としてタブレット端末を導入したということになりますけれども、現在進めております地域計画の目標地図作成に向けて、現地確認や意向調査を行う際に活用するというふうなものになっております。

ただ、現時点では、さらに活動記録簿というものもつけていただいているんですが、そういったものもタブレットで提出していただくというふうな流れになっております。

当初、高齢の委員さん方には、タブレットということで嫌悪感ありましたけれども、全体の操作研修会を昨年度、4年度には3回開催しまして、今年度は、全体の操作研修会を2回ほど開催させていただいております。さらに、各地区の研修会を開催し、さらには個別にも、分からないという場合には対応させていただいております。

ということで、活用としましては、今後、いろいろな場面で活用していくことになりまして、現時点におきましても各委員さん方、全員が活動記録簿をタブレットで提出していただくようにもなってきましたので、今後の活用に向けていろいろ努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋です。

タブレットの件に関しては了解しました。ぜひ有効活用していただければなというふうに思います。

一つですが、農作業賃金のほうですけども、もう一度お伺いしますけれども、奥州市のホームページにも農作業賃金標準額というのが載っているんですけども、それは、基準は基準であって、下のほうに、ただし書として燃料や資材が著しく高騰した場合ということで、今、局長からもお話ありましたけれども、こういうふうにして書いてあっても当事者同士で、燃料代上がっているから、どれぐらい上がっているからということでは、値上げしますよというふうにはなかなかかなりづらいところがあるんですよ。お互い顔も見えているものですし、結構長く付き合っているということがあると思うので。

だとすると、この間、岩手県の最低賃金が893円でしたか。出ましたけれども、大体、農業委員会の標準額というのは、まず作業の1時間単価が出て、それ以外のあと農業機械の作業の単価が出てくるということなんだと思いますけれども、大体、作業賃金が出た後にプラス何円とかという形の中

で作業単価が決まって、それに準じた形の中で、最低賃金を下回らない形の中で作業単価、それから機械単価が決まっていくんですけども、機械は上がるし、燃油は上がるし、でも、作業単価が上がらないということになってくると、やっぱり今度は農作業、受け手がいなくなってくるという可能性もあるので、そこは、両者の話し合いということでは分かっていますけれども、受託者が、作業を受ける側の人少し恩恵を受けるような形の中で検討していただければなというふうに思いますが、せっかく会長おいでですので、会長のご意見を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（阿部恒久君） 阿部です。

この標準額ということで、ずっと毎年農業委員会で示させていただいているところでございますが、特に今年、燃料をはじめ、肥料等、生産資材の高騰をしました。ただ、これがいつまで、これから何年続くかというところも不透明でありますし、今年といいますか、今回の標準額については、それが反映しづらいところがあるのかなというふうに考えております。したがって、昨年と同額ぐらいになるのかなというふうに思っていますが、いずれ、先ほど局長が答弁したとおり、これは農業振興専門委員会のほうで、さらにまた協議、これから受託者、委託者の皆さんとの意見交換もございまして、そのところで決めていただいて、最終的には総会で決定するということとなります。

これまでの標準額見ていきますと、奥州市は近隣市町村より機械作業については高いところにおいであります。今年、これからまたさらに、先ほどのような要因で上げるとなると、さらにまた格差が出てくるのかなというふうにも思いますし、また、近隣市町村が資材の高騰によって賃金に、標準額にどのように表れてくるか、その辺もやっぱり見ていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は大きく3点、1点目は、決算書3ページ、4ページの2款3目森林環境譲与税の関係について、2点目は、主要施策の77ページ、79ページ、85ページにおけます日本型直接支払制度事業について、それと、主要施策87ページ、国土調査事業についてお尋ねをいたします。

まず、決算書3ページ、4ページの地方譲与税、森林環境譲与税についてご質問いたします。

収入決算額が6,297万円となっております。森林環境譲与税、令和2年度については4,900万円、令和3年度は4,800万円、どんどん増えているような状況でございます。今までの質問の中でも基金に多く積まれているというようなご答弁でございました。決算書の318ページ、6款2項1目、最後なんですけど、基金積立金の中で、森林環境譲与税の積立金が6,302万4,000何がしとございます。ちょっとこの金額のずれというか、この違いが、そのずれがどういうところから来ているのかなというところを改めてご確認したいと思っております。

それと、森林環境譲与税ですが、主要施策の88ページ、森林経営管理事業、森林環境譲与税がこの森林管理事業にも関わっているのかなと思います。そこで、確認というか質問いたします。

管理事業の中の（1）から（5）まで、これの（1）は現地調査の委託とありますが、この委託先、そして調査内容等、ご説明をお願いいたします。

(2) アンケートの実施とありますが、このアンケートはどのような地域にどのような形で行ったのか伺います。

先ほども5番委員からも質問がありました伐木講習会の関係ですが、これの実施回数、どのような実績があったか。

そして、4番の造林事業に対する補助等であります。この造林事業は植林だとか、そういうことだと思うのですが、この造林事業の事業実績についてお尋ねをいたします。

(5) 地域林政アドバイザー、事務補助員の雇用とございます。地域林政アドバイザーを森林環境譲与税で雇用されているというのは前にも報告は聞きましたけれども、改めまして、アドバイザーの人員と事務補助員の役割等についてもお尋ねをいたします。

続きまして、日本型農業直接支払の関係、主要施策77ページ、中山間支払事業で9億8,000円余、そして、環境保全型では5,400万円余、多面的機能にあつては7億9,000万円余の予算が組まれてございます。それぞれの日本型直接支払事業について、私も住んでおります中山間地域では、非常に頼りにしている補助でございます。このことにつきまして、農家の担い手も少なくなっている中で、担当部局としてはどのような認識でいらっしゃるのかお尋ねいたします。

そして、3件目でございますが、主要施策の87ページ、国土調査事業、この現状と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

この事業評価では150%、もしくは100%の事業成果というようなことが出ておりましたけれども、たしか私の以前調べたというか調査した関係では、奥州市では、まだ国土調査がなされていないところは、奥州市の東部地区、江刺の梁川、米里、伊手辺り、それとあと、前沢、水沢市外の二、三か所、確かに国土調査関係でありますと、全国でも岩手県は上位5番目に入るぐらい国土調査が進んでいる地域でございます。さらに、岩手県においては、岩手県でも80%以上が国土調査が済んでおります。そういう中において、奥州市が、まだ残っているのは僅かなところなんですけど、全体としては進んでいる地域なのですが、まだ終わっていない。ここを奥州市のほうではどのように考えて事業を進めているのかお尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 大きくは3点ほどご質問いただきました。もしかして回答漏れるかもしれないけれども、そのときはよろしくお願ひいたします。

まず初めに、決算書3ページ、4ページに関わる森林環境譲与税の金額の部分でございました。それと併せた318ページの基金繰入金との関係ということでのお問合せでございます。

まず、こちらの森林環境譲与税につきましてなんですけれども、譲与額につきましては、令和元年度から昨年度まで入っている状態で、総額で1億8,300万円ほど譲与されております。市といたしましては、一旦この譲与税額を基金のほうに繰入れをし、さらにその繰入れから、それぞれ林業振興事業のほうに充当していくという形の取扱いを取らせていただいております。

あと、318ページとの違いの部分なんですけど、基金額がたまってきたことによって、どうしても利子が発生しているということで、若干、その利子分を含めた形で、積立金のほうは、基金利子の部分も含めて基金のほうに繰り出ししているということで、若干、譲与税額と繰出金の金額に差異が生じているといったものになっております。

続きまして、それぞれ主要施策のほうの概要についてでございます。

初めに、現地調査の委託先及びその内容ということをございました。

まず、森林現地調査につきましての委託先については、奥州地方森林組合さんのほうに委託をお願いしております。

現地につきましては、所有者の状況、現地の状況、それらを含めた形で調査をさせていただいております。具体的な調査目的につきましては、やはり森林所有者の林業生産活動に対する部分がなかなか把握しづらいということで、森林の現状を把握し、調査の結果を林業施業や適切な森林の保護、これを進めていくために現地調査を行っております。

続いて、アンケートの実施の部分でございました。

現地調査につきましては、ちょっと細かい部分でいいますと、令和2年、3年が江刺の梁川地区を対象に行っております。令和4年度、昨年につきましては、衣川を対象に行っております。

大きな現地の違いという部分で話しますと、江刺の梁川地区につきましては、どちらかというとも森林所有者の状況が0.5ヘクタール未満の所有者が多いという実態が見受けられました。それらを踏まえて、森林経営をしていく段階では、ある程度、一団となったまとまりが必要だろうということで、まとまりができるかできないかといった部分を現地で調査させていただいております。なかなかその部分につきましては、やはり所有者数が多いということで、まとまりを持たせること自体が結構難しいかなというふうに捉えております。あわせて、そういった実態が江刺でありましたので、衣川につきましては、比較的保安林が多いということで、そちらの実態も調査してみようということで、昨年、調査をさせていただきました。おおむね1ヘクタールから3ヘクタール規模の森林所有者が多く見受けられたという実態がうかがえました。

それらを踏まえたそれぞれの森林所有者へのアンケートでございますが、アンケートにつきまして、江刺におきましては、やはり所有者がほとんど現在は管理していないけれども、自分で管理したいという意向は見受けられました。衣川につきましては、現在は確かに管理していないと、将来的にも自分で管理する気はないといったことがありました。さらに、あわせて将来的にはという問合せをしたところ、できれば管理は任せたいという意見が多くございました。

これらを踏まえますと、なかなか一団にまとめることは難しいと。そうすると小規模でのくくりでの森林整備が有効的なのかなというふうに当方では考えておまして、今後は、間伐などに対する支援、植栽などの支援、これは国・県補助事業の対象外の、いわゆる小規模の部分については、市のほうで支援していければなというふうに考えているところです。

続いて、伐木講習会の開催状況です。

伐木講習会につきましては、令和3年度から、市のほうの事業につきましては初級ということで、できるだけチェーンソーの前に机上での勉強、さらにチェーンソーの取扱方、多少の実技といった形のものを行っております。

令和3年度は、1回の講義を3日間に分けて行いました。その際、12名の参加をいただいております。昨年度は回数を増やして全2回、それも1回当たり5日コースということで開催をいたしました。これにつきましては、トータルでいいますと17名の参加をいただいております。

本年度なんですけれども、それらを踏まえて、ある程度、初級プラス、さらにやっぱり実技指導が欲しいよということで受講者からのアンケートいただきましたので、今年度は、初級のほかに中級という形で、実技をメインとした伐木講習会を開催いたしました。内容につきましては、全5日のコー

スをそれぞれ1回ずつということで、延べ18名の参加をいただいております。

なお、中級のコースにつきましては、先ほどちょっと説明した広報での周知ができなかったという部分もございましたので、昨年、参加者に対して、今年度こういった中級をやりませうけれども、どうですかという形でお声がけをさせていただきまして、先ほど17名の参加があったと言いましたけれども、ここから8名の参加をいただいて、中級の講座を今実施しているというところでございます。

造林事業の補助金の部分ですが、ここには77万9,000円の実績ということで、内容につきましては、森林組合、森林所有者などが県の補助事業を受けて、森林整備、除間伐、下刈り、枝打ちといった部分について、県の査定事業の1割以内で市のほうもこの造林事業で補助をお出ししているということで実績が77万9,000円ほどとなっております。

林政アドバイザー、事務補助につきましては、それぞれ今1名ずつということで、林政アドバイザーにつきましては、先ほどの現地調査に併せて、森林組合さんと一緒に現地を行って、それぞれ内容を確認してくるといった形での助言指導のアドバイスをしていただいておりますし、アンケート調査等が取りまとめをする関係上、事務補助1名というものを昨年度から配置させていただいております。

続いて、大きな2点目の日本型直接支払制度の関係でございます。

中山間、多面的、特に中山間につきましては、現在、令和2年度から第5期対策ということで、5年間を一対策期間という形で、令和2年度から令和6年度までの第5期対策を実施中でございます。

令和元年度から2年度が対策の切替え時期だったわけでございますけれども、この際には、多少取組面積とか、参加者の大幅な減少が見られました。

ただ、一方で、現在は、年々その取組面積及び参加者がまた入っていただいているということで、すごく多くはないですけれども、微増なんですけれども、増加が見受けられるといった形があります。これにつきましては、もしかしたら地域ぐるみでの農地保全をしていこうという気質が高まってきているのかなというふうに考えられるところでございます。

また、多面的につきましては、取組期間、こちらも5年間なんですけれども、それぞれ各組織の申請から開始しておりますので、統一した対象期間という形にはなってございません。取組組織につきましては、おおむね横ばいということで、一方では、取組面積につきましては、多少減少傾向にあると。これにつきましては、農業者の減少も見られるということで、やはりなかなか労力不足になってきているのかなというふうに感じております。

ただ、一方で、この多面の部分につきましては、非農家の参加の方が微増という形になっておりまして、いわゆるこちらも地域ぐるみでの取組になればいいかなというふうに考えております。

環境保全につきましては、どちらかというと言農指導の部分がメインになってきておりますので、その取組につきましては、今後もそれぞれ農業者に対しての指導、支援を行いながら継続して取り組んでいただければなというふうに思っております。

多面、中山間につきましては、やはり交付金があるから取り組んでいるといったよりもどちらかというと地域全体での農村・農地保全という意識によって継続されているものがあるのかなというふうに推測しております。

あと、委員指摘のとおり、人口減少、農業者不足から、なかなかこれまでの活動といったものも困難になってきているというのも現状としてございます。やはり、交付金の継続はもとより、労働力確保のための取組について地域内での話し合いを基本としながらも市とか企業、あとは他産業、他地域、

そういった方々からのご協力をいただきながら農地保全の体制の構築に努めていく必要があるのかなというふうに感じているところでございます。

最後に、国土調査の関係でございます。

現在、江刺梁川の一部ということで、平成31年から取組を開始しておりまして、4年目という形になっております。すぐに進むものではなくて、実際の収支の進捗状況というものにつきましては、令和4年度時点で59.43%ということになっております。まだまだ40%ほどやっていないエリアがあるということで、県内の9団体においてなかなか進みが遅いところが、県内の協議会をつくって、それでお互い情報共有しながら取組を進めているということになっております。

やはり最近の災害とか相続の問題とか、そういったことが現在、課題、問題として上がってきておりますので、市といたしましては、この国土調査事業につきましても今後も率先的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。多岐にわたって質問して、答弁のほうも大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

それでは、改めて再質問させていただきます。

まず、森林環境譲与税についてであります。森林環境譲与税の基金、今現在の基金総額は幾らになっているのかを改めてお尋ねいたします。

それで、午前中の財務のほうでも質問したのですが、いろいろな財務のほうでも写真撮影ですとか、いろいろな作業をしているようでございます。そして、定住自立圏、西和賀町を含めて、そちらと共同して写真撮影等もやっているというようなお話がございました。

前に、私も森林環境譲与税の関係で、撮影の関係、森林環境譲与税も投入してはということも、もしくは、定住自立圏の関係で協力してはということもお伝えしました。

改めまして、基金の総額及びその基金を使ってどのような事業ができるか、それとあと、また、前にも一般質問でも度々しておりますけれども、せっかくの森林を活用した収益事業というところとちょっと語弊があるやもしれませんが、森林環境譲与税を活用して、例えばですけども、衣川地区の自然塾を使った森林環境アクティビティーを実施するですとか、そういうことも考えてはいかがかと思えます。その辺の所見をお伺いしたいと思います。

2点目の日本型直接支払関係ですけれども、先ほどのお話では、微増、少し増えているところもあるけれども、おおむね横ばい、もしくは少なくなっているというような現状をお話いただきました。

直接やっている私どもにしましても、正直言いまして、収益の上がない状況でのこの支払いを頂きながら農地を管理しているというのが正直なところでございます。そして、農業者の高齢化に伴い、ましてや中山間地域で農業生産、収益の上がない場所での農地の確保、農地を守るという作業、この補助金がないとなかなか、その補助金で生活するのではなく、年金で生活しながら補助金で、年金で油を買って機械を修理して農地を守る、そして、農業を守っていくような現状でございます。

その辺も踏まえて、今後の農政課におかれましては、例えば農家組合、もしくは契約組合の統廃合、整理も含めてどのような指導を行っていくか、どのような対策を講じていくのかを改めてお尋ねいたします。

国土調査事業でございますが、これは評価調書を見ますと、100%もしくは150%の達成率でございます。事業目標に対しての達成率かとは思いますが、全体の国土調査の、例えば奥州市の実施率40%を行っていない、行われていないというような状況もございます。

正直言います、岩手県のほとんど8割以上の市町村は国土調査終了しております。ましてや奥州市、ILC誘致等を考えますと、そのILCが通る上が国土調査も入っていないというような状況は非常にゆゆしきことではないのかなと思うところでございます。

その辺も考えまして、評価調書、100%、150%とありますけれども、もうちょっと目標値を上げて、国土調査をもっと積極的に進めていかれるようにしていただきたいと思いますが、所見を伺って、私の質問を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、大きく3点いただきましたので簡潔にお話ししたいと思います。

まず初めに、森林環境譲与税の基金の状況ですが、今時点というか令和4年時点の基金残高につきましては1億3,243万1,000円となっております。こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、なかなか活用できていないなというところがございます。今年度につきましては、衣川のモデルということで、フリークライミングとかを実施している、いわゆる体験事業ですね、そういった部分にも取り組みたいというふう考えておりますし、先ほど説明した事業内容のほかに、今の体験型事業、さらに、それらのメニューが構築できれば、関係人口なり交流人口を増やすための施策といった部分にも活用していきたいというふう考えております。

次、3点目の国土調査の部分でございます。

国土調査の部分につきましては、やはりなかなか市単独での調査を進めていくというのは、事業費的にも大きく関わるものでございますので、これまで国・県に対して、調査事業の補助金の要望等を行っております。そういった要望もしながら、積極的に進めていきたいというふう考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 陸君） それでは、私から2点目のほうについてご答弁をさせていただきます。

先ほど組合の統廃合というような話がありました。必ずしも中山間の組織と、それから地域の集落営農組織が同一ではないかなというふうには感じているところではございますが、集落営農の部分で申し上げますと、先日、県のほうでも研修会があったわけですが、やはり西日本のほうでは、小さな集落営農組織、あるいは法人、個人等も含めて、組織が何団体か集まって、新たな大きな法人を組織して営農に当たるというような事例がこの間の研修会で報告をされているところです。組織が大きくなることによりまして、新たな人が雇用できたりでありますとか、機械導入であったりとか、様々なメリットがあるというところで、西日本のほうではそういったのが進んでいるというような案内でございました。

いずれ、これから始まります地域計画の話合いの中でもそういった形で地域の農業をどうするかという部分での話合いをしながら、今後の組織の在り方についても検討していただきたいというふう考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） あと何人ぐらいか。

それでは、2時25分まで休憩いたします。

午後2時8分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時25分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。主要施策について2点と事務事業評価調書について1件、お伺いいたします。

まず1つ目なのですが、主要施策の76ページ、下段の担い手育成対策事業費の2番目の人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業というところについてです。

関連してなのですが、事務事業評価調書の28ページの連番でいうと186番の地域計画策定事業も関わってくるのですが、そういった中で、この中に担い手の明確化や地域の課題共有を図ったとありますが、今の主要施策のほうですけれども、その成果について、最終的に令和4年度、どのような評価がなされたかという、その結果についてお伺いしたいと思います。

続きまして、主要施策の77ページ、上段の担い手育成対策事業経費の3番、農業労働力確保対策事業についてお伺いします。

この内容というのが研修講師謝礼金等ということについているわけですが、多分研修会が行われたかと思うんですが、どのような方向けにどのような研修が行われたのか、また、参加者については何人ぐらいだったのかということをお伺いしたいと思います。

3つ目になります。事務事業評価調書の24ページになります。連番でいうと157番になります。

農業競争力強化支援事業についてですが、これはスマート農業におけるという内容が書かれているわけですけれども、このモデル事業という言葉が出てくるのですが、その先行事例による波及効果ということが書いてあるのですが、その波及効果というのがどれぐらいあったかということをお伺いしたいと思います。

以上、3点についてお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 陸君） 1点目の人・農地プランの関係でございます。

これにつきましては、人・農地プランの法定化、これから地域の話合いを始めるわけですけれども、この取組に当たって課題等を把握することを目的としまして、先行の取組地区としまして玉里、稲瀬、若柳の3地区の地区振興会の協力を得て、試行的に地域の話合いに取り組んだものでございます。

その話合いの中で、様々な課題が出てきたわけではございますが、やはり市として、農業を産業として取り組んでいくための提案をしなければならないでありますとか、話合いの進め方として、若者や非農家を巻き込んだ話合いの必要性といった部分が出てきておりますので、その辺につきましては、これから行います地域計画の地域での話合いで取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の農業労働力確保対策支援事業ですが、特定地域づくり事業協同組合というのが制度研修会を1回開催しております。具体的には、社会保険労務士さんにより研修会ということでございます。対象は、両J A、それから商工会議所、それから当市と金ヶ崎町を対象にということで、これは要派遣事業についての基本的な考え方、あるいは特徴でありますとか、そういった部分についての研修会を開催したところでございます。

労働力研修の参加者でございますが、10名ということで、各団体から2名ずつということで10名の参加というところでございます。

それから、先進技術導入実証業務委託料でございます。これは、育苗用のハウスを活用したミニトマトの栽培というところで、モデル的に実証をしたものでございまして、これのデータを取りまして、要は、新規就農者でも基本的なデータに基づいた作付をすることによりまして、初年度からでもある程度の収穫ができるようにということでの実証試験を実施しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ご答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

1つ目の人・農地将来ビジョン確立のほうなんですけれども、こちら、これから計画というのが策定されていくわけですが、令和4年度の3地区での取組の中で課題が出てきたということなんです、これから進めていく中で、その課題の中で一番これ気をつけなきゃいけないなというところ、農林部のほうでお考えのところというところを聞きたいと思います。

あとは、2つ目のところで、派遣事業というお話が出てまいりましたが、その派遣事業というのはどういうものなのかというところの詳しいところをお聞きしたいと思います。

続きまして、3点目なんです、モデルということなんです、この評価調書の中で、指標名が新規就農者数になっています。令和4年度の実績が29というふうになっているんですが、これは、この事業に対して29件行われたということではなくて、単純に新規就農者が29人いましたということに見えるんですが、そうすると、この事業の評価の指数としては意味合いが違ってくるのかなと思うんですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 3点いただきました。

まず最初の地域計画に係る部分なんですけれども、我々、やはり最大の課題は、それぞれの自分の農地と、それから米に対する執着だというふうを考えております。

やはり一大転換期にある現在におきまして、従前のような、それぞれの土地をそれぞれが耕作するといったようなことがなかなか難しくなっているという中で、その農地、あるいは奥州市の農業を守っていくためには、みんなでその地域の農地を守るというような考え方が必要になってくると思います。そして、その中で、今まで県南の米どころとして主食用米の生産に力を入れてきたわけですが、そのときに応じた、需要に応じた生産ということを国でも言っております。恐らくこの流れは止まらないのだろうなというふうに思っております。やはり求められるものを生産するということが重要なのかなと。それを個々の農家が取り組むということではなくて、それぞれの地域で取り組んでいただくということが重要かというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の派遣事業の内容でございますが、これにつきましては、今、様々な業界で人手不足が起こっております。そして、特に農業におきましては、冬場の仕事がないというのがずっと前からの課題になっております。それを他産業と組み合わせて、通年雇用に向けてできないかなということで、それぞれの人が必要時期に合わせて、それぞれの事業所等へ派遣をするというような形で事業を考えられているものでございます。

ただ、研修を実施しました中では、やはりちょっと難しい部分が多いねと、やはりこの辺の地域におきましては積雪という問題ございますし、やはり冬は社会活動、経済活動が停滞をするという時期になりまして、どの業界もそういう課題を抱えているというような地域特性から、なかなかまだこれだというものが見いだせていないという状況でございます。

それから、3つ目の競争力の関係、ミニトマトの実証実験の部分なんですけれども、これにつきましては、最終的には、課長から申し上げましたとおり、新規就農者が園芸作物ですと最低零点ということがございますので、やはり最低でも50点取れるようなものがあればリスクが少なく取り組めるのかなと、最終的にそこにつなげたいということでやっている事業でございます。確かにご指摘のとおり、直接これが新規就農に結びつくというようなことからすればちょっと遠い指標なのかなというふうなことでございます。今年度以降については、改めて考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。2点お伺いいたします。

まず、1点目、主要施策の73ページ、農業委員会総務費について、この中の2番です。

これまでも同僚委員、よく質問されてきましたけれども、遊休農地、農地パトロールを行った結果が4年度分出ておりますが、残念ながら昨年度に比較して10ヘクタールほど増えていると、それ以上増えているのかな、という状況のようなのですが、再生利用が可能な遊休農地、困難も併せて、指導といたしますか、今後どのように対応していくのかについて、まずお伺いいたします。

それから、主要施策77ページ、総合戦略の担い手育成対策事業経費の新規就農者支援事業につきまして、こちらのほう、実績、先ほど4番委員さんもしやべりましたけれども、大分頑張っていただいているなというところでございますが、こちらのほう、新規就農者、全国的には、新聞報道ありましたけれども、約4割弱が5年以内に離農しているという状況のようなのですが、奥州市でそのような案件があるかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） それでは、ただいま1件目の質問にお答えしたいと思います。

遊休農地の関係でありますけれども、今までの答弁の繰り返しになる部分もあるんですが、まず状況としましては、直近3か年の推移で見ますと、遊休農地については、凸凹はあるんですが、ほぼ横ばい傾向にあるという状況ではあります。令和4年度の実績で21.2ヘクタールということに遊休農地はなるわけなんですけれども、

このうち2.5ヘクタールの解消目標としてきましたが、1.6ヘクタールの解消にとどまっているというところも前回の一般質問等の際にもお答えしているような状況ではあります。

令和4年度につきましては、その前年度、令和3年度に比べますと、このとおり、10ヘクタールほど増加しているような形ではあります。農業委員会が毎年度行っている対策としまして、農業委員

及び農地利用最適化推進委員によりまず利用状況調査、いわゆる農地パトロールなんですけれども、農地パトロールを行いまして、対象となった所有者に対しまして、今後は利用意向調査というものを実施します。その後、意向調査につきましては、今後どのように活用していくんですかというところになるんですけれども、そういったところでご回答いただきまして、それに応じた対応をしているというようなどころではあります。

ただ、圃場条件が悪いところにつきましては、なかなか営農再開に至らないケースが多いというのもそのとおりですし、あと地域の話合い、委員等による耕作者の掘り起こし、あっせん活動等によりまして、遊休農地の拡大防止に取り組んでいるというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 陸君） それでは、私から新規就農者の離農というところでございます。

新規就農者につきましては、離農に関しては、残念ながらちょっと人数というのは把握はしていないところではございますけれども、ここにありますように、制度を使って資金等を受け取っている方の中でいいますと、令和元年において離農者が1名あったというところについては把握をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。新規就農者につきましては了解いたしました。

遊休農地なんですけれども、これは農業委員会に聞けばいいかどうかちょっとよく分からないんですが、農水省のほうから遊休農地解消緊急対策事業というのが出ているんですが、これは市町村から農業公社のほうにこの事業をやるということを令和4年度だったかな、昨年度かな。昨年度あたりにこういう事業が出たということなんです、そういうのを使って、この遊休農地、もしくは、新聞報道にありましたけれども、中山間においてはそのまま山に返すという方針も出ているようなんですが、意向調査という話だったんですけれども、自分ではなかなかもう難しいところも出てきているというところなので、そういう事業の活用について、活用して解消していくという手だては取っていくのかどうかについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

事業そのものにつきましては、ちょっと農業委員会のほうでは担当しておりませんでしたもので、詳しくは、ですけれども、まず意向調査を行った後、自分ではできませんよというふうな場合の例ということになると思いますが、まず、中間管理事業等をお願いしたいという部分がやっぱり多い回答にはなります。そこですぐ見つかればいいんですけれども、条件が悪いというところもありますので、なかなか直結には至らないというふうな部分もありますし、あとは、どうしても何ともならないという場合には、やっぱり所有者による自己保全管理ということで、何とか耕作ができる程度にまで農地を戻していただくという方法を取ったり、あとは、先ほどお話にもありました、中山間では山に返すというふうな考え、そのとおりあります。国のほうでもそういったものを進めている部分もありますので、山に返す部分につきましては、今後、今年度、来年度で地域計画を策定する予定になっておりますが、そういった地区での話合い、そういった場でもそういったお話をしながら、農地として使え

る部分は農地として、山に返す部分は返すというふうな、そういう考えで進める部分も出てくるかと思われま。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

農地パトロールで遊休農地と認定されたところ、それなりに耕作には適していない状況なので遊休農地という扱いだと思いますので、ぜひ国の事業も活用しながら、新たな耕作者といますか、担い手の方々に簡易なやつで10アール当たり4万3,000円ほど交付金出るようなので、こういうのも担い手の方々に情報提供しながら解消に努めていただくべきではないかというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。所見、取組についてのお考えをお伺ひします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） 確かにそういった事業もありますので、農林部等と協議させていただきながら考えていきたいというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。3点伺ひます。

決算書284ページ、鳥獣被害防止総合支援事業補助金について1点、それから2点目は、同じく304ページ、農村公園等維持管理経費について、それから3点目は、同じく316ページ、森林病虫害防除事業経費に関わってお伺ひします。

1点目の鳥獣被害防止総合支援事業補助金につきましては、令和4年度の動物等による被害額がそれぞれどれぐらいになっているのかということと、それから、あわせて、これまでどういふ対応策を取って皆さんにやってこられたか、その件についてお伺ひしたいと思ひます。

それから、2点目につきましては、農村公園でございますけれども、令和4年度時点の公園数と公園の状況についてはどのような状況にあるのかについてお伺ひいたします。

それから、病虫害の防除の状況でございますけれども、松くい虫の被害状況は、令和4年度以降、増えているのか減っているのか、その辺についてお伺ひしたいと思ひますし、松くいだけじゃなく、ナラ枯れ病もかなり多く見られるというお話も聞いておりますので、その辺の状況はどうなのかについてお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、3点ほどいただきました。

まず初めに、鳥獣被害の補助金に関連して、令和4年度の被害額、あと、その対応ということでございました。令和4年度の被害額につきましては、ニホンジカ142万3,000円、イノシシで455万2,000円、ハクビシンで46万3,000円、カモシカで22万1,000円、タヌキ等ということで、小動物の22万1,000円ということとなっております。

これらの対応につきましては、これまでも議会等の一般質問でもお答えしておりますけれども、地域ぐるみでの対策がより効果的だというふうに思っております。その中で、守ると寄せつけない、さらに捕まえるといったこの3つの取組を地域ぐるみで行っていただくことによって、鳥獣のエリアと人のエリア、それをしっかり分けることによって被害も防止されるのではないかとすることを広報等



でも周知しながら取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

2つ目、農村公園の部分なんですが、当方の部分と、実は都市整備部のほうで主に管理をしております、農村公園、たしか50ほど設置条例ではあったと思いますけれども、我々のほうで今予算化している部分については、向山団地の除草委託料の部分だけを管理しているということで、ちょっとご了解いただければなと思います。

3点目の病虫害防除の関係でございます。

まず、松くいなんです、やはりもう既に奥州市は全域エリアに入ってしまったというのが状況でございます。岩手県内でも平成29年度には一戸町でも既に初めて被害も確認されていて、だんだん北上川を沿って北上しているという状況になっているかなということで、岩手県と一緒に取組を進めているところなんですけれども、どうしても松くいの先端、いわゆる北上している先端の部分を重点エリアということで、県のほうでは重視して、特にお金を充てて、被害防止に努めているということで、我々のほうといたしましては、これまでどおり、今、特にも重要な箇所につきましては空中防除のほか、あとは、最近では、樹幹注入といった形で松くい虫対策に取り組んでいるということでございます。あわせて、ナラ枯れについても最近よく見られてきているということで、そちらについても県と一緒に取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。ナラ枯れ自体も若干増えているという状況となっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 分かりました。

鳥獣被害につきましては、特にも衣川ではイノシシに対しての県と一緒に、モデル地区じゃないですけども、対策を取ってこられたという経過もありますけれども、今、前沢のほうでも江刺のほうでもニホンジカがどんどん増えてきて大変な状況にあるというお話も聞きます。私どものニュージーランド付近でもニホンジカの子鹿がいっぱいいるというような状況もありますので、市民の情報を大事にいただきまして、やはり最低限、被害が出ないような形に市として対応策を取っていただければなと思いますので、その点について1点伺います。

農村公園につきましては、向山団地が農林部の管轄だということでございますので、あとは、別の農村公園については後で聞きたいと思っております。

それから、松くい虫等の被害も増えてきているということでございますけれども、やはり奥州市だけの地域で守ろうとしても、これだとやっぱり大変なことだと思いますので、県と合わせて、広域的に一緒になって防除しなければ増える一方だと思いますので、その辺に力を込めて対策を取っていただければなと思いますので、その辺を聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 鳥獣と、それから森林病虫害についてお話をいただきました。両方とも今後、非常に大きな課題になってくる部分ではないかなというふうに思っております。

特に鳥獣につきましては、被害が非常に増えております。量とともに範囲も広がってきているというふうに認識をしているところでございます。先ほど来なっております今後、農業者の数が減少する、なかなか耕作が難しい土地が出てくるということで、そういった鳥獣のすみかが広がってしまうという結果につながらないように、市としても住民の皆さんと協力しながら対応策を考えてまいりたいと

いうふうに思います。

森林病害虫につきましては、ご指摘のとおり、広域的な取組が必須なものというふうに思っております。県のほうとも連携いたしまして対策を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 評価調書24ページ、ナンバー160、6次産業化の令和4年度における結果や課題等をどのように捉えているか、その件についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 陸君） 令和4年度の6次産業化の取組というところでございます。

まず、一つは地域資源活用事業補助金ということで、市内の農林畜産物加工による新商品の開発等事業を支援する事業ということで補助金を交付しているところでございます。あわせて、地域資源活用型ビジネス推進事業ということで、企業等につながるようなきっかけづくりということでセミナーを開催しているところでございます。

それから、課題というところがございますが、いずれの間、6次産業化、一般質問等々でもいただきましたところがございますが、やはり農業者単体ではなかなかそこに踏み切るのが非常に難しいというようなところで、なかなか6次産業化が実際には進んでいないということが実情かなというふうに考えているところがございます。

国におきましては、新たに農山漁村発イノベーションということ、多様な産業を組み合わせる新たな価値を創造するというような考え方で進んでおりますので、そういった考え方で今後、新たな6次産業化に向けて取組を進めていきたいと考えているところがございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 評価調書に書いてある補助金の交付対象の見直し、それから他の国・県等の補助金制度と整理が必要、こういったところを少し説明いただきたいことと、それから、推進計画にある個別相談件数、年間11回というようなことであるわけですが、これの結果がどうなっているか、この計画と実績、このことについてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 陸君） まず、補助金交付対象の見直しや国・県等の補助金制度の整理が必要であるということで、市が補助金を交付する場合には、基本的には国・県とかぶらない事業というところで交付するというところがございますので、その辺についての検討というところがございます。

それから、令和4年度、こういった形で補助をしたわけですがけれども、令和5年度におきましては、農林、畜産業、農業者に限らず、農業者が組織する団体、もしくは法人、あるいは営農組織を対象に、奥州市の農林畜産物を活用した新商品、または を開発するというところで、機械の、あるいは設備の購入、あるいはそれに係る設置工事について補助をするということで、令和5年度は進めているところがございます。

申し訳ありません。ちょっと2件目の質問の数字はどこの数字でしたか。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 令和3年に奥州市6次産業化推進計画が立てられていて、その中での具体的

な取組として個別相談件数というのが挙げられておりました。何といたっても実績の前にこういった具体的などがどの程度進んでいるかが大事かなと思つての質問です。

○委員長（小野寺 重君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 陸君） 申し訳ございませんでした。

個別相談の件数ということで、地域資源活用型ビジネス推進事業ということでセミナーを開催したときに、その参加者から具体的に個別に相談をお受けしておりまして、そのセミナーでの個別相談の件数は6件というところになっているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。1件伺います。

主要施策の86ページ、土地改良基盤施設維持管理経費、そして85ページの農業生産基盤整備事業経費、どちらにもあるんですが、排水機場の維持管理事業、あるいはストックマネジメント事業という排水機場に関する項目載っていますけれども、ここを毎年のように大雨の災害が出るぐらいの奥州市内でも降水量あるわけですけれども、特に河川に近いところでの内水氾濫を防ぐためにこれらの排水機場、非常に有効であると思えますけれども、何か大雨の降った場合にうまく稼働しないといたことを時として見られるということをお聞きしておりますので、そういったことが今までどれくらいあったのか、もし4年度についてあればですけれども、ないのであれば今後ともないようにしていただきたいということで、この管理のほうをどのように指導されていくのかをお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、課題の部分ということで、実は今年で一つあった部分でいいますと、前沢地区におきまして、内水の部分であふれてしまったということで、排水機まで、実は来ない段階で、内水と内水の排水のところのぶつかる場所であふれてしまったということではございました。やはりこれは、当初設計していた排水路の幅、深さ、そういったものを上回る最近の急激な降雨量といった形のものが影響しているのかなというふうに思っております。

こちらのほうの排水機場につきましては、常時そういった事前に気象予報等を注視しながら、場合によっては、稼働できる体制は常に取っているというのが今の現状でございます。また、一方、四、五年前だったと思えますけれども、大雨の時期が春先の早い時期になってしまっていて、まだ稼働契約を結んでいない段階で排水機場が動かなかったというような経過もあったというふうに聞いております。今後もそういったことはないように、しっかり管理してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 排水機の機能に関してはそのようにやっていただきたいと思いますが、そのほかに、排水機場周囲の環境整備とか、そういった点でも地域の住民から苦情がということも時折ありますので、排水機場周辺の管理等についても留意していただきたいと思いますが、その点を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 我々の管理の部分と、場合によっては土地改良区さんの管理の部分

もあると思いますので、それぞれ関係機関と連携しながら、そういった豪雨災害等にも対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。1点だけお伺いいたします。

指定管理評価調書15ページにあります江刺ふるさと市場に関してですが、こちら令和7年度に民間譲渡ということで、個別管理計画でも示されておりまして、民間譲渡に向けての進捗状況についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 陸君） 江刺ふるさと市場の譲渡の関係でございますけれども、指定管理者でありますJA江刺さんと担当者レベルで具体的な譲渡に向けて協議をさせていただいております。一応、指定管理期間は令和7年3月ということになってございますけれども、まだ具体的な譲渡の日程、期日についてはまだそこまでの協議とはなっていない、具体的な日にちはまだ決まっていないところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 今のご答弁で日にちが決まっていないということでしたけれども、指定管理期間が、それこそもう1年度で終了するというはずですので、恐らくそれをもってかなと思ってはいたんですけれども、いずれ民間譲渡に当たって、それなりに施設の修繕、今年度も空調設備を修繕しておりましたけれども、そういったところも具体的にもう少し協議なさって、それこそ6年度にもそれなりの修繕が必要となってくるのではないかと思いますけれども、この件について、もう少し進められるお考えがあるのかどうかお聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） ふるさと市場につきましては、今課長が申し上げましたとおり、JA江刺さんのほうとお話をさせていただいているという段階でございます。当然、相手のあることでございますので、市のほうの考えがございます。ただ、それが交渉事も入りますので、現段階でいついつやりますというようなお話までは、この場ではできないということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。3点ほどお伺いいたします。

事務事業評価調書の134番、グリーン・ツーリズムと137の農業経営基盤強化促進対策事業、それと、畜産振興がどこかちょっと見当たらなかったんですけれども、ブランド牛の統一の件についてお伺いいたします。

まず、グリーン・ツーリズム推進事業が令和4年度で終了したといいますが、協議会が解散するという事態になったわけですが、この評価を見ますと、今後については教育旅行にとらわれない交流人口を創出するというふうに記載されております。唯一、農林部門で人口減少対策で目立つ事業といえますと、これまでグリーン・ツーリズム、4,000人前後の子供たちが来たわけですが、これに代わるものとして、現在、考えておられるのはどういうものかお伺いをいたします。

それと137の農業経営基盤強化促進対策事業の、先ほどもあったのかもしれませんが、ちょっと聞き落としがあったので確認するんですが、これでいう指標が、法人の集落営農組織数というのが令和8年度目標75件に対して令和4年の実績が69件という内容です。個人的にはなかなか、現在の営農組織というのは、高齢化と次につなげる担い手がないという状況で、これが継続するのかなという不安があるわけです。それで、もし数字として押さえていけばですが、この法人の集落営農組織数が75件、目標達成したときに、現在の耕作地の何%ぐらいカバーされるのか、もし押さえていけばひとつご紹介いただきたいというふうに思います。

それと、ブランド牛の統一です。私は、ブランド牛というのは、前沢牛は当然筆頭であります、奥州牛、江刺牛、それぞれ奥州市内には3つの銘柄があって、これまでも合併と併せてブランドの統一をすべきだということで、当時は農協で、ふるさと農協さんだっただけだと思いますけれども、統一に向けて進んでいるという話がされました。その後の経過についてご紹介をいただきたいといます。

○委員長（小野寺 重君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 陸君） まず、1点目のグリーン・ツーリズムの関係でございます。

新型コロナ、あるいは受入れ農家の高齢化というようなこともございまして、いずれ令和5年度をもって協議会は解散をするというところで決定をしているところでございますが、令和5年度におきましては、東水沢中学校で日帰りの最後の体験学習を受け入れたというような状況でございます。

今後は、教育旅行としての受入れは、なかなか受入れ農家が少ないので難しいというか実際にはできないというところになります、個人的に農泊を実施したいというような方も、あと、あるいは既に実施をしている方もございますので、今回はそういった方に向けての研修会の開催を予定しているところでございます。あわせて、農業体験の受入れにつきましては、それぞれのJAさんで受入れ等々を実施しているところでございますので、その辺とは協力して実施をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の集落営農の関係でございますが、目標になったときに実際どれぐらいの面積ができるんだというところに関しては、ちょっと残念ながらそこまでの数字は把握はしていないところでございます。

今後、動力光熱費の高騰対策の関係で、それぞれの法人さんにもこれから通知を差し上げる予定にしておりますが、あわせて、その法人の経営状況についてもアンケート調査を実施したいということで考えておりますので、その点で、ある程度の、現状の法人でいえば面積は明らかになってくるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、3点目のブランド牛の関係でございます。

確かに、前沢牛、それから奥州牛、それから江刺牛とあるわけでございますが、農協さんが違うというところが多少ネックにはなるというところになるんですけれども、基本的にJA岩手ふるさとの肉支部会の中で、銘柄統一検討委員会というのを設置して、前沢牛と奥州牛の統一については検討を続けてきているところでございます。

ただ、関係機関、あるいは団体との調整に時間を要しているということで、いまだその内容については公表はされていないというところでございますので、市としましては、JAの検討の結果を見守りたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） ブランド牛の統一については、なかなか厳しいところはあると思うんですが、こんなちっぽけな自治体に3つの銘柄があって、これを日本の中で戦うというのはなかなか難しいことだと思うんです。合併してもう17年にもなりますから、やっぱりこれは本腰を入れて、それぞれの利害関係、どこにあるかというのをきちっと整理しながら、ひとつご努力をいただきたいなというふうに思います。

それとグリーン・ツーリズムに代わって農泊の研修とか、農業体験を農協さんで実施していると。これは、行政主導ではないといいますか、政策としているわけじゃなくて、それぞれの団体がやっているというふうに私、受け取ったわけでありましたが、ぜひこれは行政主導といいますか、行政が働きかけをしながら、交流人口なり関係人口といいますか、あるいは移住につながるような政策を農林部としても積極的に取っていただきたいんですね。そこら辺の決意についてお伺いをして終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 2点いただきました。

最初のブランド牛についてでございます。

お話のとおり、一定量があるほうが販売においては有利だということは、これは間違いないところだと思います。ただ、前沢牛、奥州牛、そして江刺牛につきましてもそれぞれのJAさんが持っている商標、あるいは販売者がJAさんということになりますので、市としてそちらのほうに誘導するか、なかなかそういったことにはならないのかなと。この間の一般質問でもお答えしましたとおり、市としましては、ブランド牛の生産が今後も続くように、新規就農をはじめ、後継者を育成していくと、そちらのほうに力を入れてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

それから、グリーン・ツーリズムでございますが、これにつきましては、従前のグリーン・ツーリズム協議会、これは100%商売としてやっているというよりは、子供たちの教育に役に立ちたい、あるいは子供たちと触れ合うのが楽しいというような動機で活動されていた方も多いようです。実際にそういった方々も高齢化、あるいはコロナの影響で3年間も休んでしまって、また再開するのはつらいと、こういったような事情もありまして、なかなか活動が難しいというような状況で解散に至ることになりました。

ただ、課長申し上げましたとおり、その中でも個人で農泊やっていきたいという方もいらっしゃいますので、行政といたしましては、そういう方をいろいろな研修を支援するであるとか、そういったことを今年度やりまして、来年度以降につきましてもFarmstayいわて奥州という団体がございまして、そういった農泊をやっている方々の連携する組織がございまして、そちらのほうは県の振興局のほうでやっているんですけれども、そちらのほうと、市としては連携して進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

ちょっと農業振興費に関わって、先ほど来の答弁から気になることをお伺いするんですけれども、

一つは担い手と言われている人は、多分認定農業者と農業法人、生産組織ということになるんだと思いますが、前でありますと認定農業者何人とか、いろいろ目標も示して議会でお話をいただいているというふうに思うんですけれども、それがどういうふうに、例えば令和4年度で整理になっているのかお尋ねをいたします。

もう一つは、今の農業情勢からすれば、稲作にこだわるのはどうかなという答弁がありましたけれども、現実には、兼業農家にとってみれば、言われるのは、基本的に稲作しかない。野菜や果樹やその他のもの、あるいは耕作面積を大々的にやるためには大型農業機械がなければならぬと、これ実態だと思います。先ほどのような答弁をいただきますと、結局、兼業農家そのものが成り立たないことになるというふうに私は思うんです。

それで、お伺いしたいことは、兼業農家そのものの存在を否定することになるんじゃないかと思うんですけれども、農政課として、兼業農家、家族経営も含めて支援していかないと担い手ももたないのではないかと私は思うんですけれども、例えば、令和4年度において家族経営を支援するような農政からの制度というのはどういうのが挙げられるのかお尋ねをします。地域に帰って困るのは、私たちには何もないよねという話になるので、そこら辺ちょっと整理してお答えをいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） それでは、お答えをしたいと思います。

認定農業者数は、ちょっと今手元に数字がないようですので、後でお知らせをしたいと思います。

それから、稲作についてのお話をいただきました。私、先ほど米への執着というようにお話をさせていただきました。

今、地域計画の準備をしているところなんです、特に中山間地域におきましては、なかなかほかの作目をやるにしても難しい部分がございます。圃場状況もございまして、等の問題もございまして。

我々考えておりますのは、農業者も、それから農地も、それから機械も全部稲作用のものになっていると、この中でどうやってやっていくかと、通常の主食用米だけではなかなか難しいだろうと。稲作の範囲内、水稲といいますか、いずれ水田の中で何ができるのかということは今、担当は非常な苦労しながら策を練っているところでございます。

ですので、もしかすると、それは加工用米ということになるかもしれませんし、米粉であるとか、あるいは圃場によってはホールクroppみたいなこともあるかと思っております。そういったことを組み合わせると何か成り立たないかなというふうに思っているところです。その中で、兼業農家の皆さんにつきましては、当然、専業農家に比べれば小規模ということになると思っております。

その方がいなくていいのかということになれば、当然これはそうではないと。先ほどのブランド牛のお話と同じように、主食用米につきましても一定程度の量があることが大前提ということで考えております。

我々も主食用米からほかのものに転換するといっても明日からすぐという話ではなくて、いずれこういった形の経営を目指していきましようということで、全ての方がそうなるかどうかは、これは分からないんですけれども、その部分で、兼業農家の方々も集落営農とか、そういった形で作業に参加するであるとか、そういったことで地域の農業に参加していただきたいなというふうに思っている

ところでございます。

そして、3つ目の家族経営の方々への支援ということでございますが、これにつきましては、市の制度も国も同様でございますが、認定農業者、あるいは法人というのが原則になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

私は、法人経営なり認定農業者の経営を否定するつもりはありません。ただ、圃場整備が入らないところ、私のところは入っているんだと思うんですけども、入らないところも含めてどうするかということは考えていかなければならないというふうに思います。

私の周りの認定農業者なり法人はあまりないですけども、集落営農を見たときに、集落営農といっけていても結局は のときはこの番号を取って出しているので家族経営になるんだと思うんですが、そういう方々も営農続けられるような制度設計が必要だというふうに私は思います。

当然、国の補助金は入らないと思いますけれども、基本的には、例えばトラクターを維持できなければ続けられませんので、そういうことも含めて検討する必要があるんじゃないかと思いますが、お尋ねをします。

○委員長（小野寺 重君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） お話をいただきました圃場整備がされていない未整備地域におきましては、一番ネックになってくるなと思っておりますのが、ブロックローテーションが難しいというところでございます。

そういった地域につきましても当然、今まで稲作をやってこられたということで、それが継続できるようにということでございますが、これから国のほうでも政策の中心は、やはり認定農業者であるということはあるんですけども、ただし、多様な担い手が必要だと、中山間地域においては兼業農家の方々も含めてやっていかないと農地が維持できないよと、国の資料によれば中山間地域が農業生産の4割あると、これが全部ゼロになったら大変なことになるというようなこともあるようでございます。

今後、国の動向も見据えながら、それぞれの地域で農業、あるいは農地が継続できるように、いろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で農林部等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月19日午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後3時23分 散会



## 議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。  
なお、欠席通告者は、17番千葉康弘委員であります。

〔「15番」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ごめん。ごめんなさい、15番ですね。15番に訂正します。

これより教育委員会に関わる令和4年度の決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） それでは、教育委員会が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、教育委員会所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

まず、生きる力を育む学校教育の充実については、確かな学力の保障、特別支援教育の充実などの4つを柱に、児童・生徒の教育の充実に努めました。

確かな学力の保障については、ICT教育を推進するため、2校のモデル校でAIドリルの導入や学習用ノート型パソコンの持ち帰り学習等の取組を行い、市内各校への横展開へつなげるとともに、運用に係る問題点の検証を行いました。

また、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末環境の円滑な運用を支える運用面の支援の強化を目的として、奥州市GIGAスクール運営支援センターの整備を行いました。

また、特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、安心して授業が受けられるよう特別支援教育支援員を増員し、個々の状況に応じた支援の充実を図りました。

安全・安心な教育環境の充実については、奥州市総合計画、奥州市教育振興基本計画に基づき中学校の改築工事を進めるとともに、奥州市学校再編基本計画に基づき統合受入校となる学校の改修工事等を実施しました。また、奥州市立学校給食施設再編計画に基づき給食センターの新築事業を進めてまいりました。

次に、歴史遺産の公開と活用については、各地域に保存されている歴史的建造物や史跡の公開及び郷土芸能祭を開催し、市民が文化財に親しむ機会を提供しました。さらに、文化財施設が収蔵する歴史資料などは、通年展示のほか、企画展の開催により広く公開を図るとともに、市内の小中学校に文化財施設の活用に関する情報を提供するなど、文化財を学校教育の場における人づくりの資源として活用を進めてまいりました。

また、老朽化が進む文化財施設については、必要な資料の適切な保存と効果的な公開活用を行うため、修繕を実施してまいりました。

続きまして、令和4年度において教育委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書134ページをお開きください。

学校施設整備経費ですが、小学校における学校施設の環境整備に取り組み、純増となった普通教室

を優先として3校3室に空調設備を整備するとともに、不足する普通教室の解消を目的とした改修工事や学校統合受入校の改修工事等を行い、その決算額は2億666万4,000円であります。

続いて、139ページ上段、学校施設整備経費ですが、中学校における学校施設的环境整備として、水沢中学校校舎等改築事業に取り組むとともに、水沢南中学校の屋内運動場照明のLED化工事等を行い、その決算額は2億323万6,000円であります。

続いて、156ページの学校給食施設整備事業経費ですが、(仮称)奥州西学校給食センター新築事業に取り組むとともに、経年劣化した2施設2台のボイラー改修工事や厨房設備の更新などを行い、その決算額は7,501万5,000円であります。

戻っていただいて、133ページ上段、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですが、小学校の特別支援教育支援員2名を増員して支援体制の充実を図り、その決算額は7,100万2,000円であります。

続いて、138ページ下段、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですが、中学校の特別支援教育の体制充実を図り、その決算額は1,541万9,000円であります。

続いて、143ページ、文化財保存活用事業経費ですが、史跡胆沢城跡、角塚古墳等、重要文化財旧後藤家住宅、旧高橋家住宅等の保存管理事業、無形民俗文化財伝承への支援として郷土芸能祭を実施し、文化財の保存及び活用の充実に努め、その決算額は1,801万5,000円であります。

続いて、145ページ、埋蔵文化財発掘調査事業経費ですが、市内の遺跡範囲の確認や内容の把握等を目的とした発掘調査等を実施し、埋蔵文化財の適切な保全、保護、活用の充実等に取り組み、その決算額は3,202万8,000円であります。

以上が、教育委員会が所管いたします令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長(小野寺 重君) これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

7番佐々木委員。

○7番(佐々木友美子君) 7番佐々木です。3点質問いたします。

まず1点目は、評価調書10ページ、38番の給食センターについてです。令和4年度目標値が99%に対し、実績値は39.8%ということで、達成率が40%にとどまっております。課題のところに、事業費等が高くなって不足の懸念があるというようなことが書かれておりますけれども、この40%にとどまった具体的な要因と、現状、今後についてお知らせください。

2点目、主要施策の134ページ、エアコン設置についてです。先ほどの部長の説明のところで、空調設備、小学校3校で3部屋ということで、これは純増した教室の分という説明はありましたけれども、昨年、私の9月議会での質問の中で、各学校の図書室などをはじめとする特別教室へのエアコン設置について質問したところでした。順次、統合して閉校になった学校からの移設によって補っていくという答弁でありましたけれども、まだ、特別教室、図書室だけではなく、理科室、音楽室等々の未設置の学校があると聞きますけれども、その特別教室のエアコンの設置状況について伺いをいたし

ます。

3点目は、主要施策の139ページ、水沢中学校の改築について。給食センターについては40%の達成率ということでしたが、水沢中学校の進み具合については順調なのかどうか、その辺についてお伺いをいたします。

以上3点です。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1点目の評価調書の38番の部分でございます。こちらのほう、目標値が少ないということについて、その要因と現状というところでございます。

こちらにつきましては、この指標の部分、予算の執行率ということとしております。これは不用額の処理の時期の影響により達成率を出したものでございまして、以前ですと、不用額が見込まれた場合は、3月の専決補正で精査していたところでございます。先週の財務部の説明でもございましたが、3月の専決補正はなく、最後の補正予算の入力時期である12月、この頃にはまだ進行中の事業であったということもあわせて、変更契約を見据えて減額することができなかつたために、目標値である予算額、ここのところを実績にといいますか、そこるところを見直すことができませんで、実績値との差が開いたというような形でございます。

ですので、以前のような形ですと、この専決のところでも予算も調整して、そして実際の実績額も載せてということで、ここの比率といいますか、ここがもっと狭まるというような形でしたが、今回はそういう傾向があったというものでございます。

次に、エアコンの設置でございます。

こちらのほう、先ほどの部長の答弁で3校3室ということでご説明をいたしました。今回設置いたしましたのが普通教室、こちらは岩谷堂小学校でございます。そして田原小学校の支援教室、それから南都田小学校の校長室ということで設置をしたところでございます。

このエアコン設置につきましては、普通教室、それから職員室、保健室、こちらは全て設置済みで、以前もご説明いたしました。今は校長室の設置を予定しておりまして、特別教室につきましては、その校長室整備後の計画としていただいております。ということで、今、今年度もエアコン設置を行ったわけですけれども、特別教室のほうの設置はまだ進んでいないということが現状でございます。

そして、3点目の水沢中学校の進捗状況ということでございます。

こちらにつきましては、スケジュール的にはおおむね順調に進んでいるところでございます。7月には市営建設工事の請負業者の名簿が更新されまして、それに伴って発注に向けた資格審査委員会に諮りまして、8月には単価の入替え作業、そして先日、14日には機械と電気の入札を行ったところです。そして次は、今週になりますが、21日に建築の入札を行うという予定としておりまして、この契約に係る議決につきましては、最終日、29日に皆さんのほうにお諮りしたいというふうに考えているようなスケジュールでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。1点目の給食センターなんですけど、今の答弁だと、特

に不安要素はないというような、総じてそのように聞こえたわけですがけれども、10ページのところに、課題と今後の方向性のところには、「事業費の不足が懸念される」とか、何か「見通しが全く立たず」みたいな不安要素がいっぱい入っている言葉が盛られているわけなんですけれども、結果的に進行上は順調だということでもまとめてよろしいでしょうか。

それから、2点目のエアコンについてですが、校長室優先ということで、それでよしとするかどうかは別にしても、まず取り組んでいるということで理解をいたしました。既にエアコンがある、普通教室、今エアコンがあるわけなんです。酷暑であり、電気料もかなり高騰しているということなのか、エアコンがあまり涼しくないというか、かなり抑制されている状況で、暑いという声が子供たち、あるいは学校に訪れた保護者の方からの声が届いているわけなんですけれども、このエアコンの稼働についての調整、管理というのはどのようになっていて、課題が何か教育委員会として捉えているところがあるかということについて、この2点、再質問をお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、まず西給食センターの部分でございます。

こちらのほうは、この評価調書の課題と方向性の部分、懸念される部分を抱えているわけですが、進行としては順調というような形でございます。

そして、次のエアコンの学校でのちょっと暑いんじゃないかというか、調整しているのかというようなことでございました。

このエアコンの設定温度とか、そういったものについては、その学校の各学校のほうに任せておまして、室温や湿度、そういったものに応じて稼働させている状況でございまして、特に、一律に何度にしなさいとか、そういうようなことは行っておりません。そして、エアコンの性能面とかで不具合とか、冷やそうと思ってもなかなか冷えないと、そういったことがあった場合には、連絡をいただいて、現場を確認しながら修繕の業者につなげるというような対応をしているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇芳裕です。私は、1点、小学校タブレット端末の活用についてお伺いいたします。

タブレット端末の学校現場での活用については、実際に授業参観等で利用されているところは拝見いたしました。我々、教育厚生常任委員会では、令和5年2月23日、「ICTを活用した学校教育について～タブレット端末活用の現状と課題は～」と題し、市民懇談会も行いました。この懇談会でも、タブレットの持ち帰りについての話も出ました。その中で、大きく反対の意見はなかったと私は感じました。

そこで伺います。持ち帰りの準備や試験的に持ち帰り校を指定して実施しているとの内容ですが、ある程度のデータはできていると感じます。その中で、令和5年度当初からの小中学校全校へのタブレット、生徒の持ち帰りが実施できなかった理由をお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 持ち帰りについてのご質問でございます。

去年は、指定校で2校につきまして、江刺愛宕小学校、あと前沢中学校で持ち帰りのほうを試験的に行わせていただきました。今年に入りまして、2学期から、準備できるところからということで今

進めさせていただいているという状況でございます。

こちらの持ち帰りの方針ができない理由としますと、自宅でのWi-Fi環境があるかないか、そこら辺を調査しまして、そして、ない家庭につきましては、うちのほうで無償——通信費は保護者負担なんですけれども、うちのほうでWi-Fiの機器を無償で貸し出すとか、そういったところの調整がございましたので、特に大きい学校になりますと、そういったところの調整にも少し時間がかかるというところもありまして、一気に1学期から用意ドンということでスタートできる状態ではなかったというところでありまして、今現時点では、もう順調に2学期から、全部ではないにしろ、準備できているところからスタートしているというところがございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございます。タブレットの持ち帰りに関しては、既に実施されている学校とされていない学校では、約2年ほどの差が出ていると感じます。ここからは令和5年度のことになりますので大きく問題にはしませんが、特に中学校では、数校の小学校が集まって学校形成をやっているところにおきましては、先生がどういう指導をするのか、さらには、小学校で経験しているのに、中学校になって持ち帰れないという状況がないよう、早めの決断をお願いいたしまして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 学校によって差が生まれているんじゃないかというご指摘でございます。こちらのほう、準備のほうを早めに進めまして、全体で進めるように、各学校によって差がないように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。今の持ち帰り学習についてお伺いしますが、説明にありましたように、令和4年は、モデル校、小学校1校、それから中学校1校で試験試行をするということでしたが、今説明がありましたように、Wi-Fi環境のない児童・生徒に対しては機器の貸出しをする。その後の説明で、通信費の負担を求めるというふうに今答弁をされましたが、私は、このときの質問で、就学援助の方法はないかということ質問しまして、このモデル校の試行の中で検討していくという答弁でありました。その後、文科省が就学援助の中身にこのWi-Fiの通信費を盛り込んだのでありますが、この年のモデル試行の中で就学援助の実績はありましたでしょうか。まず、そこまでお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 持ち帰りの際のWi-Fiの通信費の関係で、就学援助で実際の実績があったかということで、愛宕小学校、中学校ともに、数件、就学援助のほうでございました。こちらのほうは援助してございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川ですが、ちょっと5年のことになりますけれども、その後、全体に拡大した中で、この件数は分かりますでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 5年のこと、全体に広がって何件あるかということでございますが、今現時点でそのデータはちょっと持ち合わせていないんですが、令和5年から就学援助に関しては全世帯に対してやるようにしてございます。こちらのほうは、欲しい方につきましては申請いただいているというところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 次、22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。3点お伺いをいたします。

主要施策の134ページの、先ほども出ましたけれども、空調設備設置につきまして、1点。2点目が、主要施策134ページ、135ページにございます教育施設、トイレの洋式化についてお伺いをいたします。3点目ですけれども、主要施策155ページのコロナの物価高騰支援の学校給食に関しましてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、空調設備の件ですけれども、ただいま委員のほうからもご質問がありましたけれども、普通教室、保健室、職員室は設置済みと。今、校長室がまだなので、校長室、そして特別教室ということで設置をするという順番になっているようですけれども、校長室も大事なんですけれども、特別教室も進めていただければというふうに思います。

あと、体育館なんですけれども、前沢中学校は入っておりますけれども、他の中学校では体育館は入っておりません。昨日もそうなんですけれども、昨日、岩手県が一番暑かったんですね。釜石でしたけれども、最高気温だったということもありまして、体育を行っているとき、屋内であつても熱中症にかかる可能性もございますので、また様々な行事も予定されておりますので、体育館のところをどう対応していくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、トイレの洋式化につきましてですけれども、目標値が評価調書の8ページに出ておりますけれども、60%ということになっております。これは大変ちょっと目標値が低いのではないかとこのように思われます。今の皆さんたち、洋式化に慣れておりまして、なかなか和式ではしづらいというところもあって、環境的に、学校に長くいるわけですので、その辺の配慮が必要ではないかということがございますので、その目標値についてお伺いをしたいというふうに思います。

それと、あわせまして、昨年度から生理用品をトイレ内に置いていただいている学校がありますがけれども、引き続き、その後、どのようにになっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目ですけれども、給食費の物価高騰支援ということで1,900万円、これは値上がり分です。物価高騰支援してきたわけですけれども、ずっと恒久的にこの支援策があるわけではございませんので、今、学校給食の給食費の見直し等も行われているようですけれども、やはりこの値上げをするということに対してどのように対応されるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） 私のほうから、3点目のことについてちょっとお話ししたいと思います。

1番委員の一般質問でもちょっとお話ししたんですが、そこでも舌足らずなところがありましたので、今、学校給食の在り方について検討している最中ですので、その概要について、まず背景等をお話ししたいなと思います。

まず、学校給食というのは、学校給食法によって、賄い材料費は保護者負担、これを前提に今まで

も運営してきております。今般のこの令和4年度の物価高騰、賄い材料費が不足するという事態が生じたということから、緊急措置的な対応として交付金を充てたりしてきたと。令和4年度は新型コロナ対応地方創生臨時交付金で対応いたしましたし、この時点で、令和5年度の当初予算については、市の一般財源で措置しようということで行っております。今年度の分も交付金事業が対象に出てきたということで、財源を変更して今対応している状況でございます。

令和5年度の当初予算を編成する際には、令和6年度以降の学校給食の在り方を令和5年度中に、運営協議会の意見を聞きながら、教育委員会として検討していくことにしました。ということで、現在、運営協議会において検討していただいておりますけれども、まず、運営協議会においても、賄い材料費は保護者負担、これを前提にした保護者アンケートを実施して、まず質問項目についても決定いただいてアンケートを実施しております。

アンケートが2択ということで、いかがなものかというお話もありましたが、1つは値上げはやむを得ない、2つ目は、弁当が増えても給食費は今のままというアンケート項目にしておりますが、もう一つ、本当は項目としてあったんですが、給食費は今のままで、量や質を減らすというこの項目もあったんですが、これについては、やはり教育委員会としては、児童・生徒に必要な栄養を取っていただきたいという考えの下に、それはできないという判断の下、項目を2つにして保護者の考えを聞いてみたものであります。

保護者アンケートでは、約8割が給食費値上げはやむを得ないというアンケート結果をいただいておりまして、第1回の運営協議会で確認いただきまして、栄養バランスが取れた学校給食を、給食の回数を減らさず――弁当を増やさずということですね。実施すべきということで、学校給食費値上げの方針をこの間の1回目です承らさせていただいております。

2回目については、実際どれくらい値上げするかということについてお話しはしますが、この値上げについては、協議会でも説明しておりますが、生活困窮者世帯等、就学援助の支給費目になっておりますので、そういった世帯については影響はないものということで考えております。

学校給食費の無償化とか、各自治体で行っている無償化とか一部助成、こういった部分については、今回の物価高騰に対する緊急措置とはまた別に、令和6年度からは、その部分がまたどんどん増えていくというのであれば、市の緊急、先ほど言ったように緊急措置が必要なのではないかなと思うんですが、今後の部分については、子育て世代の支援ということで、市全体として財源措置を含めた形で検討していかなければならないものと教育委員会としては考えております。

なので、繰り返しになりますけれども、教育委員会としては、この賄い材料費は保護者負担というのを大前提に運営協議会に諮りながら、今後、維持継続できる学校給食について進めてまいりたいと、検討してまいりたいということでご理解いただきたいものとお願いたします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） では、私からは、エアコンの関係、そしてトイレの洋式化の関係についてご説明をさせていただきます。

まず、エアコンの設置についての特別教室を早くということでございます。

確かに子どもも、今夏、今年は過去に例を見ないほどの酷暑ということで、大変暑くて記録的な形でもございました。ですので、このエアコン設置についても、なお一層スピード感を持ってといいますか、そういう形で進めたいというふうに考えているところでございます。

このエアコンの設置について若干ご説明させていただきますと、今、ご承知のとおり、閉校学校からの移設を行っているところでございます。この閉校学校にあるエアコンの大きさとか冷房能力、こういったものと、それから移設先の部屋の規模、そういったものを考えながら、そして、移設するので、この移動する移動運賃というのも結構ばかにならないものでございまして、いずれそういったものもろものを加味しながら、効率的にできるだけ1か所でも多くつけられるようにしていきたいと思っておりますし、また、補助事業であるとか、いろんな効率的な方法、そういったところも、今もやっちはいるんですが、研究しながら、解決といいますか、進めるように努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、体育館のエアコンでございます。

こちら、体育館のエアコンにつきましては、まず、学校では気温や湿度、そういった数字から熱中症指数を常に注意しながら、授業であるとか部活動、そういったものを行っているところでございます。基本的に、熱中症の危険性がある場合は、そういう気象条件のときには運動は中止するというのがまず必要でございます。体育館へのエアコンの設置の検討ということでございますが、熱中症が心配されるときは、この運動を避けるとか、また、集会等も体育館で行うわけですけれども、そういった際は放送を使うとか、あとは、今、タブレットを全生徒が持っていますので、そういったものを活用して、体育館の使用の判断、そういったものをしながら対応していくということが求められるかなというふうに思います。

まずは、この校舎側が未設置の部分が多うございますので、そちらのほうを少しでも早く進めるというような観点から、現在はこの体育館への設置については検討は持ち合わせていないというような状況でございます。

あと、先ほどの前沢中学校の体育館には冷房があるということで、以前、私、阿部委員さんのほうに間違った情報といいますか、前沢中学校は冷房は入っておりません、体育館。暖房でございました。すみませんでした。

それから、洋式化の割合、こちらが低いのではないかとということでございます。

このトイレの洋式化につきましては、総合計画の後期計画の中で令和8年度の目標値を60%としていただいているところでございます。今現在は、洋式の割合の少ない学校、こちらを優先して、1校当たり2基から3基、年に3校から4校を洋式化を進めるということで進めております。今現在の見込みとしましては、令和7年度末にはこの60%は達成できるというような見込みとしていただいているところでございます。

この目標値が低いのではということでございますが、若干説明させていただきますと、この設置率の率で追った場合に、閉校となった小さい小学校が比較的洋式化が進んでいたということもあって、その学校がなくなったことによって、率的な数字的には下がってしまうという状況もありましたけれども、いずれ、使う児童・生徒がトイレが少なく困っているといいますか、そういう状況はそのとおりだと思いますので、こちらも、エアコンと同様に、補助事業であるとか、いろいろな工夫、検討、研究をしながら、できるだけ早く進めるようにということで、そういうふうに思っているところは我々職員も一緒でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、生理用品の配備のことについてのご質



問についてお答えいたします。

令和4年度につきましては、教育委員会での予算で生理用品及び格納ボックスを購入して、各校に配付いたしましたし、また企業からの寄贈もありましたので、これについても各校に配付いたしました。

今年度につきましては、配付した生理用品の各校の使用状況に応じて、不足する場合には、教育委員会の予算で購入して学校に配付するというふうなこととしております。今のところ、不足が見込まれるといったような報告は、教育委員会のほうには届いてはおりません。

また、今年度につきましては、危機管理課が保有する災害備蓄の衛生用品、これの更新時期に当たることから、これについて小中学校に配付する予定というふうにしております。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。トイレの洋式化について、1点確認をさせていただきたいと思えます。

先ほど課長の答弁では、令和8年で現状の目標60%は達成する見込みであるということでしたが、過日のテレビ報道では、このトイレの問題は、先ほど22番委員もおっしゃっていましたが、やはり生徒のストレスであったり、排便を我慢することによって、体への影響等、かなり甚大だというようなことがお医者さんの話で出ておりました。

これにつきまして、私は早急にやはり全部洋式化すべきではないかということでお伺いするわけですが、全てを洋式化する費用の試算はしておるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 全部を洋式化した場合の予算の見込みということですが、今現在、全校を洋式化したというような試算というものは持ち合わせておりません。ですが、昨年ですと玉里小学校、統合の玉里小学校、それから今年ですと、来年統合します姉体小学校、それから若柳小学校、こういった改修の際には、全部、一気に洋式化するという形で進めておりますというような状況です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） やはりそこは早急に試算して、市長部局等とも詰めていく必要があると思えますので、それはお願いですので答弁は要りませんが、そうすると、残っているのはどこなんでしょうか。今分かるのであれば、お教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 今手元に、具体的にどこの学校が未設置かというのは手元にございませので、後で資料でお知らせしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。先ほどの22番委員の給食費の質問に関して、関連してお尋ねいたします。

賄い費部分に関しては保護者負担というのが大原則だというのは承知しているところです。今回実施されましたアンケートが一般質問でも取り上げられておまして、そのアンケートの内容に関して

は令和4年度中に決められたということで今お聞きしていますが、その5,000円という金額に関しての積算根拠をお示しいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、アンケート調査を実施しました5,000円という、その根拠というところでございます。

アンケートにつきましては、保護者の負担感についておおよその感覚を確かめるために、まず行ってございます。設問は3つ伺っておりまして、1つは5,000円程度ということ、あと2つは年間1万円程度ということ、あと3つ目は幾ら増えてもよいという、そういう3つでございました。結果としましては、年間5,000円程度が72.3%、あとは年間1万円程度は11.4%、あとは何円増えてもよいが16.2%という結果でございました。

この値上げの幅につきましては、今後ですけれども、まさに急激な負担が増えないよう、5,000円を下回る価格で検討はしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 具体的な金額に関してはこれから詰めるというお話でしたけれども、昨今の経済状況、情勢を見ながら、そもそも物価高騰にかかわらず上がってきた部分というのがありますし、それに今回の急激なところもあると思いますので、これから、例えば予算決めにに関して、子育て世代の部分に関しての支援に関して、市長部局と協議なさるといふ部長の答弁もございましたので、できればその内訳に関して、順当に物価上昇で上がってきた分と、それから急激な部分というのを区分けしていただいて、せめて急激な世界情勢に対応する部分というところだけでも市長部局に対して強く予算要望されるというお考えがあるのかどうかお聞きして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） 先ほどもお話ししましたけれども、今般のこの急激な物価高のぎゅっと上がったところの部分について、教育委員会としても大変だということで交付金事業を充てながら、または交付金がなくても市の一般財源を充てながら、財務部門とお話ししながら対応しようということでやってまいりました。

ただ、6年度以降になればその物価高が収まってくるということであれば、あと、それでも急に増やされては困るという声もありますけれども、今回、そのアンケートの中では、そういった自由記載の中で、いろいろそういった、もっと市でやるべきだ、無償化をすべきだとかといった部分もありましたけれども、全体的には、やはりおいしい給食を出していただいて、この金額でこういった、安いと言ったら失礼ですけれども、こういった金額で栄養バランスを取っていただいた給食をやっているということの感謝のほうが大きくて、教育委員会では、このアンケート結果を見たときには、6年度以降については、そういった急激な物価高というよりも、それについてちゃんと大前提の部分でやっていってもいいのではないかと考えています。

あと、無償化とか、そういった一部助成の部分については、やはり子育て世代について、例えば医療費の無償化をしておりますし、そういった市全体の財政状況を見ながら検討しなければならないのかなというふうに考えておりますので、こういった支援が有効かというところを見定めながら、もし教育委員会で何かそういった支援項目、やってほしい支援項目がないかというのは、イの一番にこの

学校給食費のことについてはちょっと話したいなとは思いますが、現状として、運営協議会の中では特に、先ほど言った賄い材料費、保護者負担、これが大前提ですので、これで検討していたとくというふうにしております。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。私は、3点質問いたします。まず、決算書408ページ、スクールバス運行管理委託料、主要施策の128ページ、スクールアシスタント、同じく主要施策の131ページ、管理備品購入費の3点を質問いたします。

まず、決算書、10款2項1目学校管理費、委託料、スクールバス運行管理委託料9,166万円余の金額でございますが、これはスクールバス運行管理だと思うのですが、江刺東部地区小学校の統廃合、整理の関係で、スクールバスをきめ細かく運行していただいている経費かと思えます。新しくスクールバスの運行経路等、増えたり、児童・生徒のスクールバスに乗車している時間が長かったり、非常にいろいろ神経を使っているところであろうかと思えます。そして、さらには、統廃合の前には、父母のほうから、スクールバスの運行、児童・生徒の健康管理等、いろいろ問題が出されておりました。このスクールバスの運行につきまして、令和4年度、運行したときに大きな問題等はなかったのか、順調に運行されていたのか、そしてまた何か問題があったとすればどのような対応を取られたのか、質問をいたします。

2点目は、主要施策128ページ、教育振興事業経費、スクールアシスタントスタッフ配置事業2,400万円余の金額について質問いたします。この事業内容と、この15名の配置員のこれは新規採用で配置しているのか、事業内容も含めてご説明をお願いいたします。

主要施策131ページ、やはり学校管理経費の中から学校教育課分の7番、管理備品（机椅子等）購入費でございます。この事業内容、これはどちらの施設の椅子等の整備だったのか、事業内容をお知らせください。

以上3点、お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、3つ目の1点目、スクールバスの内容につきまして、いろいろ統廃合によって変わったということで、大きな問題等はなかったかということでございます。

この令和4年度は、大田代小学校が田原小学校に統合されたといった部分、あとは江刺東中学校、江刺南中学校が一中に統合されたということで、こちらのほう、バスのほうを今までの5路線を廃止しまして、8路線増やして対応したという形でございます。

大きな問題というのは、特段、こちらのほうには聞いてはいないんですが、昨今も統合がございまして、スクールバスに乗っている時間がやはり長いということもございまして、そちらのほうで宿題、読書をやっているかとか、宿題をやっているかとか、そういったいろいろな話がありました。こちらのほうについては、やはり子供たちの乗車しているところの危険とか、そういったことも踏まえて、まず各学校で対応してほしいなというようなことは、教育委員会から各学校に対しまして周知はしておるところです。

あとは、新しく乗車場所等が設置になったりするものですから、乗車場所について、バスの運転手さんの人がそれぞれ替わったたびに着く場所がやはり変わってしまうとか、そういった話もございまして、そういった面につきましては、バスの運営会社のほうに逐一連絡しまして、しっかり対応す

るようにということで話はしております。そういったことでの苦情等については、最近ではなくなってきております。逐一、各学校等でバスの運行等で悩んでいるものにつきましては、こちらの担当のほうに連絡が来ておまして、そちらのほう、可能な限り対応していくという形でやっております。

まずは以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは2点目のスクールアシスタントのアシスタントスタッフのことについてお答えいたします。

まず、このスクールアシスタントスタッフの業務内容についてですけれども、これは、学校の感染症の予防、消毒等の作業とか、それから教職員の事務作業補助等を行って負担軽減を行うと。コロナで様々、印刷物等が増えたとか、持ち帰っての家庭での休校時の学習とか、そういったものもありますので、そういったことに関して、様々、教職員の学校業務を支援するというふうなことで、これについては、まず各学校、兼務もあるので、小中学校で15名の配置というふうなことでなっています。この15名につきましては、新たにまず募集して採用したというふうなことでなっています。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、131ページの備品購入費、机、椅子のこちらのほうの金額、どこにということですが、具体的にどこの学校に何ぼというのは、ちょっと今現時点では資料がございませんので、後ほどお渡しするという格好で対応させていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。スクールバスの運行につきましては、大きな問題等は把握していなかった。そしてまた、いろいろ何かあったときには適切に対応していくというようなことを伺いました。ありがとうございます。

それで、先日、公共交通のセミナーがZホールのほうであったんですけども、その中でパネラーの方がおっしゃっていたんですが、地域交通を支えるのはやはりドライバーと地域の人との対面のことだとおっしゃっていたんです。そういうことが利用者の安心・安全につながっているということでした。スクールバスの運転についてもできれば同じドライバーの方が、やはり交代制で動いているという状況はあろうかと思うのですが、できれば同じドライバーの方が同じ路線をいつも乗るといような形にすると、利用する子供たちも、何かあったりしたとき、もしくはおトイレに行きたくなったときに気軽に声をかけやすくなるのではないかと考えます。そういうことも踏まえまして、今後とも運行管理にご尽力、ご配慮いただけるとは思います。その辺のご所見をお伺いいたします。

2点目は、アシスタントの関係、了解いたしました。今度、コロナが5類になりまして、これ以降、今後の対応はどのようになるのか、そしてまた新規採用の方たちの処遇等はどのようになっていくのかをお尋ねいたします。

3番の管理備品の関係ですが、この管理備品の机、椅子の購入、ちょっと資料が後からということなのですが、実は、森林環境譲与税では木質・材木の活用も啓発してございます。特に教育環境、教育施設等、図書館をはじめ、そういうところにも森林環境譲与税で例えば机を配備した、椅子を配備したということが森林環境譲与税の商業にもなって、一般の方にも森林環境譲与税というのが浸透していくのかと思います。予算的にも、森林環境譲与税のほうからその木質を使った

机、椅子等が配備されれば、予算面でも非常に助かるし、子供たちの教育もしくは父母への教育、広報にもつながるのかと思います。その辺も担当課と協議しながら、使えるところはそちらのほうの予算からも使われてはいかかかと思えます。その辺のご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） 私からは、3点目の森林環境譲与税について、農林部長をやっていたので、お話ししたいと思います。

水中の建築工事には、この環境譲与税を利用した形、PRできるような形で、階段、ホール等にそういった環境譲与税を使った施設というか、整備したいなというふうに考えております。

あと、今お話がありました椅子、机の部分については、ただ、子供たちが片づけたりする、そういった重さ的なところもありますので、利用できるかどうか、できるのであれば担当の農林部と相談しながら対応していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、バスの件につきまして回答いたします。

スクールバスですが、ドライバーさんが替わってしまって、いろいろ生徒さん方に不安な面がある部分もあろうかと、そんな話も伺っておりました。やはり途中でトイレに行きたいと思った方がなかなか声をかけられなくて我慢してしまったと、学校まで着いてしまったという話も伺っておりました。

会社にドライバーさんを替えないでという話は、なるだけそういう話はしていきたいというふうには思いますが、トイレの部分につきましては、例えば、そういう心配のある子は、運転手さんのすぐ後ろにいて声をかけてもらうとか、もちろん、各学校ではバス乗車前にちゃんとトイレをしてということは話しているようなんですけども、そういったことを徹底しながら、あと、途中で、例えば30分、40分の中で、途中でトイレへ行きたいというところがあれば、どこかトイレする場所とか、そういったのも探しながら対応するような形にして、可能な限り生徒さんたちの安心が得られるような対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 私のほうから、スクールアシスタントスタッフのことについてお答えいたしますが、このスクールアシスタントスタッフにつきましては、令和4年度の国からの交付金を活用して配置したもので、昨年度、単年度だけのものとなっております、今年度はこの配置はございません。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ここで、11時20分まで休憩に入ります。

午前11時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

先ほど8番東委員の質問に対して答弁ができると、こういうことで、答弁いたします。

松戸総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 先ほど8番委員のほうから質問がございましたトイレの未設置、洋式化の未設置の状況でございます。先ほど資料でということでお話しいたしましたが、数字のほうを確認できましたので、発言させていただきます。

まず、令和5年度のトイレの洋式化でございますが、こちらは率として58.7%になる見込みでございます。そして、和式として残るのは何基あるかということですが、こちらは約600基残るような形です。今現在、令和5年度では852基、洋式化になって、残り600基の予定でございます。予算的な部分は、1基当たり約60万円ほどの見込みとなりますので、全体では洋式化になるにはあと3億6,000万円ほどというような見込みでございます。

こちらのほうも、今ある和式便器をそっくりそのまま洋式にというような見込みでございまして、中には、洋式にすることによって狭くなってしまって、この個室全体を調整しなきゃならないというような部分もございます。もしそういうふうになると、またプラスの額が出るというような状況でございまして。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 東委員、いいですか。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。分かりました。そうすると、まだやっていない学校がどこかというのは、これはどうでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 松戸総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 個別にどこの学校が何基というような部分ですね。すみません、ではそちらのほうは。

〔「残っている学校は何校ぐらい」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（松戸昭彦君） 何校ぐらい。全部が終わっているという学校は、統合によつての学校、先ほどお話ししました玉里小学校、江刺ひがし小学校であるとか、あとは統合を今度迎える姉体小学校、若柳小学校、そういった部分でございますので、統合とか大規模改修になっていない学校は、全て何基かは和式があるというような形です。

○委員長（小野寺 重君） 次、2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直実です。主要施策の成果報告書について、4点お伺いいたします。まず一番最初に、P125ページの下段の総合戦略、事務局総務費についてお伺いいたします。

こちらに委託料が61万8,000円とついておりますが、その内訳についてお伺いいたします。また、その内容について、どのように実施し、効果が生まれたのか伺います。

2点目について。P126ページの下段、教育振興事業経費、児童生徒心の相談等支援事業について、P127ページの学校適応相談事業について、併せて伺います。

こちらは、心に悩みを持つ生徒に対して、指導員の方が心のケアを行ったということですが、例えばなんですけれども、子供たちの悩みをカテゴリー別にするであつたりとか、不登校者の方の要因についてカテゴリー別にするとか、そういった分析等が行われているのかをお伺いいたします。

あわせて、評価調書のP11ページの44番、45ページのこのパーセンテージからの実施についての評価もお伺いいたします。

3点目なんですけれども、P127ページの下段について、適応指導教室の運営についてお伺いいたします。

現在在籍されているお子様の数が30名ということですが、そのうちの中で適度に利用されているお子さんの人数をお伺いいたします。

あと、その中で再登校ができたお子様の人数をお伺いいたします。

4点目に、P130ページの下段の教育研究所運営経費について、社会科副読本編集事業についてお伺いいたします。

以前にもこの本のデジタル化についてお伺いしましたが、今後、そういった方針に考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私からは1点目の主要施策125ページの事務局総務費の委託料の部分でございます。

こちらの事業につきましては、中高連携事業でございます。この中高連携事業は、中学校から高等学校へ進学するに当たりまして、地元の高校の魅力や特色、そういったものを市内の中学校、中学生に伝えることによりまして、地元の高校への興味、それから進学に結びつけるような、そういった形で地域への理解と愛着を深めるための事業でございます。

こちらは、各高等学校さんのほうに、こういった事業がありますということをご紹介しまして、この事業の趣旨に当てはまるような事業をしていただけますかということでご紹介し、ご利用いただいていたところでございます。

令和4年度からスタートした事業でございます。令和4年度は、7校の高等学校のほうで利用していただきました。幾つか事例を申し上げたいと思います。

まず、水沢農業高校ですけれども、こちらは中学生を招いての手打ちそば実習を行っております。食文化への関心を高めることと生産地との連携、それから地域の担い手育成、そういった部分の情報交換の意味も込めまして、この事業を開催したというところでございます。

次に、水沢工業高校、こちらはプログラミングの楽しさを中学生に伝えるということで、中学校へのプログラミング出前講座、こういうのを実施しております。それから、地域の高齢者の自宅や施設を訪問しての電気設備を修繕する社会貢献のテクノボランティア、こういったのも水沢工業高校のほうでは実践されているところでございます。

続きまして、前沢高校でございます。こちらは、自分自身の行動や体、それから心の状態、そういったつながりを知ることで課題解決能力を養う、そういったスポーツメンタルトレーニングの講習会を中学生も交えて実施したというところでございます。

そして、岩谷堂高校ですが、こちらは総合学科のある高校でございますので、総合学科コースの理解を深め、それから興味を持っていただくということで、その学習の特色や内容、イメージ写真、そういったものをコンパクトにまとめた中学生向けの学校案内、こういったものを作成して配布したということだそうでございます。

次に、水沢第一高校では、クラブ等の体験会と保護者の説明会で、中学生を対象にクラブ活動を実際に体験してもらって、理解や興味を深めてもらったというような内容ということでございます。

こちらの事業の効果、成果でございますが、何分、4年度からの新規事業ということで、即効的な効果というのはちょっとまだ難しいのかなというふうに思っておりますけれども、引き続き継続することで、この各学校の魅力、そういったものを伝えていく材料、機会にさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、まず2点目のことについてお答えいたします。

まず、この学びと心の指導員や、それから適応支援相談員の業務についてですけれども、先ほどご質問があったように、児童・生徒の悩みを抱える、そういった生徒に寄り添うというようなことの仕事をしておりますが、主に、学びと心の指導員につきましては、学校を訪問して、学校での不登校児童・生徒の支援会議に参加しながら、そこで助言を行うというようなことを主としておりますし、適応支援相談員につきましては、やはり学校での別室登校の生徒、これは中学校への配置ですので、そういった生徒への対応ということで仕事に当たっております。

先ほど委員のほうから、子供の悩みのカテゴリーや、それから不登校のカテゴリーというお話がありましたけれども、悩みのカテゴリーという点ではちょっとこちらでは集計はしてはいないんですけれども、不登校に関わってのカテゴリーというか、理由ですね。どういった理由で不登校になっているかというふうなことについては、こちらで把握している部分につきましては、小学校でいいますと、一番多いのは無気力・不安というもの、これが全体の大体39%を占めております。以下、小学校においては、友人関係や生活リズムの乱れというものがまず理由として挙げられております。中学校につきましては、一番多いのが無気力・不安、これが大体、小学校と同じく41%あります。続いて、中学校の場合ですと、学業不振、親子関係、家庭環境の変化というふうなことで挙がっております。

これらの一番やはり対応として難しいというふうに考えているのは、この無気力・不安が多いということにあります。原因がはっきりしているものについては、その要因を何とか解消してあげれば登校につながるというふうなことで働きかけはできるのですけれども、何となく行きたくないとか行けないとか、エネルギーが切れたとか、そういったことに関してどういうふうな手だてを取っていくかということについては、なかなか難しいところであります。

事業評価調書の44番、45番のこの実績値、これは不登校生徒の出現率に関して、中学校ですけれども、この4.69%という数字については、非常に高いものというふうに考えております。これまでの統計を取ってからの中ではまず一番多いところでありまして、ざっと言いますと、中学生21人に1人が不登校というふうなことになっておりまして、これについては、様々な対策をしながら、今後、この不登校の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目のご質問にありましたフロンティア奥州の在籍児童・生徒の適度に利用している人数と、再登校ができていくかというふうなご質問であったかと思っておりますけれども、何日をもって適度に通級したかというふうな判断基準がないんですが、100日を超える通級日、100日といたしますと、学校は大体200日ちょっとがまず登校日になりますので、そのうちの半分以上をフロンティア奥州に通った、そういう子供については、令和4年度は小学生が2名、それから中学生が1名おりました。また、適度に利用というふうなことにはならないかもしれないんですけれども、通級が1桁だった児

童・生徒が12名いるんですが、この12名の中には、フロンティア奥州にも通えなかったという子もいますが、一時的にフロンティア奥州を利用して、そして登校につながったというふうな子供もいます。今年度の状況については、まだ集計がきちんと取れていないので、8月段階でどの程度再登校につながっているかということについては、ちょっとはっきりしたデータを持ち合わせておりませんので、今後、きちんとした集計をしながらお示しができればなというふうに思っております。

それから、4点目の教育研究所の社会科副読本のデジタル化のことについてです。

これにつきましては、1人1台端末も整備され、それから国の方針としましても、今後、デジタル教科書の普及というものが見込まれているところでございますので、そういった動きを見据えながら、これにつきましてもデジタル化については検討を進めてまいります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

1点目については分かりました。

2点目についてなんですけれども、不登校児童・生徒の要因というものは様々ですけれども、やはり支援というものは今すぐに必要なことだとは思いますが、今、数値がすごく高いというお話ですけれども、まず分析をもう少ししていただきたいなということと、その不登校児童・生徒の親御さんがやはり一番不安を抱えていらっしゃるの、もう少しちょっと見える化していただきたいと思うんですけれども、その点についてお伺いいたします。

3番目についても、もう少しそれでは利用しやすいような、今のニーズに合ったような体制づくりというものがフロンティア奥州として必要なのではないのかなというふうに考えますので、そちらもアンケート調査をするなりして分析のほうをお願いしたいなと思っておりますので、その点についてお伺いいたします。

4点目なんですけれども、実際に私も少しこの「わたしたちの奥州市」という副読本を読ませていただいたんですけれども、こちらは何かすごく子供にとってみたら暮らしの便利帳のような感じなので、もしも1人1台端末になったときに、これが表紙に来まして、奥州市というのを知れるような状況になったらいいなと思っております。その点についてお伺いして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、まず最初の不登校の要因の分析ということについては、先ほど無気力・不安が多いということでお答えいたしましたけれども、その無気力・不安の中でも、さらに突き詰めていけば、こういった理由ということはあると思っております。そういったところに、できるだけ子供たち、それから保護者に寄り添いながら、分析というふうなことでお話がありましたけれども、そういった対応については行っていきたいと思っておりますし、学校だけでなく、そこは教育委員会も一緒になりながら市の傾向等について押さえながら、こういった対応ができるかということについてさらに考えていきたいと思っております。

また、親が一番不安ということで、見える化というふうなお話がありましたが、それは、今お話があった数値的なことというふうな捉えでよろしいのでしょうか。ということであれば、その分析した結果等について、該当する保護者の方とかにそういうお話をしながら、今後、こういったような対応をしていきたいというふうなことで対応の方向性をその保護者の方に伝えるということについては、

そのように努めてまいりたいと思います。

それから、フロンティア奥州の利用しやすい体制ということで、分析やアンケートをとというふうなことです。これにつきましては、利用者の声、そういったことについてはきちんと受け止めながら、改善できる部分については改善していきたいというふうに捉えております。

4点目の社会科副読本、デジタル教科書、これについては、今後、そのデジタル化をしたときに、どういう表紙でとか、タブレットのどこの部分に、あるいはどうすればそれに行けるか、工夫等も、デジタル化となれば、やはり紙媒体ではできなかった、例えば動画ですとか、そういったことを組み込むこともできるかと思っておりますので、そういう暮らしの便利手帳的なものだというふうな委員からのお話もございましたけれども、子供たちが今は社会科の時間を主に活用しているものではありませんけれども、タブレットに入れば、その時間以外でも、また様々な教科や総合的な学習の時間等でも、そういったものを活用しながら奥州市について知るということが出来ますので、そういう副読本、社会科副読本としてだけではなく、活用できるような、そういうデジタル化に努めていきたいというふうに検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 中高連携事業について、関連してお伺いいたします。

先ほど課長のほうから各校の取組がございましたが、残りの2校も、この際、水沢高校さんと金ケ崎高校さんについてもご紹介いただければと思いますし、あとは、去年から始まった事業ということで、事務事業評価の中で、指標について、管内岩手県立高等学校入学者充足率が指標としてなっております、105%、現在のまま継続なんです、やはりこの間、この議場の中でも何回か取り上げられておりますけれども、この市内高校への進学率向上の部分について、この事業がどのように貢献してもらえるのか、期待を込めて、もしよろしければ教育長のほうからこの返事を求めたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、残り2校の中高連携の事業をご紹介します。

水沢高校では、地域との連携をしながら探究の学習の時間に講師を招きまして、教員に求められる心構えであるとか、生徒と向き合う伴走における実践的な手法、こういったものを習得するという事で、まず、先生方へのそういった研修を行いながら、あとはそれを次に生徒のほうにそれをつないでいくというような、そういった事業を展開したということだそうでございます。

続きまして、金ケ崎高校でございます。こちらにつきましては中学校訪問を実施しております。進路選択の時期等、それから本金ケ崎高校を知ってもらうために、こちらのほうはアピールするためのクリアファイル、それから学校案内、こういったものを整備して学校訪問を行ったというところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、お答えいたします。

中高連携事業につきましては、何年も前から話題になっております、市内の高校への部分の進学の

部分に関わって、市外に出ていく子供たちのほうが多いと。転出超過の状況が、ここ何年か、統計で見えていくと、やはり200人弱はいるというふうなことがあります。これは大きな課題だなというふうには私自身も捉えておりました、何とかここを改善できる方策はないかなということ、まず高校訪問をさせていただいて、高校の校長先生と面談させていただきながら、高校の考え方だったり、あとは取り組んでいる中身、最近の高校ですが、本当に県立高校であれば魅力化に関わって全部の高校が取り組んでおられますし、非常に頑張っているなということが訪問を通して分かっております。

そういった部分、少しでも市として、高校は管轄してはいないわけですが、何かお手伝いできないかなというふうな部分で、今回始めさせていただきました。直接的に関与する話ではなくて、バックアップすることしかできないわけですから、各高校の魅力化アップに関わって、こういったできる範囲内、予算の範囲内で取り組んでいただくものがあれば、例えば、市内の中学生との交流が増えたりとか、あとは、それを通じて市内の高校へのファンが増えたりとか、そういったことにつながって、少しずつでもつながっていけばいいなというふうに思っております。

これはまだ始めて1年ちょっとしかたっていないわけなので、これからどうなるかということばかりはわかりませんし、この中身についても、様々取り組んでいただいた中で、また拡充できるものはないかとか、中身的にもっと違うことができないかとか、そういった部分は個々の校長先生方とも意見交換しながら進めてまいりたいなと。

いずれ、教育委員会としても、市内中学生との関わりが大きいので、高校との連携は大事ななというふうに思っていますし、こういういろんな取組を通じて、最終的に市内高校に通う子供たちが増えていけばいいなということで、そういった願いも込めて事業を今後も進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。今の中高連携事業について、関連してお伺いいたします。

内容に関しましては今ご説明いただきましたし、それからホームページのほうでも掲載されていたわけなんですけれども、その対象が中高連携、しかも高校への進学率が指標化されているというところで、私としては、単純に中学生、現役の中学生が対象であるのかなというふうに思っていたわけなんですけれども、内容のほうでは、今の水高の場合ですと中学校の先生方を対象にされていたり、それから地域の方々を対象にされていたということで、高校の魅力を発信するという意味では、確かにそういう部分も必要なかなと思うんですが、この指標化されている地元の高校への進学率ということをお考えますと、やはり中学生の現役の中3生にどれだけ——3年生だけじゃないですね。中学生に対してどういったいい効果、成果があるのかなというのを考えていく必要があると思うんですけれども、成果に関して、先ほど長期的に見るものであってという話ですが、やはり参加された方の感想と伺いますか、アンケートみたいなところは今後取っていく必要があると思いますし、対象が中学生だけではなくですので、中学校の先生であったり、それから地域の方々に対しても、やはり同様の感想を聞き取りする、アンケートをするということで、ホームページに内容を掲載するだけに終わらず、その先の効果、成果というものを聞き取って発信していく必要があるのではないかと思います、この点についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 今ご意見いただきました。そのとおり、まずは、どういう事業から取り組んだらいいのかということで、各高校さんでもそれぞれ検討して、悩んでいるというところではないですが、どういうふうにしたらいいだろうなということで検討されているようです。

今年の5月には、既に参加された高校等の担当者の方に集まりいただきまして、各学校ではどういふことを実施しているというような、そういう担当者が集まっての、先生方が集まっての交流会というんですか、意見交換する場所を設けました。そこで話に出されたのが、ああ、ほかの高校ではこういうのをやっているんだな、ああ、こういうのもいいなというような、それぞれ刺激を受けたようでございます。

そういった形で、まずはこの事業をすることによって、先ほども委員さんお話がありましたが、学校の魅力づくり、直接、中学生にターゲットを絞った、ターゲットを絞るといふか、アピールするよなというのもそのとおりです。それも一つです。それから、トータル的に、最終的にはそれをするこことによって学校の魅力が引き立つなというような部分、そういったところもこの事業の中では将来的にはつながるので、そういうのも進めてよろしいのかなと思っております。

それから、先ほどアンケートとか、それから事業の分析というところがございました。そのとおりだと思います。やりっ放しでは、やった反響が、反響というか、よかったな、例えば、やはりこれはせっかくやる事業ですので、実際に参加された方とか、そういったもののアンケート的な、そういう事業の分析については今後取り組みたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。1点、ご質問いたします。

事業事務評価調書の13ページの連番で言えば63番、無形民俗文化財保存活用のところと、あとは、関連しまして、主要施策の143ページの3つ目のところの無形民俗文化財の保存活用事業というところも併せてご質問したいと思ひます。

まず、その事業事務評価調書のほうでなんです、指標が郷土芸能の郷土芸能祭等観客数とありますけれども、この観客数105人とありますが、この主要施策のほうの4つの事業、これの各事業ごとに、その参加数というか、来客数を教えていただければと思ひます。

あとは、それに伴いまして、市民に対しまして、この事業に対してどのような周知がされたかというところを教えていただければと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） ただいま郷土芸能の関係でご質問をいただきました。

まず初めに、こちらは調書の63番、605名の内訳はどのようになっているかということでございます。こちらにつきましては、主に3つが従来からやっているものでございます。江刺民俗芸能フェスティバル、こちらのほうが186名、前沢郷土芸能祭開催、これは水沢、前沢、衣川でございますが、こちらが199名、胆沢郷土芸能まつり、こちらが220名の605名ということでございます。

2つ目の周知方法はどのようになっているかということでございます。こちらにつきましては、広報をはじめ、ポスター、またチラシなどで周知をしてきたところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 答弁ありがとうございました。大体、各事業に対して200人弱から200人以上ということになっているかなというところですし、あと、周知に関しても広報、ポスター等で行っているということが分かりました。ありがとうございます。

再質問なんですが、この参加者の数に対してなんですが、令和4年のこの事業に対する結果として、この参加者数だったりとか、あとは、例えば来客した方の声だったりとかというところを聞いてというところだと思いますが、そういったところで、この事業に対してどのような評価を歴史遺産課のほうでしたかというところを教えてくださいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 令和4年度の総括ということでございます。

人数的なことを見ますと、調書のほうにございますとおり、当初は900名という人数を掲げましたが、残念ながら605名ということで、それには至りませんでした。しかしながら、令和3年度の実数値と比較してみますと、461名が605名ということですから、おおよそ140名ほどは増加したということでございます。これは新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴うところであろうと考えております。また、この発表の場を持つということにつきましては、郷土芸能そのものがやはり練習、稽古だけではなかなか続くというものはございません。お客様の歓声などを頂戴することによって、それが励みとなって続いていくという部分がございますので、大変意味のあるものだと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。先ほどの答弁にもありましたとおり、ちょっと実績数には大きく及ばなかったなというところは、この結果で見取れると思います。こういった芸能というのは、やはり発表の機会をいただけることは大変ありがたいことですし、継承活動にもとても重要な役割を果たしていると思います。ただ、そういった中で、やはり自分たちがどういう伝承を受けているかとか、どういう芸能なのかということを知ってもらおうということがこれからは大事なのではないかなというふうに思うところがございます。それが後継者の確保などにもつながっていくと思います。

例えばなんですが、こういった事業と併せて、会場内で、こういうところに出ると、大体、踊り終わると、もうすぐ片づけて帰りますみたいになるんですが、そういったところを少しとどまっていたら、例えば、踊った踊り組のワークショップを開くだったりとか、そういったことで、実際に見に来ていただいた方に対して、自分たちの踊りはこういうものですよ、例えば衣装を飾るだったりとか、衣装を実際手に取って見てもらうとか、そういったワークショップ的なものをやるとか、この事業も確かに大事なことなので、そういったところをもう一歩、二歩進めた形で発展させて行っていければ、さらに後継者の育成だったりとか後継者の確保だったりとかということにつながっていくと思いますので、こういったところに関してどのように考えているかをお伺いして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） ご提案、ありがとうございます。今年の甚句まつりのほうで、私、初めて、ずっと一通り、後を追いかけてさせていただきました。それで感じたのは、踊りが終わりますと、休憩ということでお休みいただくんですが、その際に、お客様の方々がすぐに駆け寄って、水を

飲み終わった、顔が出ている状態の鹿踊りの方々と写真を撮ったりということが大変よく見られました。今、委員さんからお話いただいたのは、まさにそういうことなのだろうというふうに考えます。

それぞれフェスティバル、祭りというものを開催するに当たりまして、計画、企画の段階からそのような部分に意を配しまして持ちたいというふうに考えております。ただ、残念ながら、今年度につきましては既にもう実行委員会が動き始めておりますので、今後、来年度以降ということになるかもしれませんが、いずれ、その視点を大切にしながら、郷土芸能が続いていくように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（小野寺 重君） あと何人おりますか。

それでは、1時まで、昼食のため休憩いたします。

午前11時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番佐藤美雪です。関連するものも含めて、3点お伺いいたします。

まず1点目ですが、主要施策132ページ、137ページの小中学校就学援助事業についてお伺いいたします。

小学校、中学校ともに支給人数が減っているわけですが、子供の数が減っているからなのか、そういうどのような認識をされているか、お伺いいたします。

2点目、同じく主要施策134ページ、135ページ、先ほどもトイレの洋式化等の議論がありましたけれども、その中で、小中学校の多目的トイレの設置状況についてお伺いいたします。

あわせて、幼稚園についても、幼稚園についてはトイレの洋式化、多目的トイレの設置状況についてお伺いいたします。

トイレに関係してなんですけれども、先ほどもありました生理用品の設置状況についてご答弁がありました。今、予算で追加したりとか、不足の場合はそういう対応、そして災害備蓄品を活用するという答弁をいただきまして、本当にありがたいなと思っておりますが、その生理用品の設置場所についてお伺いしたいと思います。これはちょっと学校ごとにも対応が異なるのかと思いますけれども、できればトイレの個室に設置していただきたいという思いで聞かせていただきます。

3つ目ですけれども、事務事業評価調書の11ページ、連番44番、45番、児童生徒心の相談等支援について、学校適応相談事業について、これもちょっと関連する部分でありますけれども、改めて、令和4年度の不登校児童・生徒数についてお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、132ページ、137ページの就学援助の数について、ご質問にお答えいたします。

まず、132ページ、支給人数は336人ということになってはいるわけなんです、令和3年度は366人ということでマイナス30人、要保護のほうは22名から17名になりましてマイナス5名、準要保護が344人から319人ということで25名のマイナス、合計30名マイナスという形になってございます。こち

らのほう、単純にはやはり子供の数が減ったという認識はございます。総体的に減っておりますので、実際のところは子供の数が減ったということ、あとは思ったよりコロナで家庭が困窮なさっている家庭がそれほど多くなったというふうには感じておりません。

あと、137ページでございます。これは中学校の就学援助事業ということで、令和4年が224人ということなんですが、令和3年が234人から224人でマイナス10名ということで、要保護が令和3年9名から令和4年11名ですのでプラスの2名、準要保護が225名から213名でマイナス12名ということで、マイナス10名という形になってございます。こちらのほうも、小中、同じような考え方といいますか、総体的に人口が、小学校、中学校の生徒数が減っているということで基本的には減っているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、私のほうからは、まず2点目の生理用品の設置場所のことについてお答えいたします。

昨年度、教育委員会としましてボックスの配置についても行ったわけなんですけれども、そのときには、まず、教育委員会としては、個室ということではなくて、トイレ1室に1個ということで配置をいたしたところであります。ただ、学校によっては、個室ごとに配置しているというような学校もあるようでございます。

今後のこの配置のことにつきましては、実際に担当している養護教諭等の声も聞きながら、本当に必要な子供たちに行き渡っているかという視点で、今後、状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。

続いて、3点目の不登校児童・生徒の数についてです。令和4年度、小学校、小学生の児童につきましては年間30日以上欠席者は44名、中学校については130名となっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからは、幼稚園のほうのトイレの洋式化率、それから多目的トイレの状況、こちらのほうをご説明させていただきます。

幼稚園のほうのトイレの洋式化でございますが、こちらは令和4年度末で84.3%という数値となっております。

続きまして、多目的トイレの設置の状況でございます。こちらの多目的トイレにつきましては、小中学校27校ございますうち、多目的トイレがあるのは16校でございます。幼稚園につきましては1園ということでございます。

この多目的トイレでございますが、まず、1校に1か所というのが、このバリアフリーの対応ということで多目的トイレの設置が望ましいというところでございます。ですが、今はこのトイレの洋式化のほうに力を入れているという状況でございます。とはいいましても、児童・生徒さんの状況から、例えば車椅子でございますとか、あとはオストメイトの対応ですとか、そういったことが必要になったというような場合には、もちろんそちらを優先して多目的トイレの改修を施工して対応することとしております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず、1 点目の就学援助事業についてですけれども、子供の数が総体的に減っているということですが、教育委員会のほうで生活保護世帯は支援はしっかりされていると思うんですけれども、準要保護世帯数について把握されているのか。

あと、中学校のほうのちょっと就学援助のほうを見させていただいたときに、支給人数は減っているんですけれども、支援の金額というか、経費自体が増えている部分の原因というか、その要因をお知らせください。

2 点目の多目的トイレ等のことですが、やはり先ほども 1 校に 1 つは欲しい部分がある。車椅子であったり、オストメイトの対応のためという答弁をいただきました。プラスして、やはり私も、ちょっとジェンダー平等の観点から、あとはトイレの洋式化もやはり 100%ではないので、子供たち、この間の議論の中でもありましたが、家庭の中でも和式トイレというのは本当はない、ほぼなくなってきていると思います。子供たち、やはり我慢してしまう。家に帰ってようやくするというお子さんもいると聞きました。そういうときに、誰でも使える多目的トイレというのが本当に重要になってくると思いますので、ぜひこの点、多目的トイレの設置に関しても力を入れて取り組んでいただきたいと思っております。

3 点目の不登校の部分ですが、やはり私、2 月の定例会の予算審議のときにも不登校児童・生徒数をお伺いいたしました。そのときは令和 4 年の 12 月現在での数字をいただいていたんですが、そこからもやはり、そのときは小学校 33 名、中学校 103 名だったんですけれども、今聞いたところ、小学校で 11 名増えている。中学校では 27 名増えている。年度内でも増えているんだなというのにちょっと今驚いております。その点で、やはり子供たちの相談に乗る支援員さんとかスクールカウンセラーさんとか、そういう皆さんの力が本当に必要になってくると思います。

先ほどの事務事業評価調書の 44 ページのところには、不登校への未然防止という部分がかかれておりますけれども、この未然防止策というのは具体的にどうされているのか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、就学援助の件につきまして回答いたします。

準要保護世帯の数は把握しているのかということですが、こちらのほうは、申請した都度、ある一定基準を設けまして、そこで判断して、準要保護に当たるか当たらないかということで計算してやって、この数字になっているというものでございます。

中学校の経費のほうが増えているということで、137 ページの決算額で 133 万 6,000 円増加したと。人数が減っているにもかかわらず、増加したという点につきましては、こちらのほう、まず、1 年生の入った数が増加しまして、57 人から 66 人ということで 9 人増加しました。その関係で、新入学用品の単価が高いということと、あと、今年に入りまして単価の増額がありまして、6 万円から 6 万 3,000 円ということで増額になりまして、そういった関係でまず一つ増えている要因になってございます。

あともう一つは、3 年生が増加したということもありまして、73 人から 84 人ということで 11 名増加してございます。こちらのほうは、修学旅行等、単価の高いところが高くなったということで、それらが関係しましてこちらのほうの決算額が増加したという形になっております。



以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、私のほうからは、3点目の不登校の未然防止の取組についてということについてお答えいたします。

未然防止に関わっての基本となる考え方としては、やはり子供たちが学校が楽しいというふうに感じてもらえる、そういうことであろうと思います。そのために、やはり学校においてその子の居場所をつくること、それから友達や先生との絆、こういったものの絆づくりを大切にするというふうなことが挙げられます。

やはり居場所づくりとしましては、子供たちが一番、学校の中で過ごす時間というのは授業の時間なわけですから、そこで分かる、できるといったような、そういうことを味わえるような、そういった授業。それから、授業の中では、今、共同的な学びということで、子供たち同士の対話を大切にしたい授業というものも展開しているところで、そういったところで学級が自分の居場所というふうに感じられるようにというふうなことは進めているところです。

また、絆づくりということにおきましては、やはり学校行事というのは子供たちにとって大変大きな意味を持つものであります。そういった学校行事をみんなと一緒に取り組んで、そして成功する、そういった達成感とかを味わわせることによって、こういった絆につながるのではないかとというふうに考えております。

そういった取組を行いながら、未然防止に努めているところであります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 私からは、洋式化の部分でございます。

こちらの洋式化、多目的トイレの部分もございまして、多目的トイレ、先ほど申し上げた数でございます。率としては7割近い数ではございますが、まだ未設置の学校もあるということでございます。洋式化と併せまして、先ほども答弁いたしました、こちらのほう、できるだけ早い設置を目指して頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ご答弁ありがとうございます。

最後に、1点だけ質問させてください。3点目の不登校の部分ですけれども、評価調書の45番の課題と今後の方向性の部分で「不登校や別室登校の生徒の教室復帰のため」というところが書いてありました。それで、前回の2月定例会の予算の中で、令和4年度において、やはり教室まで登校ができないお子さんをちょっと取上げさせていただいたんですけれども、保健室であれば登校ができるお子さんでした。しかし、ある時点から保健室登校も駄目ですと言われてしまったお子さんがいらっしゃいました。こういういろんな形の対応というのが本当に大切だと思います。

それで、その後とか、そのようなちょっとここまでの教室だったら行けるんだけれどもというお子さんにしっかりと対応できているのか、その状況をちょっと伺いして、終わりたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 昨年度の学校教育課長の答弁の中で、そういった保健室への登校は

ちょっと今後はというふうなことで言われたケースがあるというふうなことは承知しております。そのときの答弁の中でも、ちょっと状況が分からないのというふうなことがありましたが、様々な学校から上がってくる、そういった不登校の状況の報告によりますと、この例かどうかは分かりませんが、保健室に来る、不登校の教室に通えない子がたくさんになってしまい、その中でも人間関係がなかなか築けなくて、増えたことによって保健室にも行けなくなるというふうな、そういった事例もあるようでございまして、なかなか教室以外の場所で、保健室、あるいはほかの別室を確保しても、その中でもなかなか人間関係がまたうまく築けなくて、そこにも行けないというふうな状況も出ている現状はございます。

そういったことから、教育委員会としては、人員の確保ということはまず最初に考えたいところですが、予算も限られたところでありまして、加配教員に関しましては、市費負担のものと、それから県費負担のものがございますので、国のほうでもそういったところでの拡充というようなことも情報では少しあるようでございますので、市だけではなくて、そういった県のほうの加配等も要望しながら、別室対応等に少しでも充てることができるような人員体制というものは今後考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。ただいまありました不登校の児童・生徒の数に関して、関連してお伺いいたします。

令和4年度末に、これは学年に区切ってですけれども、小学校6年生、それから中学校3年生の不登校であった児童・生徒数の数を教えていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 令和4年度末の不登校だった児童・生徒の中で、小学校6年生だった児童は16名になります。それから、中学校3年生につきましては39名になります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 中3生の数がちょっと思ったよりも多かったなと思うんですけども、小学6年生が、今年度、中学校に進学して、そういった子たちが現在学校に行けているのかどうかという状況だったり、それから、昨年度、中学校3年生だった子たちが、その後、高校に進学なさっているのかどうかというところを追跡なさっているか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 今お答えしました小学校6年生の追跡というものは行っていますが、今すぐにここで数字がちょっと出ませんので、後でそこについてはお答えいたします。

中学校3年生の39名の進路については、手元に数値がございますのでお答えいたします。39名のうち、1名は在宅ということで進学はしておりませんが、それ以外の生徒についてですけれども、全日制の高校に進学した生徒が17名、それから特別支援学校に進学した生徒が1名、それから定時制、これに進学した生徒が9名、それから通信制に進学というか、それに進んだ子が11名となっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 中学校に進学した方の状況は後で出すならば、資料といたしますか、後ほどお話を伺いできればと思うんですが、高校に、中学校を卒業された方で在宅の方が1名いらっしゃるというお話でしたが、その方に対して、ここはもう教育委員会の所管ではないかもしれませんが、どのようにフォローされているのかなというところ、もしくは他部署と連携していますよというところをお聞きして、終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 進学しなかった生徒の中で、年度にもよりますけれども、それが家庭の状況等によって進学していないとかというような場合に関しては、福祉のほうと連携しながら、そこは教育委員会から福祉のほうにつなぐというふうな事例はございます。令和4年度のこの生徒に関しては、ちょっとそういうふうなことでの引継ぎ等は行ってはおりません。

あとは、高校のほうは教育長と学校教育課長で回っておりますので、そういったところで、管内に進学した生徒の状況については、ある程度、その訪問の際に、不登校だった子がどういうふうな状況にあるかというふうなことでその状況は把握しますし、必要であれば、その後、また不登校になっているとか、家庭環境に様々な変化があってというふうなことであれば、そういった必要に応じて福祉のほうと連携をしているといったようなところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 失礼いたしました。小学校6年生の現在の状況については、後で資料でご提供いたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） では、そういうことで。

10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。評価調書11ページの50番の学力検査と、あと報告書の130ページ、こちらも学力検査についてでありますけれども、決算につきましてはこの数字のとおりだろうというふうを感じるところでありますけれども、いわゆる全国学力テストというのが毎年行われていると思うんですが、今年度、岩手県、中学生、全教科とも全国平均を下回るということがありまして、これは多分、ずっと長い間の課題だと思うんですが、これは、いわゆるなかなか全国平均に至らないという、今後、課題としてどのように捉えているかというのをお聞きしたいと思います。

加えて言いますと、あと、また、私、広報委員のときに、各高校の校長先生とお話する機会があったわけですが、中学校を卒業して高校へ入ってきたときに、いわゆる中学校で覚えておかなければならない基礎学力がなかなか整わないで入学される生徒が多くて、例えば進学校であれば、その分、勉強が遅れるという傾向があるというお話がありましたので、その辺についてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） まず、学力の状況につきましては、この事務事業評価調書にもあるように、50番のところですが、小学校においては、令和4年度の全国学力・学習状況調査、全国平均は97ということで、全国平均を下回る結果となっていると。中学校においてもそれと同様な状

況にございますし、過日行われた令和5年度の全国学調でも、結果が公表されていますが、そういった中で岩手県においても全国との差が出ているというふうなことは、先ほど委員が述べられたとおりでございます。

この学力に関しては当然課題であるというふうに感じておりまして、やはり児童・生徒に対して基礎・基本を確実に身につけるというふうなことはもう大前提で、まず学校教育事業を進めているところでもあります。これにつきましては、様々な取組を行っているわけですが、今後、A Iドリルを導入したというふうなことで、その子その子に応じた問題を提示することがA Iドリルはできますし、採点もコンピューターが行うというふうなこともございます。それから、A Iドリルは下の学年の問題からも取り組むことができるという、そういったよさもありますので、そういった意味でも、その子その子の学力に応じた個別の課題が与えられるというふうなことで、まずはこれを活用しながら、そういった基礎・基本。高校においてもそういったことが課題だというふうなことでございますが、そういったことに対しても、このA Iドリル、まずはA Iドリルを、新しく導入するものですから、これの普及に努め、その活用を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番です。ありがとうございます。

A Iドリルの活用で基礎的な部分、あとは振り返るような学習が可能であろうということで、生徒さんに合った学習の方法というのがまず今後も考えられるということでもありますけれども、先ほど不登校の話のときにありましたけれども、いわゆる無気力・無関心といったところの解決策として、やはりもう少し子供たちの学習に取りかかる動機づけというんですか、いわゆる知識欲といいたまいますか、そういったところを刺激するような工夫も現場では必要ではないかなと思いますけれども、こちら辺、ご所見を聞いて終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、私のほうからお答えします。

学びの部分については、動機づけは大変重要だというふうに思っております。様々、各学校で授業改善に取り組んでいるわけですが、やはりいろんな子供たちの興味・関心に応じた学習の提示であったりとか、あとは様々、今、1人1台タブレットが入ってきていますので、いろんな動画であったり、様々な教材を活用して、興味・関心を引きつけるというようなことも必要になってくるだろうというふうに思っております。

いずれ、そういった部分が導入の部分で様々、子供たちの気づきであったり、あとはやってみたいなと思う気持ちを喚起するというような方法というのは、これからいろいろ工夫できるかなというふうに思っていますし、様々導入されてきている機器もうまく使えば、そういった部分も範囲が広がってくるかなというふうに思っていますので、ぜひその辺を活用しながら日々の授業改善を進めてほしいなというふうに思っていますし、委員会のほうでも、そういった部分でいろいろな実践をしている学校の部分の紹介とか、そういったものを積極的に行っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 主要施策132ページ上段、学校図書館の運営管理について、それから136ページ上段、学校司書、このことについてお伺いいたします。

奥州市ではありませんが、全国では本屋さんのない自治体が26%あるということでありまして、だんだん増えている状況にあるということです。本に触れる機会が減少しているという傾向の中で、学校図書館の役割というのは今後ますます大きくなると思っています。今の実施状況についてお伺いをいたします。

それから、学校司書さんのこの取組等についてもお伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、主要施策132ページ、教育振興費の学校図書の関係でございます。

こちらのほう、学校図書につきましては、学校の中でやはり読書に親しむということは本当に非常に重要なものと考えております。図書購入費等については、大体、例年どおりというような形になってございますが、工夫、各学校において、古いものを順次交換するとか、あと、こういったいいものがあるよというようなことで、順次、司書のほうから、先生のほうから紹介していただいて、なるだけ読書に親しむというような形で学校現場で対応していただいているといったところでございます。

136ページの司書配置事業ということで、こちらの司書につきましても、基本的に、司書につきましては、ここに書いてございますとおり、司書、各小中学校に基本1人、兼務もあるわけですが、配置しているという状況でございます。この学校司書につきましては、奥州市は、このように100%、各学校に配置していることにはなっているんですが、県内でもトップクラスの司書の配置になってございます。一応こちらのほうを、司書の方々の力を有効に活用しながら、図書については、読書に親しむ読書意欲の向上を図るために、いろいろ知恵を絞りながら生徒さんたちに紹介していきたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 図書予算については、全国の調査によると、減額しているところが38%もあるということで、奥州市においてはほぼ同額で維持しているということは、この図書館の重要性を考えたときには評価していいと、そのように思っています。司書の配置事業についても県内トップクラスということで、非常にいいのではないかと考えております。

この費用の中で、新聞というのは予算の中に入っているものなのでしょうか。この新聞についてもお伺いいたしたいと思えます。この新聞については、全国調査で予算化しているのが4割、していないというのが6割。この新聞のメリットというのも大変大きいものがあると思っておりました。

また、この学校司書についてであります。前にビブリオバトルについて質問したときがあるんですけども、コロナ前にビブリオバトルを模擬的に小規模で行ったという学校司書さんが2名ほど、私が知る限りでの話ですけども、おりまして、大変手応えがあったということでありました。本に親しむというこのきっかけづくりに非常にいいのではないかなと思っておりました。

今後、本格的に実施したいという思いを持っている方もいらっしゃいましたので、教育委員会としても、これを後押ししたり、いい事例については横展開、水平展開したりということを考えますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、図書購入費に新聞購入は入っているのかということですが、こちらのほうは入ってございます。図書購入費の中で、各学校で、新聞が必要なところ、必要じゃないところ、それぞれあるかと思いますが、各学校で判断しながら、その図書購入費の中で購入しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、2点目、ビブリオバトルのことについてのご質問がありましたけれども、本当に児童・生徒に対して、本に興味・関心を持ってもらうというような意味でも、あるいはコミュニケーション能力だとか討論とか、そういった力をつける上でも、このビブリオバトルというのはいろいろ有効であるというふうに思っております。

学校の考えや、それからどんな時間に行うかというふうなことで様々なことがあると思いますので、一つの手法としてももちろんこれがあるということについては、学校司書であれば、様々な研修会の折にこのことについては聞いているはずですし、学校の図書担当の教員についても、このビブリオバトルというものがあるということについては多くの教員が分かっている、そういったものであると思いますので、これに限らず、子供たちにとって、学校図書室に、それから本に親しむということで興味・関心を持ってもらえるようなことについては、教育委員会としてもいろんな場面で紹介をしながら横展開をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。4点にお伺いいたします。事務事業評価調書のナンバー48の小人数教育推進事業、ナンバー60の歴史資料等調査記録事業、それとナンバー61、史跡等公開活用事業についてお伺いをいたします。

まず、ナンバー48の小人数教育推進事業。それで、令和4年については講師設置人員が7人計画して、7人が配置になったというふうに見たわけですが、この時点での単式から複式学級に変わった学校というのはあるのかなのか、少しお教えいただきたいと思います。

それと、もしあった場合、小学校の統廃合計画の見直しといいますか、早めに統合を進めるというふうな計画が内部で議論になっているかどうか、お伺いをしたいと思います。

それと、ナンバー60ですが、市内全体的にちょっと分からないんですけども、例えば江刺ですと、郷土資料館という、要は昔の農具類等を展示している郷土資料館というものが昔はあったんですが、今、これらの郷土資料館、あるいはそこに保存されている資料の活用等なされているのかどうか。それと、現状として、各地区、保存というのは大変なのかなというふうに思っているわけですが、今後の取扱いについてお伺いをしたいというふうに思います。

あわせて、これと関連があるのかどうか分かりませんが、主要施策の143ページに文化財の保存管理事業というのがありまして、ここに、史跡名勝等の保存管理事業、この中の（6）ですが、国指定名勝イーハトーブの風景地（種山ヶ原）除草管理、それと、建造物の保存管理事業、重要文化財後藤家住宅というのが記載がございます。これらの管理状況と活用をどのようにされたのか、実績がありましたらばお教えいただきたいというふうに思います。

最後に、ナンバー61の史跡等公園活用事業で、ここの指標は胆沢城あやめ祭り参加者数、これは1万1,000人に対して750人と。これは今後の方向の中でも述べているんですが、今後のその活用方法の検討はどのようになされているのか、お伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうから1点目の少人数教育推進事業のことについてお答えいたします。

ここで令和4年度に配置されていた7名についてなんですけれども、この事業の目的は、1学級の人数が30人を超えるクラス及び複式学級の人数が10人から13人のクラスを有する学校に対して配置するというふうなことで、この7名のうち、複式学級に配置したのは1名でございました。

先ほど単式化が図られたかどうかというふうなことなんです、複式学級というのは1人の教員が2つの学年を担当するというふうな学級になるわけですが、それをこの加配によって、それぞれの学年で授業をするというような時間もつくりながら、時間数はちょっとはつきり把握しておりませんが、これによって、主に国語や算数といった、そういった主要教科については、必要に応じて単式化が図られたというふうに捉えております。

それから、この内部での今後のことについてなんですけれども、先ほどは、広瀬小学校の配置は広瀬小学校でございましたので、それは統合して、今、江刺ひがし小学校になっているというふうなことでもございまして、今現在、市内では、複式学級を有するのが黒石小学校と胆沢愛宕小学校になります。それはどちらも、まず今年度末で統合ということになりますので、現在というか、来年度、市内において複式学級を有する学校というのはまずなくなる見込みでございまして。

今後につきましては、そういった複式学級を有する学校が出てきた場合に、今後、その統合についての検討を行うというふうなこととしております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、2点頂戴いたしましたが、初めに、ナンバー60ということで、歴史資料等の調査記録事業の関係で、江刺のほうでは資料館でも農機具展示などがあったということで、どのような活用がなされているかということでございました。

これにつきましては、今年度、地区要望のほうで、2つの地区からその活用なり今後の扱いについてのご指導といいますか、指導要望などがございました。こちらといたしましては、既に收藏されているものについて同様のものがあつた場合には、こちらでは引取りかねるということで、地元のほうでご活用いただけるのであれば、そのようにしていただきたいということをお話しいたしましたし、また、その保存の在り方についてどうしたらいいかというご相談を頂戴いたしましたので、その場合には、都度都度、こちらのほうにご相談をいただければ、学芸員からも適切な指導をすることができると思われますということで回答いたしております。

あわせてということでございました、種山ヶ原と、あとは後藤家住宅、どのような管理をしているかということでございましたが、これにつきましては、地元の方々に管理委託の関係、除草などの委託契約をいたしまして、適切に管理をいただいているところでございます。

2つ目のご質問でございましたナンバー61の史跡等公開活用事業ということでございますが、こちらにつきましては、主に、従来からは、ここにあります指標のほうにございますけれども、胆沢城、こ

こを主体としてのあやめ祭りということで実施してまいったところでございます。昨年度、大変数値が下がっているということにつきまして、これは、理由といたしましては、従来、大変一生懸命手入れをしていただいたその団体の方々、地元の方々なんですけれども、ご高齢になってきたということで、直接手作業での手入れが難しくなってきたということで、機械を、農機具を使っての手入れをしたということで、その際、どうしても株間が開かざるを得ず、結果といたしましてアヤメが非常にぼつりぼつりと咲いているという状況だった。そういうことも関係して、実数値が非常に低いものになってしまったという報告も頂戴しております。

今後は、こちらの今後の方向性のところにもございますけれども、史跡ということであれば胆沢城以外にもございますので、それぞれの史跡を身近に感じていただくということに対しての取組をそれぞれの周辺の地元の方々のお声なども聞きながら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） ありがとうございます。

少人数教育推進事業につきましては、お酌み取りいただきまして大変ありがとうございました。実は、実際は小学校になると思うんですけれども、統廃合については、従来の方針は、複式学級になった場合にその計画の俎上に上げるというふうな方針だったわけなんですけれども、私、江刺の稲瀬小学校卒業生なんですけれども、最近、たしか、稲瀬地域については、向こう五、六年は70人ぐらいで推移ですから、ぎりぎり1学級10人から13人という状況です。ただ、父兄の方々には、やはり隣の岩谷堂小学校に統合したいなというふうな声が一番最近聞こえ始めてきたものですから、その辺の統合の見直し等について地元から、これは地元というのはどういう捉え方をすればいいのか、PTAという組織なのか、地域振興会レベルでの声なのか分かりませんが、その辺のもしそういう声が大きくなった場合に、どこをもって市民の声として再編の見直しをされるのか、この機会にお伺いをさせていただきたいと思います。

それと、歴史資料館の関係でございます。

それで、これもちょっと私の地元の話で申しますと、当時、公民館が、社会教育の取入れとしての公民館があって、郷土資料館というのが、当時は、昭和40年代、50年代というのは、失われないようにという意味で保存活動が進んで、そのまま建物と当時の農村地帯の資料というものが残っているんですけれども、今の話ですと、最終的に、同じようなものについては、一旦は教育委員会に相談はするけれども、それぞれの地域であとは適当に処分と言えればちょっと言葉は悪いですが、どうぞご処分なさってくださいというふうに受け取っていいということでもよろしいでしょうか。

実は、瀬谷子遺跡の当時の土器の破片も結構あるんです。これは、当時、必要なものは教育委員会に行っていると思うので、恐らくほとんど形にならない破片が段ボール箱詰めになっていると思うんですけれども、こちら辺ももう地域で判断していいということでもよろしいかどうか。あまりいいとは言えないと思いますけれども、そこの最終的な確認をさせてください。

それと、イーハトーブ、種山ヶ原と後藤家住宅の件ですが、地元管理をお願いしていると。これはこれで一つはいいと思いますけれども、学校、教育委員会とすれば、地域の文化財、そういう史跡とかについては、小中といますか、義務教育の子供たちの郷土を知るとか学ぶという一つの教材と



して活用を当時はされていたんですけども、最近、あまり周辺に子供たちの姿が見えないものから、現在、まるっきり活用していないのかどうか、その点、伺います。

最後に、種山ヶ原のこの除草管理ですが、どのエリアなんでしょうか。これは物見山までの散策路、あるいは五輪峠の散策路、あともう一つは、私は、当時は賢治の森という賢治の碑のある立石という地域があるんですけども、そこら辺も、広範囲なところ、地域の方々に管理されているのかどうかですね。私、北上に行くと、北上のそういう、観光地じゃないですよ。そういう遺跡とかのところが、小規模でも芝できれいに管理されているんですね。ですから、寄りたいという、一度は行ってみたいというふうになるんですが、そういう環境整備になればいいなと常々思っておりまして、どの程度の管理をいただいているか、その点をお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、私のほうから学校再編についてお答えさせていただきます。

先ほどお話があったとおり、今の再編計画においては、複式学級が出た段階で地元と協議を始めるというような形になっております。前期の計画につきましては今年度末をもって大体完了するという事で、あとは後期の計画に移行するということですが、後期については大まかな再編の部分の案が示されているだけで、実際にその地区に入って説明をするとか、そういった段階じゃないので、先ほどお話ししたように、例えば、小学校の段階で複式学級が複数出てくるとか、そういったような状況が続くようであれば、やはり地元と協議をしなきゃならないということで考えておりますので、今のところは、後期のところについては、すすすぐ何をするというふうな計画は持ち合わせていないということでもあります。

ただ、実際のところは、そういった事態になったときに、教育委員会のほうから動いて地元へ説明へ行ったり、協議に伺うというような段取りで進むのが普通だと思いますが、逆のパターンで、地元のほうからぜひ統合してほしいというような場合も、あまり多くはないかと思いますが、あるかと思えます。そういった場合につきましては、どなたと協議をするかというのはこれから考えなきゃならないところではありますけれども、実際に協議をする相手とすれば、例えば地元の住民の代表の方とか、保護者の代表の方々とか、そういった方々と話を進めるというふうなことになるかと思えますので、その前段階であれば、例えば地元のところでそういった関係者の方々が集まっていたら、意見を集約していただいて、それからこちらのほうにお話を持ってきていただくとスムーズに進むのかなというふうに思っておりますので、もしそういったことが動きがあるようであれば、お知らせいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、2点ございましたが、初めに、農機具ですか、民具の関係でのお答えをいたします。

こちらにつきましては、先ほど委員おっしゃったとおり、重複するようなものについて、それほど残すという要素がないものについては、地元のほうでの管理ということでお願いしたいと思います。

また、後半で土器の破片などがありますがというお話を頂戴いたしました。内容がもう既に確認したものであればよろしいんですけども、そうでない場合には、一度確認をしてというふうな作業が必要になるかと思えますので、お声がけをいただければと思います。

2つ目の、これはイーハトーブの原風景地、種山ヶ原の関係です。国の名勝とされているものがございますけれども、その具体的なエリアはどこかということで、詳細につきましては、委託をする際に、委託の内容、仕様書がございますので、そちらのほうを後ほど、もし必要であれば、資料としてお渡しすることはできます。

その整備の手法なんですけれども、先ほど北上のほうでは芝張りで大変美しくというお話がございました。それに対しまして、このイーハトーブの風景地、種山ヶ原につきましては、これは、日本の代表的な詩人である、童話作家でもございます宮沢賢治が岩手県独特の風土を表している自然の原風景が数多く登場しているということで、これらを理想の台地として賢治が名づけたイーハトーブを構成する場所であるということで、大変広い視点からの指定となっております、名勝としての指定ですが。そのために、どちらかといいますと、自然そのものを残したような格好で、そのようなものが賢治のイメージする原風景であろうという、そのような名勝の指定の理由でございますので、それに沿うような管理を実施しているところでございます。後ほど、もし詳細なものが必要であれば、資料としてお渡しいたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。1点だけ伺います。

主要施策の142ページですが、文化財保護総務費の中の大きな2番に、文化財保存環境整備等ということがありまして、特にもう文化財の中でも、古文書とか、そういった類いのものについての調査等と書かれてありますけれども、以前、教育厚生常任委員会で牛の博物館を視察したときに、調査したときに、牛とは直接関係ない、市内各地で出てきた古文書等が、牛博の施設は、空調とか、いろんなそういう保存のできる倉庫的なところも兼ねているということで、そこにたくさんあると。なかなか解明等も進まないといった、直接、市と関わっているわけではありませぬので、そういったところを調査したときにあったわけですけども、それは、そういった類いのものは市内にはたくさんあるかと思うんですけども、そういったところを解説しながらという事業もあるかとは思うんですけども、今後そういったところをさらに進めていくためにはどのようにされるのか、お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） ただいま委員からお話を頂戴したとおり、牛の博物館につきましては、あそこは文化財の保存状況が管理するに当たって非常に状況のいいところということでございますので、特に劣化が心配されるようなものにつきましては、あちらのほうに置かせていただいているというのが実態でございます。

特にも古文書関係につきましては、光、水、あとは湿気など、あと虫の害、そういうものがございまして、大変管理が難しいんですが、また、その解説という点につきましても、同じ日本人ではありませんけれども、古文書がなかなか難しいということでございます。いずれ、なかなか進むスピードはのろいんですけども、確実に、これは古文書研究会の方々、各地区にいらっしやいまして、懸命に取り組んでいただいております。こちらのほうといたしましても、その調査研究にはこれからも努めてまいりますので、現状といたしましては、その保存の仕方と、あとは調査を継続していくという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 今、課長がおっしゃられたとおりでと思うんですけども、やはりかなりの膨大な量だと、その古文書の数が書いてあるわけではないんですけども、毎年、評価調書の12ページ、60番にはそのことが具体的に書いてあるわけですけども、予算の規模として、私は、額としてどんなものかと。こういったところをもうちょっと進めていくということが非常に必要ではないかなと思いますので、教育長の見解があればお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） お答えいたします。

先ほど来、話題になっている部分につきましては、本当に大事なことであろうというふうに思っております。様々な古文書関係も含めまして、調査研究についてはやはりかなりの専門性が求められるということもありますし、膨大な時間がかかるということをご理解いただければなというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、様々な産学官の取組等も取り入れながら、そういった解説とか、そういった調査研究を進めておりますので、その辺のところも含めて着実に進められるように頑張ってみりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） あと3人ですか。では、続行します。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。1点お伺いいたします。

施政方針の総括8ページになります指標についてですが、こちらは正誤表のほうで確認していただければと思うんですけども、こちらにあります大綱の2、未来を拓く人を育てる学びのまちづくりに関する指標で「自己肯定感をもった児童生徒の割合」、この達成度が、小学6年生が△と高くないですし、それから中学校3年生も○と、3年度の評価◎から下がっておりますので、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） この自己肯定感の数値についてですけども、まずはこの△と○の評価のことについて、まずはお話しいたします。

今回、小学校につきましては、令和4年度の数値が77.5%ということで、△という評価といたしました。これは、目標値の令和8年度が82.0%に比べると、それよりも低いというようなことがまず一番の理由でありますけれども、この77.5%という数値は、昨年度の小6の数値よりも4ポイント高く、昨年度の5年生の時点の数値よりは——5年生の時点というのは、今、この令和4年の6年生がその前のときにやった、岩手県の学習状況調査において5年生のときにやったその自己評価の数値よりは、それよりも3.5ポイント、まず高いというふうなことであります。令和8年の目標に対しては△という評価ではありますが、この子供たち、この集団としての自己肯定感が高まっているというふうに捉えております。

それから、中学校につきましては、令和4年度の数値が75.8%ということで、こちらは令和8年度の目標値にあと少し届くという数値であることから、令和4年度の段階では○というふうな評価としました。小学校同様に、昨年度の中学校3年生の数値と比べると、これはマイナス1.8ポイントと

いうふうに、昨年度の3年生に比べれば下がってはおりますが、同じ集団が2年生のときにやった自己肯定感のアンケートによると、それよりも中学生は9.8ポイントも高くなっているというふうなことから、小学校同様に、自己肯定感、この集団としての自己肯定感が高まっているというふうに捉えております。要因として、その年その年によって集団が異なるので、やはり上下する部分はあるというふうには捉えておりますが、この対象となった児童・生徒についてはまず高まっているというふうな捉えでいるところです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 説明、ありがとうございます。こちらは総合政策等の指標のつくり方というルールに従っての部分ではあるのかなと思いますけれども、同じ子たちがその前の年よりは肯定感が高まっているという部分では本当にいいことだと思いますので、今後、見せ方という部分になるかもしれませんが、そういった部分もぜひ積極的に明示していただければと思いますので、その点、指標のつくり方には関わってきますが、そのお考えをお聞きいたします。

それからもう一つが、この自己肯定感という言葉の定義といいますか、内容という部分、これは県のアンケートでやっている部分なので、項目というのを独自設定は難しいのではあると思いますが、令和4年度において、奥州市のこども家庭課のほうでは、子どもの権利に関する実態意識調査というものをやっております。その中で、例えば、自分のことをどのくらい好きですかとか、自分のことを大切に思っていますかという部分のアンケートの度合い、これは小学生全学年、中学生全学年というふうになっておりますので、一概にイコールではないんですが、そういった部分に関しての数値は、そちらのほうが少し低く見える感じかなと思っております。アンケートの趣旨、内容が異なるかもしれませんが、今後、子供たちのこの自己肯定感という部分を考えていく際に、そういった、いわゆる健康こども部局との情報共有というのをしていただいて、連携であったり、その対策と在り方というものを模索していただければなと思いますので、この点についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） いろいろなこういった指標をつくる時に、どういった捉え方をするかというか、その世代の子供たちはよくなっているけれども、同じ中学校3年生、この世代でやっていくと上下するということもあるので、全学年をやるということになれば、大分薄まっているという、そういった部分もあるとは思いますが、ちょっとその部分については、今後、指標の捉え方について検討していきたいと思っております。

あと、子どもの権利関係の担当部局が健康こども部というところでありますので、子供関係のいろんな、これに限らず、子供関係の部分については連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。1点お伺いします。

令和4年度に、各幼稚園、それから小学校、中学校から施設整備に関わる要求が出されていると思っておりますけれども、その要求額がどの程度の実態になっているのかについてお伺いしたいと思いますし、それに対しまして予算執行されて、どれぐらいその整備等がなされたかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからご説明を申し上げます。

まず、令和4年度でございます。小学校、中学校、幼稚園、それから資料として当方でまとめております給食センターもございますので、いずれ、教育施設分ということでご説明させていただきたいと思っております。

令和4年度の予算要求ということで各教育施設から上がってきた分が、金額としまして6億2,290万3,000円となっております。622,903千円でございます。

そして、教育委員会のほうで、そちらを緊急度とか優先度、そういった形で5段階ほどの段階に評価して、緊急度のあるものから優先的に財政のほうには要求しているところでございます。その額が、教育総務課から財政のほうに要求した金額が2億8,672万3,000円、286,723千円でございます。こちらは、率にしますと、要求された分から46%を予算要求しております。財政のほうにそのぐらい要求しまして、枠配分という形ですので、そのまま満額予算はついております。財政のほうからは満額ついております。

そして、その実績でございます。そちらのほうの金額、予算に基づきまして、令和4年度、修繕等を行った金額が2億7,810万9,000円、278,109千円でございます。ですので、率にしますと、ついた予算の97%は事業実施を行ったというような内容でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） それにしても、予算要求が6億円ほどお願いしたいというお願いが各学校、幼稚園等から出ているわけなんです、それに対して約半分ぐらいしか、その半分以下の執行額になったということは、学校が今、小中学校合わせて27校ということで、大分減った状況にありますけれども、それを見ても、まだまだ市長部局のほうにやはりもう少し予算要求をして、財政のほうからもっと予算をつけていただいて、教育的な分野での充実、安定した、子供たちにとって安心・安全というような面から向けても、やはりもっと教育委員会として予算要求をして、もっと予算をつけていただくように努力していただければうれしいなと、そういうふうに感じたところです。

それから、実は施設整備の中に、令和4年に学校のプール関係で、この学校のプールはちょっと調子が悪いから整備してくれませんかというような要求はあったのか、なかったのかについて伺いたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） まず初めに、修繕の予算を安全・安心に向けて財政のほうにもということでございました。

こちらのほう、先ほど申し上げましたのは令和4年度の予算要求、それから実績でございます。財政部門のほうにも教育委員会のほうから要望等を申し上げまして、令和5年度につきましては、さらに当初要望した額よりも多い額といいますか、そこら辺の配慮は令和5年度では財政部門からもいただいております。ですので、引き続き、ここの部分については要求しながら進めていきたいと、そのように思います。

それから、プールの部分でございます。少々お待ちください。令和4年度でございますが、今回、修繕の中で大きい金額がかかっているものが、実はプールの修繕が多くございました。やはり老朽化

しているという部分もございます。プールの改修の給排水の部分とか、それからポンプの不具合、それからプールの中のプールの槽の部分、そちらのほう、そういったのもございまして、小学校、それから中学校ともにプールの修繕のほうは複数件ございました。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 多分、いろいろと現場のほうから令和5年度に情報がもう行っているかと思えますけれども、衣里小学校のプールが循環器の故障で、この夏休み中に10日間のプール開放が予定されていたにもかかわらず、2日間しか使用できなくなって、残りは中止になってしまったということで、子供たちが暑い毎日だったのでがっかりして、本当に残念がっているという情報があります。

このことについては、故障になれば仕方ないことですが、コロナの関係でプール開放が今年がしばらくぶりの開放だったのかなと思ひまして、監視員の皆さんも不足しているということで、保護者の皆さんが、心肺蘇生法なり、様々なそういうことも受けて、監視体制もしっかり取って頑張ってもらおうという中でそういう状態になったと聞いて、私も残念だったなと思っているわけですが、夏休み後には、今度は、この循環器だけじゃなく、やはり今、課長さんが言われましたように、プールの水が漏れて、今度は入れない状況にもなってしまったというようなこともお聞きしましたので、ぜひ令和5年度に調査をしていただいて、6年度には使えるような状況にしていただければなと思ひまして、お伺いしました。それについてのご回答をお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） プールの不具合が出ますと、なかなか日数がかかってしまいます。まず、その不具合のある場所を見つける。そして水を抜いたり、それから修繕してためたりというようなことで、いずれ、この不具合が出ますと、今お話がありましたように、児童・生徒にせつかくのプールができないというようなことにもなりますので、この辺は、学校からも管理の状況、それから情報を入手しながら対応してまいりたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。1点お伺いします。

主要施策の126ページ、奨学金貸与事業についてお伺いいたします。

この事業で、償還に関しまして、滞納はあるのかないのかお伺いいたします。ある場合は、件数、金額、その理由についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから説明を申し上げます。

奨学金の状況でございます。こちらのほうの滞納の状況ですが、こちらは令和4年度末の滞納の金額でございます。まず、こちらの金額が1,572万9,100円となっております。そして滞納者の数でございますが、こちらは44名となっております。

それで、その滞納の理由でございますが、新聞報道等でもあつたりするわけなんですけれども、実際就業してから、なかなか経済的に支払えないというような方も中にはいらっしゃいます。いずれ、そういった形で滞納の状況でございます。この滞納対策につきましては、こちらのほうでも催告書を送ったり、電話の催促を行ったりしながら対応しているという状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 今の件数と金額を聞いてちょっとびっくりしたんですけれども、そもそも制度が、経済的理由により就学が困難な方に対する制度でありますから、大体こんなふうな感じなのかなというところもおよそ推測はできたわけですが、そこで、そもそもこれは貸与ということがいいのかどうかという根本的な議論について、教育委員会内部でその検証等はしているのでしょうか。いわゆる利用者の実態に即した形で、例えば、この金額も見直しを含めた形で、給付に変える考えはあるのかどうか聞いて、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） ただいま給付の考えについて、検討についてご質問いただいたところです。

この給付につきましては、今ある貸与の形が基金ということで、限りある財源で運用しているところもございます。経済的に困難な学生を一人でも多く支援するような制度を長期的に維持するという、そのために今現在は貸与型のほうが望ましいのかなということで、今のところ、まだ給付型の検討等はしておりません。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で教育委員会に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのために、2時40分まで休憩をいたします。

午後2時25分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時40分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、協働まちづくり部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

最初に、協働まちづくり部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化・多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。このような中、令和4年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により地域コミュニティ活動において制約を受け、事業の中止や縮小開催を余儀なくされた1年でしたが、感染対策を十分に徹底した上で、地域づくり、人づくりの事業を展開いたしました。コロナ禍における事業の在り方については、関係者や各地区振興会などと連携し、開催規模や実施方法の見直しなど、創意工夫により進めていく必要があると考えております。

こうした状況を踏まえ、市では、これらの奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、地域自治組織、NPO、行政などの多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しなが

ら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを進めた結果、それらの主体では、協働のまちづくり指針に掲げる各施策に基づき、それぞれの個性を生かした自主的・主体的な活動が展開されました。地域づくりの推進や地域課題の解決を図るためには、各主体が組織の垣根を越え、相互の連携をさらに緊密にしながら取り組んでいくことが肝要であるとの認識から、その土台づくりを進めております。

令和4年度は、この垣根を越えてつながる意識の醸成を具現化する事業として、奥州つながるフェスタを初開催し、市民公益活動団体や地域づくり活動団体など、31団体がブース出展やステージ発表を行い、日頃の活動内容を紹介いたしました。この初の取組により、今後の団体同士のつながりを創出する機会になったと考えております。引き続き、この実践を進めながら、地域活動をリードする人材の育成と団体同士の連携を促進する施策を行ってまいります。

また、地域づくり活動の拠点である地区センターは、既に指定管理制度による管理に移行しておりますが、令和3年度に5つの地区センターの指定管理協定更新により、全ての地区センターにおいて協定期間の更新が行われたこととなります。このことから、地区センターが各地区振興会の継続的な地域づくり活動の拠点として機能していると感じております。

市としましては、地区センターの適正な維持に努めつつ、各地区の自治力が高まるよう、地区振興会が実践する多様な取組への支援に力を注いでおりますが、引き続き、30ある地区振興会ごとに、地域人材の育成など課題を見据え、きめ細かな支援を行ってまいります。

さらに、市民、地域自治組織、NPO、行政など、各主体が地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けた知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブルについては、相互の信頼関係の構築や各主体の持つ強みを最大限生かした役割分担により、地域課題解決に向けた具体的な協議がなされ、一定の取組結果が出始めていることから、より機能的な場となるよう、さらなる有効活用に努めてまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進についてですが、コロナ禍で事業の中止や縮小もありましたが、各種生涯学習事業の実践及び地域での学習や地域づくりの中心となる人材育成するための各種研修会、講習会への参加を支援してまいりました。一方、少子高齢化の進行、地域の連帯感の希薄化、社会のデジタル化やGIGAスクール構想の進展などによる青少年を取り巻く環境の変化に対し、地域の子供たちが心豊かに育つことができるよう、引き続き、子供、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動や地域コミュニティ活動化等、次代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

スポーツの推進についてですが、コロナ禍の下、感染症対策を講じた上で、全市民週一運動やパラスポーツの普及など、誰もがスポーツに親しめる環境の実現に向けた取組として、体験型スポーツイベント、チャレスポおうしゅう2022を実施したほか、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや生涯スポーツのきっかけづくりを進めることなどを目的に、いわて奥州きらめきマラソンを開催しております。令和4年度は、江刺総合支所を発着点とする新コースにおいて、種目を10キロの部のみ、参加者を東北在住者に限定した特別大会として開催いたしました。これを契機にフルマラソンを軸とした通常開催を進め、岩手・奥州を感じられる地域色を生かした魅力ある大会、市民に愛される大会として定着するよう、強固な土台づくりを進めてまいります。

また、これまで開催してきたカヌー競技については、カヌージャパンカップに加え、日本ジュニア選手権大会を開催できましたことは、選手、指導者の育成を図るとともに、市民に対して競技への理解を促進する上で一定の成果を得たものと考えられますことから、今後も必要な改善を図りながら推進してまいります。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書16ページの地区センター管理運営経費ですが、地域住民による地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である地区センターの適正管理と地域住民等が安心・安全に利用できるよう、地区センターの環境整備に取り組み、その決算額は3億7,654万円であります。

同じく17ページの地域づくり推進事業経費ですが、協働の担い手である地区振興会の円滑な運営と地区振興会が行う地域づくり活動の実践に対して支援を行い、その決算額は1億9,150万7,000円であります。

同じく140ページの社会教育施設管理運営事業経費ですが、生涯学習活動の拠点である後藤伯記念公民館、江刺生涯学習センター、衣川セミナーハウス、奥州宇宙遊学館の適正管理と施設の環境整備に取り組み、その決算額は4,884万8,000円であります。

同じく141ページの子どもの居場所づくり事業経費ですが、市内に12か所で放課後子ども教室推進事業に取り組み、その決算額は1,590万6,000円であります。

同じく153ページの保健体育総務費ですが、総合戦略事業としていわて奥州きらめきマラソン運営事業を実施し、市民みんなで大会に参加するとともに、奥州の人や町の魅力を全国に発信し、奥州市の輝かしい未来へ憧れを持てる大会をコンセプトに、10キロの特別大会運営に取り組んだほか、2023大会準備として795万円、また、カヌー等推進事業では、いわて国体において整備した奥州いさわカヌー競技場を地域の資産として有効活用することで、地域の魅力を向上させるとともに、カヌー競技人口の拡大に資するための事業に取り組み、その決算額は1,162万6,000円であります。

なお、同競技場は、令和4年11月にJOC認定競技別強化センターとして認定されたことから、今後、さらに取組を充実させてまいります。

以上、協働まちづくり部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願いを申し上げます。説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。まず、主要施策16ページの地区センター管理運営経費につきまして、2点目、主要施策の140ページにあります社会教育施設管理運営事業経費、後藤伯記念公民館についてお伺いをいたします。

まず、1点目の地区センター管理運営経費でございますけれども、調書を見せていただきました。30地区センターありますけれども、業務の再委託状況について調べましたところ、労務管理の事務指導、それから会計処理事務指導ということで、指定管理料にはこれらが含まれて積算されているようなんですけれども、労務管理につきまして、30センターのうち、業務の再委託を行っていない、労務

士さんのほうにお願いをしていない地区センターが16センターございます。それから、会計処理事務指導で、税理士さん、会計事務所さんのほうにお願いしていない地区センターさんは9センターあります。指定管理をお願いする市としては、それらの事務に関しましては積算の中に入れていくということですが、行ってない、労務管理をお願いしていない、会計処理を会計事務所さんをお願いしていない、また指導を受けていないというところが9センターありますけれども、これらの指定管理の在り方について、お願いをしている市としてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、そのお値段なんですけれども、価格です。お願いの仕方によるんだと思いますけれども、例えば、会計事務所さんをお願いするところで、一番高いところは16万円以上です。安いところでは、ちょっと会計の助言ということでお願いをしているところは2万2,000円ぐらいで済んでいると。それから、労務の関係の管理事務の指導に関しまして、高いところでは10万円以上かかっておりますけれども、安いところだと5万9,000円ぐらいという感じになっております。この辺の業務の再委託についても市のほうではどのように見られているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、地区センターのほうの業務の再委託のところ、点検等の業務も再委託をお願いされていまして、それらの指摘があったときには、摘要欄にレ点を入れて、別紙により対応状況を報告のことというふうになっているんですけれども、どこかでその書類をつけなくてもいいというふうになっているようなんですが、やはりきちんと、どういう指摘をされて、どう改善されたのかということをしつかりと書類で分かるようにしていただければと思いますけれども、その辺の事務の在り方、きちんとつけているところとつけていないところとあります。つけていないところが、別紙がないところが3センターほどあります。指摘をされていますけれども、別紙がない。別紙がなくてもきちんと対応はされているんだと思いますけれども、別紙がついていないというところがあります。

また、防火対象物の定期検査でゼロ円のところがあります。ゼロ円ということは、やっていないということになるんだと思いますけれども、その辺の点検業務の在り方を市としてはきちんとチェックされているのでしょうか、そのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目の社会教育施設管理運営事業経費、後藤伯記念公民館でございますけれども、2019年に国の有形文化財に登録になりまして、今、閉館をして改修をされることになっておりますけれども、このスケジュールにつきましてお伺いをしたいというふうに思います。

それと、この公民館の管理の在り方ですけれども、今後、改修をされて、国の有形文化財として、また公民館として活用されていくことになるんだと思いますけれども、お隣に隣接をしている後藤新平記念館は、歴史遺産課の管理です。つながっているんですけれども、公民館のほうは生涯学習課のほうで管理をされている。教育施設管理ということで管理をされている。その管理が別々なんですけれども、文化財にも指定になっているんですが、管理が、公民館ということもあるので生涯まちづくりのほうで管理をされていると。その管理の在り方、このままでいいのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） それでは、まず1点目の奥州市の地区センターの管理、指定管理の運用についてご質問を頂戴いたしました。内容が5点ほどあるかと思っております。お答えいたします。

まず、前提としては、奥州市の地区センターは、先ほど部長からの報告にございましたが、直営ではなく、指定管理を前提として運用してご利用いただいています。その上では、指定管理協定を結び、仕様書、管理する要はルールを交わしまして、その上で必要な経費を指定管理料として積算を市もさせていただき、指定管理者である各地区振興会さんも、その各地区の事情、組織の事情等を踏まえて計画を立てていただき、指定管理申請をしていただいて協定を結んでいるという流れが前提となります。

その上で、まずは、労務会計の部分の業務についてご質問を頂戴しました。共通ですけれども、この経過として、平成28年度から、順次、準備の整った各地区の拠点である地区センターについては、指定管理申請をしていただいているという流れでございますが、その時点から、労務会計に限らず、全体として人件費、物件費という整理をしてございますけれども、その中の物件費になるかと思えます。労務会計業務については、指定管理者さんに、地区センターの指定管理を進めていただく上で必要な経費だということで積算をさせていただき、指定管理料に含めてございます。

ですが、実態として、ご指摘のあったように、再委託、労務でいえば16センターの指定管理者さんが再委託していないですとか、会計であれば9センターですか、税理士さん、税務事務所にとということがご指摘ございました。この捉え方ですが、まずは、市としても、一定の基準で、一律の基準で積算させていただいているというのが前提になりますけれども、その上で、各地区指定管理者である振興会さんが各指定管理者という立場で判断をいただき、中には既に、そのスタッフの方の中に労務に関する知識がおありですとか、併せて会計に関する知識をこれまでも運用されているというところもあると思えますし、そういう振興会さんによっては差があると思っております。それを踏まえて、あくまで再委託という、積算は市としましてした上で、協定で指定管理料をお支払いしておりますが、その上で、指定管理者さん、振興会さんのそれぞれの判断で、再委託をするかどうかを判断いただいているというのが現状でございます。それがご指摘の数字になっていると認識してございます。

なかなか地区センターという公の施設の指定管理業務というのが、これまで、平成28年度以降と申し上げましたが、なかなかいろいろご苦労いただいて研究いただき、進めていただいているところは当然ございますが、そういう中での状況というふうに理解してございます。今のが労務と会計の部分です。ですので、そのスキルの度合いによって状況が違うというご説明になります。

次に、地区センター施設の修繕の部分でございますけれども、公の施設、市が設置した施設でございますから、当然、市がその修繕なりメンテナンスをするというのが前提として、その上で指定管理運用をお願いしているというものになります。

そこで、修繕の指摘、例えば、法的なものが何点かあります。後段で触れられました消防法に基づく、消防法に照らすと地区センターは防火対象施設という位置づけになりまして、法的な適用を受けます。それによって消火器ですとか自火報、自動火災報知機等の設置の基準が決まってくるということがございます。

話はちょっとずれますけれども、点検、法定点検ですね。消防法に基づく点検は、法の適用を受けますから、当然受けなければならない。それを指定管理の前提で各指定管理者がその専門業者に発注するというのがほとんどでございます。ほとんどと言うとちょっと変ですかね。専門業者しかできない部分もありますから、必須ですから、もう当然委託するということになります。ですが、先ほどご指摘ではゼロ円というところがあったというふうにご聞きした部分については、ちょっと確

認をさせていただければと思いますが、大前提、法定の点検ですから受けなければならないということになります。その部分についても指定管理の中で積算をさせていただいてございます。

最後の部分、防火点検でも触れていただきました。ちょっと先に触れてしまいましたが、公の施設でありますので、消防法も含めて、また、地区センターによっては建築物を対象とした法律が適用される場合もあります。それも含めて、施設によって設備の内容が若干違う部分もございますので、そこは個々に当課で把握をして、指定管理の仕様書等に反映し、指定管理協定で提出いただく業務計画書等に反映をさせていただいて、進めていただいているというところです。

一つ、最後になります、ちょっと順番は変わりましたが、修繕の部分で法定点検のチェックの記載があるものがあり、それについて、その是正報告について、お示しの調書に添付がないというところがありましたが、お話があったとおり、全て対応していると。3か所、対応しているという確認はしてございましたが、その提出の仕方について、大本の財務部と再確認をさせていただき、この調書は適正な管理がされているかを評価するものでございますので、適正な評価を害さないように、つけるべきものは、添付すべきものはするということで再確認をして、統一性を持って今後運用していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） では、私のほうからは、後藤伯記念公民館に関しまして、改修のスケジュール、それから改修後の施設の管理の在り方というご質問でございました。お答えをいたします。

当施設につきましては、昭和16年竣工で、78年たっておる建物でございます。ご承知のとおり、この4月から雨漏り等がひどくなってきたということで、安全性を担保できないということで、一時休館をして、今後、改修に向けて進めていくということになりますけれども、そのスケジュールとしては、登録有形文化財ですと、改修設計、あと工事に対して国の補助が見込めることにはなりますが、その前提条件として、施設の保存活用計画というものを策定する必要があります。この計画を、さきの今議会の補正予算で保存活用計画の策定の委員を招集する委員の報酬ですとか旅費をご議決いただきましたので、この後、保存活用検討委員会を立ち上げて検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、その計画を立てた上で、設計の国庫補助の申請にやはり1年程度かかるかなと思っておりますし、その設計を経た上で、今度、実際の施工にもう一年程度かかるものと思っておりますので、これが今年度後半から来年度の前半部分で計画をつくった上で、設計の補助申請をして、翌年度、それが6年度になりまして、7年度に改修の実設計、8年度に工事というようなスケジュール感で今臨む必要があるのかなというふうに担当課としては捉えているところでございます。なので、早くとも令和8年の後半、あるいは令和9年にかかるぐらいからの供用開始ということになるかなというふうに今、組んでおるところでございます。

今後の施設の在り方、管理の在り方という部分ですけれども、この工事と併せて、やはり施設の複合化でありますとか機能の転換を考える必要があると思っておりますので、その保存活用計画の策定の中でその辺を明らかにして、あと、さらには周辺施設、記念館の整備、あと道路の関係ですね。都市計画道路にもかかっておりますので、そういった部分の整備も必要になってまいります。その辺を

今年から来年にかけて検討してまいりたいというふうに思います。

ただ、日本で初めて公民館の名前を冠した施設でございます。後藤新平が晩年、ボーイスカウトにも傾注したということで、子供たち、次世代を担う子供たちの育成のための場として設置された施設でございますので、その機能は、次世代の人材育成という部分、そういった部分はやはり盛り込んでいきたいと思っておりますし、その一方で歴史的な価値もございますので、その記念館との一体的な管理運営というの、今後の検討ということになります、いずれ教育委員会サイドと協議をして、いいものを目指してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 失礼いたしました。先ほど1番目の地区センターの管理の部分で、法定のものでご指摘の費用がゼロ円だったというところのご指摘がございました。その部分を補足させていただきたいと思っております。

建築物に関する法律の中で、法定で3年に一度というようなルールのものでございます。ですので、この4年度の報告の中で、4年度については費用がかかっていないというものもございまして、その点でゼロ円になったということで補足をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。後藤伯公民館のことにつきましては了解いたしました。

地区センターの管理の在り方につきまして、もう一度お伺いしたいというふうに思います。

労務と会計の業務の再委託につきましては、そうしますと、地区センターのほうでできますよと、そういう人材がいるのでできるということであれば、実績に合わせた積算にして、使っていない、業務を委託していない地区センターにつきましては、それらの経費を削減するというにすればいいのではないかとこのように思いますけれども、その点、お伺いしたいというふうに思います。

それから、点検業務ですけれども、しっかりと市のほうでチェックをされているのか。評価調書を見てチェックをされているのか。適切に防火点検等を受けているのか、また避難訓練が行われているのか、しっかりとチェックをされているのかお伺いして、終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 2点いただきました。

まずは、前段ですけれども、積算、実際に再委託の必要がなければ費用を積算しなくていいのではないかとこの部分でございますが、指定管理の制度上としての認識ですけれども、また、お願いすると指定管理を出す市側の立場として、30地区センターを現状、共通の水準といいますか、積算の仕方積算に組み入れてお示ししている実態がございまして、その上で、各指定管理者さん、振興会さんがどのように運用されるかという部分をお任せしているという実態がございまして、ご指摘の部分も理解はできますので、現状をまずお話しさせていただきます。

また、点検の部分の法定を含めたチェックの部分でございますけれども、従前から当課地域支援室の地区担当が定期的に巡回を行って、いろんな部分で、助言も含めて、調査等もさせていただきます。その中で施設の部分の、まして法定項目部分につきましては、これまでもチェックをしているという中での今回の話でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。今の地区センターの管理経費の指定管理料に関して、人件費の考え方についてお伺いをいたします。

前回の決算等でも指摘をしてきましたが、センター長や活動員の確保に当たって、この人件費が低いということで苦労しているという話をしました。そのときに、当局としては、一律80万円を目安に単価計算しているという話でありました。そのときの答弁の中で、最低賃金制や、それから会計年度任用職員の年収などを換算して、この人件費を検討したいというふうな答弁をもらった記憶があるんですけども、この件について検討が加えられているのかということをお聞きいたします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） お答えいたします。

まずは、地区センター関連といいますか、地区振興会さんの関連の市から交付させていただいている人件費の部分の整理なんですけど、まず、大きく前提として、お話がありました指定管理業務として、先ほど来、物件費のお話が先ほどありましたが、人件費の部分で積算しているのがセンター長、職としてセンター長と事務長のその2つの職の分を指定管理業務のほうで積算してございます。一方で、お話がありました地域活動、振興会さん雇用ですけども、どちらもそうですが、振興会さん雇用の地域活動員につきましては、市としては、地域運営交付金の中として交付をさせていただいています。

まず、そのこの入り口が別だということでお話し申し上げますが、その上で、その水準のお話ですけども、前段、指定管理業務上のセンター長、事務長の部分ですが、現在、3年度、各指定管理者さんにもお示しておりますが、当初、平成28年当初、導入する当初は、振興会さんからのお尋ねで、どういう職を置けばいいんですかというお尋ねがありましたから、市として、直営の頃の流れて、あくまで基本形という言い方をしたわけですが、センター長という職と事務長という職を置くべきだというようなご案内をしたと、その流れでございます。

あと、水準ですけども、これは、センター長につきましては、毎月勤労統計調査という統計調査を参考に、事務長についても同じ調査、岩手県内の5人以上の従業員がいる事務所の平均給与月額を参考に積算をしております。これで進めてございます。

一方、地域活動員につきましては、お話もございましたが、別な基準ということになりますけれども、岩手県の最低賃金制度の水準を参考にして設定し、交付に運用しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 2点お伺いします。

主要施策17ページ上段の1、地域づくり推進事業の中の（3）自治組織集会施設等整備費補助金、これは自治公民館であったり、いわゆる部落公民館の新築補助であったり、修繕、改修の補助であったりの内容だと思うんですが、この状況についてお伺いします。

そしてまた、順番待ちをしているところというのがあるのかどうか、あるとすればどの程度あるのか、お伺いいたします。

もう一つ、評価調書6ページ、ナンバー14と15番に生涯学習のことが記載されております。14番の

ほうは、例えばユネスコ協会など、実際に事業を実施する社会教育関係団体の事業に対する補助、そして15番のほうは各種事業の実施ということですが、この生涯学習については課題をどう捉えて、そして今後どのような対策や工夫を加える考えか、大きくこの2つについて伺います。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） それでは、1点目の自治組織集会施設等整備補助金について、その事業についてお答えいたします。

ご指摘の部分、4年度のこの制度の活用状況ということになりますけれども、件数については、4年度ですが、9件になりました。実績として9件であります。内容については、制度上、集会施設の新築、集会施設の修繕、また上下水道設備の設置、トイレのいわゆる水洗化等を区分分けしてございます。という状況にございまして、修繕、すみません、おおよそですが、状況として、修繕とトイレの洋式化が9件の中で占めてございます。施設の新築については、4年度については認定がなかったという状況です。

その上で、この制度の運用状況ということになりますけれども、流れとしまして、この議場で、一昨年ほどだと思いましたが、冬場の豪雪がございました。その際に、要はひさし、軒がその重みで折れたですとか、そういうこと、折れたところが、そういう施設が多く出たということで問合せも増えまして、その直しが、4年度以前ですけれども、そういうような経過がございました。

そして、当然、状況として、市内の集会施設、各地元自治会等が設置、管理する集会施設等は、数として468施設あると把握してございます。その中で、いろんな問合せ、相談から入りますけれども、現在の状況として、担当が日常的な相談を受け付けておりますが、すみません、具体的にはどこの自治会さんが相談に見えて、どういう状況だというのは、今ちょっと手元にはないところではございますけれども、状況としてはかなり相談が多い状況になってございます。背景には、当然、各施設、老朽化しているところが多いというふうな、その上でのご相談というふうな伺ってございます。状況としては、そのような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 私のほうからは、生涯学習活動に関しましての課題の認識、それから解決の方策という部分についてご答弁を申し上げます。

部長が先ほど冒頭述べました中身でもありまして、少子高齢化の進行ですとか地域の連帯感の希薄化、あと社会のデジタル化などがありまして、青少年を取り巻く環境の変化がやはりあるというふうに認識しております。そういった中でもその地域の子供たちが心豊かに育つことができるようにすることが、やはり必要な課題であるというふうな認識をしております。

その解決に向けた方策についてなんですけれども、いつときのコロナの影響というのは大分緩和がされてきているというふうな思っております。研修会の参加の数なども伸びておりますし、そういった部分では明るい兆しがあるのかなというふうな思っております。

その一方で、こちらが必要と思っているような、例えば家庭教育の講演会なども、聞いてほしい方がその場にいないというような状況がどうしても見て取れる。必要な方に、こちらが必要と思う方について、こちらのアクションが届いていないというような部分が古くから課題としてあるわけでございまして、そのあたりを改善するための手だて、例えば学校行事に合わせてその講演会をぶつけると

か、あるいは学校行事にもなかなか出てこないとすれば、入学等、進学等の保護者説明会に合わせてその研修会ができないとか、そういった部分で工夫をしてみたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） あと、補助金関係。

井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） すみません。失礼しました。先ほど答弁の誤りがございました。訂正させていただきます。

4年度のこの集会施設補助事業の実施状況ですが、1回、新築はないと申し上げましたが、9件の中に、ある自治会で自治会施設の新築が1件ございましたので、修正をさせていただきます。

また、あわせて、4年度からの流れで、認定に至らず、待機しているところがあるのかという趣旨でございました。失礼しました。そこのお答えとして、今年度の状況を触れさせていただきます。現在、既に当然、5年度が動いてございますので、相談を踏まえて、その中身によって採択を進めてございます。対象事業は8件。内訳ですが、改築が1件、修繕が6件、トイレの洋式化が1件ということで採択をして進めてございます。相談も、改築が2件ある状況にあるということで、同課でもって、予算上、相談をさせていただきながら進めているという状況でございます。基本的には、手挙げといえますか、早く相談があったほうから、また、集会施設の修繕であれば、その危険度だったり内容を踏まえて、その危険度や優先度等を相談の上で判断させていただいて採択をするという形で進めております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 及川佐です。私は、3点についてお伺いします。

まず1点目は、これは、部長の発言があった、令和4年度協働のまちづくりにおける主要施策の成果についてという発言がございましたが、その文書がありますので、その2ページに、中段ぐらいでしょうか、「さらに、市民、地域自治組織、NPO、行政など各主体が、地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けて知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブル」と、こういうふうにあります、高く評価なさっていて、さらに有効活用に努めますと、こういうふうに書いてございます。

これが、具体的には、令和4年度の施政方針の総括の文書で、6ページにその中身が入っています。協働の提案テーブルの運用というところで具体的な成果という表がありまして、その表の中に、協働の提案テーブル開催数が、現状値、令和2年度は12件、目標値が60件、令和4年度実績は35件、◎がついています。これは、まず、中身は分かりませんが、確かに令和2年度に比べれば、12件から35件ですから、かなり増えていると。なおかつ目標値60件に半分以上ですけれども、◎をしているということですので、非常にいいことなんです、この中身分析はどのようにしているのか、まず1点、お伺いしたいと思います。

それからもう1点は、主要な施策の課題に関する報告書、先ほども触れましたが、16ページの2の市民提案型協働補助金の5団体、74万8,000円というのが16ページの下段にあります。一番下でしょうか。市民提案型協働、そうですね。5団体、74万9,000円があります。これの中身に関してお伺い

します。

それから、17ページの上のほうの段に1の地域づくり推進事業がありまして、その中の6、地域運営自立チャレンジ補助金、3団体、58万円、こういうのがあります。これについてのそれぞれ中身を知りたいので教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） では、お答えいたします。

まずは、協働の提案テーブルの総括という部分でございますけれども、4年度につきましては、その提案を持ち寄るという場面、件数については6件ということで整理をしてございまして、さっきの後段のほうの市民提案型協働支援事業の審査件数、付議された件数も6件でございます。そしてイコール認定が6件ということで、これまでも引き続き、市内の市民公益活動団体と市所管課、いろんな分野の所管課が協働の意識の向上を図るとともに、協働によります地域課題の解決を図ることを目的として運用している提案を持ち寄る場のことでございますけれども、進めている中で、併せて運用してございます庁内に協働のまちづくり推進員を配置し、各部の業務の分野の窓口になっていただき、その提案を受け付けて相談に乗るという体制を取ってございます。

そういう中で一定の実績が出ているという整理においては、1つは、先ほどの補助金の提案については6件というところでございますけれども、そこに至らない、至ってはいませんが、補助金にアプローチはしていませんがという事例がございます。2つ紹介いたしますが、米沢、経塚、月山一帯の保全化作業と今後の活用、整備に向けた、地元、赤生津地域活性化協議会との協働のテーブルの場面。もう一つは、岩谷堂、館山地区一帯の振興策について江刺地区振興会会長連絡協議会と、いろんなこういう協議、国なり、いろんなアイデアを出し合っただけでアドバイスをもらう制度がありますというような情報提供の場面も設けているということで、一定の成果が進展しているというふうに整理をしてございます。

あと、ご指摘がございました総括の部分でのテーブル開催数でございますけれども、35件といいますが、令和3年度までの提案の件数に追加しまして、4年度の件数、12件を追加した累計で指標を定めておりまして、現時点で35件という整理になってございます。

また、4年度の市民提案型協働支援事業の内容という部分でございますけれども、市内のNPOさんが3件。市内のNPOが公益的な活動としてインクルーシブサッカー教室を企画運営する事業、また、市内で家族食堂、子育て世代の支援ということで子ども食堂の事業、もう一つがおうしゅう無料塾ということで、児童・生徒の学習機会を平等に提供するというようなことで申請をいただき、採択をし、実践していただいています。

もう2件については、地元の公益社団法人青年会議所さんが、これまでの実践の流れでこの事業を活用いただいているというところでございます。

もう一つ、もう1件、最後ですが、NPOではございませんが、みんなの子ども食堂ということで、多世代が交流できる場をつくるということで子ども食堂を手法として進めているという実践が採択されてございます。

最後になります、地域づくり事業で進めてございます地域運営自立チャレンジ補助金の運用状況でございます。

4年度につきましては、事業採択としては、補助事業でございますので、採択は3件。これは、ル

ールとしまして、各地区振興会さんが実施する自立経営を進める上でのチャレンジを支援するという観点で進めてございますが、3件。南都田地区振興会さんが、ふるさと南都田「方言かるた」の販売に関する事業。2件目が、胆沢愛宕地域振興会さんが、愛宕ゆるキャラ、あたごちゃまと命名されたようですが、そのTシャツやポロシャツの販売活動。3つ目が、水沢の姉体町振興会さんが、これは継続してテーマを若干変えながら、切り口を変えながらやってきてございますが、原木シイタケの栽培。そして時間がかかるということで、その種を植えた原木を増やしているという活動で継続して実践いただいているという3件になります。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 分かりましたし、細かいところ、ありがとうございます。

気になっているのは、協働の提案テーブルが増えてきたということ、まちづくりで、そういう関心事が地域でも増えてきたのかということが、部長の発言だとそういう感じを見受けられたんですが、一方で、今言った補助金に関しては、ほとんど知られていないのか、あるいは停滞ぎみなのか、こういう両側面が気になっているんですね。

まちづくりに関心を向けてくれれば、それはありがたいことなんですけど、ただ、補助金においてはこの5団体、協働型補助金に関しては5団体、それからチャレンジに関しては3団体ですから、ほとんど、従来から見てもそう多くはない。チャレンジは最近でしょうけれども、そういう意味でちょっと関心事が、最初に言ったように、地域との関係とか密になってきた側面もあるし、補助金に関してはなかなか十分に伝わっていないんじゃないかと、こういう2つの側面で気になっているので、その辺の兼ね合いはどのように感じるか、お伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） ご懸念を頂戴して、恐縮でございます。そのテーブルは、件数的には累計では増えている中で、先ほど部長の報告にございましたが、まさに協働まちづくり指針の考え方を実践するというので、つながるをどう活動の中で実践するかという部分では、昨年、3年越しになりましたが、やっと開催に至った奥州つながるフェスタという実践の中で、具体的には、市がやったようなご説明をさせていただいていましたが、アカデミー修了生の皆さんの有志を中心に、その方々が話し合いを何度も繰り返して、自分らがやるべきなんだと、やりたいんだという中での企画として進める中で、団体がつながるためのカードというものを提案いただきまして、それを、ちょっと数字は今手元にないんですが、相当な数、参加した団体の中で交わして情報交換をしたりという中で、つながるの実践が進んできているなと思ってございます。そういうことも踏まえて、そのテーブルに持ってくるものが増えているんだというふうな理解をしてございます。

また、今年度の状況、市民提案型協働支援事業の状況でいいますと、今年度、コロナ禍が緩くなってきたということも踏まえていると思っておりますが、令和5年度、現時点で7件の申請をいただき、その認定をさせていただいて実践をしているという状況も踏まえすと、テーブルからの流れ、テーブルから支援事業の申請に持っていく、流れるということでは、コロナ禍もありましたけれども、増えてきているというような理解、解釈をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） それでは、ここで3時55分まで休憩いたします。

午後 3 時 39 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 3 時 55 分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部門の質疑を行います。

2 番 宍戸委員。

○2 番（宍戸直美君） 2 番 宍戸直美です。主要施策の成果の報告書について、4 点お伺いいたします。

1 点目に、7 ページの政策調整事務経費についてお伺いいたします。6 番の地域会議開設経費についてですが、地域課題及び市の地域づくり施策に関する意見交換や先進地事例における特色ある活動に関する研修会をされたということですが、具体的になされた事項についてお伺いいたします。

また、過去の施策提言内容についても具現化に向けて話し合いがされたということですが、どのような内容について具現化されたのかをお伺いいたします。

あと、8 ページ目の中段、ワークショップ「TNGR（つながる）」についてお伺いいたします。今後の事業につながる成果についてお伺いいたします。

あと、15 ページの奥州つながるフェスタについてお伺いいたします。地域会議とワークショップ「TNGR（つながる）」についてなんですけれども、この令和 4 年度について、地域会議とワークショップ「TNGR（つながる）」について連携されている状況についてお伺いいたします。

最後に、141 ページの子どもの居場所づくり事業についてお伺いいたします。この子どもの居場所づくり事業についての情報が少し一般公開されていないようですが、こちらは何曜日に開催されているものなのかと対象年齢についてお伺いいたします。

以上 4 点、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） では、1 項目めから 3 項目めまで、私のほうからお答えいたします。

まず、先進地事例の研修を踏まえた成果という部分でございましたが、奥州地域会議の事業の中でございますが、これまで隔年で、市内の各地区振興会さんのそれぞれの独自の取組の成果発表、そして翌年には内外の、外が多いんですけれども、先進的な取組をされている団体であったり、人だったりの人に注目した活動の報告を、講演を頂戴しているという流れでございます。

直近では、昨年度でございましたが、市長もよく議場でテーマに出していただいておりますが、宮城県丸森町のある、まさにこの奥州市の 30 地区振興会に似たような環境のところ、振興会さん、名前は違いますが、ありまして、そこが億円規模で地域ビジネスを進めているというような事例がございまして、それを引っ張っていらっしゃる、リードしていらっしゃる事務職員の方をお呼びして、その実践について学んだ経過がございまして。そうしましたらば、一部の振興会さんでは、即そこに役員さんを引き連れて実際現地に走って研修をしていらしたという事例がございまして。

成果としては、先ほど話題になりました地域自立チャレンジという観点、地域ビジネスを進める必要があるという観点で市はいろいろ情報提供もさせていただいている流れで、そこに注目していただいて、現地にも足を運んでいただいたということで、その流れが、地元を持ち帰っていただいて議論

が深まっていくのかなというふうなことで成果と考えてございます。

2つ目のワークショップ「TNGR（つながる）」の事業に関する今後の事業につながる成果ということでございますが、この点では経過としてお答えしますが、令和2年度から、当時、市の総合計画後期計画の検討に当たり、市民の広い、若い方々も含めた市民の皆さんの意見を集めるということ。あわせて、ワークショップの形式を取りましたが、そのアイデアを出しただけで計画に反映するだけではなくて、実際それを実践してみましようということでご案内し、進めてきた中で、4年度までワークショップを進め、相当掘り下げて、具体化する手前までと言ったらいいですかね、進めていただいて、昨年度の終わりには、来年度——本年度ですけれども、5年度は実践の場面ですよと予告をさせていただき、今まさに、先日、全体でそういうお約束をしてきましたので、市で支援する補助金も用意させていただいていますことを再確認し、実際に4つの班があるんですけれども、進めていただいているという事例があります。

具体的には、4つの班でワークショップを進めてきていただいています、具体的な実践として、4つございますけれども、1つの班は、奥州市の魅力を知らうウルトラクイズ大会～入浴（にゅーよーく）へ行きたいか！？～と、入浴とニューヨークをかけているテーマになっています。2つ目がカレーフェスタの開催ということで、その議論の中では、大谷の素、大谷選手のことですけれども、大谷選手を輩出したこの地で、二刀流の産地ということテーマにして、奥州市の生産する米を名称にしてイベントを企画するという。3つ目には、奥州いぐねと、いいですねという意味なんですけれども、いぐねプロジェクトということで具体化が進んでございます。いぐねプロジェクトは、1班、2班で申し上げた実践を周知、PR、広報しようというようなことを中心に企画を練ってございます。最後、4班が名産品見学ツアーということで、この時点では仮の名前ですけれども、それを具体的に実践の場面で、まさに今、4つの班に分かれて企画を組んでいるというところで、その成果といいますか、進展状況ということで、進展しているということでお答えにさせていただければと思います。

3つ目ですが、奥州つながるフェスタの部分で、地域会議とワークショップ「TNGR（つながる）」との関係性というようなところかと伺いました。

先ほど別の委員さんからのご質問でお答えした部分がございますが、ワークショップ「TNGR（つながる）」は、先ほども触れましたね。そういう流れなんですけれども、お答えとしては、地域会議との直接の連携というところは、まだ具体化になってはいないです。これから、先ほど4つ申し上げた実践の中で地域会議、地域会議は提言活動も独自でされていますから、そことマッチする部分で、このフェスタというイベントの中で連携ができるという機会はあるかなというところで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私のほうからは、つながるフェスタの関係と、今後、市の展開の部分、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

市では、今後、小さな拠点づくりですとか、市街地のにぎわい創出の活性化事業とか、プロジェクト的な部分で市が中心になって組み立ててまちづくりを再生していくという部分が動き出しているところがございます。この一方、去年初めてやったつながるフェスタの構成団体は、NPOですとか企

業等も入っておりますから、いわゆる公共的な部分だけではなく、なりわいですとか雇用創出とか、様々な観点で参画して、アドバイスしたり、一緒にやっという方々が、団体が多くありますので、そういう形でプロジェクト、そしてその地域の活性化に様々なこれからも参加する団体の皆さんと一緒に、いろんな知恵をお借りして、町の活性化につながるというような取組に進んでいければいいという思いを持ちながら、今年度もやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 私のほうからは、主要施策の成果141ページ、子どもの居場所づくり事業経費、当課所管の部分についてご説明を申し上げます。

放課後子ども教室については、全ての子供を対象として、安全・安心な子供の活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進するものという趣旨で開催されているものです。こちらは市内で現状12教室があるんですけども、その開設の状況については、それぞれ場所によってまちまちでございます。週5日開けて、ほぼ年間休みなし、250日ぐらい開設した——令和4年度の実績ですけれども、250日程度開設しているところもあれば、月に1回だけ1日やって、年間7日間というような開設。非常に施設によってその運営の中身はまちまちとなっております。

加えて言いますと、今年度、この制度、国のほうで補助の要件というのが大分厳しくなりまして、年間200日まで、それから、1日当たり、準備1時間と子供に対応する時間3時間、1日4時間までという制限が課せられております。この範囲内でやらないと国の補助が受けられないという事情もございまして。そういった課題はあるんですけども、いずれ全ての子供に対して安心・安全な居場所を提供するという趣旨はやはり必要なものというふうに考えておりますので、今後もしできる限りのことは市としては取り組んでまいりたいというふうに思います。

あと、周知の部分で足りていないのではないかとご指摘ございましたが、やはりそれぞれの12ある教室、それぞれ、そのマンパワーの部分ですとか場所の問題ですとか、一律に、どうぞ、誰でもいいですよというふうになかなか言いづらい部分も中にはあると認識しております。そういった中でも、必要な方がこういうのもあるんだということで使えるようなチャンネルの一つとして認識してもらいたい周知の取組というのは、やはり考えていかなきゃなというふうに思っているところです。その辺は、今後、できる範囲で対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

1点目と2点目と3点目については、やはり何か共通することとしては、人と人がつながって地域課題を解決していきながら地域づくりをしていくという観点だと思いますので、この事業については、縦割りではなくて、やはり横のつながり、つながりを本当に持っていただいて、今後も、市、そういった公益事業だけではなくて、地域ビジネス化というところも取り組んでいけるような取組にしていただきたいと思っておりますので、その点についてお伺いいたします。

最後、4点目の子どもの居場所づくりなんですけれども、子供というもの、子供はやはり制限があると、なかなかそこを安心・安全というふうに、セーフティーの場というふうに思えるのかなといっ

ならば、私はちょっと違うのかなというふうに感じますので、できるだけフリースペースという部分をすごく大切にさせていただきながら、小学生から高校生までどなたでも自由に活動ができますよという周知をお願いしたいと思いますので、その点についてお伺いして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） ご意見、ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、つながることによりその地域課題の解決が早まる、効果が上がるという観点で、引き続き進めさせていただきます。

また、横のつながり、縦割りにならないようにというご指摘がございました。外に向かってもそうならないようには誘導していくといたしますか、コーディネートしていくわけですが、私が思うに、庁内、庁舎内の縦割りが、外にだけじゃなくて、中の連携、縦割りの排除という部分も重要だと思っておりますので、当課、地域づくり推進課がそのコーディネートができるように、引き続き進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 放課後子ども教室の関係でございます。

委員が意識されているのは水沢地域内の施設かなというふうにお受け取りをしているところですが、施設の経過からいいますと、確かに、小学生のほか、中高生も自由に出入りできる場所を提供していたもの、その制度をこちらの国の補助、あるいは国・県の助成金を充て込めるような内容で運営している実態はございます。

議員おっしゃるとおり、いつでも誰でも来られるよというふうにして、ある程度安心感を得られるというのは非常に大きい部分だろうなと思いますし、一方で、国の考え方にもある程度は乗っていかなきゃならないという事情もございます。バランスの問題にはなってくるんですけども、できる限りよりよい方向を目指してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。1件お伺いします。

事務事業の評価調書から、ナンバー25番、水沢図書館管理運営事業について質問します。令和4年度の移動図書館の利用状況がどのようになっているか、お知らせください。

それから、課題と今後の方向性ですけれども、その中に「移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。」とあります。今後の移動図書館の見直しも必要ではないかと思いますが、ご所見を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 図書館の業務の内容についてご質問いただきました。中でも移動図書館の稼働状況ということですが、ちょっと手元に今資料がございませんので、後ほど資料提供という形でよろしいでしょうか。申し訳ございません。

ちょっと分けてはいないんですが、移動図書館、あるいは団体を含めて、1日当たりの貸出し件数、対面での貸出しも含めてということですが、1日当たり平均、令和4年度の実績では1,979.7冊ということになっております。この数字は、前年、あるいは例年に比較すると、やはり200冊ぐらいいちよっと落ち込んでいる状況がございます。令和3年度のその平均値が2,104.2冊ということですので、若干、その図書館の利用という部分ではちょっと数字が振るわない状況はございますが、その辺、原因がどのような部分にあるのか、あるいはそれこそ市内の施設については4館それぞれ独自に、

衣川のセミナーハウスも含めると5館ですね。独自に企画展等も精力的に開催しておるところですので、積極的な利用に結びつけられるような対応をしてみたいというふうに思います。

移動図書館の部分については、資料提供でご容赦をいただきたいと思います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 関連ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。図書館管理運営経費に関わってお伺いをいたしますが、ちょっと市民の方からの訴えがありまして、昨年移住してきた方が図書館の利用を進めているようですが、図書館同士で貸し借りができる相互貸し借りというのできるそうではありますが、この方は、県内の図書館からは借りることができたそうではありますが、県外とか国会図書館との間での貸し借りができなかったというふうなお話を訴えられました。何か障がいがあるのかどうか教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 相互貸借の部分、ご質問でございました。

議員ご指摘のとおり、今できる施設、提携をしている施設間ではできるんですが、できない部分があるのも事実でございます。そういった声はある程度こちらでも認識しておりますので、何が問題なのかという部分を明らかにしながら、できる限り利用者の便に供するような対応をしてみたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 今の答弁は、市内に4つある図書館で対応が違うという意味ですか。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 市内施設は全て同じ基準でやっておりますので、市内どこの施設でも、ある部分では相互貸借ができるし、市の施設とほかの施設ということですが、市内の施設としては同じ扱いになっております。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） ちょっと今の答弁の意味が分かりませんが、この市民の方は、市内の図書館でそういうことができないという場面に直面したそうではありますが、そうしますと、今、奥州市内にある全ての図書館で、この方が経験したような相互貸借ができないという見解ですか。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） できる施設とできない——相手方の問題ですけれども、できる場所とできない施設があるということです。県立図書館であれば、相互貸借の提携がありますので、市内5館ある施設、どこからでも県立図書館の資料は取り寄せることができますが、例えば隣の県の図書館などとはその提携が結ばれていない部分があったりすると、それはできないということになります。ただ、奥州市内の5つの館については、全てできるところは全部できますし、できない館についてはどこの館もできないという状況が今あるということです。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。先ほど16番委員に関わってちょっとお尋ねをするんですが、

地域づくり推進事業経費、地域運営交付金なのか、協働のまちづくり交付金なのか、ちょっと分かりませんが、その活動員の雇用について非常に苦勞されていて、処遇を改善してほしいという声の関係者でないところからも出ているんですが、先ほどの説明ですと、人件費ではなく、物件費だというふうに私は聞いたんですが、まず扱いがどういうふうになっているのか。それから、現実、今、あちこちで聞きますと、それぞれ地区センターによって処遇が違うという現状もあるようですので、まずその実態がどうなっているのかお尋ねします。

私たちは、議会のたびに処遇改善すべきでないかという話をしてきているんですが、それというのはどういうことなのかなと思ったりしますので、市としてどういう考えでやっているのかお尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） お答えいたします。

先ほどの答弁で物件費という言葉を出しましたが、各地区振興会さんが雇用されています地域活動員の賃金については、地域運営交付金で交付をさせていただいております。その地域運営交付金の内訳としまして、大きな部分をご指摘の地域活動員さんの人件費として充てていただく給料、そして社会保険料の事業主負担分等がメインでございます。

さらに、交付金の色分けとして、内訳として、地域組織運営費分ということがありますし、社会教育事業費に充てていただく部分というような区分をさせていただき、戻りますが、地域活動員の人件費は、全地区統一基準を基に、1人お幾ら、社会保険料も同じ基準、統一の基準で、地区によって基本2人ですとか3人ですとかというような傾斜はかかっていますけれども、統一の人件費の水準で計算し、交付をさせていただいているという前提になります。その上で、雇用される各地区振興会さんがそれぞれの事情が実はあるようで、そこを踏まえて求人をして、雇用されて働いていただいているというのが前提になっていると思ってございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私のほうから少し補足させていただきます。

活動員さんの処遇改善については、振興会長会議等の場面でも何人かの方からご指摘を受けましたので、実態調査もさせていただきました。その中で、まず1つは、岩手県の最低賃金をまさか下回っているところはないだろうなということで、その部分は全て確認して、大丈夫であったという部分。

あとは、振興会によっては、その活動員さんとの雇用契約の中で、どうしても長時間は勤務できないので、短時間で契約してほしいという実態もあって、その代わり、そういう人件費の中で、短時間の人で、例えば2人の積算だけれども、3人使っているということで、ご本人自身がこれ以上上げてもらうとちょっと扶養から外れるとか、そういう事情の振興会もあるという実態をつかんであります。

そのほかに、昨今の、今回も県の最賃が上がりましたし、国全体で賃金引上げ、処遇改善という動きがございますので、現在、その処遇改善部分については、地域運営交付金の中でどのような改善が図れるかという部分は検討させていただいておりますので、いずれ、振興会からこれまでいただいた意見も含めて、あと、実態に即して、地域運営交付金が足らなくて配分していないんじゃないかと、雇用している方の事情で、地域運営交付金が残っているんだけど、人件費には使い切れていなくて、事業に回すという実態もありますから、ここは一律にちょっとできない部分もありますので、その雇



用状況も確認しながら、処遇改善もできるかどうかも含めた方法を検討してまいりたいというふうには今思っております。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。私はあまり地区センターに行かないからですけれども、年に1回、総会にお招きをいただいて行っているんですが、地域運営交付金と協働まちづくり交付金ですか、この2つと、それから自主財源と事業財源と、4つから6つぐらいの決算書が出てきて、それが相互に交錯して支出されているというのが、私のところだけかもしれないけれども、要するに実態がよく分からないんですけれども、算数上は正しいと。

まず、今の答弁からお伺いしますけれども、2人とか3人とかの、市から見て2人、3人の基準は何なのかと。それから、全体としてどういう水準を想定して交付金の算定になっているのか、お尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） その地域活動員のこちらで配置の基準ということになりますけれども、基本として、各地区2名というところを基本として、その上で、人口の多い、それよりも、統一基準より多いところに1人加算するとか加配するというような考え方です。最低でも、業務をする上では最低というのが必要だと思っていますので、最低でも2人という考え方で、人口によって基準を設けて増やしているという基準でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 3人にする基準は何ですか。

それから、1時間、時給で何ぼとか、何かそういう基準があつてしかるべきのような気がするんですけれども、それらについての考え方はどうなっているんですか。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 恐縮です。後段の部分からなんですけど、先ほど指定管理の部分での業務の説明でも若干触れたんですが、指定管理運用に変わる前の直営当時の実態といいますか、地域活動員の処遇をベースに来ているところがあります。具体的に言いますと、フルタイムではなくて——市の積算です、あくまで。市の積算としては、フルタイムではなくて、1日5.75時間の週5日勤務で11万円というところからのスタートです。そういう基準で配分をさせていただきます。その上で、先ほど部長が申し上げましたとおり、市としてはそういう積算で交付をしますが、2人分を3人に案分して雇用したりとかというアレンジは、各雇用者である振興会さんがされている状況だということで補足させていただきます。

前段の3人にしている基準というのは、すみません、今手元がないんですが、繰り返しになりますが、人口が多い、統一基準の2人というところから始まって、ごめんなさい、答えにならないんですが、今ちょっと手元に基準はないんですが、一定のルールをもって1人を加算しているというルールになってございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 言いたいことは分かりました。そうすると、直営のときに11万円というのは

その当時のことで、今は幾らなんですか。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 交付させていただく市側の基準は、今時点で変わってございません。変えてございません。

それで、その上で繰り返しになりますが、各雇用される振興会さんでアレンジされているという実態と理解しています。

○委員長（小野寺 重君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） すみません、ちょっと補足説明いたします。

地域運営交付金の積算については、活動員の人件費のほかに、活動経費の分も含めて、地域の活動に柔軟に使えるような積算ということで、1振興会当たりの運営交付金額を決めております。ですの  
で、例えば、先ほど市の1人当たりの基準、11万円何がしという部分を超えて、あくまでも事業費だけれども、その活動員さんのマンパワーがないと地域の事業ができないという場合は、運営交付金の中で、例えば加算手当とか月額給与を上げるというのはできるというふうな柔軟な運用にしておりますので、それぞれ、短時間とかフルの方にとれぐらいの賃金を支払うかは、雇用主である振興会のほうで定款を決めていただいて、大抵が総会の中で承認を得て人件費を支払っているというふうなものだというふうに認識してございますから、市の基準を超えて賃金を支払うのは駄目だというような規定はしてございませんので、地域運営交付金全体の中で処遇改善をしていただくことはこれまでもできますよという説明はしてきております。

ただ、そこで地域運営交付金が足りないという振興会が出てくれば、処遇改善なり経費を我々のほうで見積もらなきゃならないという作業を今しているんですけれども、これまでの中では地域運営交付金が足りなくてという実態まではいっていないということで、要は、今検討中なんです、国のほうで処遇改善の国の制度をつくったときも、では、新しい制度では、賃金に充当した分しか交付金、補助金は出しませんよと。ほかの事業に使った分は、人件費じゃないので対象外にしますよと、国のほうではそういう直接処遇改善につながるような制度をつくったというのもありますので、そういう仕組みも今検討しながら、どういう形であれば実際の活動員さんの処遇改善に結びつくかなということを具体的に今検討させていただいているというような状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） あとはやめますけれども。例えば2人を3人にしたときに、市で考えている基準で時間で分け合うというのであればいいけれども、そうでないケースもあり得るような気がするんです。上乘せして出しているところもあるでしょうけれども。逆に下回ることもあり得るわけでしょう、今の説明だと。だから、いずれ私の耳に届くのはあまりいい話でないので、最低レベル、この線は守ってよというのがあってしかるべきではないかというのが一つです。

それから、直営のときと基本的に変わらないというのはやはりちょっとうまくないかなというふうに思いますので、やはり雇う側としての責任が明らかになるような仕組みをつくるべきじゃないかと思っておりますので、その点、ちゃんと分かる形でつくるべきじゃないかなと思っておりますので、その点、お伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ご指摘ありがとうございます。いずれ、30地区、いろんな形

態での雇用体系が実際あるという部分が調査して分かりましたし、人によっては、扶養の関係で、どうしても、これ以上、給料を上げてしまうと外れるので、今のまんまにしてくれという実態もあるというふうに確認しましたが、いずれ、その雇用安定のために、活動員がころころ替わって運営が不安定にならないようにという意見もいただいておりますので、そういうしかるべき基準できちんと安定した雇用を図っていただくというように、振興会さんの意見も聞きながら、今も検討しているんですが、その視点も加えて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で、協働まちづくり部門に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、9月20日午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時34分 散会

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより福祉部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） それでは、福祉部が所管いたします令和4年度一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、福祉部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

当部は、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」の「みんなで支え合う地域福祉の推進」「高齢者支援の推進」「障がい福祉の推進」を担っている部署であります。

まず、地域福祉の推進については、日常的な見守りや災害時の避難支援等の支え合いの体制づくりを社会福祉協議会とともに進めました。市内全ての行政区で取り組み、整備してきておりました避難行動要支援者の個別計画については、新規対象者の追加や要支援者の状況の変化に応じた情報の加除を行いながら、自主防災組織との連携を深め、支援体制の強化を図ってまいります。

成年後見制度については、令和4年4月1日より奥州市と金ケ崎町と共同で、奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンターを設置いたしました。これは両市町の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、両市町を圏域とする中核機関として整備したものであり、新たな地域連携ネットワークの活用を目指しながら、判断能力が不十分であるなど支援が必要な人たちの権利擁護に資するよう今後も制度の利用促進を図ってまいります。

生活困窮者への支援については、生活困窮者自立支援制度に基づき設置しているくらし・安心応援室において、相談支援、就労支援、家計改善支援等の包括的支援を実施しました。今後も生活保護制度との連携による連続的かつ一体的な支援の実施を行ってまいります。

次に、高齢者支援については、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、より身近な地域として、8圏域に委託型地域包括支援センターを設置し、基幹型包括支援センターが全体の統括を行い、地域に密着した総合相談や地域の課題解決に対応した事業運営の機能強化に取り組みました。

また、介護職員初任者研修受講料助成事業等により、市内の介護施設に従事する人材の確保と就業の定着に努めました。

次に、障がい福祉の推進については、障がい者が自立して生活ができる社会づくりを目指し、地域自立支援協議会等の関係機関と連携しながら、奥州市基幹相談支援センターを軸として、地域での相談支援体制の充実を図りました。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰が社会の各方面に影響を及ぼしたことから、国としても様々な施策が実施されました。これを受け、当部においては、物価高騰により家計に大きな負担が生じた低所得者を対象に給付金を支給したり、福祉サービスの維持や事業継続、利用者負担の増加の防止を目指し、市内の高齢者、障がい者福祉サービス事業所等に、新型コロナウイルス感染防止のための経費や光熱水費や食材費などの増加による運営経費のかかり増しを支援するための助成を実施しました。

以上、令和4年度事務事業の総括として申し上げます。

次に、令和4年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

初めに、一般会計であります。

主要施策の成果に関する報告書23ページをご覧ください。

社会福祉総務費、コロナ対策を除くですが、地域福祉推進のための委託事業等を実施したもので、その決算額は、5億6,845万6,000円であります。

24ページをご覧ください。

コロナ対策、社会福祉総務費ですが、生活・暮らしの支援のための給付事業等を実施したもので、その決算額は3億1,101万4,000円であります。

25ページをご覧ください。

社会福祉施設管理運営経費ですが、奥州市社会福祉協議会の円滑な事業運営により、地域福祉充実を図るための補助、指定管理者制度に基づく江刺総合コミュニティセンターの管理運営の委託などで、その決算額は8,379万9,000円であります。

次に、28ページをご覧ください。

28ページ上段です。コロナ対策、老人福祉総務費、福祉施設等支援金交付事業ですが、介護サービス事業所における感染防止対策のかかり増し経費や食材費高騰などに対する事業継続のための支援を行ったもので、その決算額は5,756万円であります。

また、下段、コロナ対策、老人福祉総務費、価格高騰重点支援、福祉施設等支援金交付事業では、様々な社会情勢の影響による物価高騰に対する事業継続のための支援を行ったもので、その決算額は5,065万円であります。

同じく28ページ中段、老人福祉総務費、高齢者見守りサービス事業ですが、衣川地域の2地区を対象に、独り暮らし高齢者等の自宅に通信機能を内蔵した電球を設置し、電球の点灯・消灯状態により異常が感知された場合は、登録先に通知されることにより、高齢者の見守り体制の構築を図ったものであり、寄り添う奥州プロジェクト事業の一つであり、その決算額は52万1,000円であります。

次に、33ページをご覧ください。

コロナ対策、障がい者福祉総務費ですが、障がい福祉サービス事業を実施している福祉施設に対し、施設の安定運営のため、新型コロナウイルスの感染防止や物価高騰による経費増加の負担を支援するため、補助金等を交付し、その決算額は2,892万1,000円であります。

34ページをご覧ください。

自立支援給付等事業経費ですが、個々の障がいの程度により個別に支給される障害福祉サービスに係る給付事業を行い、障がい者の自立支援を行ったもので、その決算額は26億5,083万8,000円あります。

飛びまして、53ページをご覧ください。

53ページ、障がい児通所給付事業経費ですが、障がいを有する児童の放課後等の安全確保や効果的な指導を行うため、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスへの通所に係る障がい児通所給付費を支給するとともに、高額障がい児通所給付費を支給したもので、その決算額は3億8,889万4,000円あります。

次に、55ページをご覧ください。

生活困窮者自立支援事業経費、コロナ対策を除くですが、生活困窮者に対する相談対応及び自立促進を図るため、メイプル地階の奥州パーソナルサポートセンター内のくらし・安心応援室に相談支援員、就労支援員等を配置し、自立促進、就労、家計改善に向けた支援を行ったもので、その決算額は3,916万1,000円であります。

次に、56ページをご覧ください。

生活保護扶助経費ですが、生活困窮者に対して、最低生活を保障するとともに、自立のための各種援護を推進したもので、その決算額は14億9,809万3,000円です。

以上が、福祉部所管の令和4年度一般会計決算の概要であります。

次に、特別会計に移ります。

当部が所管します特別会計につきましても、事業目的達成のため、効率的な財政運営に努め、適切に事務事業を進めてきたところであります。

それでは、介護保険特別会計（保険事業勘定）であります。

170ページをご覧ください。

認定審査等経費ですが、介護や支援が必要な方が適切な介護サービスを利用できるよう、迅速かつ円滑に要介護認定事務を進め、その決算額は8,030万1,000円であります。

171ページから177ページ上段までは、介護サービスの区分ごとに要介護者・要支援者の給付等の経費を計上しております。

次に、177ページをご覧ください。

一般介護予防事業経費ですが、住民が主体的に集い、いきいき百歳体操等に取り組む通いの場「よさってくらぶ」を支援したほか、介護予防に関する出前講座や講演会開催による普及啓発に取り組み、その決算額は1,037万1,000円であります。

同じく177ページ、総合相談事業経費ですが、支援を必要としている高齢者等の早期発見に努め、地域における適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげる等の支援を行い、その決算額は1億2,846万円であります。

次に、179ページをご覧ください。

在宅医療・介護連携推進事業経費ですが、医療と介護の両方を必要とする住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、切れ目のない効果的な医療と介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の顔の見える関係づくりを推進し、医療・介護関係者の連携支援を行ったほか、出前講座による普及啓発に取り組み、その決算額は532万円であります。

次に、180ページをご覧ください。

生活支援介護予防サービス基盤整備事業経費ですが、地域で生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援コーディネーター及び協議体体制の充実を図り、地域の支え合い活動の支援を行い、その決算額は600万円であります。

同じく180ページ、認知症施策総合推進事業経費ですが、認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症高齢者とその家族の支援体制の構築のための事業に取り組み、その決算額は347万円であります。

次に、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）であります。

182ページをご覧ください。

一般管理経費ですが、まえさわ介護センターに係る経費で5,899万1,000円であります。

以上が、福祉部所管に係ります令和4年度の一般会計及び介護保険特別会計決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

細かくは4点なんです、大きくは2点をお伺いしたいというふうに思います。

主要施策27ページでございます、老人福祉総務費の中の医療介護従事者確保対策事業の中で、長寿社会課分についてと、その下にございます老人福祉総務費、介護職員初任者研修受講料助成事業についてお伺いしたいというふうに思います。

この成果についてどう分析をされているのか、そして、この数で今後、介護職の人材確保ができるのか、またこの維持ができるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

続きまして、主要施策の177ページの総合相談事業経費、それから180ページの認知症施策総合推進事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

相談事業ということで、支援を必要としている高齢者の早期発見に努めるのが総合相談事業でございますけれども、それと認知症施策総合推進事業ということで、認知症に関する様々な事業を行われておりますけれども、評価調書のほうの20ページ、120番と122番にこれが当たるわけなんです、現状維持ということになっておまして、これから認知症の方々が相当増えるというふうに見込まれておりますけれども、相談事業も、認知症の推進事業も、このままでいいのかという危惧がございますので、効果、そしてこれからの対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） ただいまの阿部委員のご質問の1点目、主要施策の27ページ、介護職員の人材確保に関する件についてお答えさせていただきます。

まずは、この2点の事業、8期の介護保険事業計画でも大変大きな課題と捉えております介護人材の確保についてでございます。初任者研修の受講料助成につきましては、今年度11名ということで、昨年度の7名よりは3名増えてはいるんですけれども、おおむね過去を見ますと、10名程度の受講生がこちらの助成を受けていらっしゃいます。

ただ、やはりこの人数では、私どもは足りないと思っております。目指すところは20名から30名、こちらの初任者研修を受講していただき、助成金の請求をしていただきたいと考えているところでございます。

こちらの受講を受けている方々は、求職中に受講されて、あと介護事業所に就職するという方もいらっしゃると思いますが、多い方では、まず介護事業所に勤務されて、そこから、こちらの初任者研修を受講されて、さらに資格を取って、長く勤められるような形という方が多いように見受けられます。まずは、介護の職場に興味を持っていただき、その事業所に入るところに結びつきたいと考えているところでございます。

同じくこちらの奨学金の返済金の支援事業でございますが、こちら4年度は10名の方に、この10名のうち、2名は新規での申請になってございます。やはりこちらの奨学金の返済の支援事業につきましても、10名を少し超えるくらい的人数でございますが、下に健康増進課分ということで25件とありますが、このくらい的人数は介護事業所のほうの勤めている専門職の方への支援をしたいなと思っておりますので、さらなる周知、こちらの制度、特に介護事業所や学校さんへの周知に取り組んでまいりたいと思っておりますところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ただいまの阿部加代子委員からの3点目と4点目の総合相談事業経費についてと認知症事業の経費について、ご質問にお答えいたします。

支援を必要とする高齢者の支援、総合相談事業ということですが、本市では令和2年度より、少子高齢化の進展に伴う支援体制の強化ということで、より身近な地域での相談窓口機能の強化を目的に、市内を中学校区単位を基本に8担当圏域に分けて、民間法人に地域包括支援センターを委託する体制整備を行っております。

そして、直営の基幹型センターということで、本庁舎内に基幹型の機能を残しまして、庁内連携、行政機能を生かしながら、統括しながら事業に取り組んでいるところでございます。

各圏域を担当する委託型センターにはワンストップということで、3職種、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種の専門職を配置しておりますので、それぞれの専門性を生かしながら、よりチーム力で困難な支援体制も早期にキャッチして、対応を支援しております。

また、各地域の相談窓口の周知ということで、民生委員さんの定例会とか各事業のほうに積極的に参加しながら、地域の情報をよりいち早くキャッチして、介護の相談に対応してございます。

昨今の総合相談事業は、やはり老老介護、そして独り暮らし高齢者ということで、家族が離れて暮らしている世帯が多くございますので、より、それらの多様化、困難なケースの事例に対しても早期に解決に努めているところでございます。そして

そして、4点目の認知症施策総合推進事業についてですけれども、これからも認知症の高齢者が増えるという、本市においても大きな課題と捉えております。

先ほどの包括支援センターには、認知症地域支援推進員ということで、介護保険法に位置づけられております認知症の医療や介護における専門的な知識を有する者を配置しなければならないということで、国で定められております。直営の基幹型センターにも1名の専任の会計年度任用職員と、認知症事業を担当する職員にも県、国の定める研修を受講していただいて、一緒に取り組んでいるところでございます。

委託型センターにおきましても、1名から2名の認知症推進員を配置いたしまして、認知症事業の取組について一緒に検討しているところでございます。



周知活動におきましても、各地域の課題に対応した認知症カフェの運営や、9月には世界アルツハイマーデーと月間ということで、各地域、普及啓発のために、図書館さんとか総合支所、イオンさんとか、いろいろな企業で、住民の方の目が届くような周知活動で、認知症の理解が進んでいただきますよう、一緒に取り組んでいるところでございます。ですので、いろいろ様々、認知症のこれからの課題に対する事業についても強化しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

介護職の人材確保と就業定着につきましてですけれども、他市につきましても同じような事業をされておりまして、やはり奥州市として何かもう一押し、目玉となる事業、もしくは賃上げに対する何か対策を取っていかないと、新しい介護職の確保、そして就業定着にならないのではないかというふうに思われますけれども、この点、お伺いしたいというふうに思います。

それから、総合相談事業ですけれども、本当に丁寧に行っていただいて、いつもお世話になっております。本当にありがとうございます。

やはりこの総合相談事業もそうですし、認知症の施策の推進事業もそうなんですけれども、マンパワーが必要になってきますので、その辺の、これから増えてくると、相談事業が増えますし、認知症の方も増えるので、それぞれの事業に対してマンパワーが必要になってくると思いますので、その辺、現状のままのマンパワーでは駄目だと、対応できなくなるというふうに予想がされますので、もう少し手当を頑張っていただければと思うんですけれども、お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 阿部委員の2回目のご質問の件でございますが、介護人材の確保と定着ということで、大変大きな課題を全国的にも抱えているなど感じているところです。そして、先ほどの助成事業に関しましては、やはり近隣市町村も同様の助成制度がありまして、どうしても地元へとか、あとは友達の大方が学校に通っている市町村とかというところを選んでしまいがちなところもございますので、確かに市独自の趣旨としての目玉的な事業が求められているというふうに私どもも感じております。

予算的なところはいろいろと考慮しなければなりませんけれども、まずすぐできるような県の介護従事者確保の事業など、そういった他機関の事業に乗っかって、積極的にそういった事業を進めるとか、あるいはほかの制度で使っているような補助制度、ただ、家賃補助なども一つの案ではございますが、また、実家通いの方とかも多い職種でございますので、就職された方に広くメリットがあるような、そういった事業を検討していきたいと考えているところでございます。

また、事業所さん側の意見としまして、やっぱり人材確保が大変だというお話をアンケート等からも聞いてございます。今は若い方が求人サイトを見て申し込むという方が多くございまして、そういった求人サイトに申し込むためにも、紹介料といいますか、負担金が大変高うございまして、大変だというお話も聞いておりますので、そういった面も、いろいろな意見を聞きながら、今後の人材確保対策を引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） 先ほどの総合相談センター含め、支援となるマンパワーの確保ということですが、現在受託していただいております委託型地域包括支援センターの職員も、貴重な医療・介護に携わる専門職でございますので、法人の代表の方も含め、そういった人材が継続的に確保できるように、ヒアリングも丁寧に進めながら、現在の委託型地域包括支援センターの機能がよりアップするように、こちらも努めているところでございます。

また、昨今の複合的な課題を含む、高齢者だけではなく、子供とか障がい含め、高齢者分野だけではない、そういった支援力というものが必要になっておりますので、庁内外の、そういう世帯を丸ごと支援できるような支援体制を今後構築していく必要があると考えております。

また、これから担い手となります大学生の社会福祉士とか看護職、それらの実習生を、ソーシャルワークのほうを積極的に受け入れながら、若い力のマンパワー確保に努めているところでございます。

また、専門職だけではなくて、より身近な生活支援を地域の中で、公的、インフォーマル含め、地域の中で支え合えるような地域共生社会の、そういった地域の方も含めたみんなで支える、我が事として支援できる体制をより今後も考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 26番藤田です。

1点だけ伺いをいたします。

主要施策の25ページ、社会福祉施設管理運営経費の中の5番、すば一く胆沢管理運営事業補助金をもうちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思いますし、また、使用回数と延べ使用人数を把握されているのであれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） ただいまのすば一く胆沢の事業補助の件で、もう少し詳しくということでしたので、私のほうからご答弁をさせていただきます。

すば一く胆沢という施設は、胆沢地域の蛸の手親水公園内にごございます屋内ゲートボール場でございます。こちらは奥州市社会福祉協議会の施設でございまして、他の社会福祉協議会さんが展開しております、例えば福祉センター等の運営費助成と同様に、運営に係ります費用を助成しているものでございます。

決算額が290万円ほどになっておりますけれども、例年、いわゆる管理経費、例えば光熱費ですとか、それからあと施設の維持管理に要します様々な経費、そういったものの分としましては、一昨年も97万円ほどの助成をしておりましたが、令和4年度におきましては、屋根の補修が必要になったということで、金額が大きくなっているものでございます。

利用状況でございますが、社会福祉協議会さんのほうから報告をいただいているものを拝見いたしますと、令和4年度は、日数で言いますと91日、それから利用の団体数で言いますと58団体、それから人数の延べの利用は3,287人の利用があったということでご報告を頂戴しております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 先ほど説明がありましたけれども、296万5,000円だったと。これは屋根の修理代が入っているからで、今年予算を見ると97万9,000円ということで、それで、あそこの施設の

管理だけを任されているのか、それとも、庭、駐車場とか、それは社会福祉法人は見ないということでもありますか。こっちの親水公園は都市整備部の公園管理になっていると思いますけれども、そこまでは含まれていないという感覚でよろしいのでしょうか。

また、今年利用されている方から、ほかの市から来られている方に、随分、奥州市は管理が行き届いているんだなという皮肉を言われたそうなんです。草ぼうぼうの状態で、ここで福祉の部門じゃなくて、都市整備部の部門でやればいいのかどうか分かりませんが、そういう話もされましたので、外の管理はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 施設の管理という点では、周辺の敷地の公園に関しましては、無論、都市整備部さんのほうでの管理ということではございます。駐車場とかに関しましては、冬季間の除雪が必要になった場合に、決算書のほうにも除雪ということで出てまいります。当課のほうから発注をしまして、実施をしております。昨年は2回ほど実施をしたということではございます。

草の伸び加減ということではございますが、業務の範囲ということでは、あくまでも社会福祉協議会様が所有、所管をしております施設でございますので、日常的ないわゆるそういった管理につきましては、社会福祉協議会様のほうで行っていただいているというふうに認識はしております。

今回、状況をちょっと、事前にお問合せ等もあったものですから、都市整備部さんのほうで社会福祉協議会さんのほうに確認したところ、いわゆる施設の利用を、例えば利用する前に鍵を貸し出したりとかする管理員さんをお願いしていらっしゃるんですけども、そういった方が時々草刈りをされていたりだとか、あと今回に関しましては、都市整備さんのほうで、公園の管理を委託している造園業者さんと草刈りを、今月に入ってからということで伺っておりましたが、実施をされたということで伺っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 同じような質問になろうかと思いますが、事務事業評価調書の中で、14ページ、ナンバー77ですか、その中で、課題と今後の方向性の中に、すばやく胆沢の将来的な在り方について、社会福祉協議会から相談がなされており、関係部署等での検討を行いながら対応していくとの記述があるわけでありまして、どのように考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 先ほど冒頭で申しましたように、すばやく胆沢という施設が、いわゆるゲートボール専用の施設といえますか。そういう状況でございます。昨今は大分利用も減ってきているというふうな状況もございますし、社会福祉協議会さんとしては、施設の老朽化も含めて、いろいろ維持に費用が要しているという状況があるものですから、今後どうしていこうかというふうなことでの相談をいただいているということではございます。

屋内ゲートボール場、市内では、雨天時でも使えるそういった施設というのは、あそこがすごく拠点といえますか、になっている状況もございまして、市外からのご利用等もあるというふうなことで伺っておりますので、そういった部分での対応を、当課のほうでは先ほど申しました施設の運営補助ということで、補助金を他の所管と対応しておるわけなんですけれども、施設そのものの利用という観点では、関連する部署とそういった協議を鋭意重ねているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

評価調書の14ページ、73番の権利擁護推進事業についてお伺いをいたします。

先ほど部長の主要施策の成果のところでもお話がありましたが、成年後見制度について、権利擁護あんしんセンターが昨年開設されて、1年半たったわけなんですけれども、ここの表では法人の後見受任件数が93%の達成度ということで書かれておりますが、聞くところによりますと、このあんしんセンターのいろいろなPRですとか、いろいろなところでの市民への周知が行き届いてきたということで、この成年後見に関する市民の関心度が高まっているということは聞いていました。

ただ、市民後見人の育成というのも言われているわけなんですけれども、その養成がどの程度なのか。そしてまた、専門的に成年後見をできる方々も、なかなかこの成年後見を受けていただく方が少ないというようなことで、市民の中で、将来の認知症であったり、障がいを持っている家族の関係で、成年後見についてお願いしたいというニーズはあっても、受けてくださる方が非常に少ないということの声を聞いているんですけれども、その辺についての課題や今後の取組についてお聞かせください。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） ただいま権利擁護の関係の事業で、特に市民後見人の養成の分状況ということでご質問いただきました。

市民後見人の養成に関しましては、昨年度から金ケ崎町と協議会を組みまして、奥州市社会福祉協議会のほうに事業として委託しております。令和3年度までも当市単独で社会福祉協議会のほうに、この権利擁護の関係の事業を委託しております。その中で、市民後見の養成につきましても講座の開催という形で実施をしていただいております。

これまで延べ60人の受講をいただいているということで、昨年度は、講座開設をしましたところ、15人の受講をいただいたというふうな報告をいただいております。

委員ご質問のとおり、こういった中の方から、実際に後見人を受任していただく方が出てきていただく。もちろん例えば弁護士さんですとか司法書士さんのような専門家、そういった方々の業務も一部担っていただけるような形で、後見が必要な方に対応できるような形になっていくのを目指しておりますというところではございます。

ただ、なかなか、やはり後見人というふうな形での設定というのは、裁判所から認可を受けるというのが手続上必要になってきたりですとか、当然、様々な責任も併せて生じるということでございまして、現時点で、当市においては、養成講座の受講者の方の中から実際に後見人として受任をされているという方は、まだ生まれていないといえますか、実績がないということで伺っております。

責任、負担が大きいというのが一番最大の課題なのかなというふうに捉えてございまして、事業を実施しております協議会のほうの中では、例えばほかの地域ですと、専門家でいらっしゃる弁護士さんとか司法書士さんとペアを組んで、業務を受任されるとかといったようなことを行っていらっしゃる地域もあるようでございます。

そういったものを要は参考にしながら、養成講座の受講者の方々に意向をお聞きするということからまずアプローチをしていって、可能であればお引受けをいただけないかというふうなことのアプ

ローチを重ねていくということによって、養成講座修了者の方の中から市民後見人が誕生するということを働きかけていくということで進めてまいろうというふうな協議を協議会の中で進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

私も準備していたのですけれども、佐々木委員に質問していただきまして、ありがとうございました。

それで、私のほうからは、2点ほど質問したいと思います。

委託料2,090万余の金額がありますが、これは社会福祉協議会さんへの委託料というようなことなのか、先ほど来おっしゃっております弁護士さん等の手数料ですとか、そういうものは入っていないのかということを確認したいと思います。

それと、さらにネットワークを構築したというようなことがございました。この新しいネットワークというのは、どのようなネットワークを構築されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） まず、1点目の委託料でございます。

今年度、当市の委託料が2,000万円強ということでございますが、これは先ほど佐々木委員のご質問の際にも申しましたように、令和4年度から当市と金ケ崎町で連携いたしまして、市民後見制度の運営協議会というのを立ち上げまして、これに基づいて、社会福祉協議会のほうにお願いをしている業務、1つは、権利擁護のセンターを立ち上げておりますけれども、そちらの運営に係る経費等、そういったものを、要は金ケ崎町さんと割合負担をいたしまして、実施をしておるものでございます。

社会福祉協議会さんのほうにお願いしております業務といたしましては、先ほど言いました、あんしんセンターの運営のほか、社会福祉協議会さんが法人として後見人を受任するというものも行っていただいております。ちなみに昨年度は、当市では、件数といたしましては12件、受任をしていただいているわけなんです、そういったことに関わります経費の部分の費用として、社会福祉協議会さんのほうにお願いをしておるものでございます。

それから、どのようなネットワークがつけられたのかというふうなことでございます。権利擁護につきましては、先ほど申しましたように、そもそも当市におきましては、社会福祉協議会さんのほうにお願いをしておった部分ではございますが、国のほうの法律によりまして、こういった権利擁護の関係の促進に関する基本計画をつくることというのが市町村の努力義務になったということで、金ケ崎町さんと連携をしてということで行ったわけなんですけれども、その枠組みの中に、市、町のみならず、弁護士さんですとか、それから行政書士さんですとか、そういったような専門家の方にも入っていただいたりして、権利擁護の体制を、こういったことを進めていくというふうなことを協議会という形で立ち上げておまして、そういったものが新たなネットワークの構築というふうなことに私どものほうでは捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

幾つか確認させていただきたいのですが、恥ずかしいんですが、あんしんセンターというのは、場所はどこにあるのかというのが1つと、あとは、先ほど12件の受任が社会福祉協議会のほうでしたというようなお話でしたけれども、本来は弁護士さんであったりとか、司法書士さんであったりとかというところなんだと思うんですが、その方たちではなくて、社会福祉協議会が12件を受任したということ。そうすると、事務的な手続であったり、裁判所からの許可だとか、契約というか、そういうことは社会福祉協議会さんがやっているのか、弁護士さん、司法書士さんがやっているのかというところの確認。

それとあと、今までこういう制度が活用されてきて、全体の累計で何人ぐらいの方がこの制度をご利用して、現在この制度を利用して生活されている、認知症ですとか、なかなか判断できない方が何人ぐらいいるか、また今後、高齢化社会を迎えて、どれぐらい見込みが増えていくようなことが想像されるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） まず、センターの場所でございますが、水沢の南町でございます総合福祉センターの北側と言ったらいいでしょうか、陸橋のすぐ下と言ったらいいんでしょうか、そちらのほうで設置場所になっております。

それから、法人後見に関してでございますが、法人としての社会福祉協議会さんが受任をされているということで申しましたので、裁判所さんのほうから要は後見人ということで発令と申しますか、を受けるのが奥州市社会福祉協議会さんということで、実務的に業務に携わっていらっしゃる方というのが、このセンターの中にいらっしゃる職員の方がそれを業務として行っていらっしゃるということでございます。社会福祉協議会さんが例えばどなたか弁護士さんをお願いをしてという形ではございません。法人である社会福祉協議会さんが行っているというものでございます。

なお、先ほど前段のご質問の中で、例えば弁護士さんの費用は入っているのかというふうなお話もございましたが、この費用の中には、今申しましたような形で、要はセンターの運営ですとか、法人後見を受任をしていただく業務に係る経費の部分でございます。ですので、協議会に参加をいただいている弁護士さんとかそういった方に対する、言わば協議の場の、会議の場に参加していただく場合のいわゆる謝礼等は当然経費には入っておりますが、いわゆる後見人業務を受任をしていただくための経費というものは入っておりません。

なお、これとはまた別に、言わば市のほうで申立てをする方が、例えば周りにご親族とかがいなかったりだとかというふうな場合に、市長申立てという制度を行っておりますけれども、昨年は1件行っておるんですけれども、そういった費用についてもこの中には入っておりません。

それからあと、今後の見通し、あるいは、これまでの経緯ということでございます。

後見人制度になりますと、何か施設に入所されている方が、例えば遠くの別の施設のほうに入居されるとかというふうなことがなければ、基本的には、要は判断能力が低下されているということで設定している後見人でございますので、一度その対象になりますと、その後もずっとというふうなことに、お亡くなりになったりだとか、今言ったような市外への転出というふうなことがなければ、基本は継続ということになります。

ですので、累計という形でのちょっと統計は取ってはいないようなんですけれども、令和3年度におきましては、当市のほうで14人の方がご利用されていたということで報告はいただいております。

ちなみに、金ケ崎町さんについては、お二人という状況があるようでございます。

今、委員のご質問の中にもありましたように、今後、認知症等が進んでいってというふうなことになりますと、確かに成年後見、契約等に係る業務とかが必要になってきたときに、ご自身で判断できないといったような方が増えてくるということは、確かに想像はできるのかなというふうに思います。

ただ、具体的に、例えば令和何年度に何人ぐらいを想定というふうな形での具体的な数値は持っておりませんことから、先ほど佐々木委員のほうからのご質問にもありましたように、必要になったときの対応ができるようにということで、受任をしていただける体制をなるべく拡大していくことで、対応していこうというふうなことが現状で考えている状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） ちょっと制度のことについて、補足説明をさせていただきますけれども、成年後見制度には、大きく法定後見制度と任意後見制度というふうに分かれてございまして、任意後見制度は、本人の十分な判断能力があるうちに、将来判断能力が不十分な状況になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ後見人に権限を与えるということで手続を進めるというのが任意後見制度の概要でございますし、あともう一つが法定後見制度というものがございます。

こちらは本人の判断能力に応じて、後見、補佐、補助という3つの区分に分かれて、支援の在り方があります。その後見、補佐、補助をする方というのが具体的に誰なのかということでございますけれども、1つは、親族後見ということで、親、きょうだい、配偶者など、親族の方が後見人になられると。あるいは補佐、補助になられるというパターン。

あともう一つが、今話題にありました第三者後見ということで、弁護士とか司法書士、社会福祉士、あるいは今ありました社会福祉協議会等が法人後見人ということで、家族でない方の後見を行うというような分類がございます。

弁護士、司法書士、あるいは社会福祉協議会等の第三者の後見については、数が限られるということで、今後、後見を必要とする方が増えた場合に、家族のみでは対応できない場合にどうするのかということで、今後は、今ご指摘もありました市民後見人を充実させることで、今後の成年後見の利用促進につなげていきたいという趣旨で、現在計画を進めているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

実は、成年後見制度は非常に有効な制度なのですけれども、やはり財産の管理ですとか、いろいろな管理のことも関わってくるので、意外と中身は、開けてみると結構シビアなというか、厳しい面もございすけれども、そのメリット・デメリットも含めまして、これから必要になってくる制度だと思えます。

そしてさらに、佐々木委員もおっしゃっていたように、市民後見の方たちも受講されている方たちもいらっしゃると思います。そういう方たちも協力していただきながら、社会福祉協議会さんとうまく調整しながら、今後ともこの制度を活用して進めていただければと思います。最後に所見をお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） ただいま委員のほうからご質問といたしますか、ご発言いただいたように、いずれ、本当に万が一といいますか、あったときの、言わばセーフティーネット的な制度として設け

られているものがちゃんと機能できるようにというためには、本当に第三者の、万が一、要はご家族ですとか、そういった方のお世話はいただけないような状況の方でそういう状況が生じた場合には、やはり対応できるようにという体制を整えておきたいということのためのネットワークでございます。

そういった意味では、もちろん市民後見の方のみならず、例えば弁護士さんとか、行政書士さんとか、専門的な知見を要している方も、さらにより広い範囲で受任をいただいたりとか、同時に、可能であれば市民後見人もお引受けをいただける制度として運用ができるような形で取り組んでいくと。

なかなかご本人のいわゆる意思等が当然、必要になってまいりますことでございますので、一方的なお願という形だけではなかなか難しい部分ございますが、いずれ連携をいたしまして、制度の周知の理解ですとか、そういったことを含めて、なるべくその拡大ができるように取り組んでまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時1分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門の質疑を行います。

27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番でございます。

介護保険一般に関わってお尋ねいたします。

まず、第8期介護保険計画にいろいろ書かれているわけですが、これについて、令和4年度、どういう総括をしているのかということをお尋ねいたします。

それから、待機者の問題で、何度もお話をしているわけですが、その状況と、対応がどうなっているのかお尋ねします。

もう一つは、22番委員がお話しされました介護職員初任者研修受講料助成事業、22番委員が言うのはもっともだと思うんですが、それにつけても、例年10人という話でしたけれども、令和元年度には24件あったと思うんです。7期で平均21件ということで、25件の目標設定をされているというふうだと思うんですが、ここら辺どのように分析されているというか、どういうふうにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） お答えいたします。

初めに、介護保険の第8期計画の状況と申しますか、現在のところどういった状況で捉えているかという部分でございますが、8期計画の給付の状況と、あと今、2か年終わってみて、そういった状況も見てございますが、コロナ禍であり、100%を超えるような給付の状況はサービスによって幾らかある程度で、給付費の実績としては96から97%程度の給付費の今のところの実績値となっております。

大きいところはちょっとそういったところと、あとは計画の中で、基盤整備に関する面でございますが、施設整備の状況、こちらお話しいただきました待機者の解消にもつながってくる部分でございます。

ますが、施設整備の状況として、8期計画のサービス基盤の計画では、一番大きいところの特別養護老人ホームの創設、70床という計画がございました。ただ、こちら、物価高騰等の事情など、事業者の都合で8期での創設は見送りとなっているところが一番大きいところでございます、そのほかの整備については、繰越し等ございましたけれども、年度が遅れましてもおおむね今年度までの整備として進んでおるんですが、やはりこの大きい創設、70床がなかったことで、今お話しいただきました待機者の解消、こちらが8期の計画期間中には解消が見込めないんじゃないかというところで、今そこも踏まえて、今月末には、今年4月1日現在の待機者の数の公表もあると思いますが、含めて、9期の計画の早い時期に解消できるような計画に持っていきたいと思っているところでございます。

あとは、人材確保の関係で、先ほどもありました初任者研修の受講料の助成ですけれども、今回11件で、昨年度は7件ということで、最近特にちょっと少なくなっております。それこそ元年度には20件を超える申請があったところなんです、やはりこれは、先ほどお話ししましたけれども、求職中にまず自分が受講するというよりは、まず就職先として介護事業所を選んで、面接してここに入ってみたいなというところから入ってから、資格を取って長く勤めていこうというような、そういう流れがやはり大半のようでございますので、ここは介護サービス事業所にまず興味を持って、そこにまず入るところをちょっと手助けできるような方策を考えたいと考えているところでございます。

やはり20件から30件程度のそういった初任者研修の受講をしていただいて、どんどん新しい介護職員の方が増えていただかないと、やはりどの事業者さんも今一番大変な時期というのは分かっておりますので、そういったところを特に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

計画のような給付になっていないというお話でした。それで、財調の残高が10億ちょっと超える金額というふうになっているようでありますけれども、計画書には幾らと書いてあるのでしょうか。そこをお知らせいただきたいというふうに思います。ちょっと私、探せなかったのですが、お知らせをいただきたいと。

全部コロナのせいなのかというのは、ちょっと疑問を感じるんですけれども、その点どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

それから、特養の待機者については、計画上は令和4年度で82人になって、令和5年度でゼロになると、これ自体、私はどうなのかと思うんですけれども、そういう計画をつくって審議会を通してあるわけですが、ただ、現実には令和3年4月1日に早急に入所させなければならない人が151人で、令和4年4月1日には213人で、逆に62人増えていると。ただ、先ほどの答弁ですと、特養の整備は70人が遅れたというような話ですけれども、当初の計画では令和5年度の整備計画でなかったかなというふうに思うんですけれども、それは大きな問題ではないんですが、これらについてどのように対処していこうとされているのか、お尋ねをしたいと思います。

このときの審議会には附帯意見がついているんですね、2つね。1つは特養をちゃんと計画どおり進めろというのと、もう一つは、先ほど来、問題になっている人材確保なわけですけれども、そこら辺、どのようにお考えかというのと、それから、6月の一般質問で、特養整備は困難なので、訪問系で何とか特例を使わなくてもやっつけられるような仕組みをつくりたいというような答弁もされてお

ますが、もう少し具体的なお話をいただけないのかなというふうに思いますので、お尋ねをいたしません。

それから、介護職員については、決定的なのは処遇でしょう、恐らく。処遇をよくしようと思えば介護保険料が上がると、こういう仕組みになっていますので、そこをやっぱり国に改善してもらおうという観点がどうしても必要だというふうに思うんですけども、そこら辺がどういうふうに取り組みられているのかも含めてお尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） お答えいたします。

ちょっともし漏れていたらすみません、再度お話しいただきたいと思うんですけども、8期計画での給付費が計画を割っている状況という、その中身ですが、先ほどもコロナの関係は話しておるんですが、確かにコロナは大きな要因であると捉えておりますが、そのほかにも、施設整備がもっと進むというような計画でしたので、そういったところもなくなっているの、そこは給付費として抑えられているというか、減少しているところというところも感じておるところでございます。

その分といいますか、基金の関係でございますが、そうした中で、今回、8期の計画期間中に5億円取り崩して、この3年間の計画期間の介護事業を行っていく予定にしておりましたが、思ったほどのそういった給付費の伸びがなかったことから、2年度末、介護の準備基金の保有見込額、計画書からいきますと8億5,000万円くらい、実際はもうちょっと残っていましたが、そういった基金の保有見込額8億5,000万円のうち、5億円を取り崩して、この8期の事業計画を運営していくという計画でございましたが、ちょっと全般的に施設サービスの分が抑えられたりとか、やはりコロナで居宅サービスが休止したりとか、あと利用者が感染対策のために利用控えされたりというところがやはりこの期間、特に多うございまして、各事業所さんで大分こちらのほうは経営的にも大変な部分があったと見ておまして、それが給付費の状況にも表れてございます。

待機者の関係でございましたけれども、昨年、令和4年4月1日現在で213名ということで、その前の年からは大分増加してしまった結果でございましたが、やはり減らす見込みで計画を立てて事業を運営していく立場でございますので、この部分が一番大きい課題と捉えておまして、この解消に向けて今後、現在、今年4月1日の待機者の状況も詳しく見ながら、9期計画の早いうちに解消できるような方策につないでいきたいと考えております。

また、6月議会でご質問いただいた際にも話しておりました訪問型サービス、こちらのほうが、どうしても早期に施設に入所したい方、そういった個々の事情等を捉えながら、どのようなサービスが、どうしても施設でのこういったサービスがいいのか、在宅でいたいんだけど、ご家族の方、面倒を見る方等の関係から施設入所を考えなければならないという状況なのか、そういった個々の状況に応じて、家庭で介護できるようなサービス、そういった面もケアマネジャーさんが丁寧に今お話ししてサービス計画を立てていただいているようでございますので、こちらでもそういった中身を把握しながら、在宅で介護を続けられるような状況をつくっていきたくて考えているところでございます。

職員の確保について、今お話しいただきました介護職員の処遇に関しましてですが、こちらの部分がやはり職員さんにとってもですし、事業所さんでも人材確保のネックとなっている部分ということで、介護業界の賃金の底上げがとても重要な部分ということで、県を通じて、国への要望、こちらを強く要望し、継続しているところでございますが、さらに現状を把握して、引き続き国や県への要望

は、全国的な問題ですので、そこは強く要望を続けていきたいと考えております。

もし足りないときには、すみません、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

そうしますと、ちょっと後で資料を頂いたほうがいいのかもしれませんが、財調に関して言えば、5億円程度になるという計算だったということになるんですか、今の答弁ですと。それが倍になっていると考えていいのか。

それから、どうもよく分からないんですが、早期に入所が必要な方の判定というのはケアマネジャーさんがされるんだと思いますが、その基準とかというのが多分あると思うんですが、前回の一般質問ですと、よく精査をすれば減るみたいな答弁だったような気がしますけれども、そんなことがあっていいのかなと思いましたが、そこら辺がどうなっているのか。

今のお話ですと、令和5年4月1日、令和4年3月31日、300とか250超えの数字が出てくるんじゃないかというふうに思うんですが、どうなんですか。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） まずは基金の関係でございませけれども、7期が令和2年度に最終年度を迎えておるんですが、その際、8億5,000万円程度の残高を見込んでいたんですが、結果的に11億円程度の残額がございましたので、それを今回の8期計画で5億円程度、取崩しを考えていたところなんです、今のところと申しますか、3年度、4年度で1億2,000万円程度の取崩しとなっておりますので、今年度1年見た際にも5億円の取崩しというのは、まずないものと見込んでおります。

待機者の関係でございませますが、6月のときにも少し話をしておりました、今回特に9期の計画を策定する年でもあるので、県のほうから何度となく通知やメールでさらに精査を加えてというような、全県的にそういった話があったんですけれども、もちろん毎年精査をして、報告していただいているところはそうなんです、県の取りまとめ状況から見た場合に、予約的な申込者を計上している保険者が、1件、2件じゃなく、見受けられるというような状況もありまして、今回特に精査してほしいというような内容でございませ。

その精査の中身と申しますか、状況ですけれども、入所を希望している方のご家族さんの中で介護者がいて、居宅サービスの利用で在宅生活が可能と見られるであるとか、あとはもう家族自体が高齢であったり、要介護状態であったり、障がいがあったりということで、家族内での介護は困難であるとか、そういった細かい状況を把握して、早期に特養の入所が必要なのか、また、次には在宅での介護のサービスの利用、家族の介護に不安があつて、早急に入所までは必要ないけれども、1年程度で特養入所が必要となると見込まれる、あとは在宅での介護サービス利用、家族の介護等により、生活は難しいけれども、特養以外の施設、グループホームなどで対応が可能であるというような、そういった中身を見ながら、個々の状況を精査してご報告いただいているものの集計になります。

今回、そういったところも何度となくケアマネジャーさんに確認していただいて、昨年度の結果よりは精査して、増加しないような数値が見込まれるのではないかと申しているところでございませ。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 多少、補足説明をさせていただきます。

早期入所が必要な人という定義でございますが、今ご指摘いただいたように、その時々判断が異なるというのではなく、施設職員、あるいはケアマネジャー等が必要と認めた方がそれに該当するというので、これまでも今後も変わりはありません。

ただ、課長が今少しご説明した中で、予約的な申込みがあった場合に、それが本当に早期に入所が必要な方に当たるのかというところの確認はしたほうがいいのではないかなというふうな県の指摘があったというような意味だと考えてございます。

私も実際、施設入所判定委員会に出席したときがあるんですけども、早期に入所が必要だと判断されて、入所のご案内をしても、結局、もう少し頑張れるから、あと半年待ちますというような事例も多々ありますので、それを家族が頑張れるということは、本当に早期に必要なのかというような実態もございますので、その辺も併せて精査をするべきだということでございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 令和4年度でそういう方は何人いたか、分かりますか。分かれば教えていただきたいんですが。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 私は、5年前に胆沢総合支所のほうにいた際に委員となっていたものでございまして、現在その場面に立ち会ってございませぬので、私自身はその件数は把握してございませぬが、この減少については現場で常々言われていたことでございますので、今なくなっているというふうなことではないというふうな感触を持ってございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） じゃ、後で調べて教えてください。何年か分か。

○委員長（小野寺 重君） どうですか。

高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 全施設でそういったことがあるのかどうか、ちょっと私自身は把握してございませぬが、胆沢総合支所にいた際に、判定委員会でそういった事例があったということでございますので、網羅的にご報告するというのは、現時点では難しいのかなというふうな考えてございませぬ。

○委員長（小野寺 重君） 今野委員、どのような扱いをすればいいと。

○27番（今野裕文君） 分かりました。合計は出ないということでしょう。

○委員長（小野寺 重君） では、そのように。

ほかに。

3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

事業事務評価調書14ページ、連番で言いますと72番、避難行動要支援事業について2点お伺いします。

指標になっている令和4年度の避難行動要支援者避難計画の登録数が達成度80%であったということですが、これに対する評価というところと、あと、分かる部分でよろしいですので、残り20%達成できなかった部分の理由をお聞かせください。

もう一つです。ここにあるにこにこネットの構築であったりとか、緊急連絡カードの配置であった

りとかというところの令和4年度の実績について教えていただければと思います。

以上2点、お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 避難行動要支援者台帳、こちらのほうの登録人数が目標に対しまして80%ということでの評価ということ、それから、まだ目標を達成していない部分があるということですので、その辺の部分と、あとにここネット、あるいは緊急支援カードの配付状況ということについて、私のほうからお話をさせていただきます。

避難行動要支援者の支援事業につきましては、社会福祉協議会様のほうに事業の委託という形を行っております、1つは、災害等何かあったときに避難が必要な方というのを、各行政区ごとに対象者をお調べいただいているということが大きな業務の内容なんですけれども、例えばどういう状況の人ですよ、例えば独り暮らしのご高齢の方ですとか、障がい者のあるご家庭ですとかといったような状況とか、さらには何かあったときに連絡をする先、それから地域の中で何かあったときに避難するときにご協力いただける方、それからあと、避難するときどこに避難するかとか、そういったような情報を登録するものが台帳ということでございます。

こういった台帳を関係機関、行政機関のみならず、地域の自主的な防災組織等を含めて、要は情報共有をしておりますよということについて、ご本人様からご了解をいただいたものというのが、この台帳登録者という人数ということになりまして、1,366人と、昨年度末ということでございます。

この事業の取組に当たりまして、立てた目標に対しまして達成率80%ということでございます。実態といたしましては、そもそも支援が必要な方がいるということに関しましては、対象を特定させるものではございませんでしたので、ある程度、言わばこのくらい発生するのではないかなというふうな目標を立てたものに対して、状況を精査をしたりですとか、あと実は令和4年度末現在では1,366件なんですけれども、これも移動がありましたりとかすると毎月報告をいただいているんですが、直近ですと、1,336人ということで、実は減少しております。

これは、例えば独り暮らしのご高齢の方ですと、何かの老人ホームみたいなところに施設の入所等、言わばその地域で見守りの対象とする必要がなくなったりだとか、入所も例えば市内だけじゃなくて市外にいらっしゃったりだとか、あとは当然、お亡くなりになったりですとか、といったようなこととか、さらにその状況を精査していったらば、ご家族の状況、ご家庭の状況が変わってきて、言わば支援対象として登録しておく必要がなくなったみたいな状況の変化があったとか、そういったようなことも含めて確認をしていく中で移動が生じまして、件数が減っているというものでございます。

無論、調査が行き渡らないがゆえに、結果として対象としての把握が漏れていたりですとか、あるいは状況が変わって、逆に新規で出てくるというふうなケースも当然ございます。そういった部分では、この目標に対する達成率80%というのは、言ってみれば、この事業取組に当たりまして立てた、言わば目標としての数字ということで、20%の未達成があるというふうには私どものほうでは、指標的に定義をしますと80%ですから、残り20%ということではあるんですけれども、この目標の言わば対象者数というところで言うと、若干ちょっと変動等があるのかなというふうに思っております。

それから、この事業概要のところを書いてございます平常時の見守り体制、ここネットというものでございますが、こちらは事業を受託していただいております社会福祉協議会様のほうで、例えば先ほど対象者として独り暮らしのご高齢の方ですとか、あるいは障がい者のある方ですとかいった

ような、何がしかのご家庭の状況から見て、日常的に例えば様子を伺ったりですとか、お声がけを試みたりみたいな取組、いわゆる見守り、そういったものが必要な方を対象として捉えるというのを、にこにこネットという名称で管理をさせていただいておりまして、ちなみにこちらは、今年の8月末現在ですけれども、1,783人を対象として登録をさせていただいております。

なお、ちょっと事業の業務の中身で、緊急連絡カードの配置をというふうなものでございますが、こちらについては、ちょっと全体としての件数、何枚配置をしているかというふうなものについては、統計としてちょっと取っておりませんでした。いずれ緊急支援カードを作っていることについて、ご本人からご了解をいただいた方の中で、例えば何か消防の救急車がちょっと来て、何かあったときに、先ほど申しましたように、緊急連絡先等も記載をさせていただきます。

そういった状況から、それを救急隊のほうに提供するといったようなことについて、対象者のうちご了解をいただいた方については、この台帳の内容を自宅内に、例えば玄関先とか、そういったところで掲示をさせていただくというふうなことで対応しているものが、この緊急連絡カードでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。ありがとうございます。

再質問させていただきますが、にこにこネットについては、基本的には多分、平常時の支援になるかなとは思われるんですが、そういった中で、先ほど質問させていただきました、にこにこネットとか、緊急連絡カードとかですが、これらが実際に災害時に生かされた事例というのは令和4年度であるのでしょうかというところと、あと、1回目の質問とはちょっと外れるんですが、多分この取組の中では、防災担当部局との連携というのが必要になってくるかと思いますが、そういった連携というところは、平常時、災害時、どのように行われているかというところを教えていただければいいでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 実際の災害時、緊急に何かあったときにこれが活用された事例といえますか、状況についてということでございましたが、こちらにつきましても、例えばカードであったりだとか、あるいは台帳であったりだとかといったようなものが実際に避難行動でというふうなもので活用されたということは、統計的に件数を把握しているというものはございませんので、ちょっとお答えいたしかねる状況で、ご容赦願いたいと存じます。

あともう一つ、後段でお話をいただきました、いわゆる防災担当課といえますか、防災関連との連携という部分でございますが、全く委員お話しいただいているとおりでございます。当課で社会福祉協議会様のほうにお願いをしておりますこの支援事業につきましても、あくまでもそういった地域の中で、平常時の見守りも含めてですけれども、要は何がしかの支援が必要な方を、言わば関係機関、あるいはそういうところで情報を共有して、地域の中でこういう方がいらっしゃるということ把握した上で、何かあったときに対応できるようにということでございます。

その制度設計の根底には、地域の言わば共助といえますか、そういったようなものを前提としたものでございますので、例えば地震ですとか、あるいは洪水ですとか、洪水とかのほうがあればかもしれませんが、いずれ何か災害が発生をしたというふうな場合には、実際に例えば支援をされる方という

のは、先ほどの事業対象者として登録になっている方であれば、地域の中のどなたが支援するかというふうなものが言わば台帳に記載されている、その記載されている方が、実際に何かあったときに支援に動くという、言わば実働の部分が伴って初めて実効性が生まれるのかなというふうには思っております。

その部分につきましては、市民環境部のほうでは、各地域の中で自主防災組織の立ち上げといたしますか、運営といたしますか、そういったことを進めていただいているわけなんですけれども、そういったところと、この台帳の情報共有先としましては、地域の自主防災組織、あるところでは防災組織でしょうし、地域の言わば行政組織というか、町内会のような組織ですとか、そういったところとの共有というふうなことをそもそも前提として、それをご本人様からご了解をいただいているということで行っておりますので、やはり何かあったときには、その実効性が担保されるといいますか、実際に機能するといえますか、そういった働きを高めていくということが、要は担保といえますか、必要な部分だろうなと思っておりますので、そういった連携を対応しているという状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） ちょっと多少、補足説明をさせていただきますけれども、避難行動要支援者に係る台帳というのは、他者からの支援がなければ避難できない在宅者で、かつ、家族等による避難支援が受けられない方を対象に作成している避難支援の情報を記載した台帳で、地域の支援者の間で情報共有を行っているというものでございますので、災害が発生したときに誰を助けたらいいのかというのがあらかじめ分かっているものでございますので、そういった意味では、やみくもにといいますか、手当たり次第支援するということじゃなくて、その地域の中で支援すべき人、あるいは誰が支援すべきかというのをあらかじめ共有している前提で、こういった台帳が整備されているものということでございます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

今の答弁ですと、基本的には情報を集めて、情報を地元の自主防災組織だったりとか、そういうところに流しますよということなんです、ちょっとこれ、なぜ今回質問したかと申しますと、前回の大雨のときに、ちょっと地元、お隣のおばあちゃんが、なかなかちょっと避難先を決められなくてということがあったので、ちょっと聞いたかったんですけれども、今回この質問の中であったのは、この事業というのは基本的には情報を集めますよということだと思うので、これからこの事業を活用する中で、この課題と今後の方向性の中にあると思うんですけれども、やはり先ほど来おっしゃっています住民相互による支え合いの体制づくりというところが、やはり私も重要であると思えます。

ただ、そういった中で、この事業で集まる情報というのをいかに地域の共助の活動に生かせるかというところが今後の避難行動、特に甚大な災害が多くなってきていますので、そういった中で、こういった行動につなげていくというのがとても重要な要になっていくと思うんですけれども、その点に関して、所見をお伺いして終わりたいと思えます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） ただいま、いかにそういった情報共有といえますか、情報が集まったものをいかに実際の行動のときに活用できるように共有していくかということがキーじゃないかということのご質問をいただきました。

委員ご発言のとおりでございます。先ほどちょっと前段でお話し申しましたように、何かあったときというのは、それが単に言わば共有されている情報としてお互いが了解をしていくということだけじゃなくて、それに基づいて、実際に何かあったときに行動がされる、避難支援であれば、避難所への支援を例えばサポートする方がいらっしゃる、その方がお声がけに動くですとか、先ほどの委員の例のお話ですと、避難所がどこに行ったらいいかみたいなことで苦労されたというふうなことがございました。

そういった意味では、そういう日常的に、例えば何かあったら、避難所はどこですよみたいなこととかというのが、ご本人も含めて共有をされているというふうなことがより広がっていく。さらにそれが、さっき申しましたように、いざというときにはそれが実施が伴うといいますか、そういったような形が出来上がっていくというのが、すごく重要なんだろうなと思います。

その意味では、先ほどちょっと、地域の中で自主防災組織みたいなものがある地域もあれば、あるいはそういった団体、組織があるというふうなことでお話し申しましたが、そういった組織がもちろん広がっていくことというのが必要なんですけれども、その必要な中身というのが、組織が立ち上がるだけじゃなくて、そういった言わば実効性といいますか、そういったものというのが広く共有をされて、より多くの方にご理解をいただいてというふうな形で進んでいく、そういった地域になっていくというのを目指していくべきなんだろうなというふうに考えているところです。

そのために、関係機関と私どものほうでも協力をしながら取り組んでまいりたい、いかなければならないというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） あと何人ありますか。

それでは、1時まで昼食のために休憩します。

午前11時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門の質疑を行います。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

先ほどの3番委員の質問に関連してお伺いいたします。

個別避難計画の情報共有に関してなんですが、昨年度の決算委員会においても、やはり個人情報の壁があるということで、条例の制定についてのお考えはというところで、その段階ではしていませんというお話でしたけれども、この間、情報共有に向けての条例制定に関して検討されてきたのか。また今後、もしされていないのであれば、制定について考えるお考えがあるのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 避難所のほうの連携のために、それを可能とする条例、個人情報のほうの関係の条例制定の検討の有無ということでございましたが、昨年度の決算以降、具体的に条例改正に向けてというふうなことでの検討は、今の時点では行っておりません。



もちろん実際の避難を有効にするためにということであれば、そういった連携が事前に共有されているというふうなことが重要な役割といたしますか、効果があるのはそのとおりかなとは思いますが、県内でも実際にそういった条例を制定しているのは、市では花巻市のみということでございまして、当市でもやっぱり市民理解、一番ベースの部分にあるのは、そういった情報が共有されるということに対する理解をいただくというのが一番ベースになるのかなと思っておりまして、まだ具体的な内部でのそういった状況の把握というふうなことのみでとどまっております、具体的な検討というふうなことには至っておりません。

今後の方向といたしまして、もちろんその可能性を排除するわけではございませんけれども、先ほど言いましたように、いかに理解を得ていくかといいますか、実効性を高めていくためのというふうなことの協議の中で、そういう先に出てくる、もしそういったことの体制を整えましょうというふうな話になってくるようであればというふうなことになるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

今の3番委員、9番委員の要支援者に関連して伺いますけれども、先ほどの一番最初の部長の総括説明の中では、資料として配られているこの部長の読み上げたところの1ページに、確かに地域福祉の推進の中で、自主防災組織との連携を深めた上で、避難行動要支援者の個別計画を進めていくというお話でありましたけれども、自主防災組織との連携という意味で、作られた名簿がしっかり有効なものになるために、現実に災害が起きたときにしっかり機能するために、私は避難訓練等をするということも必要ではないかなと思うんですが、そういった情報は福祉部として、避難訓練を行ったという情報が入っているのかどうか、伺います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） この避難行動要支援事業を当課のほうで行っているわけですが、当課としまして、その実効性を高めるといいますか、例えば自主防災組織等、あるいは地域における避難訓練等、この名簿を活用して、例えばどこどこでやりましたかというふうな情報の把握ということについては、特に当課のほうでは行ってはおりません。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 避難訓練であれば、市民環境部のほうにも関連する、あるいは協働まちづくり部、そういった横の連携というのが必要なことだと思いますので、その辺は、名簿を作るための最初の前段階は確かに福祉の仕事ではありますけれども、やっぱりそれは現実に災害に遭ったときに生かされなければならないものだと思いますので、そういった点で、他の部署との連携が必要であると思いますので、改めて部長に見解を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） ご指名でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

防災担当部署との連携ということでございますが、こちらにつきましては、これまでも実際、現場で窓口といたしますか、連携をさせていただいております社会福祉協議会を合わせて3者で毎年2回なり3回なり、現状の把握、あるいは課題に向けた対応方針について、毎年度取り組んできてございます。

その中で必要な見直しをこれまでもやってきてございますし、避難訓練につきましては、やらなけ

れば効果が、あるいは検証ができないということで、やっていただくことが重要なのかなというふうに思っていますが、ただ、私たちだけがやるわけではなくて、地域の方々のご理解、ご協力であるということですので、そういった重要性を認識していただけるように説明を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 今のご指摘は非常に重要なご指摘で、国でもこれだけ災害が甚大化しているときに、避難の仕方というのを工夫しろという話になっています。

ですから、これは福祉部だけの話じゃないので、防災組織の中で、避難するときに、要支援者の方の情報をどのような形で、事前に持っているのか、それとも避難が実際に起こるときに情報を共有化できるような形にするかも含めて、ちょっと避難体系の中で考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

主要施策から2点、お伺いをいたします。

1点目は、主要施策28ページ、コロナ対策、老人福祉総務費の中の奥州市介護・福祉サービス等事業継続支援補助金2,998万2,000円、これの交付先はどこでしょうか、お伺いします。各一つ一つの施設なのか、それを経営する法人宛ての補助金でありますか、お伺いします。

2点目は、30ページの老人クラブの関係でお伺いいたします。

1点目は、単位老人クラブでございますけれども、ただいまクラブ数が108クラブということのようでございますけれども、このクラブの推移、過去二、三年ぐらいのところ、多分減少しているのではないかなというふうに思うところがございますけれども、どのようになっておるか、お伺いいたしますし、全市の状況が1つと、それから旧5市町村の水沢、江刺、前沢、胆沢、衣川の中で特に減少が著しい地域等があるのか、ないのか、お伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 大きく分けて2点についてお答えいたします。

1点目のコロナ対策、事業継続支援補助金の関係でございます。52法人等に支給しておりますが、こちらはサービス事業ごとではなくて、事業者といたしますか、法人とか、そういった事業者のくくりでの支援金の交付になっております。

2点目の老人クラブの関係でございますが、令和4年、全部足しますと108クラブということで、昨年度、令和3年度には111クラブございまして、その前の令和2年度ですと114クラブでございました。毎年といたしますか、減少傾向にあり、3クラブの減少が続いているという状況でございます。

旧市町村といたしますか、地域の単位で見ますと、老人クラブの組織があるのが衣川以外の4地域でございますが、大きいところだと、3年度から4年度に3クラブ減少しておりますが、水沢地域で2クラブ、江刺地域で1クラブ減少しておりますが、人数がいなくなって脱退したというようなことではなくて、大きい組織が自分たちのやり方で少し活動していきたいというような、そういう方向性の脱退が多くございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点目の部分についてですけれども、52法人に対して補助したということなんですけれども、つつじ会さんにはいかにどの補助が入ったんでしょうか、お伺いします。

というのは、今回の資料の中で、指定管理のまえさわ介護センターの指定管理の収支を見ますと、1,600万円余の赤字ということで計上されております。後段の評価のところには、コロナ禍において様々なサービス提供ができなかったなどという理由で、これは法人に帰する責任ではないというようなことも趣旨が書かれておりました。ということになりますと、これだけの赤字となると、やはり法人の経営にも幾ばくかの影響があるのではないかというふうに推察するところですが、そういったところで支援の要請があったのか、なかったのか。仮にあったとすれば、それに対してどのように市は対応したのかお伺いします。

指定管理ですので、一定の期間内における凸凹といいますか、収支のプラス・マイナスについては、その中で考えていくという考え方も一定程度、理解をするところですが、今回につきましては、先ほど申し上げましたとおり、法人に帰する責任ではないというところを鑑みますと、やはり一定の支援が必要でなかったのかなというふうに思うところがございます、お伺いをいたします。

2点目の老人クラブにつきましては、分かりました。単純に辞めたということだけじゃないということも今理解をいたしました。

そこで、クラブが仮になくなったところを想定いたしますと、これは老人クラブさんがあるということによって、様々なレクリエーションであったり、ある意味、お互いの見守りであったりとか、そういう意味での高齢者の福祉に資するところが大きい活動ではないかと思うところがございますが、なくなったところに対して、何らかの民生委員さんのご支援であったり、そういったものは考えておられるのかどうか、見解についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） では、初めに、コロナの事業継続支援金の関係でございます。

つつじ会さんへの交付金ということで、こちらは事業継続の分で160万円ほど交付してございます。そのほかに、主要施策の成果のほうにもございますが、食材費の支援事業、あと同じく28ページの下段の価格高騰重点支援という支援事業があるんですけれども、こちらについても食材費について支援を行って、ほかの法人さんと同様に支援を行っておりますし、ただ、最後にあります価格高騰重点支援につきましては、ちょっと年度末に近い時期での交付だったんですけれども、その頃の時期になったときに指定管理施設に対して市全体で、電気料等の物価高騰がありましたので、そういった部分で不足する追加の指定管理料の話がありましたので、こちらの物価高騰につきましては、電気料と施設に係る分については指定管理料の上乗せといいますか、追加のほうで対応しております、ただ、車両の台数によって、その車両の燃料代の交付については、これも別に交付してございます。

指定管理の収支について、マイナスの部分が出ているということでございますが、これに関しても、年度の初めには指定管理者とその事業状況について懇談する場を設けておまして、運営状況等については、つつじ会さんからもお話を伺っておりますし、ほかの指定管理業務以外の法人の事業については、そのとおり、厳しいところもあるという話も加えてお伺いしておりますが、まえさわ介護センターの指定管理の状況について、5年間の推移を見ながら、それこそお話がありましたように、指定管理者の責任のないマイナスの部分については、協議を進めながらということで、そういった懇談の場、あるいは話合いの場を持ちながら進めている状況でございます。

老人クラブの関係でございます。様々な事情で市老連からの脱退というところもあるんですけども、やはり高齢者になってからの地域の活動、あとは仲間での活動というのが介護予防にも深くつながるものでございますので、地域振興会での事業であるとか、あとは取り残されることがないように、クラブの活動がなくても地域での活動、そういったものをできるように、また介護予防のサービス等も周知しながら、地域での高齢者の閉じ籠もり等なく活躍できるようなところを推進して取り組んでいくようにしております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 最後のまえさわのところで1点だけ。支援要請があったのかどうかということについては、今、課長のご答弁ですと、いろいろな情報交換する話合いの中で、いろいろ大変だというお話はあったけれども、指定管理期間中であるということで、言葉が適切かどうかあれですが、頑張りますよというお話があったということで、具体的に何とかしてほしいということとはなかったというふうに解してよろしいか、確認して終わります。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） これまでのところ、まだ指定管理期間の運営の期間でもございますし、具体的に幾らというようなお話まではいただいてございません。情報等をお互い共有しながら、いい介護サービスを続けていただけるようにということでお話を続けております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐です。

私は、まず1点目に、歳入歳出決算書の238ページの下段、一番下ですね、病院事業会計負担金13億4,500云々というところと、次のページに……、違うの。これは長寿社会課に関係ないの。病院関係になる。

そうしたら、こっちに移ります。

主要施策の61ページの中段に、事業会計負担金、コロナ対策を除く、健康増進課分の1、病院事業会計負担金、これも違う。これは別のところでやります。すみません。

○委員長（小野寺 重君） 次の回にお願いします。

24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

1点お伺いします。

主要施策の26ページ、母子家庭等総合支援事業についてお伺いします。

この事業につきましては、対象になるというか……、これ違う。分かりました。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

主要施策の成果に関する報告書の28ページ、高齢者の見守りサービス事業についてお伺いします。

事あるごとに私も質問しておりましたが、LED電球を設置して、独り暮らしの高齢者の方の見守りがいよいよ令和4年から始まって、52万円ほどの経費がかかっておりますけれども、実際、何人ぐらいの方が体験というか、実施されまして、どのような効果があったのかお知らせいただければと思

います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） それでは、高齢者の見守りサービスのご質問をいただきましたので、その件についてお答えいたします。

こちらは衣川地域の、昨年度は北股地区、南股地区の2地区で、実証といいますか、検証を進めている事業でございまして、北股地区9世帯、南股地区14世帯の計23世帯で見守り電球を設置して、事業を実施してまいりました。

個々の世帯のそれぞれの事情がございますので、一件一件ご報告を求めているわけではございませんけれども、お話しする中では、通知先が離れて暮らしている子供さんであったり、ご親族の方が多くございまして、何かアラートがあった場合には、これまではなかなかそんな、電話とかするような状況はなかったんだけれども、これを機会に電話をするような機会が増えたり、これがなくてもちょっと連絡が取りやすくなったりというような、そういった意味での効果も付随して出てきているということで、まさに見守りの効果が出ている部分ではないかなと思っております。

あとは、引き続き今年度、今度は衣川地区と衣里地区、こちらに地域を広げて、希望する方には同じような見守りの電球の事業を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。

報告書には、最後に、地域による高齢者の見守り体制を構築するというふうにあります、例えば民生委員の方につながって、すぐ駆けつけるとか、あとは民生委員さんが持っているタブレットとの関連とか、何かそういうふうな効果等、もしありましたら教えていただきたいと思ひますし、今後そういうふうな方向性があるのであれば、それもお願いしたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） ご親族以外のご近所、あるいは地域での見守り体制というところでございますが、アラートの通知先といいますか、メールの通知先を選定する方が、どの人がいいかなというようなご希望もその中で相談するんですけれども、中にはやはり民生委員さんであるとか、ご近所の方がその通知先になっていて、何かあったときには駆けつけてくださるというような方もいらっしゃいますので、そういった体制も徐々に浸透していくのではないかなと考えております。

あと、民生委員さんのタブレットの活用によってということでございますが、こちらについても、通知先のような、必ずといいますと、また民生委員さんのご負担ということもありますので、その辺はまだつないではございませんけれども、そういった活用についても協議しながらというような形で、今後の検討事項になるかと考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で福祉部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩します。

午後1時28分 休憩

午後1時40分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、健康こども部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） それでは、健康こども部が所管いたします令和4年度一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢医療特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、健康こども部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

令和4年度は、来るべき「こどもまんなか社会」の実現に向けて、一部体制の強化、子育て世帯の経済的負担軽減のための独自施策の開始のほか、物価高騰に対応した臨時特別給付金事業の実施等、妊娠期から子育て期までにわたる幅広い切れ目のない支援を実施してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、対策本部会議を開催し、コロナ対策に係る各種施策の決定、市民への感染拡大防止に向けた市長メッセージの発信等を行いました。

昨年5月からは、高齢者を中心に4回目接種を実施するとともに、10月からは12歳以上の市民を対象としたオミクロン株ワクチン接種を開始し、奥州医師会や市内の医療機関との連携のもと進めました。

当部は、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」を担っている部門であります。

子育て環境の充実に向けては、子育て世代包括支援センターを各種相談対応のワンストップ窓口として、妊産婦や乳幼児への家庭訪問や各種健診を行い、育児不安の緩和や支援を必要とする家庭への様々な支援制度の情報提供など、切れ目のない支援に取り組んでまいりました。

保育所・認定こども園については、特別支援児保育事業を行う施設へ補助金を交付し、保育士確保の取組を支援したほか、地域の実情に合わせた施設の再編、統合を図り、適正規模による教育・保育の実施に向けた取組を進めてまいりました。

母子保健については、産後ケア事業を実施し、産後も安心して子育てできる支援体制を確保いたしました。また、妊産婦タクシー助成券交付事業や、妊産婦応援給付金給付事業、妊婦宿泊費助成によるアクセス支援により、妊産婦の母体への負担や経済的負担を軽減するなど、厳しい産科医療体制の中、安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めてまいりました。

健康づくりの推進については、疾病の早期発見・早期治療や重症化予防のために、特定健診や歯科健診及びがん検診を実施いたしました。昨年度は新型コロナウイルス感染症のため、事業の縮小及び中止していた出前健康講座や健診結果相談会は、感染対策を行い、可能な限り取組を進めてきました。

それでは、令和4年度において重点的に取り組んだ施策及び決算状況について、主要施策の成果に基づき、主なものを説明申し上げます。

初めに、一般会計であります。

11ページをお開きください。

少子・人口対策事業経費は、子どもの権利推進委員会の開催や子どもの権利に係る情報発信などに要する経費で6万2,000円であります。

42ページをお開きください。

子ども医療費支給経費は、出生の日から高校生等までの子供に対する医療費の扶助費等で、決算額は2億6,916万5,000円、中段、妊産婦医療費支給経費は、妊娠5か月に達する月から出産翌月までの妊産婦に対する医療費の扶助費等で、決算額は5,172万7,000円であります。

次に、43ページ下段、コロナ対策、ひとり親世帯への臨時特別給付経費は、コロナ禍が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯に対する臨時給付金で、決算額は1億1,319万8,000円であります。

次に、52ページ下段、コロナ対策、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業経費は、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳までの児童への臨時特別給付金で、決算額は7億9,884万7,000円であります。

次に、54ページ上段、認定こども園施設整備経費は、(仮称)江刺東こども園の整備に係る事業費や、私立認定こども園の施設整備に係る補助金で、決算額は6,000万7,000円であります。

57ページをお開きください。

上段、保健衛生総務費のうち、総合戦略を除いた分として、岩手県国民健康保険団体連合会医師養成事業負担金や、医療介護従事者修学資金貸付事業等で、3,726万1,000円であります。

同じく下段、総合戦略、保健衛生総務費は、不妊に悩む夫婦が不妊治療を実施した際の治療費の一部を助成するもので、決算額は476万4,000円であります。

次に、58ページ、母子保健推進事業経費は、妊産婦健診及び乳幼児健診などの健康診査、健康教育、相談・指導、出産子育て寄り添い支援金等、母子の健康の保持増進に努める事業を実施し、決算額は1億3,722万8,000円であります。

次に、59ページ下段、総合戦略、母子保健推進事業経費は、産後ケア事業、妊産婦タクシー乗車券助成事業、妊産婦応援給付金給付事業等、安心安全な出産・子育てを支援する経費で4,206万4,000円あります。

次に、62ページ下段、医師養成奨学資金貸付事業経費は、同資金貸付金分として病院事業会計出資金2,520万円あります。

次に、64ページ上段、コロナ対策、予防接種事業経費は、新型コロナウイルスワクチン接種経費として、接種に係る医療機関への委託料、接種券の発送やコールセンター及び集団接種会場の設置運営費等で14億3,028万円あります。

以上が、令和4年度一般会計、健康こども部所管の決算の概要であります。

次に、特別会計に移ります。

当部が所管します国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計とも、それぞれの事業の目的達成のため、効率的な財政運営に努め、適正に事務事業を進めてきたところであります。

まず、国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算であります。

主な項目と決算額を主要施策の成果でご説明申し上げます。

主要施策の成果162ページをお開きください。

下段、一般被保険者療養給付経費は、医療費に係る法定負担割合分としての支出で、決算額は63億3,500万円あります。

次に、163ページ下段、一般被保険者高額療養経費は、自己負担限度額を超えた医療費分について

の支出で、決算額は8億7,645万6,000円であります。

次に、164ページ中段、出産育児一時金給付経費は1,541万4,000円であります。

次に、165ページ上段、一般被保険者医療給付費分は17億4,881万1,000円、同じく2段目、一般被保険者後期高齢者支援金等分は6億4,609万9,000円、同じく3段目、介護納付金分は2億1,691万1,000円で、いずれも負担金であります。

飛びまして、167ページ上段、直営診療施設勘定繰出金の決算額は4,170万1,000円で、病院事業会計負担金等であります。

次に、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）をご説明いたします。

主要施策の成果168ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）は、江刺地域の直営診療所の医療事務、施設管理の報酬、委託料等の維持管理経費で、一般管理経費の決算額は1,006万7,000円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

主要施策の成果169ページをお開きください。

3段目、後期高齢者医療広域連合納付金は13億8,864万5,000円で、負担金であります。

以上が健康こども部所管の令和4年度の一般会計、特別会計の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番佐藤美雪です。

主要施策から3点お伺いいたします。

まず1点目、11ページの少子・人口対策事業、子どもの権利に関する条例についてお伺いいたします。

この中でアンケート調査をされたと書いてありますけれども、その概要とといいますか、内容についてと、市としての受け止め方についてお伺いいたします。

2点目は、26ページ、婦人保護事業について、この中で、配偶者等からの暴力の根絶についてお伺いいたします。

内閣府の男女間における暴力に関する報告書によると、暴力被害に遭ったと答えた女性が25.9%、約4人に1人が被害経験があると答えられていますし、その中でも10人に1の方が何度も配偶者からの暴力の被害を受けているという結果があります。そんな中で、当市における、いわゆるDVに関する相談、そして市として対応された件数についてお伺いいたします。

3点目は、41ページ、家庭児童相談事業について、児童虐待への対応状況と関係機関との連携についてお伺いいたします。

まず、当市における児童虐待の実態と、それへの対応がどうなされているか。そして関係機関との連携の現状について、特に児童相談所や警察との連携がどうなっているか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは最初に、11ページ、子どもの権利のアンケートのことに



ついてお答えさせていただきます。

子どもの権利のアンケートにつきましては、5か年計画の中間年度ということで、令和4年度にアンケートをするということで前々から計画をしておりましたが、ちょっと事務のほうに滞っております、実際できたのが12月から1月にかけての調査となっております。計画策定の際は1,000人からアンケートを取ったんですけども、今回は500名ということで取っております。

内容につきましては、基本的には、1回目の調査の追跡ということですので、内容のところにはほぼ変更はありません。一部ちょっと付け加えたところがございますが、ほぼ同じ状態となっております。

こちらのほうで、子どもの権利について周知の部分が、パンフレットを令和3年度末に作成したんですけども、出来上がったのが春休みに入った時期ということで、3年度中の配布ができませんでした。4年度に配布をすることにはしておったんですが、配布をすることによってアンケートのほうで影響が出てしまうことをちょっと懸念しまして、まずアンケートが終わってからパンフレット配ろうと思ったんですけども、実際アンケートが遅れたために、パンフレットも遅れてしまいました。結果、令和2年度からこちらのほうに事務が移ってきたんですが、2年、3年とほぼ周知ができない状態というところから、4年度のアンケートにおいては、知らないという方がかなりいたということで、こちらのところは反省しているところであります。

パンフレットにつきましては、子供たちを通して令和4年2月に配っております、これからの考え方としては、子供やその親だけではなくて、社会全体で子どもの権利を守っていこうということから、学校関係以外のところでも配布が必要なのかなとは考えておりました。もともと4年度については、お祭り等のときにブースを出して、何か周知しようかなと思ったんですけども、ちょっとコロナでできなかったというところと、あと今年度はちょっとその予算を取っていないというところではあります。

続きまして、26ページの部分、婦人保護の部分です。実際、配偶者からのDV被害ということで、こちらのほうで把握している、県のほうに報告している件数は41件となっております。その中で県のほうのシェルターに移送した方については、うち3件が市のほうで対応させていただいております。

婦人保護の部分で、措置権限というのがどうしても県にあるので、振興局のほうに配偶者暴力相談支援センターがあるんですが、ちょっとそちらのほうの件数は把握していないんですけども、市のほうでの件数が、DVの相談41件、移送が3件となっております。

あと、41ページの虐待の状況でございます。ここにございますとおり、新規では77件となっております。今、問題が複雑化、長期化しておるほかに、一旦落ち着いても、また、ご両親に会ってお話、望ましくない養育についてのご説明とかをしているんですけども、なかなか感情的になる方もいらっしやって、なかなか終結に至らないという部分がちょっと増えてきたという感覚ではおりました。そういったところで、ちょっと昨年度の終結件数はあまり伸びなかったというところではあります。

他機関との連携の部分につきましては、児童相談所に相談したり、助言をいただいたり、一時保護が必要な緊急的な部分であれば、児相さんにすぐお願いするところはあるんですが、児相の後方支援は218回、令和4年度、お願いしておりました。一時保護の件数は、こちらのほうに通知が来ているものでは31件なんですけれども、実際市のほうで関わっているものについては、そのうち3世帯、件数がきょうだいがいると増えてしまうので、件数でいけば7件なんですけれども、3世帯の部分が市

から児相にお願いした部分となっております。

警察との連携につきましては、警察のほうに直接、虐待の話がいった場合、警察からは児相と連携して動く形になっておりました。なので、県と児相はセットなんですけれども、児童相談所は警察署長に協力を求めることができるというところなので、児相から警察という部分はあるんですけれども、ちょっとその部分については県の部分なので、ちょっと把握はしてございませんでした。

市からの場合ですと、基本的には一時保護までいかないような案件になるので、児相の後方支援を受けながら対応はしております。なので、警察に直接というのは、よっぽど緊急性を有して、もう確認もできない、家のほうも入れないというような状態のときに警察に協力を求めるというところなんですけど、昨年度は、すみません、ちょっと件数はお話しはできないんですけれども、あったことはありました。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず1 点目ですけれども、子どもの権利に関する条例についてのまず周知という部分、本当にできていなかったというご答弁で、まさにそのアンケートの中でも、子供の中で知らないというパーセンテージが87.9%。大人だと63%という結果が出ておりました。

いろいろな、何かのイベント等のブースで、そういう周知に取り組みたいということもお伺いいたしました。まさに本当に周知方法については、もう一歩踏み込んだものが必要なんじゃないかなと。本当にお子さん、家庭へのパンフレットの配布だけではない、何かイベント的なものだったりとか、そういうのが必要なのかなと私も感じておりますし、あと、ほかのアンケートの設問の中で、ふだんの生活で今よりもっとよくなってほしいことという設問で、小学生がいじめや暴力を受けないなど、安全・安心して生きることという部分の回答が多く、あと中高生だと、一人一人の個性が受け入れられることという部分が多く回答が寄せられていました。

本当に子供たちの人権をしっかり守るということと、伸び伸びと子供たちが過ごせる、そして自分たちの意見が尊重される、こういう場が求められているんじゃないかなと思っております。なので、子供の居場所だったり、何でも話し合えるような、やりたいことが実現できる場が本当に必要だと思っておりますけれども、これからきつとアンケートを生かされていくと思っておりますけれども、このアンケートをどう生かしていくのか、お伺いいたします。

2 点目についてです。今、41件に関わって、シェルター送致が3件ということをお伺いしました。中で、県の施設として配偶者暴力相談支援センターが出てきましたけれども、支援センターとの連携という部分を詳しくちょっとお伺いしたいと思います。

3 点目についてですけれども、家庭児童相談、虐待の部分です。本当にこのコロナ禍で失業や孤立が高まって、自己責任論などで家庭が追い詰められている状況で、防止や対応が難しい事例というのが本当にたくさん増えていると聞きますし、その対応というのも本当に一筋縄ではいかないというところがありますけれども、関係機関と連携しながら行われているということです。本当に緊急なときに警察への連絡というのがあったとお伺いしました。

例えば児童相談所や学校などと合同のそういうケース会議等はあるでしょうけれども、そのケースごとにどう動くかとか、合同の研修などは行われていないでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 簡潔に答弁願います。

千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは、1点目のアンケートの部分についてですが、アンケートにつきましては、結果をまとめた上で、庁内の会議に諮った上、外部の会議、子どもの権利推進委員会のほうに諮って、今後の取組について協議をしていきたいと考えております。

2点目のシェルターとの連携につきましては、基本的には、こちらのほうからシェルターに移送した場合、シェルターでの対応をお願いする形になるので、連携というよりは、こちらのほうで願うするというイメージでおりました。

3点目の児相と学校との合同研修というところなんですけれども、こちら主催の部分というのはないんですが、児相のほうで校長会のところで説明したりとかというところはございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

最後に1点だけ、子どもの権利に関する条例のことで、アンケートを本当に生かしていかれたいと思っていますが、アンケートの設問の中には、やっぱり子供の貧困だったり虐待、あとはヤングケアラー等の実態にも触れられた設問がありますので、その点に関しても本当に重く受け止め、次につなげるような施策を考えていただきたいと思います。最後にご所見をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） ヤングケアラーのところは、まさに今回初めて入れた設問ということで、ヤングケアラー、貧困、虐待のところ、今回の結果を重く受け止めて、まず庁内の中での情報共有、それから今後どうやっていくかというところは責任を持って考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今の子どもの権利条例に関して、関連してお聞きいたします。

まず最初に確認したいのが、アンケートを大人でやった部分に関してなんですけれども、まずこれ、配られた大人がどういう人たちだったのか、確認させてください。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） 大人につきましては、配った子供のご両親と、あとは子育て支援センターの利用者ということで、小さい子、就学前のお子さんの親御さんを中心にアンケートを取ってございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 先ほども1番委員の質問に対して、保護者、家族以外の方にもこれから権利について周知なさっていくということですので、その点、十分に取り組んでいただきたいなと思うんですが、今回このアンケートの項目として、奥州市子どもの権利に関する条例を知っていますかという項目であって、あくまでもこの趣旨、議員発議で定めたこの条例に関して知っているかどうかとい

う聞き方になっている部分がちょっと気になっておりまして、まず、そもそも子供にちゃんと権利があるんだよという部分をどのように捉えられていたのかなというところも確認させてください。

○委員長（小野寺 重君） 千葉子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（千葉康行君） アンケートにつきましては、前回との比較をするために、その部分についてはあまり、すみません、考えていないというか、基本、前回のものを踏襲しました。ただ、子どもの権利については、様々な方法をもって周知はしていきたいとは考えておりました。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 奥州市は、先ほど申しました議員発議でこの条例を定めておりますので、奥州市にきちんとこの条例があるということをもろろん知っていただきたいんですけども、そもそもとして、やはり子供たちには守られなければいけない権利があるという部分から発しているはずですので、これから次の計画、推進計画の策定に向けて、まずは権利そのものの存在がどういうものであるかという部分をしっかりと周知、理解していただける体制づくりというものを考えていただきたいと思っておりますので、この点についてはご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 千葉子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（千葉康行君） 委員のご指摘とおりだと思います。子どもの権利条例に限らず、それから、子ども基本法で子供の権利はこういうものだということが明確に示されておりますので、そこら辺を含めて、パンフレットの更新等を考えながら周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

4点お伺いいたします。

1点目、主要施策40ページの少年センター管理運営経費の中の若者の居場所「ほっと・ひろば」について。2点目、主要施策47ページ、放課後児童クラブについて。3点目、主要施策49ページ、保育所保育事業について。4点目が、主要施策63ページの予防接種費用助成事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、1点目の若者の居場所「ほっと・ひろば」なんですけれども、不登校とか、中退、ニート、ひきこもりで、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供、若者支援のための相談事業を行ってきたということがございますけれども、相談業務の内容についてお伺いをしたいと思えますし、あと、相談事業と申しますと、子ども家庭課のほうでも相談事業を行われておりますし、そういう様々な相談事業のとの連携につきましてもお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、放課後児童クラブ、32か所ございますが、入りたくても入ることができない児童の状況について、どのように把握をされているのかお伺いをしたいと思えますし、あと、長期休みに入りますと、放課後児童クラブではお弁当が必要になってきます。最近このお弁当、共働きですので、なかなかお弁当づくりも大変だと。子育て支援の面もありますし、昼食の提供をするところが広がりつつあります。奥州市としても、放課後児童クラブに関しましての昼食について、何か検討されているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目ですけれども、保育所の保育事業ですけれども、私立と公立とありますけれども、定員の超過が私立の関係では9施設、それから公立のほうでは2施設あるようですけれども、この定員超過の部分で、許容範囲内なのかお伺いしたいというふうに思いますし、また、使用済みおむつの持ち帰りの状況について、どのような検討をされているのか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、4点目ですけれども、ワクチン接種の定期接種の件ですが、子供たちに対する定期接種、HPVワクチン以外は大変高いパーセントなんですけれども、高齢者に関しましてですが、インフルも、肺炎球菌ワクチンもそうなんですけれども、インフレのほうは65.7%ですので、半分以上の方が受けていただいているんですが、肺炎球菌に関しましては25.4%ということで、大変低い状況であります。この状況について、どのようにお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

あと、高齢者が受けるべき、受けたほうがいいよというふうに言われていますのが、带状疱疹のワクチン接種です。抵抗力が落ちますと、誰しもがかかるというふうに言われておまして、コロナの関係もあるのか分かりませんが、市民の方から要望が大変多い項目でございまして、带状疱疹ワクチンについて、市のほうで何かご検討されていることがあれば、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは、子供・若者支援員の相談内容について、お話をします。

こちらの部分については、ひきこもりのお子さんが中心にはなるんですけれども、どちらかというところ、ご家族からの相談が多いという形になります。その中でも、親子間の交流がない、または、お子さんからの場合であれば、高校を中退したけれども、今後どうしようとか、今後の、中退までいかなければ、進路をどうしよう、そういったところに乗っております。

そして、こども家庭課の中にある児童相談の担当部署につきましては、おおむね中学校までをイメージしておまして、そこから上になると子供・若者支援相談員のほうが担当という形になるんですが、それは明確な線引きがあるわけではなくて、ケース会議は一緒に入ったりとか、週1のミーティングは一緒に行ったりということで、お互い連携しながら、情報交換しながらやっております。

あと、放課後児童クラブにつきましては、令和5年度は29名となっております。

今までも放課後児童クラブの定員は増やす形で頑張ってはきておまして、どうしても預からなければ駄目なお子さんというのは、基本的に全部救えているのではないかというのが、現場から聞いたときのお話ではありました。なので、待っていただいている方は何とかなっている部分もある。ただ、そこは大分そのご家庭にご負担はおかけはしているんでしょうけれども、キャパがありますので、そこら辺は順次増やしていくような形で頑張っていきたいとは思っておりました。

あと、お弁当の件なんですけれども、放課後児童クラブで昼食を提供しているところが、水沢で3つございました。1つは認定こども園で自園調理、ここは半分近く、5割弱の方が利用されているということなんですけれども、それ以外の2か所では、民間の給食センターから注文を取っているようなんですけれども、1割とか、ほぼ利用がないということで、お金を払ってまで利用しないという方が多いのかなというイメージでした。

最近新聞で様々な学童のお弁当のお話が出てきて、クローズアップはされておりますが、この話が、新聞報道が出るまでは、特にこの部分は言われたことがなかったので、すみません、ちょっと我々

もあまり危機感を抱いていなかったというのが事実でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） では、私から、3点目について、49ページの部分について、2点いただきました。お答えいたします。

まず1点目です。定員超過について、許容の範囲内かということですが、残念ながら現在、当市の中で待機児童があるという状況でございますが、そういった状況の中での定員の弾力運用というのが認められておりますので、その範囲内での対応ということでございます。許容範囲ということでございます。

2点目です。おむつの持ち帰りについてでございます。

今年1月、国から施設での処分の推奨ということでございました。今年の6月でございましたけれども、当市におきまして、民間施設さんの状況をちょっと申し上げますけれども、対象34施設の中で、施設処分をされているのが24か所ということで把握をしております。

今後ですけれども、まだ県の動向がちょっと見えていないんですけれども、見えていない中で、あくまでも当課としての考えということでちょっと申し上げますけれども、今年度中には対応したいと。具体的に言いますと、施設のほうで、消耗品とかは対象になりませんが、ストックするための備品とか、そういったのは補助対象になりますので、こういったところには対応していきたいというふうに担当課としては現時点で考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、私から、4点目の予防接種についての回答をいたします。

高齢者のワクチン接種ということですが、インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン等あります。これらは定期の予防接種にはなっておりますけれども、B類疾病ということで、子供のワクチンとはちょっと意味合いが違いまして、対象者自らの意思で接種を希望していることを確認した上で接種するといった類いのワクチン接種になっております。ですので、積極的な勧奨とならないようにというふうな通達もあるわけです。この中で受けることを希望した方には助成をしているというふうなものになります。

対象としては65歳以上で、肺炎球菌につきましては5歳刻みの年齢ということになります。そして、生涯に1回でも受けていけば、そこで終わりというか、生涯に1回の助成ということでやっておる事業ですので、新たな対象者としては65歳ということになっていきます。あと5歳刻み年齢の方で、まだ接種をしていなかった方というのが対象ということになります。

その中でも接種率が2割程度だというふうなことになるんですけれども、先ほど申しましたように、本人の意思で受ける接種というふうなことになっておりましたので、このような数字でも致し方ないのかなというところです。

それから、带状疱疹につきましてです。これについても、以前にもご意見頂戴いたしました。ワクチンの種類が2種類ございまして、生ワクチンのもので不活化ワクチンのものであります。不活化ワクチンのものであれば高額で、2回接種を実施するというものになっております。これらについては、

どちらがいいということも申し上げられませんし、あと国のほうでも定期接種化については検討を継続しているというふうなことであります。それから、県内の他市町村を見ましても、それほどまだ多くの市町村で助成をしているということでもなかったもので、今後は当市としても、まだもう少し国とか県内の状況を見ながら検討していく必要があるだろうと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず1点目ですけれども、ニートとかひきこもりの方々に対しまして、なかなか、出てきてくださいと言っても難しいところもあるかと思しますので、まずどのぐらいの人たちがいるのかということとか、男性のひきこもりよりも、女性のひきこもりといいますか、そういう方たちは目立たないと。家事のために家にいますというようなことで、目立たないということもあるようですので、その辺の掘り起こしであったり、そういう方々が外で仕事をしていけるところまで支援をつなげていっていただければいいのかなと。今、相談業務ということですが、それをさらに就労支援とか、何かにつなげていけるような方策を考えていただけないのか、この点、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目ですけれども、児童クラブでの長期休みのときのお弁当の件ですが、今後、まだ当市においてはなかなかその取組が進んでいないと思いますけれども、お金がかかる問題もございます。その辺は、例えば子ども食堂さんをやっていらっしゃるのところと連携をすることで、何か子育てのための支援というところで、つなげていけないのかなというふうに考えますので、この点、検討いただけないかお伺いをし、終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは、子供・若者支援の相談の件ですが、ひきこもりの方々の調査というのは、民生児童委員さんのほうでやっていただいておりますが、ただ、そうであろうと思う世帯ということなので、確実なものではないんですけれども、令和3年で114世帯となっております。まだそこに直接アプローチはしてはいないんですけれども、例えば今後、チラシ等をつくって、市でこういう事例をやっているのを、その近辺のお宅とかにまければいいのかなとは思っておりました。

ただ、なかなか実際、ひきこもっていらっしゃる方々がどのような希望があるかというのが、なかなか見つけづらいというところから、支援を届けるというのが非常に難しいものと考えておりました。なので、就職を支援してほしいというアクションがあれば本当によくて、まずその前に、親御さんがお子さんとお話ししたり、それすらできていないというご家庭もあることから、まずは親御さん等の支援もしながら、お子さんのほうにアプローチをしていければとは考えておりました。

この支援のほうで、ほっと・ひろばとは別に直接相談を受けておりますが、去年15人受けた中で、就労に結びついた方は3人いるということで、報告を受けておりました。

あと、子ども食堂と放課後児童クラブとの連携の部分ですが、子ども食堂というものについては、地域との縁がない、孤立しないために、そこにまず出てもらおうというものなので、子ども食堂と放課後児童クラブのタイアップがいいのかどうかというのは、ちょっと検討しなければならないと思うんですけれども、それも一つの案かなとは思っておりました。

今後、年1回、社協さんと一緒に、子ども食堂をやっている方のネットワーク会議がありますので、そういったところで投げかけをしてみたいと思っております。南地区では、運動会の代休の月曜日とかに食堂をやって、児童クラブだけではなくて、例えばお休みの日にお子さんが来られるような形で取組をされているということで、昨年度のネットワーク会議で発表がありましたので、そういった取組を広げていけばいいのかなと思っておりました。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

1点お伺いします。

主要施策の26ページ、母子家庭等総合支援事業についてお伺いいたします。

令和4年度の利用された方々の利用状況についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） 母子家庭等総合支援事業ということで、こちらのほうは独り親家庭が就職するために技能を身につける、6か月以上の学校に通うようなものに対して、寄附金を支給するというもので、3名の方に合計360万円をお支払いしております。内容については、准看護師とか看護師の学校に通っている方がほとんどという状態になっておりました。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） それで、この事業を利用するに当たりまして、あなたは該当になりますよと、あなたは該当になりませんよと。そういうようなことがあるのかなのかということと、それから、今5年度に入りましたけれども、5年度も同じように、大体3名なら3名の、市では予定されているのか。多ければ今後も人数を増やせる状況なのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） 該当になるかならないかという部分につきましては、6か月以上の修学期間が必要という形になりますし、あとは、対象になる事業とならないものというのがありますので、それは個別に相談を受けた上で判定をさせていただいております。

令和5年度におきましては、現在2名の方が昨年度からの継続でやっておりますし、こちら辺、またご相談があれば、随時受け付けておる状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） こういういい事業を利用しようと思っても、知らないでいる方も多くいるのではないかなと思います。それで、やはり母子家庭の中では、資格を取って、自分の決まった職業に就きたいと思うような人も多くいるのではないかなと感じますので、利用していただくような方策というか、PRといいますか、そういう形も欲しいのではないかなと思いますので、その辺についての考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） 周知の方法なんですけれども、基本的には、児童扶養手当を受けている方々にはお手紙を入れて、こういう事業がありますということで周知をしておるほか、必ず年



に1回、現況届を出していただかなければならなくて、それは今一応、対面でということになっておりまして、その期間には相談窓口等を設けてやっております。そのほか、やはりお手紙は見ないという方もいらっしゃるかもしれないので、いろいろな方策を取りながら、周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

大きく4点、主要施策からお伺いいたします。

1点目はちょっと、先ほど1番委員さんが質問した事項について、関連してお伺いしたいんですけれども、子供に関するアンケート調査の中の4番目の質問で、あなたは家族の誰かのお世話をしていますかというところで、中学生の回答では、母という回答で13.4%というのが一番多かったのですが、ちょっとこれは、お手伝いの範囲なのか、それともヤングケアラーというところに該当するのか、その後の事業について反映させていただきたいなと思っておりますので、その点についてお伺いいたします。

あと、アンケート調査の中で、ほっとする居場所として、自分のおうちが一番ほっとするということなんですけれども、そのほかにやっぱりサードプレイスとしての子供の居場所というところが該当していくように、そこも反映して選択ができるようなアンケートにさせていただきたいというふうに思ったんですけれども、市のホームページにも子供の居場所として子ども食堂であったりとかが掲載されていますけれども、子供の居場所の定義として、子供を主体として、子供の声がそこに反映されているのかという定義づけもしっかりと今後、検討していただきたいと思いますと思うんですけれども、その点についてもお伺いいたします。

2点目に、40ページ、41ページについて、少年センター管理運営経費と家庭児童相談経費について、併せてお伺いいたしますが、令和5年4月からこども家庭庁ができて、虐待であったりとか、そういった支援について強化というものが求められていますが、市としては、今後、令和4年度の相談内容を受けまして、支援の成果等も踏まえて、今後どのようなそういった体制づくりをしていくのか、お伺いいたします。

3点目に、59ページの母子保健推進事業経費についてお伺いいたします。

5番の教室（2）のパパママセミナーについてなんですけれども、パパの育児参加というものがまだまだ少ないのかなというところで、どのような参画の促しをしているのかと、パパの育児休暇についての理解の周知であったりも、どのような促しをしているのかについてお伺いいたします。

最後、4点目に、66ページについてお伺いいたします。

66ページの精神保健事業経費についてなんですけれども、こちらもこども家庭庁によって、子供の自殺対策というものが強化されていますが、今、普及啓発で、中学生のための命の大切さを考える講演会等が行われているということなんですけれども、これは年度のいつに行っているものなのかをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） では、子どもの権利に関するアンケートの中のヤングケアラーの件について、お答えさせていただきます。

ヤングケアラーについてなんですけれども、こちらは、程度の部分は聞き取ってはおりませんので、その回答をもって、ヤングケアラーかどうかというのは判断できない状態です。この件につきましては、自分がヤングケアラーだと気づいたときにショックを受ける、そこをフォローしなければならないということで、国のほうで学校を通じてやったときには、学校の先生がフォローできたんですけども、ちょっと今回そのフォローは難しいということから、まず傾向をつかむために、世話をしているかどうかという調査だけにしておりました。ただ、この結果を踏まえて、やはりヤングケアラーの対策については考えていかなければならないと考えております。

あと、ほっとする場所ということで、学校でもない、家でもない、第3の場所ということでのサードプレイス、この必要性はもう今かなり言われてきておりますので、ここの部分につきましては今、社会福祉協議会さんと相談しながら、居場所づくりをできればということで協議を進めているところでございます。

その居場所について、子供が主体になる、子供の声を反映させるというところにつきましては、子ども家庭庁のほうで出しております居場所に係る研究結果みたいなものを頂いておりましたので、そういうものを参考にしながら検討していきたいと思っております。

2番目の子ども家庭庁ができて、虐待についての支援強化というところなんですけれども、奥州市につきましては、令和4年度からもう既に手をかけておまして、4年度は社会福祉士を1人採用しておまして、そういった意味では、対人援助の専門家が1人入ったという状態になっております。

それから、児童福祉法、これは改正によって消えてしまったんですけども、子ども家庭総合支援拠点を設置しなければならない。それは場所ではなくて、機能ということだったので、基本的に家庭児童相談室の中にその機能を当てはめて、あとは子育て世代包括支援センターの保健師も含めた勤務体制の中で、虐待対応専門員等も兼務させながら当たっているところでございます。

今後の体制づくりにつきましては、子ども家庭センターの設置が児童福祉法改正になって努力義務になりましたが、今ほぼできている状況なんですけれども、どういう形で置けばいいかということが国からまだ示されておられませんので、そこら辺、ちょっと周辺市町村と今度の福祉事務所長会議のときに議題として出して、周りの状況を探りながら体制固めをしていきたいと考えておりました。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、私のほうから、パパママセミナー等、父親の育児参加についてというご質問をいただきました。

パパママセミナーがコロナ禍のために中止になった年もございました。令和4年度からは感染対策を取りながら、また、内容を少し変えまして、それまでは体験を主にする講座の中身でしたが、なかなか、接触があるというふうなこともあり、妊婦さんでもあるということもあって、接触を避けるような形での教室の中身として継続して実施しておりました。今は感染対策を取りながら、なるべく体験できるような形での取組をしております。

このご案内というのが、母子健康手帳交付の際に妊婦さん方にはご案内しているところで、パパママセミナーに参加された方のアンケートを見ますと、ご主人方が配偶者に誘われてというふうな参加動機であったりする方が多いようです。自分から参加するという方は若干少ないかなと思って見ておりました。それでも、そうやって参加していただくということで、お帰りの際のアンケートには、大

変参加してよかったというふうな声もいただいております。

そういうことでの参加を促すというようなこともあると思っておりますし、あと最近では、赤ちゃん訪問等の際には、ご主人もお休みして一緒に同席されるという方もいるようです。そういうことから、育児休暇を取得している方は若干増えてきているんじゃないかなとも思っております。

それからあと、その後は、4か月健診とかの間診票の中に、お父さんの育児参加を聞いたりする問診がございます。そういったことから少し動機づけになればよろしいんじゃないかなと思っております。

それから、次の子供の自殺対策ということについてです。

中学生のための命の大切さを考える講演会については、令和4年度は4校に実施いたしました。これは学校さんの都合であるとか、あと講師の先生が盛岡の先生でありますので、その先生のご都合であるとかを加味しながら日程調整をして、各学校で実施しているというところなんです。開催時期というのは特に決めておりません。年度内で学校さんの都合のいいときに実施しているということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

1点目の子どもの権利条例に関する件ですけれども、アンケートの内容の調査については今後、事業も少しずつ確認しながら検討されていくということで、分かりました。

あとは、やはり周知していても結局、知っていただければ、知っていただくということが重要なのかなと思いますので、例えば小中高校生のところに行きまして出前講座をしたりとか、あと、こども家庭庁で今、こどもまんなか応援サポーターであったり、「こども若者★いけんぷらす」というような取組もされていますので、そういった周知も併せて、子どもの権利というものを知っていただくような周知の仕方というのでもいいのかなというふうに思いますので、その点についてお伺いいたします。

40ページ、41ページについても分かりました。

あとは、1点なんですけれども、こども家庭庁のほうでも今、不登校支援についてすごく重要視して、誰一人取り残さないCOCOLOプランというものを掲げまして、不登校支援について、こども家庭庁のほうとも、教育部や福祉部と連携を図りながらやっていくというふうにと取組のほうもされていますけれども、市としても今後やっぱりそういった教育支援センター、フロンティア奥州などが該当するのかなと思いますけれども、そういったところと連携を図りつつやっていく方向なのか、そういった点についてお伺いいたします。

59ページの3点目の質問についても分かりました。ありがとうございます。

パパの育児参画というものが少しずつ進んでいる状況なのかなとは思いますが、その一方で、やっぱり市役所職員さんの中でも育児休暇が取れているのが今1名ということで、ちょっと実際に市役所職員さんで、産後のママさんに聞いてみたんですけれども、やっぱり男性が育児休暇を取得するのは、ちょっとしづらい状況というのがあると実際に伺っていますので、内部からそういった支援、取組ができるような促しというのもお伺いいたします。

パママセミナーの中でも、きっと産後のサポートというものについては周知をしているかと思う

んですけれども、妊産婦さんのタクシーの乗車券給付事業について、交付数が534に対して利用者数というのが半分以下なのかなというふうに思いますけれども、その点について、利用しづらいというような声もいただいているんですけれども、その点についてお伺いいたします。

最後の66ページについてですけれども、やはり子供や若者の自殺対策に当たりまして、夏休みとか冬休みとかの長期休暇の後に自殺する率というのがすごく、ぐっと高いそうです。令和4年度、小中高生の自殺率が、514名の方が亡くなられてしまったということで、すごく残念な気持ちですけれども、市としてはまだそういう状況にないということなんですけれども、もしよろしかったら、やっぱり長期休暇後に対応できるような時期に、そういった講演会であったりとかが開催されてほしいなというふうに思うんですけれども、その点についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） それでは、私のほうから、2件目にご質問がありました教育委員会との連携の件でお答えをしたいと思います。

こども家庭庁ができて、併せてこども基本法が制定されたわけなんですけれども、その中で自治体に求められるものといいますのは、地域における子供の状況に応じた施策の策定、実施が責務というふうにされております。

具体的には、政府がつくるこども大綱を勘案しながら、自治体のこども計画をつくることというふうに言われておりますし、もう一点として、自治体による関係機関、民間団体との有機的な連携を確保しようというふうになっております。この有機的な連携という部分の中で、やはり市内部としても、こども計画を策定する過程の中で、いずれ教育委員会との連携を強化していかなければいけないなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） では、1点目の子どもの権利に関する周知に関してでございます。

知っていただくというのは、そのとおり、大事なことと思っておりますので、先ほども申しましたとおり、庁内の会議や外部の子どもの権利推進委員会等で考えていきたいと思っておりますし、そのほかに出前講座というお話が出ましたので、そういったところも必要なのか、子供というよりは、私は大人のほうにもお知らせをしたいので、大人向けの何かができないか等も考えてまいりたいと思います。

その中では、「こども若者★いけんぷらす」の部分のお話がありましたが、ホームページのほうでは、市のほうでは挙げておりますが、こども基本法を含めた周知、併せた周知を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私から、市職員の育児休暇の利用促進等についてということでご質問いただきましたので、それについて、あとタクシー助成券の利用についてと、あと長期休暇後に子供さんがそういった心の状況にあるということについて、お答えしたいと思います。

まず、市職員の利用促進ということなんですけれども、これにつきましては総務課と連携しながら、私たち管理職にありますので、職場内でそういった休みやすい、取れるような、そういった職場づくり

に努めてまいりたいと思いますし、総務課と連携しながら、そういった啓発活動も含めて、積極的に育児休暇が取れるような環境づくりに努めてまいりたいと思います。

それから、タクシー助成券の利用についてですけれども、今回、自己負担の利用とか、あるいは利用券のほうも区切って、利用しやすいように見直したところがございます。いろいろ実績として、まだ半分以下という状況にはありますけれども、配付しているときには、非常にありがたいということでお話はいただいておりますので、今後も妊婦さんの利用について、現場といいますか、利用者の感想とか、あとその利用状況、こういうふうに変更したらもっといいですよといったような声を反映できるように耳を傾けていきたいというふうに思います。

それから、長期休暇の児童・生徒さんに関することですが、これについてはやはり学校と連携しながら、私どももそういった取組、行政側で何ができるか、学校側でどういった対応が必要なのかというところを、ちょっといろいろ意見交換しながら情報を共有して取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） すみません、自殺対策でもう一点、追加でお願いいたします。

私どもで中学生にリーフレットの配付をしておるんですけれども、中学校1年生の全員に対してのリーフレットの配付になります。そして、配付時期を、やはり長期休み明けに自殺が多いということもありまして、夏休みに入る前にこのリーフレットの配付をしておりました。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

1点だけ伺いして終わります。

妊産婦タクシー券についてですけれども、産後のママさんから意見をいただきましたので、ちょっと今お伝えして終わろうかなと思うんですけれども、自家用車に対しても金券等でガソリン代の支給があったほうがすごく利用しやすいなという声をいただきましたので、その点だけお伝えして終わります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 自家用車への補助ということですが、これについては市のほうで補助している妊婦の応援給付金がそれに該当するものということで、妊婦のときには3万円、それから出産後は2万円ということで補助しております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ここで、3時10分まで休憩いたします。

午後2時56分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時10分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、健康こども部門の質疑を行います。

18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。

4点ほどお伺いをいたします。

事務事業調書に基づいて、ナンバー84、産後ケア事業、ナンバー85、妊産婦タクシー助成券交付事業、ナンバー86、ハイリスク妊産婦アクセス支援助成金事業、ナンバー87の妊婦宿泊費助成事業、これらの利用状況をまず最初にお伺いしたいと思います。

それと、令和4年度、この対象者といいますか、当時の妊婦、産婦というのは何人ぐらいだったのか、併せてお伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） それでは、私からお答えいたします。

産後ケア事業につきましては、令和4年度、宿泊ケアのほうはコロナのために中止しております。それから、日帰りケアのほうは12月からの再開ということになっております。12月からの再開で、日帰りケアのほうは15人、延べで47人の利用です。訪問ケアは通年行っておりましたけれども、宿泊と日帰りケアができなかった分を訪問ケアのほうで補っていたというところもありまして、75人、延べで251回の利用ということになっております。

それから、タクシーの助成事業ですが、おでかけ支援タクシー助成券については200人の利用、それから出産等支援タクシー助成券については97人の利用になります。

それから、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業については、令和5年1月からの開始でありまして、令和4年度分としては12名の給付ということになります。

それから、宿泊費助成券については、令和4年度、3件の利用がございました。

妊婦の数なんですけれども、出産が555人ということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） そうしますと、このナンバー84からナンバー87の対象になった妊産婦というのは、今の555人という捉え方でよろしいんですか。

結構です。

そうしますと、例えば555人と捉えた場合に、産後ケア事業については約半分の方々にご利用されたと理解していいのかなど。今の251人というのはアウトリーチ型利用者延べ人数のようですね。

それと、妊産婦タクシー助成券交付事業、おでかけ支援については200人で、出産は97人。そうしますと5分の1の利用というふうな受け取っていいのかなど。

あわせて、妊婦宿泊費助成は3件ということですから、パーセンテージで言うと、コンマ何%ということになりますね。これはなかなか利用しづらいという評価をすべきなのか、あるいは宣伝不足という理解なのか。その辺、何か担当部のほうで、それぞれの事業の利用状況を見て、どういう総括をされているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 産後ケア事業については、半分の方が利用したかどうかという質問についてですけれども、半分ではないと思っています。もう少し利用は少ないのではないかなと思っておりました。これは、必要な人がとか、希望する方が利用するものというふうな思っ

ておりますので、必ずしも皆さんが希望するものでもないと思いますし、ご家族の支援がある方はなくても大丈夫というふうなところなのだと捉えております。

それから、タクシー助成券につきましても、ご自分で運転なさる方もあると思いますし、ご家族の車の送迎というのもあるかと思っておりますので、これも必要な方が受けるということによろしいかと思っております。

それから、ハイリスク妊産婦と宿泊助成の周知について、足りないのではないかということのご質問をいただきました。そのとおり、利用が多ければいいというものでもないかなとは思っているのですけれども、ハイリスクについては全妊婦に周知したところでしたし、宿泊のほうも同じく周知しているところではあります。

ただ、宿泊については、母子健康手帳交付のときにお知らせをしているというふうなところで、その時点ではあまり、出産のときに宿泊が必要かどうかというところまでは考えにくいところかなとも思っております。もう少し出産間近になって具体的ににならないと、いざ出産のときに宿泊するかどうか、どうするというのを考えるというのは、本当に間近にならないと考えられないのかなとも思いますので、もう少し、寄り添い支援給付金の事業の中で、8か月のときに全妊婦にアンケート調査等を行っておりますから、その際にでも、もう一度周知を図るのもいいのかなというふうには思っているところでした。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） ありがとうございます。

確かにこれらの周知については、どの時期に妊婦に通知するといいますか、案内するか、レクチャーするかということだと思うんですが、やはり直前にならないとなかなか分からない部分がありますので、今、師長がおっしゃったように、特にナンバー85、86、87の事業については、間近な頃に改めてお知らせするという取組をぜひしていただきたいなというふうに思いますし、もしかすると回答があったのかもしれませんが、これらの事業についての利用者側、あるいは対象者側のアンケートというのは、全ての事業について取っておられるのか、あるいは今後取られる予定なのか、お伺いして終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 周知の時期につきましては、随時見直し、検討してまいります。

それから、利用者側のアンケートについてですが、助成金、給付金につきましてのアンケートというのは、なかなか取る機会がないかなとは思っているのですけれども、例えば産後の赤ちゃん訪問のときであるとか、それから4か月児健診であるとかというふうな機会もありますので、そういったときにでもお聞きすることはできるかなと思っております。改めてのアンケート等までちょっと、できるかどうかは検討しないといけないかなと思いますが、住民からの声というのは、赤ちゃん訪問であるとか、健診の機会を捉えて聞くことをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 私が言っているのは88、89の給付金とか助成事業の話ではないです。要は宿

泊支援とかタクシー支援について、本当に家族の中でケアできる部分と、どうしてもタクシーとか宿泊を使いたいたけれども、なかなか使いづらいという部分ももしかするとあるのかなという、ちょっとイメージとしてあるものですから、その辺、制度を有効に活用するために、あるいは妊産婦の生の声を何らかの形で、アンケートによって制度をもう少しステップアップするというか、充実するというほうが、より地域に産科がない、産める場所のない奥州市にとっては、ここはかなり重点を置いたほうがいいのかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） いずれ制度がより利用しやすい制度になるように、今、保健師長からも話がありました、そういうタイミングを見計らいながら声を伺って、いい制度にまた見直していきたいというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

ただいまの妊産婦タクシーの乗車券について、関連でお聞ひいたします。

決算審査参考資料15ページ、ナンバー85番になります。私は実績177%というのは、ニーズに合った事業だと思ひて、大変いいことだと思ひております。手元に資料があればでよろしいのですが、近隣市、要は北上市と一関市、どちらの出産が多かったかの資料はお持ちでしょうか。もし具体的な数字まであるのであれば、お聞ひしたいと思ひます。

また、タクシー乗車券に関しては、北上市、一関市以外の市、要は奥州市、以外のタクシー会社での利用ができるのかをお尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 北上市、一関市の出産ということです。出産数という確実な数字は押さえていないのですけれども、北上市のほうが大きい病院というか、総合病院が2件あります。それから一関市は1件ということで、そのほかにクリニックさんもあるのですが、やはり大きい病院が2つある北上市のほうが多いということになります。

それから、タクシー助成券につきましては、令和4年度から拡大をしまして、それまで北上地区、一関地区まで使えていたものを盛岡地区までも広げて使えるようにしております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございます。

先ほど答弁の中にもありましたけれども、この事業はまだまだ始まったばかりで、出産の病院が当市にはございません。まだまだ先が明るい話とは思ひませんので、出産に対する若いお父さん、お母さんの不安が解消できますよう、事業を継続していただけることを確認したいと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） もちろん継続はしていきたいと思ひますし、それから、よりよいものに変更するときもあるかと思ひますので、いろいろなご意見を頂戴していきたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

私は、主要施策の47ページ、保健衛生総務費から不妊治療の関係で1点質問いたします。

この決算額を見ますと476万4,000円、これは令和4年度から700万円余が下がっているようなんですが、実質調べますと、不妊治療の令和3年度の額は462万円だったと思うのですが、その確認をしたいと思います。

それで、評価調書を見ますと、評価調書の83番、不妊治療助成事業ということで、目標30に対して実績が66、達成率が220%、非常に需要のある事業でございます。この事業、令和5年度の予算は510万円となっておりますが、これは令和4年度の実績を踏まえて、令和5年度の510万円というのは、同規模の助成、もしくは同規模の需要を考えたの予算組みだったのでしょうか。確認をいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、昨年度の実績額ですけれども、委員おっしゃったとおり、462万6,002円の決算額でございます。年々この不妊治療の実績額につきましては、少しずつ伸びているという状況でございます。

前年が、先ほど申し上げました462万6,002円、4年度の実績額ですけれども、476万4,188円ということで、若干伸びているという状況です。件数で申し上げますと、3年度が、特定不妊治療、両方合わせて88件の件数に対して、4年度は99件の申請がございました。今年度、510万円の予算ということで、これについては保険適用が令和4年4月から開始になっておりまして、年々、不妊治療にトライする方々が増えております。そういったことも含めまして、今年度も増額傾向にあるということ踏まえた予算措置をしております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

評価調書を見ましても、達成率が220%、目標に対して非常に高い達成率、需要が多いと思います。今後の不妊治療の考え方を改めまして、非常に需要が増えていると思います。少子高齢化の時代を迎えまして、有効な事業だと思います。それで、この事業において出産した実績をもし捉えているのであれば、その辺をお伺いして、それともう一つは、今後の不妊治療への補助事業の考え方、私は市の政策として補助事業をもうちょっと多くしても、力強く進めてもいいのかと思いますが、そういうことも含めまして、所感を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今年度の成果といいますか、実績に対しての効果、成果というところでございます。令和4年度の実績といたしまして、33件の一般不妊治療に対して、8件の出産に結びついたという実績がございます。それから、特定不妊治療については、66件の申請件数ですけれども、20件の出産に結びついたというデータがございます。

ですので、今回、令和4年度全体で73組の申請があったんですけれども、申請件数とは別に、組数で、73組の方々に対して、28件の実績といいますか、出産に結びついたという結果がございます。この数字については、昨年も30件の出産に結びついているという実績がございまして、不妊治療にトライしている方々の約4割が出産に結びついているという結果もありますので、これについては、少子

高齢化でもございますので、そういった市の取組として力強く推し進めていく必要があるというふう
に捉えてございますし、保険適用によりまして一定の役割を果たしたということで助成を終了した市
町村もございますが、この結果を踏まえまして、この成果でございますので、奥州市につきましては、
また力強く進めてまいりたいと考えてございます。

そして、あとは課題なんですけれども、申請者によりましては、不妊治療を受けていることを知ら
れたくないというような方もございます。あるいは流産等であつらい思いをされて、非常に気持ちが下
向きになっているという方もおりますので、そういった方が窓口に来て助成申請をするというのもす
ごく負担に、担当のほうでは思っているということもございます。

これまでも、申請手続につきましては簡素化を進めておりまして、医療機関からの領収書とか、そ
ういったものを簡素化しまして、あと住民票とか、そういった確認書を簡素化しております。今後こ
の手続に関して、もっと簡易に申請できないかなというふうに思っております。

今後はオンライン申請とか、そういったDXを意識して、申請する方々により申請しやすい環境で、
この不妊治療の助成事業を利用していただきたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

大きく3件伺います。

そのうち1件目は、国保の特別会計全般について伺います。それから2つ目は、医師養成に関連し
て、国保連や市の医師奨学生について。それから、3点目は、保育所の待機児童について伺います。

1件目、国保特別会計についてですが、特別会計の決算書の中で、国保会計の中で気になったとこ
ろがありまして、質問いたします。

特別会計の決算書の13ページになるんですけれども、この中で、13ページ、7款繰入金、その中で
2項基金繰入金、国保の財政調整基金であります。予算が2億1,900万円ほどあるんですが、補正
を経て、最終的に6,700万円ほどの予算だったんですが、調定額、収入済額はゼロ円。つまり財調の
基金から繰入れを全然しなかったと。しなくてもよい決算額、例えばその後の8款の繰越金が、令和
3年度の繰越金が1億9,000万円ほどありますので、最終的には基金の繰入れをしなくても決算が成
り立ったということではありますけれども、もしそうであるならば、基金15億3,600万円ほど、これ
は決算書の一番最後の後ろのほうの208ページにあるわけなんですけれども、国保の基金が15億円ほどあ
るわけですよね。それであれば、国保の基金が減るのではないかとということで、国保の引上げも行っ
てきた経過の中で、これだけまだ基金があるのであれば、引下げが十分できるのではないかなと思
いますし、国保は本来、単年度決算でありますので、そういった意味で引下げを十分検討すべきではな
いかと思いますが、検討を伺います。

続いて、医師養成に関しては、主要施策の57ページの上の段に、国保連の医師養成事業負担金、そ
して、62ページに奥州市の医師養成奨学資金貸付事業とありますけれども、国保連に対してもこうや
って負担金を出しているわけなんですけれども、あまり国保連の医師が奥州市に着任しているという、私
はちょっと聞かないわけなんですけれども、国保連に対してどのように要請しているのか、その経緯等あ
りましたらお願いしますし、奥州市の医師奨学生の現状を概略、教えていただきたいと思
います。

それから、事業施策48ページからになると思うんですが、保育所に関連するんですけれども、令和
4年度の保育所の待機児童の数を教えていただきたいと思
います。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からは2点、最初の1点目の国保の会計の部分と、2点目の医師養成に係るご質問にお答えいたします。

まずは、1点目の国保の決算についてですけれども、委員がおっしゃられたとおり、今回、繰越金が2億円近いということで、基金の繰入れをせずに、結果的に決算ができたということで、この繰越金がなければ、この分、逆に基金を取り崩して決算しなければなかったという状況については、そのとおりでございます。

今回、基金の残高も、先ほど委員からもお話がありましたとおり、15億3,600万円の基金が年度末でございます。これについては、これまで平成30年2月の国保運営協議会の答申に基づいて、令和5年度末まで6年間を見据えた財政見通しで運営していくということで、令和5年度末、基金を5億ということで目標にしてきたというところは、そのとおりでございます。

しかしながら、令和2年のコロナの関係で、経済の低迷が及ぼす所得への影響を見込んで、令和3年度課税分から税率の引上げを行ったところでございます。結果として、コロナ給付金や各種支援金が所得として取り扱われたことなどから、大幅な所得の落ち込みにはならなかったということで、一定程度の国保税収入が確保できたということで、その分、基金の取崩額も抑えられてきたという状況でございます。

このことは、これまで定例会の一般質問や、予算審査、決算などでもお伝えしてきたところでございます。令和4年度の決算を踏まえまして、5年度内に税率の在り方を検討していくというふうに、これまでもお伝えしてきたところでございます。

この税率の在り方につきましては、ポイントとなるところで、県が現在策定を進めております第3期岩手県の国保運営方針、これが大きなポイントとなるというふうに思っております。この中には、県内33市町村の税水準の統一について示すということを予定してございます。この方針については、なかなか現時点でも県のほうで具体的にどういった内容にするかというところが示されていないという状況でございます。いずれにしても、奥州市だけでなく、県内全市町村が、県が示す税の水準の統一に沿った運営を今後していかなければならないという状況でございます。

まずは、委員からも基金を財源にして国保税の引下げができないかということのご意見もございました。これにつきましては、今年度内に県の方針を含めて、今後財政シミュレーションを行って、これからどういう財政見通しが立てられるかということを含めまして、今年度内に財政見通しを立てた上で、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の国保連の医師の確保の負担金で、どういった状況にあるかということでございます。

国保連の医師につきましては、これまで市内の医療機関にドクターが来たという実績は、ここ数年はございません。どうしても県北、沿岸、そういったドクターの厳しい地域に県の場合は回されるといいますか、配属されるというところが、そういった実情がございまして、なかなか奥州市内へのこの奨学生の着任ということは難しいという状況でございます。

それから、市独自の奨学金の学生さんの状況ですけれども、今回決算でございましたとおり、月々4人の奨学生として毎月給付して支援してございます。あと、一時金として、入学一時金になりますけれども、お一人分の決算ということで、現在4人の学生さんに対して支援、給付をしているという

状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） では、私から、3点目のご質問にお答えいたします。

令和4年度の待機児童の人数でございます。4月時点では確認されませんでした。10月時点におきましては、施政方針の総括にもございます人数、28名でございます。また、年度末の3月で申し上げますけれども、89名の待機児童ということでございました。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） まず、国保会計ですけれども、県の今後の方針、そして市の内部においても5年度内の税率の在り方の検討をするということですが、県の方針がまだ決まっていないということではありますけれども、当初の目標が、今答弁あったように、5年度末で5億円の基金を残すという、確かにそのとおり当時言われましたけれども、4年度末で15億円あるわけですので、今年1年間、令和5年度で10億の基金を取り崩すということは恐らくないと思いますので、やっぱりこの差額の分は、コロナの見通し等でこうなったのではないかという答弁がありましたけれども、そういったことであれば、引き上げた分は引き下げるとか、そういったことは、十分それ以上引き下げられるのではないかなと思いますので、今後の検討の際にはそれを生かしていただきたいと思いますので、見解をお願いします。

それから、医師養成について、国保連については、そのような事情はある程度分かるところでありますが、奥州市の奨学金で、既に国家試験も受かって、医師となって、奥州市の医療機関に勤務していただく、まだそういう期間が終わっていない医師の数はどれぐらいあるのかということも教えていただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

それで、過去には全額一括返済して奥州市に着任しないでという、そういう方もいらっしゃいました。そういったことをなくすためには、学生のうち、あるいは卒業して研修期間に入ってからであっても、その対象となる奨学生、あるいは医師の方と綿密な連絡を取ったりということをも十分やられたのかどうか。やられていると思うんですが、さらにやっぱり親密な関係といいますか、情報交換をするといったことが必要ではないかなと思いますが、その点の見解をお願いします。

それから、保育所の待機児童については、4月初初はゼロであっても、年度途中、年度末にはやはりどうしても増えてくる。どうしてもお子さんが生まれて、産休明けになるといったことが当然あると思うんですが、そういったところも毎年あるわけですので、見越した上で、本当は保育所をきちっと確保すべきであると思うし、非常勤の保育士ではなく、それを見越した正規職員の保育士の確保、市の保育施設、そして民間で確保していただくための支援もやはり必要ではないかなと思いますが、その点を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、国保の基金の関係でございます。

ご指摘のとおり、税率の引上げの必要はなかったのではないかというご意見もいただきました。これについては今後、財政見直しシミュレーションをする上で、上げなかったときの状態で、今後、どういうふうに運営できるかというのもシミュレーションの条件の一つとして考えていった上で、いろ

いろな要件も加味して、シミュレーションしていく必要があるというふうに認識してございます。そういった中で、今後、税率について、どのようにあるべきかというところも含めて検討してまいりたいと思います。

あと、医師の状況についてでございますけれども、これにつきましては、一般会計で、出資金という形で医師奨学生の学生さんの分の奨学金を支出してございますけれども、実際学生さんとコンタクトを取っているのは、医療局でコンタクトを取っておりまして、その学生さんの状況とか、そういったのを把握しているのが医療局側になりますので、申し訳ございませんが、次の医療局のほうでお聞きいただければというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） それでは、私からは、保育士確保策の部分について申し上げます。

さきの一般質問のときにも答弁申し上げましたけれども、まずは過去に行った緊急策ということで実施いたしましたけれども、それをまず一つ考えたい。これは直接、保育所を目指す人に響くものというものが1つ。もう一つには、環境改善、働きやすさといったところの策ができるのかどうかというものが2つ目。3つ目としては、県の一つの例ですけれども、保育士、保育所、センター、県の社協さんで実施していますが、そういったところでもいろいろな事業をやっていますので、そういったところの事業を我々のほうでも広報をプッシュして園の魅力を発信すると、そういったところをこの3つの視点で捉えて、保育士確保策というところに臨んでいきたいというふうに現時点で考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） では最後に、今の保育士の関連で、もう一度だけ聞きますけれども、保育士は、48ページ、49ページの保育所関係だけでなく、認定こども園、奥州市内に公立の認定こども園もあるわけですけれども、認定こども園でも当然保育をやっておるわけですけれども、そういった意味で、特に市の施設での半数ぐらいがたしか非正規雇用だったと記憶しております。

そういった意味では、正規職員の割合を増やして魅力ある職場にしていくということも、非常に大事なことではないかなと思いますので、その辺は十分検討していただきたいと思いますし、望むところでありますので、改めて伺って終わります。よければ部長にお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） 市の施設はいずれ非正規よりも正規職員を増やしていくべきだというような話をいただきました。おっしゃる部分として、確かにそれぞれ認定こども園等から話を聞く中では、非正規の職員との1日のローテーションを組むときに、やっぱり正規職員よりも組むのが大変であるという話はされております。そういった意味からも、ある程度のそういったローテーションが組みやすいような職員配置をしていかなければいけないなというふうには思っております。

民間に対して、それをどうということはなかなかできないんですけれども、いずれまずモデルといいますか、市としてある程度、いい保育体制が取れるような状況というのをきちんとまずつくり上げていきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川です。

主要施策の61ページ、1点だけ聞きますが、中段にあります健康増進課分の病院事業会計負担金が13億円、それから病院事業会計出資金が1億4,900万円。病院に関してはこの2つです。

その下に、このコロナ対策として事業会計負担金が出ていまして、健康増進課分として1に感染症診療体制整備事業、それから病院事業会計負担金（防疫作業従事員手当等）、3番目の病院事業会計出資金（感染症診療体制整備事業）とあるわけですが、補助金としては同じなんだろうけれども、負担金としては同じなんだろうけれども、あえてこういう2つに分けているんですが、その理由についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ご質問にお答えいたします。

2段に分けた理由でございますけれども、事業会計負担金、これの上の分については、コロナ対策を除く分として、通常のコロナ以外の分の負担金の部分として整理させていただいたと。そして、その下の欄のコロナ対策分ということで、これについてはコロナの支援金をいただいて取り組んだ事業という形で、この事業を分けて、あえてコロナ対策とそれ以外の分ということに分けて整理させていただいたという中身でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 前年度はそういう分け方をしなかったと思うんですね。今回から初めてコロナ関係で別枠にしたと。これはなぜかということをお聞きしたかったんですが、いずれこれは両方足して負担金ということになりますと、中段のほうからすると、大体14億五、六千万円、下のほうで恐らく1億円ぐらいでしょうか。いずれこれ、負担金と出資金、両方合わせれば15億円という、こういうふうに計算してよろしいわけですか。

前も大体そんな、こういうふうな分け方はしていませんでしたけれども、15億円ほどのそこら辺の大体の推移に合わせて、そういうふうと考えてよろしいのでしょうか。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ただいまご指摘いただいたとおり、負担金と出資金の合計した分ですと、約15億2,000万円ほどの合計額になりますので、これについては委員お話しのとおりでございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

保育事業に関わって、3点お伺いいたします。

1点目は、17番の参考資料の中にあります2ページ、保育所入所者負担金、収入未済額のうち、滞納繰越40人分ですけれども、この金額はいかほどなのかお伺いをいたしますし、その中で、複数のお子さんの分を滞納している人はおられるのかどうか。おられる場合は何人でしょうか、お伺いいたします。

2点目は、事務事業評価の17ページ、97番、保育士確保対策事業の部分につきましてお伺いいたしますが、この事業を今回やめるようですけれども、一定の利用者がいる事業の中で、この事業をやめる理由はということなのか、併せて新たな保育士確保対策の実施に関して検討するということであ

りますので、これがあるからやめるといふことなんでしょうけれども、このように考え方を改める理由をお伺いいたします。

3点目は、同じページの102番、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業ということでございますけれども、この中で令和4年10月から臨時特例事業に相当する事業が処遇改善Ⅲとして実施されることとなったとありますが、この内容についてお伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） まず、1点目でございます。収入未済の状況です。保育所入所者負担金、滞納繰越分40人ということですのでけれども、複数の子供さんがいらっしゃる人数を把握しているかということですのでけれども、大変申し訳ございません、ちょっと今手元の資料としては押さえておりませんので、もしよろしければ、後ほど整理の上、お渡ししたいと思いますので、何とぞよろしくお伺いいたします。

すみません、大変失礼いたしました。この1,481万2,520円全てが滞納繰越分ということになります。すみません、ちょっと資料を見間違えました。失礼しました。全額滞納繰越分ということになります。

続いて、2件目でございます。事業評価の97番です。確保対策事業でございます。こちらやめるといふことですのでけれども、確保対策事業ということで令和3年度まで実施をしていたものでございまして、令和3年4月1日までに就職された方を対象として、奨学金活用されている方は返済をするというところで、まず緊急確保対策事業ということで、そこでやめたというものでございます。なので、新規の受付はしておりませんが、それまでに申請をして、かつ、現在も保育所、認定こども園施設で勤務されている方で、きちんと返済されている方には補助金を交付しているというものでございます。

先ほど来申し上げておりますけれども、例えば過去に実施したものの再度の活用という中にはこれも含まれておりまして、こういったものを再度やるのもどうかということと考えているということでございます。

続きまして、3点目でございます。102番の処遇改善事業でございます。こちら昨年、令和4年9月まで国のほうで実施した処遇改善事業ということですのでけれども、それ以降につきましては、新しい処遇改善の新しい加算のⅢということで位置づけがなされたものでございます。管理職にある方は別として、実際保育に携わる先生方の給与の継続的なベースアップにつながるというのが確認された事業、各施設さんでも処遇改善がなされているというのが確認された場合には、そちらに対して加算として国のほうからの給付費、お渡しする金額が増えるという新しい加算ができたというものでございます。

大変失礼しました。以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 松田課長、ただいまの収入未済の質問について、答弁保留としますか。その確認をお願いしたいんですけども。

松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） 失礼いたしました。この人数の中に複数人、子供がいる人数がどれくらいかということですのでよろしかったと思いますけれども、確認をさせまして、この時間中に資料を提供できるように努めたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） ちょっと確認しますけれども、資料提供をするということですか。

松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） 調べてお答えするようにいたします。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 実は今、委員長のほうでやっていただいたことに関連してだったんですけれども、いるかないかによって、次の質問で聞きたいことがあったんですよ。今はいるのかいないのかもお答えがありませんので、次の質問ができませんので、今課長がこの時間中にご答弁なさるといふことですから、その答弁を聞いてから、もう一回ちょっと聞きたいことがありますので、それはそれとして、違うほうでちょっと再質問させていただきます。

2番目については分かりました。

3番目の令和4年からやっているということの処遇改善Ⅲですか、これはいつまでやる予定なのかということと、あとこの処遇改善はすごく大事なところでございます、当然ながら全部の施設が、33施設、100%ということで実施されているということでございます。

ただ、今の経済情勢等から考えますと、一般的に給与は上がっていくわけですよね。補助が仮になくなった場合に処遇改善もストップしてしまうという懸念があるように感じられるんですが、事業者さんの経営体力等によってそれぞれが違うということは当然想定されますけれども、その辺の部分についてどのような、今、懸念を含めて、所見を持っておられるのか、部長のほうからお答えいただければありがたいなと思うんですが、お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） それでは、お答えいたします。

処遇改善事業につきましては、昨年度、緊急的に一定額を上げてもらうためにこういった形の改善を取ってきたということですが、今後は保育所に対する委託料として生じる公定価格の中に配慮されて反映されていくということになるとは言われております。そういったのは多分、人事院勧告とかそういったものも考慮しながら、そういったものが反映されていくのではないかとこのように思っておりますので、そちらのほうで、あとは今の世の中の給与が上がっていく動向の中できちんと反映されていくのではないかとこのように思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） 大変申し訳ございません。整理をしておりましたが、間に合いませんので、答弁保留とさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（小野寺 重君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） すみません。申し上げます。9名ということでございます。9名の保護者さんということですので。失礼しました。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） それでは、その件についてお伺いいたしますけれども、複数のお子さんがおられて、9名ということでございまして、その場合、お一人目という言い方はおかしいですが、既に保育料の滞納状態があった保護者の方が、第2子以降の入所をお願いするといった場合は、そこは無条件でというか、そういうふうな形での入所を許可しているというか、そういうことなのかどうか。

もしくはその滞納の分について、やはり一定の解消に向けたことなどをお話をしながら、最終的には入所を受け入れるというような対応なのか、そのあたりはどのような対応をなさっているのかお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） お答えいたします。

あくまでも入所に関しましては、保育の要件に該当するかどうかというところで判断いたします。それとは別に、保育料の滞納がある方につきましては、いろいろ例えば窓口にいらっしゃる機会があれば相談したりとか、催告であったりとかいう手続もございますし、種々連絡を取り合いながら、滞納の分は滞納の分では納めていただけるように対応に臨んでおります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 分かりました。

ちょっとこのケースとは違うわけですが、一般的な話として、補助金交付を受ける場合に、市税滞納があると受けられないというようなことはルール上、あるわけです。ただ、お子さんの保育所入所がそれと同列だということではないということは、当然私も認識しておりますけれども、その中で、今課長のご答弁の中でも、滞納整理のほうについてもきちんといろいろお話をしているということなんですが、やはりそれでもなお、なかなか、1,400万円というのは決して少ない数字ではないと。大変な状況の中でも完全納付をしながら保育所に通わせている保護者の方々も当然ながらいっぱいいらっしゃるわけございまして、やはりそういったところに対する公平性の担保ということからしても、やはり納付指導もさることながら、かなりやっぱり苦しい状況であれば、何らかの支援、すぐに生活保護ということではありませんけれども、福祉サイドとも十分に連携を取りながら、可能な限り、滞納の解消に向けた取組をやはり進めるべきというふうに考えるんですが、最後に考えをお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、保護者さん方とお話しするときに、ご家庭の状況であったりとかというのをお話を伺ったりと、いろいろそこはするわけですので、今委員おっしゃったように、例えば場合によっては福祉課のほうでのいろいろな事業、サービスとの連携というのは考えられると思えますので、そのように臨んでまいります。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で健康こども部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、4時30分まで休憩します。

午後4時18分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時30分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、医療部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐々木医療局経営管理部部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） それでは、医療局が所管いたします令和4年度奥州市病院事業会計決算の概要について、奥州市病院事業会計決算書、決算附属書類及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、決算書の11ページをお開きください。

令和4年度病院事業全体としての状況でございますが、令和4年度は、3年度と同様に、急性期医療から慢性期医療、在宅医療を提供し、各地域の医療ニーズに応えるべく医療機能の充実に努めてまいりました。市内においても第7波、第8波と感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に対しては、感染症病床を有する総合水沢病院を中心に、患者様への治療はもとより、検査及びワクチン接種体制の整備を図り、医療局全体でその対応に当たってまいりました。

次に、医師数でございますが、常勤医師は総合水沢病院において昨年6月より1人増となったものの、12月末で退職したため、年度末時点では前年度と同数となりました。

一方で、会計年度任用職員の医師は2人減り、全体で前年度から2人減の24人となっております。

依然として深刻な医師不足の状況が継続していることから、医師招聘や医師奨学生の義務履行等の医師確保に力を注ぎ、医療提供体制の強化を図るとともに、経営の健全・安定化を進める必要があります。

医師養成奨学資金貸付事業の養成医師1人が、2年目となる常勤での義務履行を行ったほか、4人が週のうち1日、応援診療での義務履行を行ってございます。今後は養成医師が常勤として勤務するよう働きかけるとともに、大学等との連携の強化を図るなど、医師の確保に努めてまいります。

新市立病院建設につきましては、市立医療施設の在り方の中で検討してまいりましたが、現在は新医療センター建設準備室と連携を図りながら、その機能等について検討を進めているところでございます。

次に、令和4年度から医療局でも特徴的な事業を主要施策として取り上げており、その成果についてご説明申し上げます。

病院事業会計の主要施策の成果に関する報告書の上段をご覧ください。（1）建設改良費については、医療機器及び施設整備を行い、総額で1億4,021万9,000円の支出となりました。

主な内訳としましては、リース資産購入として、総合水沢病院及びまごころ病院において、老朽化したMRI装置を更新いたしました。そのほかの詳細については記載のとおりでございます。

下段をご覧ください。（2）の長期貸付金についてでございます。これは医師養成奨学資金を貸し付けるものであり、2,520万円の決算額になりました。内訳としては、新規貸付者1名を含む4名に貸付けを行ったものでございます。詳細については記載のとおりでございます。

続きまして、病院事業会計決算の概要についてご説明いたします。

初めに、21ページをお開き願います。

3の業務、（1）業務量につきましては、医療局全体の入院患者数が2万7,909人で、前年度に比較して2,890人、率にして9.4%の減となりました。外来患者数につきましても、訪問看護も合わせて12万970人で、前年度に比べ664人、0.5%の減となります。

次に、27ページをお開き願います。

病院事業全体の欄をご覧ください。

一般病床の利用率は36.1%と、前年度の39.8%から3.7ポイントの減となりました。

次に、31ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の状況についてであります。金額は、消費税及び地方消費税抜きで千円未満を四捨五入し、千円単位でご説明いたしますので、ご了承願います。

まず、事業収入ですが、病院事業全体で、1の医業収益は27億3,884万4,000円で、その内訳は入院収益が11億2,056万3,000円、外来収益が12億3,227万3,000円、その他医業収益が、一般会計繰入金及び公衆衛生活動収益などで3億6,546万3,000円、本部費配賦額が2,054万6,000円であります。2の医業外収益は23億205万2,000円で、その内訳は、補助金が、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金などで11億2,137万5,000円、負担金交付金が、一般会計からの繰入金で11億3,300万1,000円、長期前受金戻入が1,951万5,000円、その他医業外収益が、行政財産使用料などで2,693万1,000円となっております。3の訪問看護事業収益は、外来収益で6,237万3,000円。4の訪問看護事業外収益は、雇用保険料などで1万8,000円。5の特別利益は、過年度損益修正益が83万3,000円あります。これらの事業収入の総額は、51億411万9,000円となっております。

次に、37ページをお開き願います。支出に関する内容でございます。

事業費につきましては、病院事業全体で、1の医業費用は、給与費、薬品費、診療材料費等で39億8,276万7,000円。2の医業外費用は1億5,821万7,000円。3の訪問看護事業費用は、給与費等で7,507万3,000円。4の特別損失は、過年度損益修正損などで294万7,000円。事業費の総額は42億1,900万4,000円となりました。

続きまして、5ページに戻り、損益計算書をご覧ください。

5ページの下から3行目、収支差引で、当年度純利益は8億8,511万5,000円で、当年度未処理欠損金は12億4,549万6,000円となりました。

次に、2ページをお開きください。

中段より下にある(2)の資本的収入及び支出につきまして、金額は、消費税及び地方消費税込みで、千円未満を四捨五入し、千円単位でご説明いたします。

決算額につきましては、3ページをご覧ください。

資本的収入の総額は2億2,175万円。資本的支出の総額は3億2,000万3,000円で、この内訳は、建設改良費が、医療機器の購入、施設設備の改修工事等で1億4,021万9,000円、企業債償還金が1億5,458万4,000円、投資が、医師養成奨学資金貸付事業による奨学金で2,520万円となっております。

なお、資本的収入・支出の差引きで不足する額9,825万3,000円は、過年度分の損益勘定留保資金をもって補填してございます。

次に、9ページの貸借対照表をご覧ください。

まず、資産の部ですが、1の固定資産は、有形固定資産、無形固定資産及び投資を合わせて37億6,888万9,000円。2の流動資産は、現金預金27億9,357万1,000円、未収金10億5,542万3,000円などで、流動資産合計は38億7,816万6,000円。資産合計が76億4,705万5,000円となっております。

次に、10ページ、負債の部ですが、3の固定負債は、企業債で7億5,902万7,000円。4の流動負債は合計が6億663万4,000円。5の繰延収益は合計が1億7,401万3,000円で、負債合計が15億3,967万4,000円となっております。

資本の部につきましては、6の資本金は70億2,269万8,000円、7の剰余金合計はマイナス9億1,531万7,000円となり、資本合計は61億738万1,000円となっております。

以上が、令和4年度奥州市病院事業会計決算の概要でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。

私は、健全化判断比率審査意見書、こちらのほうから質問させていただきます。

118ページ、まごころ病院が上段に書いてありますが、その中で9行目ぐらいに、流動資産8,700万円ほどであり、流動負債が1億7,600万円を下回っているという状況で、早急な改善が求められるという指摘がなされております。これ単体で見れば、どう考えても資金ショートするような財務諸表だなという状況ですが、この原因、それからどのように改善なさるかについてお伺いします。

あともう一点は、同じ資料の131ページです。診療収入等の収入状況、下の表に過年度分の未収額1,571万4,000円、不納欠損額85万5,000円ほどという表があり、次の132ページ目には過年度未収金の内訳ということで、平成8年からの施設ごとの未収金が一覧表であります。

先ほど説明いただきました決算書の貸借対照表を見ますと、貸倒引当金は230万円を積んでおりますが、これは昨年と同額の貸倒引当金額になっています。一般的に会計ではどのような引当てをやっているのか、ちょっと分からないんですけども、通常の会計であれば、法定繰入率、未収金のほとんどは社会保険料だというのは分かるんですけども、このような未収金に対して、法定繰入率を掛けて貸倒引当金を計算するんじゃないかなと思うんですけども、230万円積んでいる状況です。

132ページを見ますと、平成8年から、大分古いのもあるような状況で、貸倒引当金を積んでいることから、これも早急な検討をするべきではなかったのかなと、令和4年度決算においてという思いもあるものですから、不納欠損額の考え方、一般企業的な考え方で、本当に回収できる金額が平成8年からのやつで回収できる予定なのかどうかについてお伺いしたい。この2点をお伺いしたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） 2点のご質問でございました。

まごころ病院の早急な経営改善、原因と対策という部分でございますが、詳細については事務長からも説明していただきますけれども、まず、考え方として、やはり一企業体から言えば、確かに資金ショートしているという状況なのは理解してございます。

ただ、奥州市医療局ということでございますので、5つの医療施設を合算して会計処理しているものですから、この分については何ら問題ないという部分には理解してございますが、ただ、委員おっしゃるとおり、やはり早急な改善というのはもちろん必要というふうに考えてございます。詳しくは後で、まごころ病院事務長から説明していただきます。

あと、未収金の件なんですけど、確かに引当金といいますが、230万円、毎年同じ額をとということでございますが、過年度の未収金につきましては、やはり医療費の、要は患者様からの未収金の部分が

ほぼほぼ、ほとんどだというふうに考えてございます。

それで、徴収員もおられまして、いろいろ当たりをつけながら、毎年減らしていつているところがございますが、確かに平成8年度という古い部分もありますので、その辺の判断はやはり必要だったかなというふうに思っておりますが、いずれ、この辺につきましても、いろいろ当たりをつけながら対策は講じているところですが、引当金については230万円同額で予算は置いたものという部分、その是非というのはちょっと今後検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 高橋まごころ病院事務長。

○まごころ病院事務長（高橋 功君） それでは、ご質問にお答えいたします。

急速な経営改善、それから資金ショートにつきましてということでございますが、やはり収入の面で、まずは見直してというか、再確認をすべきであるというところで考えております。

昨年度から経営改善に当たりまして、医療局では外部のコンサルタント、そういった業者も導入しながら、当院でも意見をいただいております。今のところ、昨年から今年にかけて、今年取り組めたのが、収益で3,000万円程度の増収が見込める策を導入いたしました。

それから、さらにもう少し、今、病床の形態が、まごころ病院は一般病床、それから地域ケア病床ということで、22の地域ケア病床があるんですけども、こちらにつきましても当院の患者に対する治療の形態からいきますと、一般病床で入院させておくよりも地域ケア病床のほうが単価が高いというところがございます。そういったところで今現在、22ある病床数につきましても、具体的には増やすというところについて、具体的な話を進めていかなければならないなというところです。

こちらについても、先ほど申しました外部コンサルタントからアドバイスをもらっておるんですが、まごころ病院は全部で48床あるんですが、48床マックスの数字で言われているものですから、ちょっとなかなか、病床利用率100%ということはありませんので、もう少し金額等の算定につきましては、じっくり考えてお話しできればなと思っておりますが、そういったところで収益のほう、期待するところでは、5,000万円程度の増収を将来的に進めていきたいものだということで考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

決算審査意見書の中から2点お伺いをしたいというふうに思います。

116ページ、117ページに指摘をされておりますけれども、国のほうから令和4年3月に持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインが示され、令和9年度までを標準的な期間とする公立病院経営強化プランの策定が求められていると。現在、市立病院・診療所経営強化プランの策定の作業を進めているがというところなんですけれども、この進捗状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

監査のほうからは、116ページの下のほうにありますけれども、早期プランを策定することを求めてきたが、いまだに策定されていないことは遺憾であると、大変強いお言葉をいただいております。この進捗状況をお伺いをしたいというふうに思います。

それから、先ほどご指摘、11番委員からもありましたけれども、まごころ病院の経営状況ですけれども、5つの病院・診療所で、新型コロナウイルス感染症対策の関連補助金が交付されたこともありまして、黒字になっておりますけれども、まごころ病院だけが2,650万円の純損失ということでござ

いまして、流動比率が49.6%、早急な改善を求められている。先ほど早急な改善をということで、外部コンサルも入れているということでございますけれども、もっと踏み込んで改善をすべきではないかと思えます。

地域ケア病床を増やすということでございますけれども、前年度も増やしているんですよ。入院は増えていますが、外来が2,000人以上減少しているんですよ。この辺に手当てをしていかないと経営改革はならないと、健全にはならないというふうに思いますが、もう少しご説明をお伺いしたいというふうに思えます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） それでは、1点目の経営強化プランの作成の進捗状況という点についてお答え申し上げます。

議員さん方にご説明もしているところでございますが、やはり経営強化プランにつきましては、監査委員さんからも指摘をされたとおり、早急な作成が必要だというのは、そのとおりでございます。

議会の質問の中でも、経営の目標がなければ管理ができないのではないか、PDCAを回しながらという話もございましたので、早急にまとめるように努力しているところでございます。

ただ、やはり一番課題となっているのは、5市立医療施設の在り方の部分について、やはりきちっとした姿がまだ見えていないというのが正直なところでございます。これに関しましては、地域医療懇話会等で医師会の皆様方からも、新医療センターの計画に合わせて、その辺もちゃんと整理して、あるいは経営改善の方策、医師確保の目安がない限りはなかなか厳しいというようなご意見をもらっているものですから、院長所長会議等を開きながら、その部分についてまとめるような作業を今しているところでございます。

具体的な目標としましては、11月には素案となるものをお出しするように考えているところでございます。それをお出しして、議会の皆様、あるいは地域医療懇話会の関係者等にお示しをして、ご意見をいただきながら修正をして、何とか今年度中にまとめるということでございますので、3月ぎりぎりになるかもしれませんが、今年度中には経営強化プランをまとめたということでございますが、何しろこの間、何年となく悩んでいる5施設の在り方、経営改善、医師確保という3つの厳しい課題があるものですから、その部分についてまとめるのに時間がかかっているというところでございます。

次に、まごころ病院の部分、踏み込んだ改善をというところでございますが、先ほど事務長からお話があったとおり、やはり48床という部分での収入の限界というものもでございます。ただ、ご存じのとおり、まごころ病院は、在宅医療に関して、本当に高い評価を受けているものと私は考えてございますので、その辺の部分について、やはり医療経営をする際には、医療の質と、それから経営健全化という両輪でやっていくのはそのとおりだなというふうに考えてございますが、本当に毎日毎日、そういう地域の方々の健康を守るために奮闘していただいているというふうに思っております。

あとはどうやって経営的に、今は赤字になってございますが、その辺については抜本的に、例えばですけども、その辺の部分、例えば在宅医療の部分についてもう少し収入を得るような、いろいろな方策があると思えますけれども、その辺に手を入れるとか、本当に大きな改革をしていかないと、この赤字はちょっと難しいかなと。ただ、やっている医療の質は落としたいと、このように考えてございますので、その辺を両輪見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 今言った関連で、経営強化プランの件ですが、この審査意見書には、今の表がありました病床利用率が令和3年度の黒字団体の平均は64.5%、ところが奥州市の場合、令和4年度では35.4%の使っている率ということで、これはどうしようもないというか、一般病院の場合は、七、八〇%ぐらいいかないと収益は上がらないというふうに言われていますが、それでも一応、64.5%という平均に比べれば、35.4%は、これはどうにもならない数字だなと思っていますので、まず病床利用率を上げる必要があるだろうと。

もう一つ、職員給与費がありますが、黒字団体の平均は57.5%、ところが令和4年度の奥州市は84.5%、令和3年度においては96.8%、要するに収益のほとんどが給与になっちゃうという可能性が高いんですね。ここら辺はやっぱり根本的な問題に触れてきますので、これは強化プランの中にもはっきりと指数として入れないといけないと思うんですね。これに関しては、やはり強化プランを作成するに当たって入れていただくようお願いするんですが、これについてはいかがお考えでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） 今ご指摘の監査委員さんの117ページの黒字団体の平均指数というのは、強化プランをつくる際にも一つの目安であるかなと私どもも考えてございます。

国のガイドラインにも、やはりちゃんとこの5か年間で黒字になることを基本として、いろいろ経営改善に努めなさい、役割分担をなさいという部分がありますので、その辺の目標数値になるべき数字かなと考えてございますので、すぐこのとおりはなかなかいかないかもかもしれませんけれども、この黒字を目指して、目標数値は設定する必要があるかなと考えてございます。

なお、病床の利用率というのが、やはり一番収入が多いのは入院収益でございますので、その辺については、今回3年度より落ちておりますけれども、診療単価が幸い、手術の分とか、コロナ関係の患者様の単価が高いということもあって、収益的には上向いてございます。

なお、4年度はそのとおりでしたけれども、5年度につきましては、総合水沢病院においては、コンサルの指摘もあった一つの中に、ベッドコントロールして病床利用率を上げていく必要があるという部分を、本当に職員が今努力して、その部分についても、病床利用率もだんだん上がってきてございますので、そちらについては、この状況ではやはりうまくないという部分があって、どうやって、特に水沢病院の分を上げていくのが今後の課題であり、経営強化プランの中にも書き込んでいかなければならないというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 今の問題と、先ほどの医師確保の問題についてもちょっと触れたいんですが、総じて今回の決算書は、左側の116ページに書いてありますので、あながち私は決算として悪くはないと思っていますし、そういうふうな審査意見書もあります。8億8,500万円ほどの純利益を計上できた。したがって、欠損金は21億から12億まで減った。これは確かに令和4年度の指標としては、これは決して悪くない数字だろうと思っていますが、この文章を読んでいくと、やはりちょっといろいろ問題があるなというふうに思います。

医師については、やっぱり減った。医師確保に取り組んでほしいと、こういうふうに文章があります。先ほどは言いませんでしたけれども、奨学金をいただいている学生さんを今年度も、2月に恐らく募集するんでしょうけれども、令和4年度で一人募集をかけて、残り3人かな、4人かな、3

人が従来から市の奨学金を受けていると、こういう事態ですが、思えば、この奨学生の人数は、多いときは十数人までいました。中には辞めていく方もいるし、一部ではこういう病院に勤める方もいますけれども、やっぱり採用は複数人、毎年しないと、1人だけを新たに確保すると、なかなか追いつかない。本人が辞めてしまったら、年齢を若くするという意味では継続性がなくなるので、ぜひ複数人を予算に計上して採用することが、一番確実な医師確保の手段だろうと思っておりますが、昨年度はお一人でした。今年度は2名ですか。複数をやっぱり継続的にずっとやっていくということが医師確保につながると思うので、ぜひこの辺に関してはどうなのか、お伺いしたい。

それからあわせて、ここに書いてあるんですが、当年度は前年度に続き、純利益を計上することができた。しかし、その内訳は、新型コロナウイルス感染症対応関連補助金等によるところが大きく、当該補助金等が交付されなくなった際には、再び純損失の発生が懸念されると、こういうふうに書いてあります。

まずここで伺いたいのは、コロナ感染症対応の補助金というのは総額で幾らなんでしょうか。私の試算では11億円ほどというふうに踏んでおりますけれども、11億円の補助金なり交付金があるということは非常に大きいので、この辺は強化プランの中にもないことを前提に入れると思うんですが、この見解をお伺いします。

それから、繰入金の問題ですが、その下にさらに書いてありますが、繰入金15億2,300云々と、基準内が14億円ぐらいと。92.5%を占めているとはいえ、残る基準外については圧縮することが望まれると、こういうふうに書いてあります。そもそも繰入金は、前にも質問しましたけれども、15億円ほどコンスタントで、ご存じのように、15億円の一般財源から投資といいますか、使うわけですけれども、交付金で戻ってくるのは2割5分から、もう3割いかないでしょうね、自治体に戻ってくるのは。

したがって、15億円のうち、3億円ぐらいは交付金で後で国から来るでしょうけれども、残りの10億円以上はほとんど一般財源から費やすと、こういうことになっていると思いますので、やっぱり繰入金に依拠するというのは、あまりよろしくない。というのは一般財源のほうが圧縮されますから、毎年15億円が動いているとすると、10年間で150億円になっちゃうわけですよ。かなりの金額ですから、なるべくこれは、確かに出すことは基準に従って請求するんですけども、交付金で戻ってくるのはせいぜい2割5分がいいところですよ。という意味では、これをもう少し考えるべきだと思うんですが、これはいかがでしょうか。以上3点質問しますので、お答えをお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、奨学金の関係でございますが、現在の奥州市の医師奨学生でございますけれども、令和5年に2名、貸付けを行ってございまして、全体で12名の医師奨学生が今現在いるような形になってございます。

そのうち貸付けを行っている方が7名おりますし、現在義務履行を行っていただいている方が5名というような状況になってございます。5名のうち1名は常勤で水沢病院のほうにご勤務いただいておりますし、残りの4名につきましては週1回の義務履行ということで、応援医師として義務履行のほうを果たしていただいているというような状況でございます。

予算的には、1名の予算ということで計上のほうをしているのですが、先ほどお話ししましたよう



に、予算の範囲内で、一時金とかそういうものを借りないような部分につきましては、状況に応じまして複数名の貸付けを行うというような状況で進めてきてございます。

要は、幾ら貸し付けるかということよりも、その貸付けを行った方に確実に義務履行をしていたかどうかということが大事だというふうにこちらのほうでは思っておりますので、今貸付けを行っている方が早期に奥州市の医療機関のほうにご勤務いただけるような形で進めていけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、コロナのほうの補助金の関係でございますが、補助金の合計額につきましては、委員おっしゃるとおり、合計で11億1,345万円ほどの補助金をいただいているというような形になってございます。こちらのほうにつきましては、コロナの補助金で多くの金額を補助いただいているということですが、その反面、コロナの関係で、病院のほうの入院の病床等を制限するとかという部分で、ある程度、入院のほうの部分が縮小されていたという部分もございます。

コロナが落ち着いてきた場合、補助金のほうも減ってきますが、それに伴いまして、病床の確保のほうも同じく同時に進めていくということになりますので、そこは入院の収入のほうも増えてくるのかなというふうに思っておりますし、その辺も含めまして、改革プランのほうに計上しまして、今後どうしていくかという部分を載せていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、繰入金の部分についてですが、繰入金につきましても総額で15億円ほど頂いているという形になってございます。ここ二、三年の部分で見ますと、例年、数千万円ずつ繰入金のほうの合計は減ってきてございますし、繰入金の中にはコロナ対策で頂いているという部分の繰入金もございますので、そこもコロナが落ち着いてくれば金額のほうは若干減ってくるのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、監査委員さんからの指摘もございましたように、基準外の部分も減らしていくべきだというようにご指摘も受けてございます。基準外の分につきましては、先ほど申しました医師奨学生の奨学金の部分とか、そういう部分が大きな部分になってございますので、急激に大きく減らすというのは、将来的な医師確保の部分についてどうかという部分はありますが、そのほかの部分についてもないわけではございませんので、その分をできる限り圧縮してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） まず1つ、コロナの感染症は今現在も続いているわけですが、これが5類になった、その辺の関係で、補助金というか、これは変わるのかどうか、ある程度見込めるのかどうか、これについて、まず1点お伺いします。

それから、医師確保も予算の枠内で複数名できれば採用したいということだろうと思いますので、なるべく、予算の枠はあるんでしょうけれども継続的に、やっぱり年数が掛かると思うんですよ、こういう人を採用するということは。だから、むしろ予算もありますけれども、必ず複数を意図してやっぱり採用するということが、継続的に、1人の方が来なくても何とかもう一人残ってくれるという意味では確率も高くなるので、その辺は意識的に、予算の枠だけじゃなくて、人数を先にお二人ならお二人というふうに決めていただけたらどうかと思いますが、この2つについてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） コロナの補助金の部分につきましては、9月以降の部分につ

いて、まだ正式な方針は示されていないというような状況になってございますので、通常ですと、このまま大きな部分はないということになりますから、コロナの補助金については縮小されていくというふうな方向性で考えているところでございます。

あと、奨学生の採用についての人数を決めてということでございますが、こちらのほうでも奨学生についてはある程度の人数を確保していきたいというふうに考えてございます。ただ、先ほど委員がおっしゃられたように、予算の関係もございまして、そこは予算の部分を検討しながら、複数名でできるような形で検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） ちょっと補足といいますか、奨学生の関係でちょっと一言申し述べさせていただきたいと思っております。

おっしゃる意図はすごく分かって、私どもも、言い方は悪いんですけども、数は多いほうが義務履行の確率云々といいますか、総数が多いほうが義務履行していただける数というのは多くなるという期待はすごく持っているんですけども、ただ、今現在におきましては、経営強化プランはこれから5年ほどの計画ということになりますけれども、さらに別な場面で詰めている新医療センターというふうな形のもの、それに伴って、全体の施設の在り方というのがいずれ見えることになるはずなんです、そういったことを踏まえながら、必要な医師数というのものもある程度見えるはずなんです。

ですから、そこを見ながら、計画的にいかないことには、奨学生の皆さんが数多く、逆に過剰に義務履行いただくというようなことは、環境的にあまりよろしくないですし、経費的な問題もありますけれども、いずれそのタイミングだと思います。

今の時点では、予算の話は、これまでの過去の市長部局との調整の中で、最低1人分の、新たに1人採用できる予算。そして、それまでのいらっしゃる学生さんの月額の方というふうな形の予算のつくり方を今しています。さっき言いましたように、今後の話はまた変わり得ると思っておりますし、その辺を見込みながら、そのタイミングに合わせて採用人数というのもの、これは1年1年の話じゃなくて、一度採用すれば、もうそこから十何年の話なので、いろいろつながりを持つのが。そういうことを見ながらいかないと、奨学生の方にも迷惑になるというケースも中には出てくるでしょうから、そういった計画性を持って予算のほうも考えていきたいと思っておりますし、それを踏まえて市長部局と今後調整をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 今の件をちょっと確認しますが、ということは、新医療センターのその大枠の数字が分からないと、採用がなかなか難しい。例えばリハビリ中心とすれば、そういうお医者さんで、いろいろな科目もなくて済むかもしれないということも含めて、新医療センターのイメージが定まらないと採用がなかなか難しいと、こういうことというふうに理解してよろしいんですか。

あるいは、むしろ診療科目のほうが、例えば整形外科とか、こういうものは一般病床においても足りないことははっきりしているわけですから、いずれ奨学金を出した、その後の義務履行の関係もありますけれども、それは目標は何か、新医療センターが分からないとなかなかできないというふうに考えているのでしょうか。ちょっと分からなかったので、お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） 1つの要素としては、新医療センターというのも当然あります。というのは、この施設だけではなくて全体の話になりますから、そもそもが。新医療センター単独の話ではなくて、医療局の中で、医師として何人ほど確保したいという、その辺が見えればという話をしたわけなんですけれども、つまり、これから検討するというか、中身の詳細が決まってくる新医療センターが見えなければという話ではなくて、先ほど申したのは、今取り組んでいる経営強化プランの策定の部分もあるんですけれども、これは向こう5年の話になりますけれども、その中である程度、近い将来の話をそこで見据えなければいけない。新医療センターはさらにその先の話なので、そこはつながる話なんですけれども、その辺をトータルで見ながらいかなければいけないというふうな意味で申したつもりなんですけれども、先ほど診療科の話がありましたけれども、残念ながら奨学生の皆さんを何人確保したとしても、こちらの思うような診療科に進んでいただけるかどうかというのは分からないです。

だから、多分そういう意味でおっしゃっているのかなと思うんですけれども、ある程度の数の奨学生の方がいらっしゃれば、確率的には期待が持てるのかなというふうなことでおっしゃるのかなと思うんですけれども、ただ、そこは逆に、来てくださいというつもりで採用した奨学生の皆さんが、実はやりたい診療科がないとかということになってしまうと、結局行き場がなくなってしまうので、これまでも過去にもありましたけれども、やりたいのがここにはないからということで返還をして去っていくというふうなケースも中にはありました。

それも覚悟の上で数を何とか採用すればという考えもあるかもしれませんが、そこはトータルのなやっぱり判断になるんだろうなと思いますし、あとは最終的には予算との兼ね合いも当然あるということで、いつになったらというよりも、毎年その辺は考えながらいかなければいけないと思っておりますので、来年変わるかもしれませんが、近々そういうふうな環境になるかもしれませんので、その辺はちょっと、はっきりは申し上げられません。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

医師確保について、今話にもありました医師奨学金のことも含めて伺います。

最初の部長の説明でもありましたが、医師数については苦勞しているということでありますけれども、現在、義務履行者が5名、そして医師養成奨学金を借りている方も5名だったと思うんですけれども、あと義務履行保留中の方もいらっしゃると思うんですけれども、その辺もちょっと整理して、義務履行の5名は分かったんですけれども、保留されている方、先ほど説明があったかもしれませんが、ちょっと聞き漏らしたので、お願いしたいと思います。

それから、義務履行につなげていくためには、やはり学生のうち、奨学金を借りているうちからですけれども、やはり定期的なコンタクトや接触が非常に大事ではないかなと思いますし、岩手県以外の方もいらっしゃると思うので、特にここの地域の魅力等も含めてしっかり伝えていくこと、やられていると思うんですけれども、返還ということのないようにするためには、さらに今までやっている以上に私は必要であると思いますので、その辺を伺います。

それから、医師確保について、医学部等に、私は市長も含めて医療局の方々が足しげく通うという

ことは非常に必要ではないかなと思いますが、医療局、病院事業管理者だけでなく、市長のほうからもその点について答弁いただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 医師確保についてはいろいろご意見があるんですが、今までやってきた古くさい形はあまり取られないほうが良いと思うんですね。

というのは、今、地域医療奥州市モデルと言っているのは、これは県ともいろいろ打ち合わせながらやっているんですが、つまりある医療圏で1つの基幹病院があるわけです。ここは明らかに水沢病院ですね。水沢病院には今91名のお医者さんがいます。水沢病院に医者を集めて、そこから出向というか、派遣する形で、地域の病院のほうに持ってくると。その場合は必要な科目の方を入れてもらうと。それも今までみたいに短期ではなくて数か月という単位でやると、宿直もできるというようなやり方にこれから地域医療は変わってくるだろうと言われていたんです、医師確保についても。

あと今、元岩手中央病院の望月先生とか、それから自治医科大学の今野先生からいろいろアドバイスを受けていますけれども、学生の人事権があるのはやっぱり医学部の教授なんです。ですから、医学部の教授の考え方をしっかり取り入れながら、そういう新しい、やっぱり量と質の問題がありますから、やっぱり我々が必要な医師のレベル、質的なレベルも含めて導入するためには、どういう医療構想を持っているかというのが最初にないといけないんです。その上で交渉するというやり方を我々はこれから進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） 先ほど、勘違いだったら申し訳ないんですけれども、指名されたと思ったので。

それで、私の立場といたしましては、令和4年度なんかは特にそうだったんですけれども、私というよりも、医師確保に関して、それ以前ですと、むやみやたらに何とか、むやみと言ったら変ですけども、大学のほうにいろいろ顔を出して、何とかお願いするというような流れしかなかったんですけども、去年の間には、特に病院長が中心になりまして、大学のほうの教授に直接具体的なお願いをしながら、何とか道筋をつけるというようなことを一生懸命頑張ってもらっていました。これは今年もそうです。

ちょっとその辺は、まだ具体的にこうなっていると、今後こうなるよという話のほうは、まだお話しできるような形にはなっていませんけれども、ただ、結構、一定の期待を持って進んでいるところもありますので、そういったところは着実に何とかつながりを持って、大学の協力をいただけるような環境をつくっていききたいというのが一つあります。

また、先ほど市長がお話のあったような、やっぱり医師の偏在なり、医師数がどうのこうのといっても、医師数が増えているという話があるので、そもそもやっぱり偏在の問題があるわけなんですけれども、なので、特に地方にはなかなか来ていただけないという環境は、これは多分これからも大きくは変わらないと思いますので、となると、地域にある施設の中でどうやりくりをするかというふうなことにしか最後にはならないんだろうと思います。

なので、自力で頑張れる先ほどの奨学生の話とか、大学へのアプローチとかというのは、それはそれとして、また、地域としてどう医療圏の中で、それぞれがうまいこと医療環境をちゃんとキープし

ていくかというようなことをやっぱり前提で考えながら、それぞれの協力を求めるということもあるでしょうし、そういったことでやっていかないと将来は難しいと思っております。いずれ、取組としては、やれるところはこれからもやっていくつもりでおります。

奨学生の義務履行を保留している方というご質問があったと思います。今年度においては1人、貸付けはしていないけれども、義務履行を一旦ちょっと保留しているという方はお一人いらっしゃるという現状でございます

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 市民の間で、やはりお産ができない地域だということで、産婦人科の医師の確保、そしてお産は1回と言うと言葉はあれですけども、その時だと言えばその時だけなんですけれども、子供が生まれれば、ゼロ歳児、1歳児、あるいは小学校へ行くまでも、子供はやはり病気をしやすいわけです。

そうすると、やはり小児科、奥州市全体で個人の開業のクリニックのお医者さんもいますけれども、やはり小児科医が足りないと、そう感じている保護者というか、親の世代の方はたくさんいらっしゃいますので、本当に産婦人科の医師も私たちは求めていきたいと思えますし、小児科の医師も非常に不足していると思えますので、病院としては内科医や整形外科も不足しているのは間違いないんですけども、小児科の医師も不足しているという現状もありますので、その辺のことも確保していただきたいということですので、改めて伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） 今この場で、特定の科の医師の数というような話でなかなかやり取りしても答えは出ないと思えます。

先ほど来申し上げているような、取りあえず向こう5年間、今年を含めてですけども、5年間の経営強化プランというものを策定するに当たりまして、そういった内容といえますか、こういった体制というようなところを含めて、まだ検討しなければいけないところもかなりありますけれども、そういったところでまとめる中で、当然、小児科というのも入ってくるようになりますから、そこで医師数というの、ある程度想定しなければいけなくなると思えます。なので、今この場ではちょっとその辺のお答えは差し控えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。

2点、お伺いをいたします。

監査意見書の117ページ、先ほども話がありました病床利用率35%と低水準というものがあまして、最後のほうに、監査委員さんからは、経営改善の余地が認められるという表現があります。医療局として、この経営改善の余地についてどのように捉えて、どう対応しようとしているのか、お伺いをいたします。

2点目は、140ページに、表6、病院事業会計令和4年度施設別業務分析表というのがございます。大変恥ずかしい話ですが、この数字について、ご説明をいただきたいと思えます。

4年度の施設別業務分析、看護師一人一日当たり、水沢病院については0.4人でしょうか、まごころ病院は0.8人。これは入院患者数ですね、看護師一人一日当たり入院患者数が、水沢病院が0.4、まごころ病院は0.8、外来患者数においては、水沢病院が1.8人、まごころ病院が2.8人、前沢診療所が5.1人、衣川診療所が2.2人と、この数字はどのように捉えればよろしいのか。

私など、例えば看護師一人一日当たりの外来患者数1.8というのは、看護師さんが1日1.8人の患者を扱くと、かなり余裕があるんですねという見方になってしまうんですが、この点についてはどのように見ればいいのか。

特に例えば入院患者でいいますと0.4ですね。1人も、1日看護師さんが、0.4人ですから、半分も見ていないということになるんですが、そういう考えもあるかもしれない。そういう意味で、ちょっとこの数字について、ひとつご説明いただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） まず、1点目の病床利用率が低いということと、経営改善の余地という部分でございますが、先ほど説明の中でもあったかと思えますけれども、やはりコロナが一応、終息ではないでしょうけれども、5類になって、またコロナ専用病床が開放になれば、やはり病床も2病棟体制、水沢病院は倍ですけれども、2病棟体制になって病床利用率を上げていくことも可能であるというふうに考えてございますので、そちらを上げていって、患者数を上げて、収益を上げるという部分が一番大きいのかなというふうに考えてございます。

それから、先ほどご指摘いただいた140ページの係数の関係なんですけど、先ほどほかの委員さんからもあったとおり、3交代制という部分もございますし、それから延べの看護師数ということで、全体の看護師数で割るものですから、ここは多分イメージしている数字よりも低く出るものかなと私はちょっと考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） その数字の取り方についてはあれですが、そうしますと、各病院に当たっての看護師一人一日当たりの入院患者数というのはこういう数字だと。決して病院、診療所についてはそれほど大きな問題ではないというふうに捉えるのか。病院経営の中で人件費はかなり高いわけですよ。70だか80ほど高いわけですから、この辺をどう捉えるかというのをやはりきちんと捉えて、市民なり我々に説明しないと、よく分からない数字ばかり上がったって意味ないわけですから、よろしくお願ひしたいと。

ここは監査委員さんにお尋ねしてよろしいのかどうか分かりませんが、監査意見書には、経営改善の余地を認めるというコメントがあるわけです。今、医療局のほうではベッドコントロールで何とかなるのではないかとというふうに説明があったわけでありまして、もし監査委員さんのほうでコメントが得られるのであればいただきますし、なければなくて結構です。

今まで、前の改革プランについては、2年度で切れて、令和3年、4年、5年、もう3年間はほとんど目標なしで進めているわけです。先ほど病院事業管理者の話ですと、強化プランは強化プラン、その後に新医療センターのプランが続くというふうに私は受け取ったんですが、そうしますと、この強化プランについては、3、4、5、6、7と、5年間の期間のうちの2年間を打ち立てるといふことなのか。

要は私が思うのは、かなり監査委員さんから厳しいご指摘が今回あったわけですよ。それに対し

て、病院はどういうふうに、新医療センターはともかく、今の医療機関をどう立て直すかという、やはりその指標、目標がないと、なかなかこれは我々も評価はできない部分がありますから、その辺ぜひ早めにお示しいただきたいなというふうに思っている話でございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） 今、経営改善の余地が認められるということは、具体的にどういうことを言っているのか説明してほしいというふうに理解したんですが、それで、例えば病床利用率一つ取ってみても、4年度の場合は35.4で、全国の黒字団体の平均が64.5ということで、かなり開きがあります。

それで、ここまで一気に持っていくということが難しいとしても、やはり64.5でやっている全国の病院というのは同じ自治体病院でございますので、やはりどうしてほかの病院はそういうふうに黒字で病床利用率を上げてやれるんだらうかというふうなことを横同士で研究して、ちゃんとベンチマークをしてやるというふうなことがやっぱり期待されると。

それで、前年度を見ますと39.1ですから、前年度よりも下がっているわけですね。いろいろコロナとか難しい状態があったとは思いますが、工夫の余地があるんじゃないかなということで、改善の余地が認められるというふうな記述をしております。

なお、ちょっと補足的に申し上げますと、117ページの上段のところ、上の行で、いまだ作成されていないことは遺憾であるというふうな表現をしておりましたけれども、この内容については、強化プランができていないことについて遺憾であると言ったのではなくて、これまでの奥州市立病院・診療所改革プラン改訂版というのが、平成26年から30年までの期間だったんですが、それが32年、2年間延長して令和2年度まで延長になったんですが、元年度、2年度と、その5年間のやつが2年度で切れたのが、3年度からの病院の経営計画というものが空白になっていると。それでいいんですかということをごちらでは意図して、遺憾であるというふうなことを書いたものでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） 今の代表監査委員さんのお話を受けてというか、このお話はこれまでも同様のご指摘をいただいておりますし、別な場面でもいろいろお話を直接伺っておりますし、なので、私どもの認識は全然そのとおりなんですけれども、これまでの場合は、今説明いただいたように、前回の改革プランというのが令和2年度までで一旦区切られるということで、その前から、その次のものをという策定の動きをしておったわけですが、いろいろありまして、多分ご承知だと思いますけれども、成案にはならない形でストップしてしまったということで、改めて国のガイドラインとしては、昨年3月に出されまして、そこで仕切り直しのような形になって、今、経営強化プランというものを、4年度、もしくは5年度で策定しなさいということでありますので、遅くとも5年度中には策定しなければならないということで、今作業をしていると。

ですから、そのことをちょっと振り返れば申し訳なかったとしか言えないんですけれども、いずれ策定しなければいけないということで、今やっています。ですので、先ほどおっしゃったような指標の関係とか、そういったことも含めてなんですけど、当然何のためのプランかなれば、経営を改善しなければいけない。評価という表現ではありますけれども、私どもにとってみれば、今がマイナスですから、改善しなければいけないということがまず第一命題、最大というか、一番の目標になります

し、その上で持続していける体制というものをつくっていくためのプランにしなければいけないということになりますので、ご指摘はそのとおりにお受けいたしますけれども、それを踏まえた作業を今しているということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で医療部門に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月21日午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時39分 散会



## 議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、服装につきましては、適宜調整をお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより市民環境部門に係る令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係の部分の概要説明を求めます。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） おはようございます。

最初に、当部の生活環境課長が昨夜から発熱しておりまして、本日、課長補佐の対応となりますことをご了承いただければというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、市民環境部が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、市民環境部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

市民課では、消費生活相談員4名を配置し、市民の様々な相談に対応しているほか、近年多発している消費者トラブルを未然に防ぐため、市広報による情報提供、地元メディアを活用した啓発放送、そして出前講座による消費者教育に取り組みました。また、法律的・専門的な問題を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施しています。

今後も、市民の暮らしに寄り添い、安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い相談支援に積極的に取り組んでまいります。

また、窓口における転入、転出などの住民異動届出については、届出書の記入の煩わしさや待ち時間の長さが課題でしたが、本庁及び各総合支所に書かない住民異動届、いわゆるスマート窓口システムを導入し、待ち時間の短縮や各手続の効率化など市民の利便性向上を図りました。

次に、生活環境課では、ごみの減量化対策として、ごみ・リサイクル出前講座等を開催し、地域や団体に対してごみの排出量の減量を呼びかけてまいりました。

しかしながら、近年、家財整理などによる粗大ごみに加え、草木等についても相当量の持込みが見られることから、1人1日当たりのごみの排出量はなかなか削減できていない状況にあります。

また、資源物については、地域の集団回収による回収量が減り続けております。その要因として、近年、スーパーマーケットなどの店頭での資源回収が増えており、回収拠点多岐にわたっていることから全体量の把握が難しいこと、また、一時的要因として、コロナ禍により集団回収を行う地域団体が減少したことなどが考えられます。

今後も、リユース、リデュース、リサイクルの3Rを推進するとともに、ごみ排出量の削減を進めるため、正確なリサイクルの実態把握に努め、より一層の資源物分別の周知に取り組んでまいります。

市内の空き家については、現在も増加し続けておりますが、令和4年度の空き家バンクの売買等成約件数は過去最高の34件を記録しました。これは土地家屋調査士などの専門家団体と連携して開催している相談会や、空き家改修補助金等の制度の定着により効果が上がっているものと考えております。今後も所有者等による適正な管理を第一義としながら、利活用についても推進が図られるよう、引き続き取組を進めてまいります。

放射線影響対策では、定期的な観測や監視において市内の空間放射線量は低い値で安定しており、安全性が確認されております。公共施設等の除染により発生した除染度については、定期的な現地確認と観測により埋設区域をしっかりと管理してまいります。

次に、危機管理課では、防災対策の充実を図るため、地域防災力の向上を目的として、奥州市防災士会「絆」との連携による出前講座や防災フェアを開催するとともに、県の防災士養成研修会における資格取得に係る費用の支援を行っております。

また、胆沢川、人首川の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップを作成し、全戸配布を行っております。

さらに、災害時における第1次用避難所への非常食、簡易トイレなど災害備蓄品の拡充による避難所運営の強化を図りました。

また、消防体制の強化については、消防屯所の新築、消防車両及び機械器具、消防水利等の消防施設の整備を図りました。

さらに、消防団の活性化を図るため、消防団員12名による検討委員会を立ち上げ、令和4年12月に中間報告書を提出し、消防団員の報酬などの処遇改善に反映させております。また、令和5年7月には市長に対して最終報告書を提出しております。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、ご説明申し上げます。

資料19ページ、市民相談事務経費についてですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供などの支援を行うとともに、啓発放送や出前講座などによる消費者の被害防止や教育活動に取り組み、決算額は1,118万4,000円であります。

次に、22ページ、戸籍住民基本台帳経費のうちコロナ対策分についてですが、本庁及び各総合支所に、住民異動届を書かずに窓口で手続可能となるスマート窓口システム導入事業に係る経費で、決算額は3,586万円であります。

続いて68ページ、環境衛生事業経費のうち空き家対策事業についてですが、奥州市空き家対策計画に基づく空き家対策推進のための、危険な空き家の除却を行う所有者等への助成などで、決算額は636万7,000円であります。

同じく68ページ、公害対策事業の政策経費分ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分を行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組を推進するための経費として、その決算額は934万2,000円であります。

次に、69ページ、清掃総務費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター及び胆江地区広域交流センターの運営費を負担し、その決算額は7億3,914万6,000円であります。また、同センターのごみ及びし尿処理施設整備事業に係る経費として603万6,000円を負担しております。合わせて7億4,518万5,000円の決算額となっております。

続いて70ページ、塵芥収集事業経費及びごみ減量化促進対策事業経費ですが、リサイクル推進とごみ減量化の取組として、ごみステーション可燃ごみ分1,864か所、ごみステーション不燃ごみ分1,850か所、リサイクルステーション581か所からの収集運搬業務、資源物の保管業務の委託、資源物の回収事業に協力いただいた市内の団体への報償金等の交付等を行い、両事業合わせての決算額は3億5,180万1,000円であります。

飛びまして、118ページ、常備消防事業経費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部における人件費や施設維持管理経費、高規格救急車等購入に係る負担金で、決算額は15億5,774万円であります。

次に、119ページ、常備消防事業経費のうちコロナ対策分ですが、同じく消防本部における感染防止衣等の購入、江刺消防署の空調設備更新に係る負担金で、決算額は4,423万3,000円であります。

同じく、119ページ、消防団活動経費ですが、消防団活動への報酬や費用弁償、公務災害補償、消防団活動に協力いただいている団体への補助金などで、決算額は1億5,041万円であります。

次に121ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設設備計画に基づく消防屯所や消火栓、防火水槽等の整備や更新、小型動力ポンプ積載車等の購入に係る経費で、決算額は1億1,242万5,000円であります。

次に、123ページ、防災対策事業経費のうち、防災対策事業の政策経費分についてですが、ハザードマップの作成、避難所で使用する食料等の備蓄品の拡充などに係る経費で、決算額は1,890万5,000円であります。

124ページ、防災対策事業経費のうち、防災対策事業経費のコロナ対策分についてですが、新型コロナウイルス感染症に配慮し、避難所での簡易トイレ及びトイレ用テントの購入、避難所用備蓄品収納のための防災倉庫設置に係る経費で、決算額は152万9,000円あります。

以上が、市民環境部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） おはようございます。6番高橋善行です。

大きく2点伺います。

成果報告書の70ページ、リサイクルごみの収集についてがまず1点目です。

リサイクルごみの収集量のうち、ハッピーマンデーと言われる収集日の月曜日の収集量は幾らでしょうかということ。祝日でない月曜日との比較してどうかということが1点であります。

それから、危機管理部門ですけれども、評価調書34ページ、連番236というところからお願いしたいんですが、消防団員の減少対策ということで消防団員の減少傾向が止まらないというふうに見ておりますが、この対策についてどう考えているのかということをお伺いしたいと思います。消防団活性化検討委員会というのがあって、最終報告書が出ているというふう聞いておりますけれども、内容について、ここで教えていただければというふうに思いますし、この結果をどのように反映させていくのかということについてもお願いしたいと思います。

それから、機能別団員の規定について、平成18年のときからもう17年たっているので、内容が多分幾らかは変わっているかと思っておりますけれども、今の状況についてお知らせ願います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） お答えいたします。

ハッピーマンデーのリサイクルの収集量についてのお問合せでございます。

こちらは、キログラムベースというか、重量ベースでちょっと割合のほうを水沢地区で取ってみたところ、ハッピーマンデーの際の収集量が通常の平日の月曜リサイクルの少なくても大体65%、多い日で78%程度というような収集量になってございます。この部分につきましては、当課といたしましては、それほど落ち込んでいないというふうな認識でございます。

恐らく祝日にしか出せないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、ちょっと費用対効果をとというようなところもあるのかなとは思いますが、その部分については廃止とかという方向では考えてございまして、よりよい減らさない方向で周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは消防団員の減少をしている中で、その取組状況についてということで、まずは提出いただいた最終報告書の内容について説明をさせていただきたいというふうに思います。

最終報告書につきましては、本年7月27日に市長のほうに提出をいただいたものでございます。大きく分けまして4項目についてご提言をいただいております。1つ目が団員の確保についてということで、2つ目が消防団組織の在り方について、3点目が消防団行事の在り方について、4点目が消防操法競技会の在り方についてという形でいただいております。

団員の確保につきましては、入団促進活動については団員だけでは限界があるので、団、いわゆる行政ともに、加入促進や魅力向上に取り組むよう努められたい。また、消防団活動の理解をより深め、多くの住民の方に消防団の存在意義や役割、やりがい等が伝わるよう広報に努めていただきたいというふうなご提言の内容でございます。

消防団組織の在り方につきましては、依然団員の減少あるいは勤務地が遠方であることなどによって、昼間の防災活動の機動力が不足しているという地域が存在していること。なので、部の再編であるとか、消防施設の配置の見直しについて検討を進めることを望むという内容でございますし、その見直しに当たりましては、各地域の実情が異なることから、常備消防や自主防災組織などの役割分担の整理を行った上で、地域住民の理解を求めた上で進めることが望ましいという内容でございます。

3項目めの消防団行事の在り方についてでございますが、年間を通じて出動の軽減あるいは団員の負担軽減が図られるよう、慣例にとらわれることなく検討することを望むという内容でございますし、一方、知識や技能の向上が必要不可欠であると。そのために消火活動に係る基本活動と対応策の研修や、各地域の特性に応じた訓練の実施を望むという内容でございます。

4項目めの消防操法競技会の在り方についてでございますが、消防操法競技会につきましては、団員にとって重要な役割を担っているという一方、必要以上に好成績を狙うための訓練などが団員に過剰な負担を与えていると。また、一部の選手以外の団員の方で、火災に対応した訓練になっていないという現状があるというところも踏まえまして、毎年競技会方式の大会を見直して、災害時に求められる役割を果たすために必要な知識、技術を身につけるための訓練を実施するとともに、過剰な負担がかからないような訓練を実施して、団員の全体の資質の向上を目指すことが望まれるという形で、

具体的に出場条件の見直しでありますとか、出場を希望する隊による競技会を隔年で開催するなど、団員やその家族への負担軽減になる大会なりを検討することを望むというような内容でございました。

こちらを7月に受けまして、まずは最終報告書を踏まえまして、団員の確保と消防団組織の在り方につきましては市において検討を進めたいと。

消防団行事の在り方あるいは消防操法大会の在り方につきましては、消防団において検討をしていただきたいという形で、それぞれ検討の作業に着手を今しているところでございます。

団における検討につきましては、来年度の行事にどの程度反映できるかちょっと不明でございますけれども、一定程度反映していただくように検討をお願いしているところでございますし、市における検討につきましては、今後、それらの検討をしていただく会議体を組織をする予定にしております。約1年程度で消防団の機能強化に向けた取組、検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

機能別団員なんですけど、基本的に取扱い要領を平成19年10月1日に施行しているところでございますが、それから大きくは内容については変わってきてございません。これまでの間、それぞれの出動手当であったりとか、そういったものの改正を重ねてきている中で、基本的な内容は変わってございません。

先ほど説明申し上げました、活性化検討委員会からの報告書を踏まえて、今後、消防団の在り方について検討していく中で、その機能別団員の在り方も含めまして検討を進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） すみません。課長補佐の答弁でハッピーマンデーのごみ収集ですけども、リサイクルではなくて可燃ごみの収集でございますので、その分訂正のほう、よろしく願います。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） それでは、ハッピーマンデーのリサイクルごみの収集日も水沢とかではあるはずですよ。その日に当たっては、令和4年ですと5日間あったはずなんですけど、その日の持込みの量が少ないというふうな声があるんですけど、そこは認識していますでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 大変すみませんでした。

先ほど申し上げたとおり若干少ないという部分は認識してございますが、収集をやめるとか、そういったことは検討しておりません。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 分かりました。

では、なるべく周知をさらに徹底していただいて、稼働率というか、利用率を上げてもらうような形を進めていただければというふうに思います。

次の消防団に関してのことを伺いますけれども、団長さん、分団長さんがいる前で、なかなか言いづらいことではあるんですけど、当人たちはなかなか自分の任期とか年俸のことについては言いづらい

というところもあるから私から言わせていただきますけれども、令和4年度末が2年の改選期だったんですが、その年に年度末で100人ぐらい辞めているんです。辞めてもなかなか補充にならないと。極端な話すれば、改選期のたびに100人ぐらいずつ減っていくという状況が、もしかして続いていくのかというふうなことを思ったときに、改選期少し延ばすべきではないかというふうに思いますが、3年がいいのか、4年がいいのか、5年がいいのかということと言われれば分かりませんが、そこも含めて、今後、活性化委員会なのか、担当がどこなのか分かりませんが、そういう考えがないのか伺います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今のご指摘いただきましたとおり、今期、令和5年4月1日までの1年間、昨年度の退団者は134名でございました。対して昨年度1年間の加入者については32名という形で、やはり消防団幹部の任期が2年だという形で、改選期に退団者が多いという実情はあるというところがございますので、いずれそういったところも踏まえまして、今後検討する中で改選期の年数のありようも含めて検討していただきたいというふうに思っておりますので、そのようなご意見も踏まえまして検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋課長補佐に申し上げますが、ハッピーマンデーのことの周知徹底をすべきだと。このことについての答弁が。

高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 大変失礼いたしました。ハッピーマンデーの部分の収集量が減っているという部分は認識しておりますというところを答弁申し上げます。

収集量が減っているという部分は認識してございますので、こちらにつきましては、各地域ごとによってカレンダーを用意して周知をさせていただいているところでございますけれども、祝日であっても収集をいたしますよというような部分については、カレンダー及び市のホームページ等で周知、啓発を行ってまいります。よろしくお願ひします。

○委員長（小野寺 重君） 関連。

18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。

消防団の応援の店とかの協力事業所というのがあるわけですが、令和4年度の応援の店の登録数と利用状況、それと協力事業者数、4年度現在で結構ですが、お伺いをしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） すみません、応援の店等の協力事業所の数についてはちょっと資料が今手元で見つけられませんので、後ほどご答弁はさせていただきたいと思ひます。

利用状況につきましては、こちらのほうでその利用状況を取りまとめて把握しているというところはございませんので、利用状況については確認をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） では、その登録数の部分については、後の資料提供で結構でございます。

何を伺いたいのかというのは、たしか団員の減少対策の1つとして、団員の家族等へのサービスをし

ながら団員を確保したいという思いで、応援の店の登録を進めながら、活用と団員の加入促進に充てたいというふうな形で、恐らくこの制度といいますか、事業はスタートしたと思います。今のお話ですと、その利用状況が確認できていないということは、この応援の店そのものがどういうふうに団員の減少に歯止めがかかっているのかかかかっていないのかというのは実証できないんじゃないかなど。評価ができないのではないかとこのように思います。

なかなかその把握の問題は難しいことだと思うんですが、これは団員の例えばアンケートか聞き取り等でも把握はできると思いますので、ぜひ、それぞれ事業所あるいは店舗の協力をいただいて推進している事業だと思いますので、その辺ひとつ少し前向きに対応していただければというふうに思います。

それと先ほども出たんですが、ちょっとだけ私分らないのは、機能別団員と消防団活動協力員とありますが、これはまるっきり別物なのかどうか。たしか先般、北上で消防団の団員の定数にこの協力員も含めると、初動の活動にその協力員の方々に対応してもらおうというふうなことで進めているようではありますが、ここら辺の考え方が、在り方検討会なのか、その後、市のほうで今後検討されるのか分かりませんが、協力員なり機能別団員なのか分かりませんが、要は第三者といいますか、団員以外の方々の協力を得ながら、有事の場合の活動に協力していただくというのが有効ではないかと思うんですが、その点についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まず、すみません、先ほどちょっと資料見つけられなかった協力事業所の数と応援の店の数でございます。いずれも本年4月1日でございますが、協力事業所につきましては28、消防団応援の店につきましては87という状況になってございます。

今、ご指摘いただきました消防団応援の店が団員入団促進に対する効果があるのかということにつきましては、先ほど説明申し上げましたとおり、団員の確保について課題があるよという形で、検討委員会のほうから報告書を頂いておりますので、その団員の確保策がどういったものが有効なのかということも、今後検討していきたいというふうに考えておりますので、アンケート調査するかどうかというのはまだ決めているものではございませんけれども、団員のニーズの把握も含めて、検討のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

もう一つは、2点目の機能別団員と協力員というところの点でございますが、まずは協力員という制度が、それぞれのある自治体でそういう制度を設けて取り組んでいるというのは情報として聞いてはございます。それは法で定められている制度ではございませんで、それぞれ自治体が条例で定めて、消防力維持をするために設けている制度というふうに理解をしております。

その分については、本市といたしましては機能別団員という形で対応していると。その機能別団員の方々が初期消火に携わる云々かんぬんというところなんです、まさに地域の防災力を維持するために、どのような消防団があればいいのかということに関連してきてございますので、今後、地域の防災力を考えていく中で、今の機能別団員の役割分担がいいのか、あるいはそれとまた違うほうがいいのかということも含めて検討を進めていく必要があるというふうに私どもとしては認識しておりますので、そのような方向で検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

じんかい収集に関して関連で質問させていただきます。

奥州市で資源回収の部分で、令和4年から8年までの目標値として26%ありますが、令和2年ですと13.2%ということを出ておりました。先ほど説明いただきましたけれども、資源収集に関しては、各地域で収集、例えばスーパーとかなんかでやっている関係で、なかなか実数把握することが難しいというふうに説明いただきましたが、確かにそうだと思いますが、例えば市の中で1か所とか2か所は協力いただくような形でどのくらい資源物収集になっているか、協力いただけるような体制組めないのかなと。そのことによって、少しでも実数に近づけることができるのかなと思いますが、その点について質問したいと思います。

もう1点ですが、リサイクルで収集された分が各地域で収集していますけれども、雨の日またはこれから雪になりますけれども、収集されたものがペットボトルとかなんかはいいかもしれませんが、紙類ですとぬれた場合、これが業者さんが回収していただくわけですが、業者さんによりますとやっぱりぬれると商品価値が下がると、また焼却しなくちゃいけないというふうなことになるというふうに伺っていましたので、例えば今SDGsとか言われている時代ですので、例えば覆いを考えると、シートというふうなことを考えることも一つなのかなと思いますが、その点についてお伺いさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） お答えいたします。

先ほどリサイクル率がなかなか向上しないというところでご質問をいただきました。総括の説明でもございましたとおり、リサイクルの収集量につきましては分別収集、行政が行う収集の部分と、あと集団回収の部分がございます。あとそれに加えてスーパーからの店頭回収というのがございましてこちらのほうは、市のほうから依頼をいたしまして、各スーパーさん、店頭でリサイクルをやられているスーパーさんに数字のご報告のお願いをして、その数字をこちらのリサイクルの収集の数字の参考とさせていただいているところでございます。

直接市のリサイクルとはリサイクル率は関係しませんが、前提としてリサイクルを出せる間口が広がったという部分がございますので、そちらにつきましてはトータルで考えていかなければならないかなというふうには考えておりますので。ただし、そこはあくまでもスーパーさんは同一の系列店、例えば市町村、行政境を超えてほかの地域からの、ほかの自治体さん内のスーパーさんの収集された分も回収されていて、その中で奥州市の分ということで計算してご厚意で出していただいている数字がございますので、そちらの状況等も勘案しながらリサイクルの啓発に引き続き努めてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目でございます。あと、雨、雪の日の品質が落ちるといふ部分の対応についてでございます。こちらは、リサイクルステーションについては、場所によってはどうしても路上という屋根がかかるところ、屋根かからないところがございます。屋根がかかるところは、さほど影響なく品質低下もないところがございまして、今おっしゃられたように屋根がないところで雨の日を集めてしまうと段ボールがぬれてしまう、新聞がぬれてしまうということで、資源物として買い取っていただいておりますので、価値が下がるという部分が出てまいります。



その部分につきましては、基本的には雨の日には出さないでくださいみたいなご指導をさせていただいてはいるんですけれども、場所によって屋根がかかるところは出せたりとか、ブルーシートというか、いわゆるシートをかけて管理されているリサイクルステーションもございますので、そういった部分についての対応を行政でと言いますか、地元の公衆衛生組合さんであるとか、ステーションの管理をされている方々のご判断でやっていただいている部分については、そのような回収ができていくという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。2点ほどお伺いします。

事務事業の評価調書から、連番225番空き家対策事業について質問します。

2点目、同じく連番228公害対策事業について質問します。

1点目、空き家対策事業についてですけれども、現在奥州市では空き家が増加していることはご承知であると思います。その割に令和8年の設定が20件と少ないように感じますが、どのような認識で20件にされているのかお伺いします。

2点目として、公害対策事業について質問します。今年度の春と秋の側溝事業が中心になったんですけれども、お話しすれば原因は、何か今まで側溝掃除の処理をしてくださった業者が撤退したことによるというお話を伺いました。今後の見通しについてお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空き家対策室副主幹（菅原淳一君） それではお答えいたします。

目標の利活用の件数20件というのが少ないかというお話であったであろうと思いますけれども、現状としましては、令和4年度の実績で34件ほど空き家バンクに関しては成立しておりまして、ここ二、三年、市内の方でも空き家バンクに掲載された物件を購入できるということで増加傾向にありまして、令和2年以前となりますと大体十七、八件程度の成約でしたので、目標として20件というふうにし設定しておりました。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） それでは2点目の側溝清掃についてご答弁を申し上げます。

議員のご質問のとおり、昨年度末で、側溝清掃して発生しました土砂を中間処理する業者さんが、その処理じゃなくて別の事業をやられるということで撤退されたものですから、今年の4月の春の清掃から、そういった事情によりまして側溝清掃は行わないでくださいということでご案内をして、秋についても現状はできる状況ではないところは変わってございませませんが、こちらにつきましてはやはりいろいろな問題、雨水がうまく流れないとか、そういうふうな状況も出てきておりますので、こちらのほうでも早急に再開できるように検討を今行っている最中でございます。

まだ市民の皆様にお示しできるところまでは至っておりませんが、何とか来年の春の清掃、底上げの作業の再開を目指して検討を行っておりますので、そのように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

あと、先ほど聞いたのは、どのような認識で20という数字を出されているのかをお伺いしたのでありまして、今後、設定数値は上げるべきではないかと思うんですけども、その点についてまたお伺いします。

2点目として、業者見つからない場合は行政事務組合に付託することも考えられたらいいのかななんて私的には思ったんですけども、その辺についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の空きの関係ですけれども、これは目標設定したのが今の制度に変更する前の設定ということで20件ということをごさいますて、今は市民の方々も利用できる制度になっておりますので、34件と上振れしているというところをごさいますので、今後の総合計画の見直しの中で反映をさせていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

それから、側溝土砂の処理の関係でございますが、現在、中間処理をする場所の確保がまず第1の問題になっておりましたので、その部分については市有地の中で、どこか処理できる部分がないかということで今探している状況でございます。大体めども立ってございましたので、なるべく早く再開できるように取り組んでまいりますので、よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。

主要施策の住民基本台帳事務経費についてと、主要施策123ページ、124ページの防災対策経費についてお伺いをいたします。

主要施策22ページ、住民基本台帳事務経費につきまして、スマート窓口のシステムの導入ということでございます。この現状についてと、そして今後についてお伺いしたいと思います。

今、窓口のほうではおくやみコーナーもやっていたいいるんですけども、そちらとは連携していないということでございましたので、その連携について。そして今後、スマート窓口がどんどん進んでいきますとオンライン相談等もつなげていけるとおもいますけれども、その辺の今後についてお伺いしたいと思います。

それと関連いたしまして、このスマート窓口が進みますとマイナンバーカードが必需品となるとおもいます。本人確認のためには必要になってくるんですけども、その活用について先進地等の事例も参考にしながら、他の部署との連携になってくると思っておりますけれども、お考えはないかお伺いしたいというふうに思います。

それから2点目の主要施策123ページの防災対策経費についてですけれども、昨今、やはり降雨水害が多発しておりまして、以前にもお話ししておりますけれども、前沢に雨量計がないということでございまして、予報だけでは正確な計測ができないと。災害があったときにどのぐらいの降水量だったのかということが公表できませんので、やはりこの辺はしっかりと設置すべきではないかと思っておりますけれども、この考えについてお考えをお伺いいたします。

それと、この降雨水害対策なんですけれども、危機管理のほうでは土のうとか、いろいろ備蓄をされているわけなんですけれども、今年の8月19日に起こりました大雨、本当に短時間で大雨が降って、しかも雷もすごくて、土のうを取りに行きたくても行けないとかということもあったようでございま

すので、個人で準備をしていただく。また、水害が起こりそうな地域では、近くに土のうを置いていただくということが効果的ではないかなというふうに思いますので、止水板とか水土のうとか、普通の土のうを作るのは袋と土が必要なようで大変な作業のようですので、このあたり何か進んだ対策を検討できないのか、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） それでは、まず1点目のスマート窓口についてお答えしたいと思います。

まず現状ですけれども、ご承知のとおり、今年の3月20日から施行しまして、4月20日から本格的に導入しております。それに伴いまして転入、転出等の移動届の用紙を窓口から全て撤去しております。実際手続にいらっしゃった来庁者の方、以前の方で慣れている方ですと、届書ないんですかって聞かれる方おりますけれども、そもそも初めての方だと、ないということに違和感を覚えず、窓口で番号札を取って順番取ってやっている状況になっております。

事前に奥州市のホームページ上にあるスマート窓口のシステムの画面より、パソコンやスマートフォンで必要事項を入力してきた方につきましては、来庁した際に窓口でQRコードを示していただきまして届出が完了ということで、かなりスムーズになっているかと思っております。分からないでいらっしゃった方につきましては、職員が対面でタブレットを操作してやっております。

転入者につきましては、転出証明書ですとかマイナンバーカードを提示してやっていただいておりますし、あと職員が窓口でシステムを入力することで、市役所各課の関連手続の申請書等も同時に出しておりますので、その場で便利になっているかなと思っております。

来庁者が各課に出向くことには実際変わらないんですけれども、市民課で渡された申請書を持参するというので、住所等を何度も記入することがありませんので、前にもお話ししたと思いますけれども、市役所全体の来庁者の方の手続の時間が短縮になっているというふうに思っておりますので、デジタルの活用によって市民の利便性の向上を図っているところでございます。

ただ、併せてやってみますと、かなりお客様1人に対する時間はやはり市民課はかかりますので、繁忙期については今の台数では足りないということで、さきの決算審査でも、ほかの課で話したと思いますけれども、9月補正で台数増やすことをご議決いただいておりますので、繁忙期の前には水沢と江刺と台数を増やして適切に対応していきたいというふうに考えております。

先ほどありました、おくやみコーナーとの連携でございますけれども、確かに今時点では連携はしておりませんが、市民の方が各課で手続をする際に、お悔やみであっても住所、名前を記入するということには、書かなくてもいいということに変わりませんので、書かなくていいというふうになることで市民の利便性にはなると思っております。

スマート窓口システムの活用と併せてできるかどうかにつきましては、技術的なことも含めて、今の時点では何ともお答えすることはできませんけれども、さらに市民の方が利用しやすくなるように考えていく必要はあるかというふうに思っております。

あと、マイナンバーカードの活用についてですけれども、市民課的に言いますと、ほかの窓口ですとマイナンバーカードをかざすことで各種申請書、証明書等が印字されて出てくるという制度があるようでございます。奥州市のほうでは今時点それはしてございませんけれども、今後マイナンバーカードが普及されてきますと、市民がいろいろな利便性を求めるという必要の中では、今後検討する必要

はあるのではないかなと思っておりますが、今はまだちょっとそこまで検討には至っていないという状況でございます。

申し訳ありませんが、市全体の活用についてはちょっとこちらでは把握しておりませんので、申し訳ございませんが、その部分についてはちょっとこちらでは分かりかねるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは私のほうから防災関係の2点についてお答えを申し上げますというふうに思います。

まず1つ目の雨量計の件でございますが、以前雨量計の関連でご質問いただいた後に、気象台のほうと定期的に情報交換しているものがございますので、その際に雨量計の件について確認をさせていただきました。その結果、気象庁の考え方として、気象庁の基準がありまして約17キロ間隔で雨量計を設置をしていると。それを基に、あとは気象庁でやっている気象レーダーの観測データ、それらを組み合わせて、1キロ四方の雨量を30分ごとに気象庁のほうでは解析をしていると。なので気象庁としては、現状でその基準を満たしているので、設置する考えはないということでございます。

気象庁のほうで観測している量のデータにつきましては、都度都度、気象庁のホームページのほうで、解析の雨量という形で地図のほうに色で示されている、なおかつ1時間後、長くは12時間後とか、予測の部分も出されているところがございます。私どもとしては、そちらのほう見ながら、今後、降雨が見込まれるのかどうかを見ながら、災害対策を講じているところがございますし、また累積雨量を基に、気象庁までキキクルというものを公表してございまして、それは累積の雨量に基づいて浸水害のおそれがあるのか、あるいは洪水害のおそれがあるのか、あるいは土砂災害の危険度がどのくらいあるのかというのを、同じように気象庁のホームページのほうで随時公表しているものがございます。私もそれを見ながら、今後、予測される気象状況を見ながら、いろいろ必要な対策の準備を進めているところがございますので、私どもとすると、気象の専門家の知見を確認をしながら、そういった災害の対応のほうに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、今現時点において、雨量計を市のほうで設置するという考えは持ち合わせていないというところがございます。

2項目めの土のうの関係でございますが、実は令和4年度8月に各自主防災組織の代表者の方々のほうにご案内を申し上げていまして、土のう袋の砂を私どもの防災費の消耗品のほうで砂を用意しました。それを希望する自主防災組織さんのほうには配布をしますよというふうにご案内を申し上げまして、希望する自主防災組織のところに配布をしたところがございます。

ただ、私どものほうで用意したのは土のう用の砂でございますので、基本的には土のうの袋については、自主防災組織のほうでご用意をいただきたいという形で対応したところがございます。私どもで自主防災組織のほうに配布したのは、市内5か所に砂置場を設けて、期間を確認をした上で、土のう用の砂を取りに来ていただいて、来るべき災害に備えていただくような形で対応したと。

確かに、ご紹介のありましたとおり、土のう袋を作ると結構労力を要するものがございますので、そこら辺は地域の自主防災組織の皆様で、降雨時期の前に備えていただいて、危険が想定される場所がある場合は、その近くに用意をするなどという対応を地域の皆様のほうにお願いをしたいなというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

マイナンバーカードの件でしたけれども、普及と併せて他の部署との連携をしていただきながら、先進地の事例も参考にされてはいかかかということですので、他の先進地では自治体独自のマイナンバーポイントをつけてキャッシュレス決済サービスで利用できるようなものもいろいろ工夫をされておりますので、他の部署との連携になってくるとは思いますけれども、その辺、今後、対応できるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、土のうの件ですけれども、台風のように何日ぐらいに来ますよということが分かれば、今の感じで対応できると思うんですけども、線状降水帯が発生しましたってなると、いきなりガッと降られると、なかなか取りに行けないし、雷もすごくて外にもなかなか出れないというときもあったようですので、個人でまずはそういう水害の被害に遭いそうなところは準備するというのが基本だとは思いますが、土のうよりも、もっと水土のうというんですかね、何か吸水できるものもいろいろあるみたいですので、そういうものも紹介していただきながら、自主防災組織のほうでしっかり準備をする、そして個人でも準備をするというふうな対策を進めていただけないか、お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それではマイナンバーカードの活用について、私のほうからご回答させていただきます。

いずれ情報システムのほうとお話を進めながら、キャッシュレスについては窓口でも導入されておりますし、いろんな個人証明の部分、オンラインでできるというのが非常に有効であると思っておりますので、そういったところを関係部署と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 土のうの件でございますが、個人が基本だというのは、私もそのようにお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

今ご紹介いただきました水土のうの件でございますが、昨年度末にハザードマップを作成しまして、市として説明会をやった以降に、順次地域のほうからのご要望に応じる形で説明会をしている中で、水土のうという、要は砂を入れなくても吸収する成分の入っているものを置くことによって、水分を吸収して要は土のうの役割をするというものが市販されてございます。

私どもも、若干なんですけど、手元に持っているものがありますので、全てではございませんけれども、説明会の際にそういったものもありますよという形で、ご紹介もさせていただいておりますので、そういった労力講じず対応できる防災対策の周知などにも、今後、機会を捉えながら努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。4点お願いします。

1点目、事務事業評価調書33ページ、ナンバー226、合わせて34ページ、ナンバー227に関連してお伺いいたします。

ここは環境保全事業と、次が環境教育に関する記載がございます。

環境基本計画を市が策定して、今いろいろと環境政策を進めているわけですが、ご案内のとおり、この環境問題は、世界そして県も含めてSDGsであったり、企業によるESGの取組であったり、近年最も重要な分野というふうに言われておりますし、私もそういう認識でございます。そういった中でこういったことを、やはり小さい頃から、大人になっても必要ですけれども、きちっとその環境がいかに我々生きている人間に大切なことかということをお育むことが大事だといった視点で見たときの環境教育の重要性は、日々高まっているというふうな認識であります。

その中で、以下3点についてお伺いいたします。

まず1つはこの奥州市環境基本計画をどのようにして市民、企業へより一層浸透されていくか。併せて環境教育の推進についてどのように進めていこうとしているか、学校教育との連携も含めて考えをお伺いいたします。

2点目は、この226、227の指標に掲げられております小中高校への環境学習の実施回数とあります。この環境学習、どのような内容でやっておられるのか、お伺いいたします。

あわせてこの環境基本計画の進行管理に大きく役立っております奥州めぐみネットの現状について、1つは会員数の推移、2つ目に活動状況、3つ目に今後についてですけれども、今、非常に会長さん含めて頑張っておられるのは承知しておりますけれども、今後さらにどのように発展させていくのか、新たな取組の検討などを含めて考えをお聞かせください。

2点目は、主要施策の91ページ、債務整理資金についてであります。

この間この中に書いてありますところの貸付件数40件、これの内訳をお伺いいたします。コロナ影響によりこの傾向に変化があるのかどうか、お伺いいたします。

また、救済できずに残念ながら破産等に至ったものがあるのかどうか。ある場合は、件数と金額についてお伺いします。また、この制度の周知、相談体制についてお伺いいたします。

3点目は、主要施策のページはちょっとすみません。ハザードマップの関係でございます。

胆沢川と人首川の関係、先ほど部長の冒頭の説明にありました。これをどう活用し、市民周知していくのか。やはり近年の大規模自然災害への備えとして、非常に重要な部分であるというふうに思いますが、どのようにするのでしょうか、お伺いいたします。

またさきに県のほうが発表した土砂災害エリアの関係で、奥州市でも結構な面積がありまして、その中に公共施設もありました。私も先ほど資料を探したんですが見つからなくて、記憶の範囲で申し上げますと、胆沢温泉が崖という関係で、補正予算で対応するというのが前にあったようですけれども、こういった危険エリアにある公共施設の設置状況は、市民環境部として把握しているのでしょうか、お伺いをいたします。

4点目は17番の参考資料の中の2ページ、墓地管理手数料、収入未済の実態についてお伺いいたします。収入見込みについてお伺いします。

あわせてさきに総務省が発表いたしました公営墓地内の無縁墳墓についてですけれども、全国で58.2%の市町村あるということなんですけれども、これについて当市でもあるのかどうか、お伺いします。

以上4点お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空家対策室副主幹（菅原淳一君） それでは私のほうから1件目と、4件目のお答えをさせていただきます。

環境基本計画に基づいて、どのように推進していくかということだと思われましても、こちらのほうは奥州めぐみネット、こちらのほうと連携しまして、こちらの計画にのっとって推進をしていくという方向性で進めておるところでございます。こちらのほうは、昨年度の実績で申しますと、イベント10回ほど計画しておりますけれども、1つコロナで中止となっておりますので、実施としまして9件。主な内容としましては、自然観察会とかごみ拾い、ウォーキング等々を実施しております、参加人数につきましては大体20名前後参加しておるところでございます。

続きまして、学校教育のほうになるかと思えますけれども、昨年は水生生物調査等、環境学習、こちらのほう34回ほど実施しているところでございます。

そのほか、奥州めぐみネットの会員数につきましては、最新で令和5年現在ですけれども98名、令和4年ですと94名ということで、4名ほど増加したということになります。

続きまして4件目の無縁墳墓につきましてはですけれども、奥州市でも滞納繰越ということで、大体11万9,280円ほど滞納額があるところがございますけれども、こちらの調査につきましては奥州市のほうでは外れているということで、調査の結果は報告しておりませんが、こちらの滞納額があるということで、誰もお参りに来ないお墓があるということで、傾向としては全国の58.2%と同様な傾向にあるのではないかと考えられておるところです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） それでは、私のほうから2件目の債務整理のことについてお答えしたいと思います。

消費者救済資金貸付経費のことについてかと思えますけれども、先ほどご質問のありました40件の内訳についてであります。こちら信用生協のほうで預託金としているため、借りている方から市のほうに直接相談を受けることがございませんので、もちろん信用生協のほうからも個々の内容について報告の必要も求めていないことから、内訳も分かりませんし、実際増えているんですけれども、その増えている状況も分からないところが実情であります。

ただ、コロナの影響についてでありますけれども、令和5年度の予算を作成する際に、昨年度のちょうど今頃になるんですけれども、来年の貸付けの予算要求する際に、信用生協のほうから新型コロナワクチンの普及により感染拡大が制御されて、コロナ特例貸付けや助成金等が終了することによって、収入減少や失業に伴う生活相談や債務整理相談が今後増加するものと予想されるなど、コロナ禍により経済状況が不安定だという説明を受けているので、実際そういった相談があるのではないかな

というふうには理解しております。

またあと、救済できずに破産等々あるのかという状況ですけれども、実際、奥州市の場合、生活再建なんですけれども、市の基準枠を超えた相談があるというふう聞いております。その際は、信用生協さんのほうで独自に同じ利率内容と契約内容等で契約している件数がありますよというふうには聞いております。

あとそれから、周知、相談体制ですけれども、こういった債務整理等々困られた方につきましては、市民相談に市役所のほうに来る方も多いというふうになっておりますので、そういった方については、こういった信用生協さんのほうのチラシやパンフレットを配りながらご案内しているところがございますし、市の広報におきましても、暮らしとお金の安心相談ということで、予約制ではあるんですけれども、本庁と江刺のほうにおいて相談日を設けながら、そういった困った方については対応していくという体制でなっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 私のほうからは3点目、2項目についてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、ハザードマップについてどのように活用していくのかというところでございますが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、今年度初めにかけて市内5か所で説明会を開催させていただいておりまして、市民の皆様に対する周知に努めているというところでございますし、先ほどの答弁にもありましたとおり、それ以外、自主防災組織であったり、学校であったり、その説明の希望するところにつきましては、私どもの職員が出向いてハザードマップの見方とか、そういう災害の準備の仕方とか、そういったところの周知をしているという現状でございます。

2項目めの、昨年度県が発表した危険箇所の件についてでございますが、昨年度、岩手県が新たに土砂災害が発生するおそれのある箇所という箇所を公表してございまして、奥州市で、こちらの政策企画部のほうで全体的に取りまとめて対応したところでございますが、市内45か所の公共施設が該当をしておりまして。その中で避難所に指定されている施設あるいは小中学校など、特に早急な対応が必要と思われる公共施設12か所について、令和4年10月の臨時議会で調査関係の予算を用意させていただいて調査を行った上で、今年度その対応を講じているというものでございます。

その詳細については、本年5月16日に全員協議会の中で資料で説明をさせていただいているところでございますが、概要を申し上げますと、12か所の施設のうち対策工事の予定をしている施設については、江刺ひがし小学校、あと玉里保育所、衣川中学校と前沢温泉保養交流館の4施設につきましては、それぞれ6月補正などで設計業務などの予算を用意して準備が進められているものというふうには、私どもとすれば理解をしているところでございますし、いずれこれらについても、今後、県の調査が進んで、正式に危険箇所という形で指定がなされれば、私どもで作成しているハザードマップを更新をした上で、危険箇所について市民の皆さんに周知を図っていくという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点目ちょっと答弁漏れがあるのでお願いしたいんですが、改めて環境基本計画のより一層の浸透、環境教育の推進について学校教育と連携も含めてご答弁をもう一回お願いし

たいですし、小中高の環境学習の実施の中身は、さっき言った水生生物調査等でいいのかどうか、これ確認でございます。それからあと、奥州めぐみネットの今後の部分についてお願いをいたします。

2点目は、承知いたしました。

3点目は私の質問の仕方が悪くて、課長にちょっと答弁いただいた、実はそれは前に説明聞いたので分かっていたと、それを資料探したけれども見つからなかったというふうに言って、私が聞いたかったのは、今回発表したほうの人首川とか胆沢川のハザードマップの関係する、そのエリアに危険性があるのかどうか、そしてそれがもしあった場合にはどういうふうな対応しなきゃいけないというような認識は、市民環境部としてお持ちなのか。それは各部等での所管施設の担当だということでもいいのかどうかを聞いたかったということでございます。ちょっと質問の仕方が悪くてすみませんでした。

それから4点目は確認ですが、そうすると先ほど課長補佐の答弁では、2件目の無縁墳墓は調査対象になってなかったけれども、実態としては似たようなものがあるのだというふうなことでよろしければ、これは確認でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは環境基本計画の教育委員会との連携の部分でございます。

SDGsの関連もあって、昨年度、元岩手大学の講師の吉田さんという方を講師として小中学校に派遣をしております。その回数が合計で13件あったということございまして、学校の現場に行っているいろいろなそういう環境の基本的な部分の説明をしているということですし、そのほかに水沢工業高校とか岩谷堂高校、それから水沢高校なんかと連動してSDGsの活動を実践しておりまして、そういった部分で学校との連携をしているということでございます。

環境基本計画全体を進める上で、やっぱり市民と連動しながら進めなければならないというのは大前提でございますので、今後とも教育委員会も含め、それからいろいろな民間の会社とも連動しながら政策を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空家対策室副主幹（菅原淳一君） それでは、4件目の無縁墳墓等につきましてですけれども、こちらの調査対象が765市町村のうち445市町村が対象となっております、奥州市は調査対象から外れておりました。

それで、滞納繰越も含めた滞納額につきましては、先ほどお話ししたとおり11万9,000円程度ございますけれども、こちらのほう今までもお墓に記載をして連絡するようとか、徴収を試みたり、自宅のほうに訪れたりとかして徴収を試みているところございましたけれども、そちらでも滞納したままということで、不在になっていたりするということで、亡くなった可能性もあるんですけども、それでメインとなっているお墓があるのかなと考えておりますので、全体の件数というのはちょっと把握はしていないので、傾向としては国の58.2%に近いのではないかと推測しているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今回の県の新たに土砂災のおそれがあるエリアが、今回ハザードマップで指定された人首川、胆沢川の浸水想定エリアに重なっている部分があるのかというところでご

ざいますが、今回まだ12の部分しか見てございせんけれども、その分についてはなかったというところでございます。

仮にあったとした場合にそれらの対応はどうなるのかということでございますが、基本的にはそれぞれの公共施設への防災対策、当然、洪水害と土砂災害の防災対策については対応が異なってくると思いますので、それらにつきましてはそれぞれの施設担当課のほうで必要な対策が講じられるものというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菅原課長補佐に申し上げますが、めぐみネットの今後の方向性についての答弁は。

菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空家対策室副主幹（菅原淳一君） 答弁漏れ大変失礼いたしました。

めぐみネットの今後としましては、会員の得意分野のイベントなどを企画しまして、そこで出会った人たちとのつながりをつくっていきながら啓発していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 今、奥州市環境基本計画、令和4年に改定されたということでした。そういった中で、小中高校生、市民、企業、こういったところの取組が言われております。地球温暖化対策、これは、自治体、奥州市としても取り組んでいかねばならないというふうに思っております。GX、グリーントランスフォーメーション、このように言われますが、奥州市としての仕事を進める上でも、事務事業を進める上でも、地球温暖化に資するにはどうすればいいのか、そういった観点での検討も加えていかねばならないと思っておりますが、これらの取組については今どういう状況であるか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） GXの推進については、国でも2025年度までを重点期間として5年間設定しまして政策を推進しているところでございます。

奥州市としましては、今年の3月に実行計画の事務事業編ということで、これは市が1事業者としての計画ということで、2050年のゼロカーボンの目標を定めて取り組んでいくというところで計画を立てて取組を進めているところでございます。奥州市全体の実行計画についてはまだ策定しておりませんので、これから再生エネルギーの活用ですとか、そういった部分の研究を進めた上で、そちらに進んでいくものというふうに考えております。

今回、環境基本計画の目標値としてGXの達成も含めて我々取り組むということで考えておりますので、環境基本計画の見直しの中で、GXの推進についても取り組んでいくような形で改定を進めたいというふうに考えているところでございます。

また県でも今年から副市長が構成する会議を開催いたしまして、その会議を基に市横断的な立場で全庁的に取り組んでいく体制をつくってほしいというところで、県からの要請もございまして、それを受けた形で、市のほうでも実行計画の事務事業編の中でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。2 点についてお伺いしたいと思います。

まず 1 つ目が主要施策の120ページ、消防団活動経費の 8 番の補助金に関して、（3）の消防団員自動車運転免許取得事業補助金のところについてですが、令和 4 年度の実績として、どのような免許に対して、何件その補助金の対象となったかというところを教えてくださいということと、あとは、令和 4 年度で取得された団員で、令和 4 年度中に取得された方が退団したケースというのはあったのかということをお伺いしたいと思います。

2 点目です。主要施策の68ページ、中段の環境衛生事業経費、空き家対策の部分ですけれども、こちらの 2 番の空き家改修工事補助金の中で、20万円の補助が 4 件、18万1,000円の補助が 1 件ということですが、こちらの内容というか、この中には住環境改善型と地域振興型というのがあったりするんですが、そういったところの内容、あとはどういった改修を行われたかということの内容を詳しくお聞かせいただければと思います。

以上 2 件お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは私のほうから消防団員の自動車運転免許取得事業補助金の件について答弁をさせていただきたいと思います。

令和 4 年度の実績でございますが、1 件でございました。当該事業につきましては、準中型免許取得とオートマ限定解除の 2 つの事業がございますが、令和 4 年度の実績につきましては、準中型免許を取得された方でございます。令和 4 年度お一人なので、その方がという形になりますけれども、退団したケースがあるのかということでございますが、退団はされていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空家対策室副主幹（菅原淳一君） それでは 2 点目のご質問にご回答します。

空き家の改修工事補助金につきましてですけれども、こちらは型式としましては住環境整備型、個人向けが全て 5 件が住環境整備型となっております。

補助率 2 分の 1 で上限が 20 万円ということで、事業費的には 40 万円から大体 55 万円の間の実費となっております。改修工事の内容としましては、トイレ、浴室の改修、あとは屋根の塗り替え工事、あとはシロアリの被害復旧工事等を実施しておりますところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） ありがとうございます。

2 番目の質問に対しては、承知いたしました。

1 番目のところなんですけど、以前もこういった免許の補助金というのがあったかと思うんですが、そういった中で、取得してからすぐ辞められた方がいるとかというお話をよく聞いたりするんですが、過去のそういう事例も含めて、取得してすぐ辞めるだったり、もちろんその団員のいろいろな事情もあるかと思いますが、そういったことに関する担当課の何かお考え等があるのであれば、お聞かせいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今の団員の運転免許の取得事業補助金を受けて、退団される方がないことに対する対応についてでございますが、まず運転免許取得事業の補助対象者の要件の中に、取得した日から起算して5年以上消防団に所属し、団員として活動することを誓約するものという形で条件を入れさせていただいております。

また、補助対象者の中には、当該分団の分団長さんの推薦を要件としているところもございますので、おのおの家庭の事情等あるかとは思いますが、私どもとすればこういった形で継続してご加入いただける方に対して助成をしていくような仕組みをつくっているもので、まずはこれで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 空き家に関連して質問いたします。

68ページの、今ありました空き家改修工事補助金98万円、これは主要施策の報告書なんですが、その上に危険空き家補助金というのがありまして、247万円、繰越分とか何件かあります。いずれこの辺のところは、聞くとかなり前に予算が使っちゃって、途中から希望してもなかなか希望にかなえられないということがあるようですが、ですからこれ実態としてどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空家対策室副主幹（菅原淳一君） それではご質問にご回答いたします。

危険空き家の除却工事につきましては、昨年度繰越分1件を合わせまして現年度が4件ということで合計5件実施しております。こちらのほうにつきましては、まず補助の対象になるかということで事前の調査をさせていただいて、対象となるという方を対象としまして補助金を交付するものでございますけれども、令和5年度につきましては現在3件ほど交付しているところでございますけれども、要望には応えて交付できているような状況かなと思います。

委員のほうのご指摘いただきました募集がすぐいっぱいになるのではないかというのは、先ほど菅野委員のほうにご質問いただきましたけれども、こちらの改修工事の補助金につきましては令和4年度については5件交付いたしましたけれども、募集したその日に予定数に達するという事になったものでございます。

令和5年度につきましては、2件増加しまして7件の募集をしておりましたけれども、こちらも募集したその日に予定数に達したということになりましたので、来年以降、制度について件数を増やす等、内容についても検討しなきゃいけないかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） これは数年にわたって、そういうことを言われていますが、なかなかこれは予算的に難しいのかどうか分かりませんが、かなり希望があるというふうには聞いていますので。だって申込みの日で終わっちゃうというんじや、これは幾ら何でも、これも恐らく1回じゃないはずなんです。前から問題なっているんで、あらかじめもう少しここに振り分けるようなことをすべきだと思うんです。

それと、空き家に関連してだと、4年度施策方針の総括でも16ページにあるんですけども、やっぱり空き家問題って非常に大きな問題になっていて、一定先ほども空き家バンクは35件とおっしゃいましたか、それなりの成果はあっていると、これは認識しておりますけれども、何せ空き家3,000件あるわけですよ、奥州市には。その中の一部が幾ら空き家バンクに入っても、35件で3,000件ですから、毎年恐らく3年置き近く調査やるんですけど、五、六百件増えているわけですね。

だからこの辺の例えば空き家対策計画でも、利活用の問題というのは書いてはあるんですけども、なかなか進まない。特に民間業者の入る不動産屋だって中古住宅に関しては嫌がるんですね。それはいろんな理由あります。商売にならないということもありますけれども。相談数をかなりやっていると、相談件数も増えていきますし、かなりやっていると、現実の空き家はどんどんどんどん増えていっていると。とうとう今3,000件奥州市にあると、こういう事態になっているので、利活用の問題、もう少し分かりやすくやっていただきたいと思うんですが、このような民間業者への参入の何かできない理由には、私はいろいろあると思うんですが、どのような見解をお持ちなのかお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 空き家の問題ですけども、3,000件ということで、かなりの数になっているということは我々も把握しております。ただ、増加傾向について少し鈍化してきているかなというふうに思っておりますので、そういった部分については推移をもう一度見ていきたいなというふうに思っております。

また行政としてなかなか直接手が出せないというのは、やっぱり個人資産だということがありますので、相続の問題とか、そういった部分がかかり、もう空き家になってしまった部分については大きいのかなというふうに思っております。

最近他市の事例で取り組んでいるのは、空き家の予防対策ということで、相続前にある程度利活用の方向性を決めておくとか、それからあとは民間事業者、土地家屋調査士さんですとか不動産屋さんとかと連携をしまして、その土地の利活用をしっかりと持ち主の方に提案しながら進めていくという事業なども取り組んでいる自治体がございますので、そういったところは参考にしながら、既存の補助金の制度はしっかりと拡充をしながら、そういったところを新たに組み込んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） もちろん空き家の予防も大事ですね。それから利活用の問題も大事です。みんなそれぞれ違うんですね。

私、申し上げたのは、活用どうなのかと、どう考えているかということをお話ししたんですが、増加が徐々に鈍化している、そんな話は私は同意できませんけれども、いずれ3,000件あります。平成27年度から令和3年にも調べました。ずっと調べたら、トータルとすればやっぱり1年間百四、五十件増えていますね。100件以上増えていますね。ですから、3,000件になっているんですけども。

利活用する、これはやっぱりなかなか業者、どこの不動産屋へ行っても手が出せないという。今お話もあったけれども、いろんな物件でも様々あるので、なかなか一律に調べたり、あるいはそれを価格として流通するために査定する、こういったすぐく作業が入るんでなかなか難しいと思うんですね。

そこで、具体的にお伺いしたのは、3,000件の中の内訳。地域別もしくは、例えば商店街にある空き家の物件、あるいは農家にある空き家の物件、それぞれやっばり見る価値も違ってくるし、種類も違うし、様々1件1件の調査をもう少し具体的に分かるように、業者も分かるような、ある程度の金をもちろんかけなきゃいけませんですけども、1件1件ほどのような事情でこういうふうになって、今どういう状況なのかというのは、ある程度網羅したものをリストとして業者に出していただく。そういう調査もまた必要だと思うんですね。

平成27年度のときは業者の立会いの下にやりましたけれども、令和3年なんかは行政区長が調べて入っていて、中には基本的に入らないんですね。外から見た空き家なので、あまり詳しい事情が分からないんですね。ですからそこも含めた3,000件のリストを、やはり細かく出すことによって、これが価値があるかどうか、再生できるかどうか、そういうことまで公表するようなことをしないと、業者の方はなかなか参加できないと思うんです。この辺はどのようにお考えですか。あるいは今後そういうことについて考えられるのかどうか。

というのは、平成27年度のときは業者も一斉に中まで入って調査したはずなんですけど、今後そういう形で調べることがあるのかどうか、予定があるのかどうか、これも含めてお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 平成27年度の調査というのは、空き家対策計画をつくる時の調査ということで、多分データベースがなかったのでかなり詳しくやられたというふうに思っております。

その後の継続につきましては、新たな空き家ですとか、そういった部分がどういう状況なのかという推移を調べるための調査なので、区長さんとか、そういったところをお願いしているということだと思います。

第一義的には個人資産ということになりますので、持ち主の了承等がなければ空き家の中に入っての調査はできないものというふうに捉えておりますので、我々が3,000件の詳細なリストをつくって、じゃ、事業者に公表できるかという、それは現実的ではないというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 恐らく3年置きぐらいで調査なさっていると思いますが、今後に関してはそういうことを含めた、でも、これしないと恐らく民間業者は分からないですよ、入らないというか、要するに3,000件あっても、基本的には個人所有ですから全て。これは立入りが無い。ただし、27年のときは、断った上で中に入っているんですよ。細かく調べて。外で行政区長が見ているだけでは、なかなか実態は分からないですよ。

それやっているわけですから、ぜひとも今後そういう形で、もちろん持ち主の許可を得ながら、中に入ると。だから持ち主は分かっているわけですから、台帳があるわけですからね。そこまで調べた上で、これが要するに民間が実際手を出せるかどうかという判断がないと、ある日中古物件を業者が見てくれとか言われても、誰もほとんど手をつけられないのが現実だと思うので、ぜひともそういう形でやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） いずれ中に入ってきたまでの調査というのはなかなか難しいのかなというふうに感じております。我々としては、やはり空き家の予防対策とか、そういったものを考えなが

ら、空き家の件数をどう抑制していけるのかということを含めて、今後とも検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 空き家対策、全国的な問題で、かなりシビアな状態になっているとは思いますが、1つにはそういう調査を進めるというやり方もあるかもしれませんが、全国的に行われているのは、やはり空き家の持ち主が何で手を打てないかということに、実はメスを入れているんですね。民間の業者がやはり出てきて、そこは解体に幾らかかる、解体後の利用方法としては駐車場とか、そういうものを提示も含めて、これ民間業者が全国を対象にやっていて、ちょっと会社の名前を言うわけにいかないかもしれませんが、解体から土地利用までを一括して提案するというところで、実は空き家の解消がどんどん増えているという傾向があります。

ですから、3,000件を調査するよりも、実際に空き家個々でそういうことを提示したら何か考えるよというところを引っ張ってきたほうが、私は効率的だというふうに思っていますし、あとそれから京都も実はすごい11万戸という空き家があって行政でやっていますけれども、そういう調査なんてやらないです。つまり、京都市においては長屋の問題があるので、長屋にフォーカスを当ててやっていると、かなり項数とか時間を考えた上でも、数千件とか数万件の調査するよりは、やはりターゲットを絞るとか、それから住民の自主的な行動を促すとか、そういうことのほうが優先されるべきだと私は思っています。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに何人ありますか。

では1時まで休憩します。

午前11時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。2点お伺いします。

主要施策の124ページの防災対策事業経費の件ですが、事業内容に簡易トイレ・トイレ用テント60組とございます。これらについて、4年度まで、4年は60組っていうのが出ていますからあれですが、これまでの整備状況と今後の整備状況についてお伺いをします。

それと環境に関してちょっとお尋ねするんですが、岩谷堂から羽田に向かっていく県道14号線だと思うんですが、旧パチンコ店のごみの処理状況について、4年度の取組と今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 防災関係の簡易トイレとトイレ用テントの整備に関しての答弁をさせていただきますと思います。

こちらのほうコロナ対策事業に関連して、コロナ対策ということでテントで囲った形のトイレを避難所に2つずつ整備をしたものでございます。トイレ関係なんでございますが、令和3年9月に奥州

市の備蓄計画というのを策定をしております、その計画に基づいて整備を進めているものでございまして、今回それに加えてコロナ対策の交付金の事業があったことから整備をしたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 江刺、岩屋堂から愛宕にかけての旧パチンコ店跡地のごみ処理の状況についてお答えをいたします。

これまで一般質問等でご質問をいただいて答弁等をしてまいりましたが、基本的にはあそこは個人の方の所有地でございます。3筆ほどありまして、その3筆全てに廃棄物、その個人の方は有価物、価値のあるものとして集められた結果、あのような形になったということが経過でございます。

一般質問の経過の中では、これまでの経過から申し上げますと、そこから風で飛んで、川側の田んぼのほうにほぼごみ様となっているものが飛散しているというふうなところがございまして、そういうことについて市の対応はどうかというようなことでのご質問いただいた経過がございました。それで、基本的にはやはり所有者の責任というか、所有者あるいは管理者が処理しなければならないものでございますので、市としましては、まずはこれ以上ごみが飛散しないようにということで指導を県などと協調しながら行ってまいりました。

その結果、昨年度に関しましては大きな変化ではございませんが、その所有者の方が一部、自分のできる範囲でということ、年齢の関係もあってなんですけれども、いきなり大量にというわけにはいかないようでしたが、ご自分で処理をされ始めたというところまで、こちらのほうにご本人さんからご報告をいただいております。

当課といたしましては、その情報を注視しているというか、これで終わりにならないようにということ、引き続き処理を進めて、少しでもまずは飛散防止、その他の土地への拡大防止と、少しでも廃棄物の処理が進むようにということで指導あるいは注視を行っているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） ありがとうございます。

まず簡易トイレとテントですが、これはそうしますとコロナ対策上令和4年度に60組、各センター単位にということなんでしょうかね、設置をしたと。この簡易トイレテントについては、そうしますと、整備計画の上で今後整備することはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。それをお伺いしますし。

あとパチンコ店の跡地のごみの部分については状況は分かりました。ただ、飛散防止もそうですけれども、景観上あまり好ましい状況にはなっていないんですね。所有者の管理に委ねるということ、今、立場はあるようなんですけれども、これ以上行政的に強制撤去というのはあり得るのかどうか分かりませんが、そういうふうな部分というのはできないものかどうか、その点をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まずトイレの件でございますが、備蓄計画でそもそも避難所へのトイレの設置については計画をしていた。それに合わせて、コロナ交付金の活用が可能だということか



ら計画を前倒しでやっている部分がございます。基本的に備蓄計画上の目標とすれば、72セットという形で現計画上はなっておりますが、前倒しで交付金を活用してできた部分もございますので、その計画の微修正については今後検討しながら、ほかの関連備品もございますので、検討をしまいるという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 強制的に行政側で撤去できないかというご質問でございますが、こちらにつきましては、あくまでも個人の所有物であったり管理物でございますので、強制的な撤去は困難であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策の70ページ、ごみ減量化促進対策事業経費についてお伺いいたします。

ごみの減量化と資源の再利用を促進するために資源物の回収事業に協力した市内の団体に対して、報奨金を交付したとありますけれども、交付状況が令和3年度よりも4年度のほうが減少していますが、その理由についてお伺いいたします。また、交付団体の主な事業についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） それではお答えをいたします。

資源物集団回収報奨金の交付状況の減少の理由ということでございますが、こちらは、実は4年、3年と、130万円何がしというような金額でございますけれども、コロナ中の数字でございます。手元にあるのは平成30年度の回収量、ちょっとキログラムベースなんですけど、平成30年度では、合計で880トンの回収量ございました。そちらが令和3年、4年には450トンということで、およそ半数まで減少しております。

@ こちらの大きな要因といたしましては、コロナがやっぱり一番で、平成30年から令和2、3、4年と、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けまして、一番大きいのはPTAと子供会さんの回収量が大きく減少したというのがございます。30年度ですとPTAと子供会で645トンという回収量がありましたが、令和4年では222トンということで、もう3分の1程度まで大きく減少してございます。こちらは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から、いわゆる夏休みであるとか春休みに、子供会あるいはPTAで一斉に地区、各戸を回って、段ボールであったり新聞紙であったりとかというのを回収したという活動ができなくなった事情があるというふうに分析してございます。

そのほか話がちょっと脱線するかもしれないんですが、学校の統廃合などといった影響も出てきているのかなというふうな感じで減少を捉えております。

あと、こちらの資源物集団回収補助金を交付した団体ですが、基本的には任意団体さんです。団体登録は必要なくて、個人で回収しましたので補助金くださいというのはお断りしております。こちらは任意の団体で結構ですので、例えば子供たちのサークルであるとか、その団体さんの設立目的は問わないです。先ほど申し上げたように、PTAであるとか、子供会さんであるとか、あと町内会さん、あとは高齢者の方の団体、老人クラブさんであるとか女性の会の方々といったところが多いかなとい

うふうなところがございますけれども、例えば二、三人のサークルで集めるとか、そういった団体も対象になりますので、こちらにつきましてはその団体の設置目的というか、そちらの活動費として、この集団回収で得た、資源回収業者さんに持ってった分、プラス、それに対する報奨金というのが4月から出ます。大体、規則によりまして、キログラム単位3円ということで報奨金をお支払いをしているので、資源回収業者さんにお支払いした後に、その上乗せした3円の分を団体さんの活動資金にさせていただくというような制度になってございますので、あとその後は、その団体さんによって、PTA活動であったり、スポーツ少年団の活動であったり、親子の会とか、そのような目的でお使いになられているようがございますけれども、細かいところまでは、決算書を頂いているとかそういうことではございませんので、基本的にはそのような中身で集団回収の制度を運用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

地域でのこういった支え合いの事業というのは、車などがなくてリサイクルステーションなどに自力で行くことのできない市民の方にはとても重要なことなのかなと思いますが、ますますこういった事業が減らないように、何か検討された事項があったらば教えていただいて、質問を終わりにします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 委員おっしゃるように、車がないとかりサイクルステーションまで遠くて、資源物をなかなか出しに行けないというような状況があるのは、我々のほうでも何とかできないかなというふうに考えてございます。

そこでなんですけれども、ちょっと予算の裏づけがまだですので、具体的な中身はまだ皆さんにお知らせできるようなものではないんですが、今の制度よりもよりやる気を起こしていただけるような制度づくり、ちょっと近隣の他市町村の状況等を今研究中でございまして、そちらにつきましては制度化できるかどうかも含めまして検討中でございますので、今後、ちょっと予算等でお話があるかと思っておりますので、今の答弁といたしましては検討中でございますというような形で答弁とさせていただきます。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今のリサイクル活動の回収に関しての回数のお話でしたけれども、最近回収業者さんのほうがいわゆる日曜日の受入れを終了しているという話をお耳にするようになりまして、実際うちの町内会もそうだったんですけれども、そういった日曜日に取り組みされてきた活動に対して、受入先がかなり絞られてきているという状況についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 日曜日の業者さんがなかなか回れないというようなお話は、大変すみません、把握はしてございませんでした。

ですので、これからちょっと調べて、対応策、何かのものがあるか、恐らく人手不足や、例えばや

はり集団回収となると大がかりになるので、大きなトラックで回収に来てもらって、その場で引渡しをして、単価と重さを出していただいているというふうな、大規模なやり方が日曜日とかは多いのかなというふうには考えておりますけれども、何せちょっと把握できていない部分がありますので業者さんのほうと調査をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 主要施策123ページ、防災対策事業経費、この中に避難所用備蓄食料36万5,000円があります。避難所用備蓄食料については、当初、流通備蓄ということで行ってまいりましたが、あまりうまく機能せずに変えてきた経緯があると思います。令和4年度の取組についてお伺いいたします。

また、受援計画、他の自治体などから応援を受け入れる体制の整備、この受援計画についても令和4年度重点的に取り組まれてきたと思いますが、この計画の策定状況についてもお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まず備蓄品の関係でございますが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、備蓄計画というものを策定して計画的に備蓄をしている状況でございます。

いずれ、今、議員さんお話あったとおり、以前は流通備蓄で対応していた部分はあるんですが、なかなか災害時にすぐに対応できなかったという形で、比較避難所のほうに備蓄を今やっているという状況でございます。その計画を定めたものに基づいて、今、順次備蓄を進めているという状況でございます。

2点目の受援計画についてでございますが、令和2年度の決算の際に附帯意見として受援計画について検討されたいという話でご意見頂戴しておりまして、令和4年度から策定に向けての検討を進めてきてございます。国のほうで、災害時の受援体制に対するガイドラインなども策定をしてございましたし、先進自治体の事例等もございましたので、それらを私どもの課のほうで原案をまとめて、今年度に入りましてから、人的な受入れ、あるいは物的な受入れ等がございますので、それぞれの担当部署と現在意見交換を行いまして、そこで出された課題を今、担当課の私どものほうで修正をしている段階でございます。

私どもとしましては、年内に何とかこちらのほう成案に持っていきたいなというふうに考えておりまして、それに向けて鋭意努力をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1件伺いますが、書いてある場所が見つからなかったもので、決算書の389ページの防災費全体に関わってかなと思って伺いますが、自主防災組織についてのことで伺いたいと思います。

自主防災組織ですので、市内でそれぞれの大小いろいろな形での自主防災組織がつけられているかと思うんですが、行政側として例えば数の把握でありますとか、市内全体の世帯から見ればどのくらいカバーされているのか、そういったような、つかんでおられるのかどうかお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 自主防災組織の状況についてのご質問でございました。

私どものほうでまとめているところでございます。ちょっと数字古くて申し訳ございませんが、令和4年4月1日現在、奥州市内の組織の数といたしますと276でございます。その組織の構成員という人数で言いますと、10万7,948名というふうに報告がございます。そのうちその組織の世帯数4万4,019人が組織の中に属している世帯の数というふうになってございます。同じ時点で奥州市内の世帯数が4万6,149世帯でございますので、組織率といたしますと95.4%であるというふうに認識をしてございます。

一応、同じ時点、令和4年4月1日時点の県内の組織率の平均値が88.5%というふうになってございますので、県内平均よりは上回っているわけではございますが、県内見ますと100%の自治体も結構ございますので、私どもとすれば基本的には全ての地域において自主防災組織を組織をしていただいて、なおかつ有事の際に機能するような活動につなげていただきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 今の答弁で、有事の際にやはりしっかり機能するということが本当に大事だと思うんですけども、そういった点で、例えば自主防災組織ごとというか、2つ、3つ一緒でもいいと思うんですけども、防災訓練、避難訓練と申しますか、そういったようなことが自主防災組織として行われている状況はつかんでおられるのかどうかお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 全ての自主防災組織でどの程度訓練がなされているかという集計と申しますか、把握のほうはしてございません。ただ、私どものほうで、市で総合防災訓練を行う際に、全ての自主防災組織または自主防災組織のないところであれば地域のほうにお声かけをして、一緒に連携して訓練ができないか、また、訓練ができない場合は自主的にやっていただきたいという形でご連絡差し上げているほか、毎年自主防災組織の活動マニュアルというものを各自主防災組織などに配布をさせていただいて、自主防災組織自体の組織化の重要性と活動の重要性について周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） ちょっとこれについてこだわったのは、昨日の福祉部の審査の際にもちょっと申したんですけども、特に弱者である避難行動要支援者、名簿等は福祉部の事業でやっているわけですけども、現実の防災という観点で、この危機管理課、市民環境部としても当然関連あることでお聞きしましたけれども、本当に水害あるいは地震等、ここ数年来でもやはり実際に警報等あるいは避難情報等が出て、避難された地域もあつたりなんかしているわけですけども、やはり今後とも有事の際には非常に大変大切なことだと思いますので、自主防災組織が本当に機能するということが非常に思うところでありますので、改めて伺っております。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今議員ご指摘のとおり、自主防災組織の重要性について先日の福祉部での質疑でもありましたとおり、いずれ有事の際にご自分で避難できない方というのが現実には

っしゃるといふところを踏まえると、自分のことは自分で守るといふのが一番重要なところではございますが、なかなかそういった行動に移れない方もいらっしゃると思いますので、そういう方については地域の方については地域の方々でお守りいただきたいというふうに考えておりますので、先ほどと繰り返しの答弁になって申し訳ございませんけれども、いずれ自主防災組織の組織の重要性と、いずれ組織するだけではなかなか実際の有事の際には行動に移せない場合がございますので、それを確認するためには訓練というものが重要となってきました。

また、計画どおりで手落ちの部分がある場合もございますので、それを確認する上でも訓練というものが非常に重要になってきてございますので、その重要性を私どもは今後、機会を捉えながら周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で市民環境部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため10分間休憩いたします。

午後1時26分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時35分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、都市整備部門に係る令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、都市整備部が所管いたします令和4年度決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げた「快適な暮らしを支えるまちづくり」うち、道路環境の充実については、奥州市道路整備計画及び奥州市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、道路整備及び橋りょう修繕工事を実施いたしました。今後も財源の確保に努めながら、計画的な道路整備などを推進してまいります。

また、道路環境の適切な維持管理に向け、重要物流道路への融雪施設設置調査を実施しました。令和4年度は例年並みの降雪となりましたが、今後も迅速な除雪、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、「地域の特性を生かしたまちづくりの推進」については、奥州市都市計画マスタープランに掲げる「コンパクトで効率的な市街地づくり」をより具体的に進めるため、立地適正化計画の策定に向けた取組を進めました。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果105ページをお開きください。

道路維持管理経費ですが、安心・安全な道路環境の維持のため、道路パトロール、路面補修、その他施設の補修に取り組み、その決算額は3億4,133万4,000円であります。内訳として、道路維持管理事業に2億4,834万1,000円、道路照明維持管理事業に3,101万8,000円、街路灯維持管理事業に1,876

万3,000円などであります。

次に108ページをお開きください。

社会資本整備総合交付金事業経費ですが、国からの交付金を活用して市道の改良、舗装改修工事などを実施し、その決算額は4億94万6,000円であります。内訳として、通学路危険対策工事に7,452万4,000円、道路改良修繕工事に2億4,825万3,000円などであります。

続きまして109ページをお開きください。

道路新設改良事業経費（起債）ですが、起債事業を活用して市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、決算額は2億2,364万2,000円であります。内訳として、測量設計委託に2,802万5,000円、道路改良修繕工事に1億9,561万6,000円などあります。

続きまして112ページをお開きください。

橋りょう維持管理経費ですが、橋りょうの予防的な修繕などを実施し、その決算額は2億4,103万3,000円でございます。内訳として、橋りょう長寿命化事業の測量設計に4,606万7,000円、調査点検委託に4,028万9,000円、橋りょう長寿命化修繕工事に1億5,270万円などあります。

続きまして114ページをお開きください。

都市計画総務費ですが、前沢駅東西交流通路と併設する前沢駅舎に係る改修工事や立地適正化計画の策定を進め、その決算額は4,560万7,000円あります。内訳として、前沢駅東西交流通路管理事業に3,526万9,000円、都市計画用途地域見直し事業委託料に137万8,000円、立地適正化計画等策定業務委託料295万5,000円あります。

続きまして105ページをお開きください。

公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、老朽化が著しい都市公園施設の計画的な更新を実施し、その決算額は6,014万7,000円あります。

続きまして116ページ、歴史公園えさし藤原の郷管理事業経費ですが、指定管理料を除く都市整備部所管分は、老朽化した建物などの計画的な改修を実施し、その決算額は1億709万2,000円でございます。

続きまして117ページをご覧ください。

公営住宅管理事業ですが、老朽化が進む市営住宅の長寿命化改修工事を実施し、その決算額は9,954万円あります。内訳として、公営住宅管理事業に7,180万9,000円、市営住宅改修工事に2,773万1,000円あります。

同じく117ページ、住宅対策経費ですが、個人住宅の改修や耐震化のほか、東日本大震災で被災した住宅復旧への支援を実施し、決算額は327万2,000円あります。内訳として、住宅改善事業に178万円、耐震化支援事業に134万8,000円、生活再建住宅支援事業に14万4,000円でございます。

以上が都市整備部所管に係る令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。1点お伺いいたします。

主要施策の117ページ、市営住宅の改修工事に関わってお伺いいたします。

令和4年度も、市営住宅の改修工事が行われたわけでありますけれども、長期的に見据えたこれからの住宅の在り方を当部ではどのように捉えておられるかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 市営住宅の今後の見通しということでございますが、市内の市営住宅は建設年度が古くて老朽化が進んでいるという状況でございます。長寿命化計画を策定して国の交付金をいただきながら補修等を行っております。これについて引き続き国の交付金を利用して施設の長寿命化を図っていきたいと考えております。

また、老朽化して耐用年数も過ぎている住宅については、やはり建て替えが必要だろうということで、これについても建て替えの進め方を現在、課内で検討中でありますので、庁内的に議論が固まりましたら、議員の皆様へ説明しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 今、課長がご答弁されましたように、奥州市には、やっぱり各地域に使用されている住宅、そして使用できなくなった住宅等がたくさん見受けられてまいりました。それで市営住宅長寿命化計画に基づいてこれまで運営されてきたわけでありますけれども、令和4年度から令和13年度までの10年間計画を改定されたようでありますけれども、延長されたといえますか、改定した、そういう目的についてももう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 令和3年度末に作成した長寿命化計画でございますが、いずれこれまでの長寿命化計画を見直して、今後新たに令和4からでは10年までの施設の更新計画をつくったところでございます。これについては、これまでも市営住宅を必要としている方がおりますので、継続的に市で市営住宅を維持運営していくものでございます。

建て替えにつきましては、その長寿命化計画には具体的にはまだ明記されておりませんので、今後その建て替え計画については検討して、内容が固まりましたらご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） じゃ、最後にしますけれども、古くなった住宅を使えなくなった状況からそれを解体するというようなこともあると思いますし、今、ご答弁にありましたように、順次、建て替え等の計画も組んでいくのですよというお話ですけれども、大体、何年頃をめどにそれを進めていこうかなといえますか、時間はやっぱりかかるんでしょうか、それとも、ある程度期限を、目標を決めて進めていくというようなことだと思いますけれども、もし答えられるようであればご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 先ほど課長のほうからも答弁ありましたけれども、長寿命化計画を令和3年度末、令和4年3月に策定したわけなんですけど、この背景というものはやはり人口減少もあります。それと老朽化が著しいというところもあります。それと、これからの建て替えをするために、

立派なところは壊す必要がありませんので、どういうところが一番傷んでいるというのの調査が今回のものでございました。そして、その順番といいますか、老朽度が著しいというところはやはり早めに建て替えをしなければならないということは分かったと。

そしてこれからどのようにやっていくか、確かに時間を決めてというのも必要ですが、これからやはりこの市営住宅跡地となる場所というのは、本当に市有地としていい場所がたくさんございます。ですので、例えばその跡地利用なども考えながら建て替えるものというふうに踏んでおりますので、これからいろいろな今、未来羅針盤課というところまでできておりますけれども、そういった市営住宅だけとかではなくて、市としてどのように生かしていくべきかということを考える時期ではないかというふうに考えておりますので、時間を決めないからゆっくりやっているということではなくて、私たちが鋭意努力して、そういった空き地をつくらない、市有地に奥州市としてあるべき住宅、公園、例えば、商業施設などが入るかどうかはまた別にしても、部局をまたいで大きな視点で考えていかなければならないということなので、ちょっと今ここで何年度までにとということではなくて、今言ったようなことを鑑みながら、進めてまいりたい。ただ、早い時期にできるよう鋭意努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

公営住宅の部分で、関連でお伺いいたします。

ただいまの部長の答弁のように、私も建て替えするのは確かにいいとは思いますが、土地の跡地の利用なんかもあるということもそのとおりでございました。それで、一方で、民間のアパートとか貸家とかの空き家の問題もありまして、結構、水沢の市街地なんかにもあるんですけども、当然市営住宅としてそれを活用する場合は、一定の要件、耐震の関係であるとか様々なことあると思うんですが、そういった民間のものを借りて活用するという考えができるのかどうか、まず1点お伺いします。

それから中心市街地活性化の関係とも絡むんですが、やはり当市、これ立地適正化とも絡むのかもしれないけれども、まちなか居住を今後推進をしていく、これは様々な意味で交通インフラも整っている、病院、商業施設等々がやっぱ住みやすいということからして、そういったところへあえて誘導していくという考え方も必要なのかなと思うんですが、この件についてのご見解をお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 2点ほどご質問いただきました。

まず1点目は、民間のアパート等を活用しながらというお話でございますが、いずれ公営住宅を建て替えるに当たって、新しく建てる場所が現在の住宅であれば、一旦その住んでいる方も住替えが必要でございます。また、住替えのかかる経費もあるかと思えます。民間のアパートを借り上げて、市のほうで家賃を補助するという例も他の自治体にはあるようでございますので、いずれ私たちがそのような事案も含めながら、今後検討してまいりたいと思えます。

あとは、まちなか居住を進めるというのはまさにそのとおりで、立地適正化計画は居住を誘導する区域を今後定めようとするものです。いずれも市街地の人口密度が維持できるように、やはりいろいろな部署で施策を考えていかなければならないと思えますし、私たちの市営住宅の建設地も、そういう

エリアに入るような検討はしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。1点お伺いいたします。

主要施策105ページ、道路維持管理経費の中の道路照明灯LED化の進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えいたします。

道路照明につきましては、市内に約2,000基ありまして、いわゆる令和2年度からLED化に係る更新事業を実施しておりまして、令和4年度に57基更新しておりまして、LED化の率が約30%になっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

LED化ということで蛍光灯の生産も終わっておりますので、進めていかなければならないということなんですけれども、なかなかちょっと2,000基あって大変だなというのは分かるんですけれども、計画的にしっかり進めていただければと思いますけれども、お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えします。

今現在、財源をいずれ社会総合交付金を活用しておりまして、いずれ事業に伴いまして交付金の内示が今年度はちょっと低かったりする部分ありましたので、今後もその交付金に左右されながら進捗するのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。3点質問いたします。

主要施策103ページですが、交通安全施設整備事業経費について。こちらが令和4年度と元年度を比べてみますと、予算的に約半分になっているというようなことがありまして、その中で特に気になった部分が区画線の部分ですが、こちらも元年度ですと1,000万円予算ありましたが、4年度ですと400万円ほどということになっているようですが、このような形で予算決めてやるのはいいことだと思いますが、交通安全、事故から守れるのかという部分が1点ございます。これについて質問いたします。

次に、主要施策104、112ページですが、道路橋りょう総務費、また橋りょう維持管理費について質問いたします。

コンクリートとかなんかですと50年とか60年もつというふうに言われているようですが、その中で奥州市の現状、点検の状況、補修の状況について、また老朽化に伴う事故というものはなかったのか、また通行止めというのはないのかについて質問いたします。

最後に主要施策105ページですが、道路維持管理経費について質問いたします。

この中で気になった部分が、市道の舗装率について質問いたします。市道の舗装率、奥州市全体では60.6%ということはあると思いますが、地区によって随分の差があるというふうに見えます。67.9%の舗装率もありますけれども、例えばある地区、前沢ですと64.9%というようなことでありまして、この中で前沢の場合は、以前、簡易舗装というようなことで、舗装率、そこが除かれていたという部分あるかと思いますが、質問したかったのが、舗装計画というようなことで砂利道の舗装計画について質問したいと思います。

以上、大きく3点になります。

○委員長（小野寺 重君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えします。

私からは1点目の交通安全の予算の減額というか、そういう部分についてお話しいたします。

いずれそのとおり元年度、4年度に比べればシーリングが入っておりまして、そのとおり下がっております。ただし、先日の一般質問とかでもお話ししましたが、区画線に関しては消えている部分、消えかかっている部分ありますので、それらを現在調査しましたので、ぜひそれを逆に、この事業になるかどうかちょっとはつきり分かりませんが、来年度にいずれその辺含めた部分で予算要求をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 2点目の橋りょう長寿命化についてでございますけれども、当市では橋りょうの長寿命化計画を立てて、計画的にその対応を進めているわけでございますけれども、3年度末時点で、橋りょう1,140橋を管理しているような状況になっております。それで建設後50年以上を経過している橋りょうは約15%の150橋、20年後には63%の609橋となりまして、全国的な状況と同様なんですけれども、やっぱり高齢化が進む見込みというふうになっております。

それで、当市の橋りょうの老朽化対策の状況でございますけれども、令和3年度末で修繕等の措置が必要な施設が約90橋、8%ほどありましたけれども、4年度に修繕作業等を行いまして58橋、約6%まで下げているというような形になっております。

先ほど申しましたが高齢化が進むという、橋りょうについてもそういうような状況でございますので、損傷が進む前に直すというような予防保全型の修繕に切替えて、経費かからないように何とか進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

あと3点目の舗装についてのご質問でございますけれども、砂利道というお話ございましたけれども、現在当市では第2期の道路整備計画に基づきまして道路整備を進めているというような状況になっております。こちらのほう、令和4年から8年度までの計画を公表しているような状況でございます。こちらのほういろいろ地区要望等、あとその諸状況等を調べまして、それで優先順位をつけて計画を立てているものでございます。こちらの計画に基づきまして舗装を直す部分、あと道路改良をする部分、それぞれ進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

老朽化に伴って事故という点で1点、再度質問したいと思います。

また通行止めというのはなかったのかどうかについて、もしお分かりになればですが、お尋ねしたいと思います。

最後に、一番道路関係で早く舗装してくれというようなことで、市民の方は地区から要望があると思いますが、一番言われるのが、10年たっても20年たっても全く進んでいないというようなことでお言葉を頂くんですけども、計画に基づいて、また順位ということではありますが、このようなご要望にどのようにお答えになるのか、再度お聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 橋りょうで通行止めになっているかというところなんですけれども、1橋、木で造られた橋が1か所通行止めしているところございまして、そのところは撤去する予定で進めておりまして、別のところを改修するというような形で予定しております。以上でございます。

あと、事故についてはございませんでした。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

2番宍戸委員。

ちよつとごめん。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 舗装の要望などについてという点でございます。

やはり、私も舗装していただきたいという要望は常々受けておりますが、やはりそちらのほう、重要度と申しますか、そういったようなところも加味した上で、第2期の道路整備計画というのを決めております。ですので、例えばそういったようなところで要望したいというところであれば、次期、3期になろうかとは思いますが、そういったようなところでお話ししていただければというふうに感じております。

今現在、1期でもやり残した部分も、14路線だったかあったと思うんですけども、やはりこの計画も交付金などによって左右されるものでございまして、確実にできるというふうに今ここで断言できるものではないので、そういったようなものがあるがゆえに、この計画というのは何年かに1回見直して、そして皆さんの要望を聞きながら進めていきたいというふうに考えているというところですので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策の115ページ、公園維持管理経費についてお伺いいたします。

公園管理事業についてですけども、公園の活用方法について、令和3年5月から6月に都市計画のまちづくりに関するアンケート調査について、市内の中学生に古くなった公園のリニューアルについてアンケート調査をされたかと思いますが、令和4年度にそのことについて何か検討された事項があったら教えていただきたく、伺います。

もう1点なんですけれども、現在SDGsの観点から、ユニバーサルデザインの公園の整備というものが検討されているのかなというふうに思うんですけども、市として令和4年度に検討された事項があったらお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 2点ほどいただきました。

まず1点目の令和3年度に中学生へアンケートを行った結果について、その後どういう反映になったかという点でございますが、マスタープランの検証の中で、令和3年度に中学生アンケート、市内の中学生2年生を対象にして公園利用の頻度とか、大きな公園に望む施設についてアンケートをしているところでございます。

簡単に結果なんですけど、中学生が望むのは、やはりWi-Fi環境を備えた読書や学習等ができる屋内外のオープンスペース、あとはオープンテラスを併設したカフェ、あとは、キッチンカーなど軽食販売があればいいなというふうな結果が出ておまして、いずれこれらの結果につきましては、今後公園の再整備をする際に、また遊具を更新する際に、遊具の更新ではちょっとなかなか難しいんですが、いずれ公園の再整備をする際に、このアンケートの結果を検討していきたいと思っております。

続きまして、2点目のユニバーサルデザインの関係、あとは、インクルーシブ公園といいまして、最近では障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に遊べる公園というのが、欧米では前からそういう公園あるんですが、最近日本でもそのような声が出てきておまして、いずれこれについても、アンケート結果や、そういう全ての皆さんが使える公園について、今後、公園の新設やら遊具の更新の際の検討をして、できるだけ反映できればなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

建設環境常任委員会でも、この間の政策提言させていただきました立地適正化後の再生計画のほうにも、この公園づくりについては関わっていくのかなと思っておりますので、ぜひ市民の声をそこに反映させていただいて、検討のほうをお願いしたいなと思って、その点についても伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今後、立地適正化計画が策定され、都市再生整備計画などが策定されるわけですが、やはり公園というものは市民の憩いの場であり、非常に重要な場所であるというふうに認識しております。ですので、私どもは魅力ある公園づくり、それが市民が集う、そしてまちづくりにも寄与するというようなものをつくり上げるべきということで、その中には先ほど言ったアンケート調査をした結果を生かすとか、それとかさらにもっと皆さんの意見を聞くというような、前向きな姿勢を持って、公園づくり、まちづくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

主要施策の109ページ、8款2項3目の道路の改修関係、起債の関係なんですけれども、1番目に設計委託が4件ほど実績として載っておりますし、2には道路の改良工事が14件ほど載っているようですが、実は令和4年の予算を立てる段階では、もっと予算計画の件数があったようなんですけれども、なぜこのように減ったのか。あと実施できなかったと思われる減った分の工事は、今後どのようになるかご説明をお願いしたいと思います。

去年の第1回の骨格予算のときの資料を見ますと、ちょっと実績と計画に差がありますので、その辺の理由をお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 計画と実績がちょっと差があるというか、実績のほうが少ないというご質問ですけれども、そのとおり道路整備計画に基づいて、毎年度一応計画を、この路線をこれこれだけやりたいというような形で、それを交付金事業とか起債事業、それぞれ計画として上げていくわけなんですけれども、実際に最優先される国からの交付金のほうの事業が内示が実際出ると、少し低かったりすると、やっぱり事業的に下がるということがございまして、それをちょっと補填する上で、また起債事業のほうから若干予算をやりくりしたりとか、様々そういったやりくりをしながら毎年進めている部分がございますので、ちょっとこちらとしてはいろいろ苦肉の策で調整しながら進めているということでございます。

実際その辺で、事業を遅滞なく進めたいので、こちらとしては起債事業でも何とか有利な起債を用いて財政当局と協議しながら進めさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） それでは計画にあって実績になかった路線については、ちょっと遅れるかもしれないけれども、あくまでも実施するということでよろしいでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ちょっと遅れはしますけれども、後年度、引き続き計画のものは進めていくというような考え方で進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

105ページの道路維持管理経費に係るところかなと思うんですけれども、道路と橋りょうに関してなんですが、昨年春に改定されました国土強靱化地域計画というのがあるんですけれども、その中でいわゆる重要業績評価指標、KPIというところで、例えば橋りょう長寿命化修繕工事の実施率、また舗装改良延長など、26年度までのいわゆるその目標値みたいなものがあるんですけれども、昨年度実績でそのとおり目標に向かっての進捗率が達成されているのかということをお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 国土強靱化に特化したような数字というのを実はちょっと押さえていないというのが正直なところで、例えば、先ほど来一定あります道路整備計画の中での達成率というのは把握しているんですけれども、国土強靱化ということでの達成率ということでの仕方がしていないものですから、ちょっと確認をして、後でよろしければその数字が上げれるのであれば、お出ししたいと思いますのですが、ちょっと時間をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。どういったような内容、特化したものという考え方なのでしょうか、そこをもう一度お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） いわゆる重要業績評価指標、K P I というところの項目の中に、例えば舗装改良延長とか新設、橋りょうの長寿命化などの、いわゆる将来的な目標指数があるわけですが、それについてちょっとあれですかね、もし、強靱化計画って昨年度、所管が違いますかね。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 大変申し訳ありません、それは奥州市総合計画の後期基本計画の中での活動指標ではなくてというところでしょうか。大変申し訳ありません。資料の名前をちょっと教えていただければ。

○委員長（小野寺 重君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

奥州市国土強靱化地域計画というのが令和3年3月に策定されまして、昨年3月に改定されておるものであります。

○委員長（小野寺 重君） 暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時19分 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは再開いたします。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今、及川委員からあった質問に対して、ただいま資料を持ち合わせていないので、後日、確認した上で提出させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） それでは、答弁保留という扱いでよろしゅうございますか。

10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 及川です。

資料提出でよろしいですので、よろしくお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 今のお話は分かったの。

○都市整備部長（古山英範君） 資料提出とさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 分かりました。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、調べた結果を資料提出させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番、千葉敦です。1点伺います。

主要施策の117ページになりますが、住宅対策経費の中で、117ページの下側ですが、この中に住宅改善事業そして耐震化支援事業とありますが、説明のとおりだとは思いますが、こちらのほうもこの補助の対象となった工事件数、それから工事の総事業費ですね、改善事業と耐震化支援事業について両方、数字をお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは1点目の住宅改善事業でございます。

これは住宅リフォーム事業ということで、令和4年度の実績は30件で、事業費が4,519万4,000円ほどに対して助成額は178万円というふうになってございます。

続きまして、耐震化支援事業のほうでございますが、まず、耐震診断の助成ということで、個人の方が自宅を耐震診断する場合、1,000円の負担で市が行うという事業でございますが、令和4年度は12件の実績でございます。続きまして、その耐震診断をした結果、判定値が1未満ということで耐震がないわけなんです、それを工事した方に対して5分の4、かつ100万円を限度に助成する事業でありましたので、1件100万円の助成を行っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） それで住宅改善事業のほうですが、30件、4,500万円ほどということですが、これについては受付期間といいますか、たしかこれは6月補正での事業だったと思うので、例年と違いますので、受付期間についていつから始めて、この30件の終了の時期を教えてください。

それから、耐震化支援のほうにつきましては、耐震化の診断については以前もやっていたと思うんですが、もし以前の診断であってもこの改修の補助になり得るのかどうか。

それからやはりこの1件工事の支援、補助はあるわけですが、12件のうち1件だけが耐震の問題があったというふうに解釈するのか、耐震の12件のうち何件耐震に問題があったのかお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 2件ほどいただきました。

まず1点目の住宅リフォームの申込期間ですが、令和4年度は6月補正で予算がつきまして、受付開始が令和4年7月28日で、受付の終了が令和4年12月14日ということで、4か月半ほどで受付を終了しております。

続きまして耐震の支援事業のほうでございますが、12件の方が1件の耐震工事をしたわけじゃなくて、過去に耐震診断をした方が今回申し込んだというのが1件でございます。12件の診断の結果ですが、建設年度が古い方で心配している方が受けるわけで、12件全てが1行かないというのが診断結果になっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 住宅改善事業、住宅リフォーム事業については、私たちは以前から予算額が以前と比べて減っておりますので、増額をすべきではないかということ補正予算のときにもしゃべったかと思うんですが、4年度は4年度、そして5年度も今行われているわけですが、今後6年度以降については、やはり年度内にはしっかり受付が満了してしまうわけですので、予算を増やすということは必要ではないかなと思いますのでその点を伺います。

それから、耐震のほうは今まで累計でどのくらいやられているかということもありますけれども、まだまだ耐震診断をしなければならぬ建物、住家はあるかと思っておりますので、周知とかそういった点で必要ではないかなと思いますが、その点を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） リフォーム補助の関係につきましては、令和5年度からエコに特化したリフォームということで、ちょっと内容を変えて今後も進めていこうというふうに考えてございます。事業費につきましては、今後その受付というか、申請の様子を見ながらにはなると思います。

続きまして耐震診断の件数ですが、平成17年から補助事業というのをやっております、令和4年までで、624件の診断を実施しており、市が掲げてある目標を達成している状況ではございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） あとは何人ありますか、2人ですか。

では続行します。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。1点お聞きします。

主要施策115ページ、公園管理事業について、6,014万7,000円でございます、計画的な改修または撤去を図りとありましたが、この中で水沢公園、大鐘公園等の桜に関係する何か工事なり管理なりやられたのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 水沢公園につきましては、カラス対策として高木の木の芯止めということで7本ほど実施しておりますし、あと、桜の施肥ということで、14か所だけ実施しております。

あとは、日常的な管理は、水沢公園、大鐘公園も、草刈りとか清掃等はやっておりますし、あと大鐘公園の具体的な特化した修繕というのは特にはしておりませんが、日常的な管理は継続してやっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 特に水沢公園の桜についてお伺いするわけですが、エドヒガン等々ですと500本ぐらいあるということで、春に満開であれば大きな観光資源にもなっているわけですが、やはりその老朽化が激しいということで、多くの木を樹木医さんに見ていただいたり、手直しをしたり、一応抜根したりというようなこともしていますし、地元のライオンズクラブさんとかロータリークラブさん等のご協力いただいたり、いろんなところで桜というものに対して市民にも愛されているものでございます。今後の水沢公園の桜をどのようにしていくのか、もしここで話せることがございましたらば、お聞かせください。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） ただいま水沢公園の桜という点でお話がありました。

やはり水沢公園のエドヒガン系桜は県の指定木にもなっているということで、重要性もさることながら、先ほどもお話ししましたが、やはり公園は私どもの憩いの場であると。それが今後のまちづくりなどにも生かしていけるようにということも踏まえて、ただ単に樹勢を回復するというのではなくて、そこに何かまた例えば付加価値をつけるとか、そういったようなことも念頭に入れながらやっていかなければ、市民が集うとか魅力あるまちづくりというのにはならないものというふうに認識しております。

ただ、今これから、じゃどうするということを具体的にここで話ができる状態ではございませんが、ただ、水沢公園の桜というのは大きな資源であるというふうに認識しております。水沢公園だけでは



ありません。大鐘公園もありますし向山公園もあります。そういったようなところ、そういったようなものを生かしながら、まちづくりとして進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。

主要施策の106ページの除雪対策事業経費の1点についてお伺いをいたします。

例年除雪対策事業を令和2年から見ますと、だんだん少なくなっておりますが、これを単純に積雪量が減っているというふうに読んでよろしいのかどうか確認をいたしますし、これは対象する道路の総延長の違いにもあるのかもしれませんが、令和2年、3年と4年と、あと各エリアごとに見ますとかなりばらつきがありますが、何か特徴的なものがあるのかどうか、お尋ねいたします。

あわせて4年度において問題点があつて、5年度に向けて対策を講じるという案件があればご紹介いただきたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えします。

いずれ降雪量につきまして、そのとおりいずれ2年、3年度からすれば昨年度は減っております。例としまして、いずれ昨年度の降雪量が水沢であれば130センチ、そしていずれ令和2年であれば269センチ、令和3年であれば256センチ、およそ半分ぐらい違う部分になっております。

それでエリアごとの特徴としましては、いずれやはり胆沢ダムのほうは雪の降雪量はそこまで、半分ほど減っておりませんで、いずれもそこそこ降っているような状況であります。そして5年度の対策につきましては、例年ですけれども、幾らでも早めに終われるように業者数とか、そういう台数までちょっといかないかもしれませんが、いずれは幾らでもそういう短時間に終われるような体制づくりをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以前にお伺ひしたんですが、児童・生徒の通学に間に合うように、除雪については朝7時までに完結するといひますか、終了するといひことを例年聞いてはいるんですが、実態を見ますとなかなか7時前に除雪が終了しているといひことが、全ての地域ではちょっと分かりませんけれども、当地域においてはそういうエリアもあるわけですので、ぜひこれは毎年、業者さんとの協議の場でお伝えしていることかと思ひますが、改めて5年度、今シーズン委託するに当たって、その点については遵守されるようにひとつお願ひをしたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） ただいまのご指摘がありました7時前に終わらせなければならないというルールで行っておりますが、例えば、降雪量が多い場合なども時間がずれるといひことがあるかと思ひます。ただ、それを雪が多いから遅れるといひのは、それは言い訳でありますので、そういったようなことがないように、除雪をする前に会議が開かれますので、そういったようなのをきちんと徹底するように周知したいと思っております。

それと先ほど令和4年度に特化したといひことで、ロードヒーティングの事業を令和4年度に委託

をかけておりますので、江刺の南八日市新地野線という東京エレクトロンに向かう坂なんですけれども、そちらのほうの委託が令和4年度に終わりましたので、今、工事をこれから行うということで、その点につきましては、除雪に関する、融雪に向けての一步を踏み出しているというのが現状でございます。先ほどの前の質問でしたけれども、そちらのほう、ある程度は進捗があるということをご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で都市整備部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時55分まで休憩いたします。

午後2時39分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時55分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、上下水道部が所管いたします令和4年度一般会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、上下水道部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

水道事業では、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び平成30年度に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画に基づき事業を進めており、令和5年3月には第2次奥州市水道事業中期経営計画（後期計画）を策定し、安全で安心な水を安定的に供給できるよう日々取り組んでいます。

施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した管路施設の整備のほか、老朽管更新や水圧適正化など有収率の向上に資する事業を中心に進めています。

このように事業を展開しておりますが、人口減少などにより水需要の減少が見込まれる中、高度経済成長期に布設した管路の更新、さらには震災に備えた施設の耐震化など、設備投資の高まりに加え、コロナ禍や世界情勢の影響による物価高騰と、特にも電気料金の高騰により、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、経営状況の見直しを進めています。

続きまして、汚水処理事業では、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水、汚水処理及び市営浄化槽の4事業を実施しており、平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき事業を進めています。

また、水道事業と同様、電気料金の高騰などによる影響に加え、今まで整備した施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれることから、公共下水道の長寿命化、農業集落排水処理施設の統廃合などを実施し、効率的な運営を進めています。

次に、令和4年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書、奥州市水道事業会計決算書及び奥州市下水道事業会計決算書に基づき

ご説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書61ページ、62ページ、87ページ、114ページ、事業会計負担金等のうち負担金は、一般会計が負担する施設等の維持管理費、建設改良費に関わる企業債利息等で、水道事業会計負担金が4億8,690万7,000円、コロナ対策の価格高騰重点支援として3,581万2,000円、下水道事業会計負担金のうち、農業集落排水事業分が5億7,263万4,000円、公共下水道事業分が8億5,762万5,000円。

出資金は、一般会計が経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため建設改良費に対して出資するもので、建設改良費に関わる企業債元金相当額で、水道事業会計出資金が3億6,301万5,000円、下水道事業会計出資金のうち農業集落排水事業分が2億3,760万円、公共下水道事業分が3億5,542万9,000円。

同じく62ページ、特別会計繰出金は、一般会計が浄化槽事業の建設改良に関わる企業債元金相当額、施設の維持管理経費などに対して負担するもので1億2,490万円。

続きまして、浄化槽事業特別会計についてご説明いたします。

同じく184ページ、施設整備経費ですが、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域以外における生活環境の保全を目的に、83基の市営浄化槽設置により、決算額は7,915万3,000円。

続きまして、奥州市水道事業会計についてご説明いたします。

水道事業会計決算書9ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末給水戸数は4万6,715戸で、前年比452戸、0.98%増。年間総配水量は1,313万7,327立方メートルで、前年比18万9,252立方メートル、1.42%減。建設改良の状況につきましては、胆沢ダムからの本格受水に対応した管路施設の整備のほか、老朽管更新事業、水圧適正化事業などの工事を実施しております。

収益的収支の状況についてでございますが、金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位で説明しますのでご了承願います。

収入合計31億1,167万6,000円、支出合計30億4,767万3,000円、差引き6,400万3,000円の当年度純利益を計上してございます。

決算書5ページ、剰余金処分計算書(案)のとおり、減債積立てに400万2,762円、建設改良積立てに6,000万円をそれぞれ積み立て、資本金に8,000万円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書2ページにお戻りください。

収入合計10億7,392万5,000円、支出合計22億8,544万1,000円、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額12億1,151万7,000円は、損益勘定留保資金、建設改良積立金などで補填したものであります。

次に、決算書34ページをお開きください。

水道事業収益費用明細書により主なものをご説明いたします。

収益、1款1項3目その他営業収益、4節他会計負担金は消火栓維持管理費に対する一般会計負担金であります。2項2目他会計補助金は、受水費などに対する一般会計補助金であります。4目長期前受金戻入は、過去に計上された償却資産の取得時に交付された補助金等について、長期前受金とし

て負債に計上し、減価償却等に併せ毎年収益化するものでございます。

次に、35ページの費用につきましてご説明いたします。

1款1項1目原水及び浄水費は、動力費、水道施設維持管理委託料、胆江広域水道用水供給事業からの受水費などであり、また、同じく2目配水及び給水費は、修繕費、漏水調査業務委託料などであり、

次に、36ページをお開きください。

4目総係費は、水道料金等収納業務委託料、納入通知書郵送料などであり、

37ページの3項2目58節災害による損失は、放射線対策による放射性物質検査手数料であり、

次に、38ページをお開きください。

水道事業資本的収入及び支出明細書により主なものをご説明いたします。

収入、1款1項1目企業債は創設事業分などへの企業債、2項1目他会計出資金は創設事業、企業債元金相当などに対する一般会計出資金となっております。

次に、39ページの支出につきましては、1款1項1目建設改良費は配水管の老朽管更新工事など、3目拡張事業費は胆沢ダムからの広域受水に対する施設整備工事など、2項1目企業債償還金は起債償還の元金分となっております。

続きまして、奥州市下水道事業会計についてご説明申し上げます。

下水道事業会計決算書8ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末処理戸数は、公共下水道事業が2万2,533戸で、前年比610戸、2.78%増、特定環境保全公共下水道事業が976戸で、前年比1戸、0.1%の増、農業集落排水事業が4,931戸で、前年比192戸、3.75%減。

年間総処理水量は、公共下水道事業が539万2,433立方メートルで、前年比3万1万7,208立方メートル、0.58%減、特定環境保全公共下水道事業が23万8,075立方メートルで、前年比1万3,431立方メートル、5.34%減、農業集落排水事業が130万7,127立方メートルで、前年比5万6,092立方メートル、4.11%減、建設改良の状況につきましては、公共下水道事業では供用区域の拡大を図るため、管渠築造工事、農業集落排水事業では施設の統廃合と機能強化事業などを実施しております。

収益的収支の状況についてであります、金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位で説明しますのでご了承願います。

収入合計32億2,344万1,000円、支出合計31億6,438万円、差引き5,906万1,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書4ページ、剰余金処分計算書(案)のとおり、減債積立てに5,906万1,000円を積み立て、資本金6,947万6,000円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書2ページにお戻りください。

収入合計32億4,771万2,000円、支出合計45億2,238万3,000円、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額865万8,000円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12億6,332万9,000円は、損益勘定留保資金などで補填したものであります。

次に、決算書28ページをお開きください。

下水道事業収益費用明細書により主なものをご説明いたします。

収益・費用とも1款が公共下水道事業、2款が特定環境保全公共下水道事業、3款が農業集落排水事業となっています。

2項3目他会計補助金は、施設の維持管理費等に対する一般会計補助金であります。

次に、31ページをお開きください。

1項5目流域下水道管理費は、流域下水道の維持管理負担金であります。

次に、35ページをお開きください。

下水道事業資本的収支及び支出明細書により主なものをご説明いたします。

収入、1項企業債は建設改良事業などの企業債、2項出資金は企業債元金相当などに対する一般会計出資金であります。

次に、36ページの支出につきましては、2項企業債償還金は起債償還の元金分となっております。

以上が上下水道部所管に関わります令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

水道事業会計と下水道事業会計と分けて質問させていただきたいんですけども、委員長よろしいでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 分けてください。

○22番（阿部加代子君） まず、水道事業会計3点お伺いいたします。

1点目、審査意見書の57ページに指摘されておりますけれども、原価割れの改善対策について、2点目、老朽管更新事業について、3点目、一般会計からの繰入状況についてお伺いをいたします。

まず、原価割れの改善対策についてお伺いしたいというふうに思います。

1立方メートル当たりの給水原価というところで、その幅が大きくなっておりまして、44.52円から50.48円に拡大をしているというところで、全国的には原価割れをしているところはないと。独立採算を求められております公営企業会計ですので、この原価割れの改善対策についてどのようにお考えになっているのかお伺いしたいというふうに思います。中期計画がございますけれども、それに併せてお伺いします。

それから、2点目の老朽管の更新事業でございます、年間の有収率、0.2%下がっております。工事の実績の金額は増えているのね。前年度より3億9,626万9,000円ほど工事費としては増えているんですけども、予定量と実績のほうで、実績のほうで6,151万8,000円ほど予定量に達しておりません。このあたりのことについてお伺いしたいというふうに思います。

それから一般会計からの繰入状況ですけれども、基準内は増えている。基準外は減ってはいるんですけども、やはり独立採算を目指す上で、この基準外があるというところでどのようにお考えになっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは私からは1点目、まず原価割れの改善

策についてからご説明させていただきたいと思います。

水道事業の原価割れにつきましては、昨今の電気料金の高騰などによりまして給水原価が高額となりまして、供給単価との差が拡大しているというようなところでございます。原価割れの改善のためには料金改定が必須というふうに考えておりますので、令和6年度から令和8年度までの3年間の次期料金の改定作業におきましては、原価割れ改善の目標なども掲げて算定してございましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、電気料金の高騰などによりまして原価割れの改善は難しいものというふうに見込んでいるところでございます。

なお、現在作業を進めております料金改定におきましては、市が独自に補填する基準外繰入金、これが毎年3億円を超えていると。そして一般会計への影響もありますので、まずはこの基準外繰入金を抑えるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお今後、議会で次期料金の改定についてご承認いただきましたならば、改定後の3年間の実績などを見極めまして、さらにその次の料金改定において原価割れ改善を検討しなくちゃならないというふうに考えているところでございます。

続きまして3点目、繰入金の状況についてお答えいたします。

基準外の額につきましては、水道事業におきましては4,500万円ほど減額というふうになっておりますけれども、こちらにつきましては事業収支の黒字が見込まれたことから、一般会計の負担を減らすために旧簡易水道分の受水費繰入金を減額したことによるものでございます。いずれ先ほど言いましたように課題といたしましては、基準外繰入金が一般会計への影響がありますことから、やはりこれはできるだけ抑えていかないといけないということもございますので、今回の料金改定におきましては、基準外繰入れで負担しているものの一部を水道料金へ転嫁しまして、基準外繰入金を抑制することになっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） 私のほうからは2点目の、老朽管更新事業におきまして工事実績が6,151万8,300円予定量に達していないことにつきましてお答えいたします。

予定量5億8,220万円につきましては、当初予算における業務量となっており、年度内の補正により2月時点での最終的な予算額は5億4,350万円となっております。実績との差額は約2,280万円となり、そのうち650万円は繰越事業対応分とし、残額約1,630万円は入札残及び工事変更対応分となっているところです。

なお、当初予算で見込んでおりました老朽管更新施工延長約3.9キロメートルに対しまして、舗装の本復旧工事を次年度に回すなど工夫をしながら約6.1キロメートル更新しており、予定以上の工事を実施している状況となっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まずは原価割れの改善につきましてですけれども、電気料金の高騰もあったということもございますけれども、そういうことを今後加味して計画の中にも盛り入れていかなければいけないのではないかなというふうに思いますけれども、その点についてお伺いします。

それから老朽管の更新事業ですけれども、大変頑張っていたようですが、しかし年間の有収率は下がっているというところが問題なのかなというふうに思いますし、なかなか地下を通っている管なので工事は難しいんだと思いますけれども、この辺の老朽管対策、しっかり進めていただければと思いますけれども、もう一度お伺いをいたします。

それから、一般会計の繰入れですけれども、基準外は減っておりますが、基準内のほうで結局は増えているということでございますので、この辺の繰入れの考え方も慎重に検討していただければと思いますのでお伺いして、水道のほうは終わります。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 3点ご質問いただきました。

原価割れ料金と高騰分ということについては、まず次期料金改定の中でもしっかりと見込みを立てて、物価高騰分、資材費についてもそうですが、それらは一応反映しているという形になります。ただ、長期に見込むことが、この情勢ですのでなかなかできないということで、3年間に限定した料金算定を行っているということでございます。

2点目の老朽管の対策については、財政的なこともありますし、人的なこともあって、なかなか今よりさらに上げるということは、本当に工夫が必要なんだろうなというふうには思います。幾らでも漏水になっている原因というのはもう大体分かっておまして、硬質塩化ビニール管で9割の漏水があるということですので、そういった状況も把握しながら、優先順位を決めてしっかり取り組んでまいりたいというふうに思いますし、昨年度の結果とすれば0.2%ほど減ということでございますが、現状を申し上げれば、8月の段階になりますけれども、83.1%というところで、今年度の目標値82%を掲げてございますので、冬季間の落ち込みを考慮しても、現状大きな災害等がなければ達成できるだろうというふうには思っているところでございます。

3点目の一般会計の繰入れについては、委員ご指摘のとおり、まず、独立採算制、受益の負担というのが公営企業は原則になっておりますので、6番議員の一般質問のときにも申し上げたとおり、やはり料金に転嫁できない部分というのも基準外にはございますので、それらを除いたものについては、やはり削減していくべきというふうに思っておりますので、段階的に削減はしてまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

次に、下水道事業会計について2点お伺いをいたします。

すみません、同じような質問になるんですけども、1点目、原価割れの解消対策についてお伺いします。

2点目、一般会計からの繰入状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

下水道事業も原価割れをしておまして、その幅が6.97円から12.78円と拡大をしているようでございます。この原価割れの状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、一般会計からの基準内繰入れは、下水道のほうは減少しているんですけども、基準外のほうが1億3,780万9,000円ほど増えております。あと、経営基盤の各指標がもう全て良好ではないということでございまして、公営企業法の全適になって3年目ということではなかなか苦しい状況では

あると思いますけれども、これらの経営基盤を改善していくということが必要になってくると思いますので、この辺の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは1点目の下水道の原価割れについてお答えいたします。

下水道使用料の原価割れにつきましては、農業集落排水施設を公共下水道へ順次接続して維持管理費の節減に努めているところではございますけれども、先ほど申しましたように水道事業同様、昨今の電気料金の高騰、物価高の影響によりまして汚水処理原価が増額し、使用料単価との差が拡大しているというような状況でございます。

このような中、令和6年度中に下水道事業の経営戦略を改定することといたしまして、現在準備を進めているところでございます。その経営戦略の改定の中では、上下水道事業運営審議会からのご意見もいただきながら、可能な限りの基準外繰入金の圧縮であり、また原価割れの改善などについても検討していくこととしているところでございます。

続きまして2点目の基準外の繰入れのところについてでございますけれども、基準外が増額になっているところなんです、その理由といたしましては、主に電気料金の高騰、それから修繕費などの経費の増加、それから企業債の減額などによりまして補填する分の基準外繰入金が増額になったというところでございます。

課題といたしましては、市独自に基準外繰入れしておりますので、先ほども同じように繰り返しますが、できるだけ基準外については抑えていかないといけないというふうに認識しておるところでございます。そのため、先ほど申しました経営戦略の改定の中で、そういったあたりにつきましても可能な限り削減するように検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 26番藤田です。

水道料金等に関連してお聞きします。

コロナ禍におきまして、なかなか自治会館での会議、行事が行われなかったわけですが、そんな中、会館で行事が行われ、トイレのタンクのレバーハンドルが戻らない状態で約3週間水が流れていたと思われる事案が発生し、水道料定期検針で水量メーターが回りっ放しとの指摘を受けて初めて気づいたわけであります。

自治会役員は通常より高い水道料金、農業集落排水使用料の請求額にびっくりされたようでありますが、市全体では自治会館、公民館等でこのような事例はないのか、また、救済制度はないのか。最後に、市民への注意喚起はどのように考えるか、お伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは自治会館でのトイレレバー誤操作による、水出しっ放しによる水道料金の請求についてということでございますけれども、その救済制度というところからまずお話しいたしますと、市の例規におきましては、減免の要件等になりますのが、災害等により被災者が生活困窮の状況にある場合というふうになっております。

本件のトイレレバー誤操作によります水道料金につきましては、このような減免の要件は満たさな

いということになりますので、減免にはならないというふうになっているものでございます。過去にも、他地区で自治会館施設で同様の事例があったように聞いておりますけれども、その際にも減免は適用しておりませんで、全額納付していただいているというふうな状況でございます。市ではこのようなケースでご相談があれば、分割で納入していただくようなことをご提案しているところでございます。

今後市としましては、同様な誤操作によりますケースを防ぐために、市のホームページ等で注意喚起して、防止周知を図ってまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1点お聞かせをいただきたいと思います。

水道未普及地の対応についてという部分の中で、以前に井戸掘り補助金についての質問をさせていただきました。今日の説明を受けましても、年度末の給水戸数は4万6,715戸で、0.9%増という数字も見させている中で、未普及地の対応として水道管の距離や人口減少の対応として、しゃべっては駄目なのかもしれませんが、費用対効果を考えますと、いろんな思いがありました。

市の施策として、井戸掘り補助金の創設の質問を行って行いましたが、それから数か月経過をいたしました。これまでの取組状況についてお伺いをさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、私のほうからは未普及地域における井戸補助金の進捗状況についてお答えいたします。

今年1月に、江刺梁川の石芻地区へのアンケート調査結果から、井戸補助制度のニーズや必要性が認められ、制度創設に向けて、まさしく今、関係課と協議を重ねているところでございます。今後の日程としましては、方針がまとまり次第、庁内への説明の後に地元への説明会を予定しておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。

上下水道について、上水道2点、下水道2点続けて質問したいと思いますがよろしいですか。

まず上水道についてです。

施策の総括の17ページと、それから成果報告書の114ページに関わって質問いたします。

上水道についてです。

この数字を見ますと、上水道については、施設の耐震化とともにいろいろ努力されているというふうには思いますけれども、人口減少などの社会的要因とかも含めながら、管路のダウンサイジングもしていくべきではないかと、検討すべき時期に来ているのではないかとというふうに思いますけれども、見解を伺います。

それから先ほども質問ありましたけれども、漏水調査です。様々努力されているというふうに思いますけれども、先日もお話ありましたけれども、「ぼちっと奥州」の中で、道路の破損とかというのを通報するというのが0hレポートの中にあるというふうなことでしたけれども、水道事業で漏水箇所

を例えば市民の方から教えてもらうのに当たって、その0hレポートを活用するという考えがないか、お伺いします。

それから下水についてです。2点伺います。

114ページを見ますと、毎年12億円ぐらいのお金をかけて下水敷設をしているというふうな状況のようですが、先ほども費用対効果というようなこともありましたけれども、下水にも有収率という言葉があるかどうかは分かりませんが、果たしてその公共下水道区域内で51.5%程度の普及率でいいのかと、接続率でいいのかということをお伺いし、過日の私の一般質問でも聞いてあったような気がするんですけども、下水道の接続に当たってダイレクトメールを送っているという話でしたけれども、果たしてどれだけの効果が出ているのかということをもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） 私のほうからは、水道に関する2点の質問に対してお答えいたします。

1点目が管路のダウンサイジングの検討について、2点目が「ぼちっと奥州」内の0hレポート、市民投稿の利活用についてお答えいたします。

1点目の人口減少など社会的要因により管路のダウンサイジングについての検討すべきと思われることについてお答えいたします。

市街地における管路のダウンサイジングは、水道事業のコスト縮減には有効な取組の一つと考えております。一方で、消火栓取り出しは、消防水利上管網が形成されていない箇所においては、設計指針上、排水管口径150ミリメートル以上でなければならないとされております。そこで簡単には、やはりダウンサイジングできる状況にはなく、これは全国的な課題でもございます。今後は、ほかの事業体の例を検証し、見極めながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の0hレポートの利活用についてでございます。

当市のホームページの上下水道部内のお知らせコーナーにおきまして、漏水を発見したときの周知は行っております。加えて、「ぼちっと奥州」ともリンクしているところでございます。ただ、今回委員から貴重なご意見を賜りましたので、今後の参考とさせていただきます。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君） 続きまして、下水道部門の質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の利用率、普及率の関係でございますが、市の汚水処理事業については、令和14年度末に汚水処理人口普及率を95%を目指しております。公共下水道区域での普及率は、いかに整備予算を確保するかにより左右されますが、目標達成に向け計画的に事業実施してまいります。水洗化率については、利子補給などにより水洗化を後押ししておりますが、住民の環境意識や経済的な問題もありますので、地域の状況やニーズを把握しながら、効率的な工事を進めることが重要と考えております。供用開始後においては、啓発活動やダイレクトメール、工事業組合による民間営業活動により早期接続をお願いしております。今後は、他市の状況も参考に水洗化率の向上に努めてまいります。

続きまして、2点目のダイレクトメールの効果と。

供用開始後、水洗化の状況は、おおむね初年度35%、2年度目20%、3年度目に10%となっており、3年以内で約65%の接続となっております。その後徐々に接続が進み、現在の水洗化率の81%となっております。

受益者に対する説明会では、供用開始後3年以内の接続をお願いしているところではございますが、4年目に、いずれダイレクトメールを送付して接続の依頼を行っておりますが、4年度目以降の接続については家の建て替え等が考えられ、ダイレクトメールによる効果を正しく評価するのは困難ですが、水洗化を再検討する契機になっているものと考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 高橋です。もう1点だけ伺います。

今、市では立地適正化計画を策定中というところなんですけれども、そこに居住誘導区域というのがあると思うんですけれども、例えばそこに居住誘導するために、この間の質問でお答えいただきましたその水道分岐負担金というのが創設されるやに聞きましたけれども、そこにかかって例えば居住誘導区域の中においては負担金を軽減するとか削減するとか、あるいは今後下水道に関しても似たような制度が出てくるんだとすると、そこに関しても負担軽減のための何か方策とかというのを考えることはできますかということをお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） ご指名ですので私のほうからお答えさせていただきます。

確かに立地適正化計との整合性ということで、今後いろいろそういう住宅開発とか見込まれるというふうには思いますけれども、現状で水道事業として、その分岐負担金を免除するとか、その辺のことは今の段階ではまだ検討していません。

民間で分譲する場合は、やはり営利目的を伴ってきますので、そこを免除してしまうと、まだこの水道料金の高騰化のための対策の一環で負担金制度も設けますので、そういった絡みもありますので、ここは横断的なプロジェクトの中でもしっかりと議論して、どういう方策がいいのかは今後検討してまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 先ほどから出ております老朽管更新のことについて、何といたっても予算を上げていかねばならないわけですが、財源については国からの予算があります。国からの補助事業についてはどのような活用具合であるのか、100%になっているのかどうか、この件についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、ご質問がございました国庫補助事業の活用状況につきましてお答えしたいと思います。

令和4年度の国庫補助事業の活用状況としましては、創設事業、管路耐震化事業併せた計画に対する実施率は、補助額ベースで約64%となっております。計画を達成できなかった主な理由としましては、コロナ禍で資材の納入が困難であったり、あとは入札の不調により必要な工期の確保ができなかった影響がありますし、やはり国からの配分される交付金が本省繰越予算で繰越できない予算となっていることが要因として挙げられます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） ちょっと補足説明をさせていただきます。

委員ご質問の老朽管更新に充てる補助金というものは、基本的には耐震化事業として重要管路に対する補助金は4分の1という制度はあるのですが、そのほかの40年を経過したもの、奥州市で言うと管径が小さくて配水枝管という扱いになってきてしまうので、なかなかそれに該当する国庫補助制度そのものがないと。独立採算であるゆえに、なかなかそういった制度が現状ではなくて、起債事業を活用しながらやっている。補助金とすれば、耐震化事業で取り組む以外にはないということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） これ前にも質問しておりますが、現場と国の仕組みと合わないところは、様々な場面を捉えて要望していくということでありましたが、この64%という数値はちょっとあまりにも低いんじゃないかなと思って聞きました。他の市町村はどうなのかなという思いもします。そういったところで、現場の今の状況などをしっかり発信をしていく、話をしていく必要があるのではないかと、こう思っております。それが1点と。

もう一つ、国の補助については、基幹管路がメインになっていて、枝管については対象になっていないところがあると調べたところではありました。災害対策ということで、基幹管路の影響がやはり影響が大きいのでということが国の趣旨であります。ただ、奥州市においては、枝管が9割で、しかも漏水は枝管のほうから多く出ているというのが実態ではないでしょうか。そういったところも併せて国のほうに話をしていく必要があるのではないかと考えておりました。非常にこれはもったいないなと思っておりますので、その辺を聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 国へのということですが、ご存じのとおり令和6年4月1日から水道の管轄がそれぞれ国土交通省と環境省に事務が移管されることになっております。実際の工事関係については、国土交通省が所管になるということで、これは決定してございます。その中の参議院の附帯決議を見ますと、今後そういった老朽管が増えて料金の高騰化が予想されると。何らかの対策を講じなさいよというような附帯決議文も出されているということで、今後については我々としてはそういったことで、補助制度も有利な支援が受けられるのではないかと期待はしているところではあります。この枝管の部分については、奥州市に限らずほかの自治体でもやはり同じような悩み持っていますので、日本水道協会等も通じながら粘り強く支援策の拡大に向けて要望は続けてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。私も漏水調査についてお伺いいたします。

まず最初に確認したいのが、決算書の29ページのほうにあります契約の話で、4月25日に漏水調査業務の契約をやっておりまして、これが決算の数字でもあるんですが、次の31ページのほうに、同じように漏水調査業務が3月28日に契約されておりますけれども、この違いを一度ご説明いただければ

ばと思います。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 決算書29ページの4月25日契約分については、これは令和4年度の漏水調査ということの契約です。一方、令和5年3月28日には、調査方法を切れ目のない形で4月1日から何とか取りかかれるように債務負担をお認めいただきましたので、令和5年度分の契約を令和5年3月28日にやっただと。まさに今現在進行中の漏水調査業務でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 契約については分かりました。

そうしますと、今度、事務事業評価調書の36ページにあります248番の漏水調査業務事業に関しての課題と今後の方向性という部分に、計画的に調査を実施していく必要があると、これは本当そのとおりなんです、これを金額ベースでいくとその調査する回数と言えましょうかね、それが5後年度にかけては、計画的に調査回数が落ちたというふうに捉えていいのか、お聞かせください。金額が下がっておりますので、

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 金額的には確かに下がったということはそのとおりなんです、対象になる延長が5年度分、若干短くなったよということになりますし、目標としては毎年、最低1%ぐらい上げてくださいますよというような仕様書で縛っているんですが、その目標値はそのまま1%必ずという目標を持って取り組んでいると。今回調査する延長が少し短くなったということでございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 業務内容に関しては分かりました。

それで計画的にということところは1%分というところが目標があるというお話でしたけれども、この評価調書の発見漏水量を見ていきますと、やはり年々増えているというところで、それが恐らく年々老朽化によって漏水量がどうしても増えていくという部分にあるんですけども、そうしますと目標値としては、100として設定されていますけれども、これはもう間違いなく毎年増えていくしかないんだらうなと思いますが。そしてこの文章にも、早期に発見することによってというところがやはり強調されておりますので、そうすると、ここから先は財政との協議になると思いますが、やはり早期に発見するためにも調査の回数といいますか、密度といいますか、その内容をやはり強化していくしかないんだと思うんですけども、漏水管の修繕に関してのお話がここまでありましたが、その発見、調査に関する、それなりの手当てという部分に関してどんなお考えをお持ちなのか、お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 調査にする考え方でございますけれども、年々やっぱり有収率が上がってくれば、発見も厳しくなってくるのはそのとおりでございます。先ほど今年度は1年限りの債務負担ということでやっておりますが、やはり長期の契約にして、さらに精度を上げるとか、あとは6番委員の一般質問の際にも、ちょっと答弁させていただいておりましたが、AIを活用して漏水の可能性のあるところを割り出して、そこを試験的にやってみようというような取組も含めて、今後さ

らに精度が上がるように、成果が上がるように取り組んでまいりたいなというふうに思っております。
以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉です。3点質問いたします。

1点、2点目は同じ質問なりますが、健全化審査意見書の中の57ページなんですけど、この中に未収金というようなことで5億千円幾らというのがあります。そしてその中に過年度分というようなことで378万円というような形ありますが、この回収の見込みというのはどのようになっているのかということで、1点目が質問いたしたいと思います。

この未収金の中に、例えば時効とか債権放棄ということで、不納欠損にした部分というのはなかったのかどうかがあります。

次に下水道なんですけれども、意見書の84ページにも未収金というようなことで4億五千九百円幾らという形があります。また過年度分というようなことで九百八十三万円幾らというのがありますが、これ同じ質問なんですけれども、これについて見込みということで教えていただければと思います。

次に同じく意見書の87ページですが、有収率について質問いたします。

公共下水道の有収率、公共下水道また特定環境保全公共下水道、これは前年より決算年度は幾らかずつ上がっているという形になってはいますが、農業集落排水だけが前年度93.3%から92%というようなことで落ちているんですけれども、この原因というなことが、例えば農業集落排水の老朽化によるものなのか、それとも今現在、統廃合ということで進められてはいますが、それが原因で落ちたのかということをお聞きしたいです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは私のほうから未収金のうちの不納欠損のことについてお答えいたしたいです。

まず水道事業におきましては、現年度といたしまして不納欠損したのが4,690円、過年度といたしましては40万9,898円というふうになっております。

不納欠損の扱いといいますか、考え方といいますか、基準につきましては、水道料金につきまして財務規則等に基づきまして不納欠損方針を定めて対応しているというふうなところでございますけれども、破産者及び死亡者につきましては不納欠損というふうな扱いにしておりますし、転出先不明者につきましては、下水道等の時効要件と合わせまして5年というふうにして欠損しているところでございます。

その他につきましては欠損はしないと、賦課ということにしております。また、特殊な事情がある場合につきましてはケース・バイ・ケースで判断をしているというふうなところでございます。

続きまして下水のほうの不納欠損の状況でございますけれども、下水のほう令和4年の不納欠損の総額としましては36万5,854円というふうになっております。

不納欠損の処理につきましては、下水道使用料、農業集落排水施設使用料、市営浄化槽使用料、汚水処理施設使用料、それから公共下水道事業受益者負担金及び分担金、これらの公債権というふうにありますので、法に基づきまして催告から5年で時効というふうになっているものでございます。よって時効成立後は不納欠損処理をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君） それでは3点目のご質問の有収率についてお答えします。

農業集落排水事業で有収率が下がっているというお話ですが、下水道に関しましては、水道と違い、水道の場合ですと密閉管ですが、下水道の場合、密閉されておりませんので、常に15%程度の不明水の流入を見込んでおります。

その中で、天候により雨水、マンホール蓋等からの入る量、それが年々変わってきますので、その辺の影響もありますし、特に農業集落排水処理施設のマンホール蓋というのが古い造りで、一部雨水の流入が多く入るといふ部分もございまして、その辺、天候によりこの有収率は変わってくるということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。15番千葉康弘です。

再度質問いたします。

今の未収金のことで再度を質問いたしますが、例えば水道料金にしろ下水道料金にしろ、5億円幾らとか4億円幾らありますが、これは例えば、半年とかになれば大体は返ってくるんだよみたいな捉え方でよろしいのでしょうかということ再度質問したいと思っております。

次に農業集落排水ですが、今、統廃合ということで公共下水道と接続してはいますが、以前示していただきましたが、再度この効果ということでどのくらい経費的に節減できるという見込みなのか、再度質問したいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは私のほうから未収金のことについてお答えさせていただきます。

未収金につきましては、5億円とかというような多額になっているかと思っておりますけれども、この中で最も多いのが一般会計からの繰入金、こちらの一部の未納分ということになっておりますし、さらには水道で言えば水道料金、こちら3月の収納分の一部ということが加わっているというものでございます。その一部といたしますのも、口座振替などの関係で翌月には収納になるというものでございます。

ちなみに、水道料金の未収金につきましては、収納率は年度末では98.1%というふうになっておるわけなんですけれども、一般会計と同じ出納閉鎖期間に合わせますと、5年5月末では99.92%の収納率になっているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君） それでは農業集落排水事業の統廃合に係る経費の節減額についてお答えいたします。

40年スパンで見た場合に、施設の維持には約40億円かかる試算となっております。それが統廃合により半額の20億円という試算となっております。そのほかにあとは維持管理費、その辺も軽減になるという試算となっております。

以上です。

○15番（千葉康弘君） 終わります。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉です。

水道事業、下水道事業共通しているかと思うのでまとめて質問いたしますが、部長の読み上げていただいた最初の説明の中で、事業会計負担金等についてそれぞれ説明がありました。

主要施策の報告書の61ページ、62ページ、87ページ、114ページにそれぞれあるわけですが、やはりこれらの中には、水道で言えば簡易水道を統合した点、それから下水道で言えば農業集落排水を統合していると。簡易水道や農業集落排水のほうは、やはり採算が非常に厳しい部分を統合しているということもありますので、この統合する際には市の一般会計での負担、基準外の繰入れはやっていかないと企業会計に負担を与えるという趣旨で入っていると思うんですが、その点を改めて確認したいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 一般会計の繰入金からということで、当然、旧簡易水道、農業集落排水、この辺、企業会計するのに当たっては、もちろん基準外の繰入れでもある程度の部分というか、料金抑制のために市の親からの繰入れは頂いています。その額については、何度も申し上げますが、料金に転嫁すべきでないものというの、例えば用水供給事業の経営改善に要している費用とか、そういうのは当然転嫁できるものではないというふうに考えておりますが、使用量分、従量分という、当然使った量に対してお支払いしてもらいますので、その辺が段階的には削減していかなくちゃならないなというふうに思っております。

いずれ基準外繰入れの水道に特化して言えば、基準外繰入れ、これ岩手県でも最高のレベルの繰入れになっています。ということは、よく見れば優しいという言い方もできるんですが、悪く言えばほかのサービスを削っているというようなことにもなっておるので、その辺はやはり少しずつでも料金に転嫁、1度にはできませんので、やっぱりそういう配慮というのはしていかなければ、公営企業としては成り立っていかないとということでございます。

詳細につきましては、10月に料金改定等についての説明を全員競技会でさせていただく予定となっておりますので、その場で詳細は説明させていただきたいなというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） いわゆる市の税金の使い方のほうになるかとは思いますが、水道料金が繰入れが少なくなっていったために水道料金が上がっていくということであれば、市民から見れば、どちらで不負担するのかわかるといったようなこともあると思うんですし、所得の低い方にとっては水道料金が上がることは、やはり大変な負担になるということも事実だと思いますので、その辺の兼ね合いは、ここでどうのこうの言えませんが、私はそういった意味での意味で基準外繰入れはある程度今後ともやっていくべきだと思いますので、その点考えがあれば、もう一度お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 基準外繰入れについては、なくすということはなかなか難しいというふうに先ほど答弁したところですが、やはり段階的には少しずつ減らしていかなければならないよ

という考えの下、現状で言わせていただくと、水道料金3億5,000万円程度の基準外繰入れを令和4年度は頂いていますので、それ以上は増やさないレベルで、まずは3年間を維持したいなということで、今度の説明会はしてまいります。なくすというより、これ以上増やさないという考えでやっていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月22日午前10時から開くことといたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時7分 散会

議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は13番小野寺満委員であります。

それでは、議案第21号から議案31号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第21号、令和4年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

私は、議案第21号、令和4年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

令和4年度は、まさにコロナ禍の中であり、市職員の皆さんにはコロナ対策及び支援策についてご尽力いただいてきたことに感謝申し上げるものです。

さらに、令和4年度は倉成市政の初年度であり、市内5医療施設の維持を示すなど評価に値するものです。

地方自治の本旨は、住民の福祉向上に努めることです。軍事費2倍化、マイナ保険証の強行、物価高騰など、岸田政権の荒波から市民を守る防波堤の役割が求められます。

その観点から、4年度一般会計歳入歳出決算を見たときに、看過できない点が幾つか見受けられます。

臨時職員である会計年度任用職員や地区センターの活動員などの待遇改善が見えてこないこと。特別養護老人ホームに多くの待機者がいるなどであります。

詳細については、28日の本会議で述べることにいたします。

この決算認定には反対するものです。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩委員） 14番高橋博です。

私は、議案第21号、令和4年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症は令和4年も猛威を振るっておりました。そのような中、奥州市では、市長及び市議会議員の改選期に当たり、議員選挙は無投票となりましたが、市長選挙は実施され、倉成新市政が誕生いたしました。

改選後、新市長の意向を反映した618億3,528万円の予算が示され、新市制がスタートいたしました。

財政面では、歳入歳出の実質収支は20億5,481万円の黒字であり、昨年9月、財政見通しの見直し及び健全化の見直しにより、中長期的な財政健全化を図り、収支均等を目指した財政運営を実施することでプライマリーバランスの黒字を維持していることについても評価できるものであります。

さらなる詳細は本会議で改めて述べますが、以上のことなどから、議案第21号、令和4年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定は認定すべきと考え、賛成討論といたします。

○委員長（小野寺 重君） 討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（小野寺 重君） 賛成多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第22号、令和4年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第23号、令和4年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第24号、令和4年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第25号、令和4年度奥州市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第26号、令和4年度奥州市バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第27号、令和4年度奥州市米里財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、第27号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第28号、令和4年度奥州市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第29号、令和4年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第30号、令和4年度奥州市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第31号、令和4年度奥州市病院事業会計決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。

これより本特別委員会として、ただいま採決した令和4年度決算11件について、提言の取りまとめの方法であります。効率よく検討するため4つの検討グループに分けることとし、その分掌及び委員は、別紙印刷配付のとおり指定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

なお、グループごとの検討に当たりましては、グループ代表を決めていただき、全体での提言の事前取りまとめ時に報告していただきますので、よろしくお願ひします。また、各グループの意見の取りまとめは、本日中を目安に行っていただきますよう、ご協力お願ひします。

取りまとめた結果は、9月25日、午前10時から開催するグループ全体会にてご報告いただきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、9月25日、午前10時30分から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午前10時16分 散会

議 事

午前10時30分 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

各グループの取りまとめを受けて、グループ代表者連名による附帯決議案が提出されました。この際、これを議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、付帯決議案を議題とすることに決しました。

令和4年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議を議題といたします。

直ちに提出者の説明を求めます。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 令和24年度決算認定に係る政策提言に関する付帯決議につきまして、提案理由を説明いたします。

これは、令和4年度決算認定に際し課題となった施策に関し、これを次期当初予算において解決されるよう市長に対し政策を提言しようとするものであります。

以下、決議を読み上げまして説明とさせていただきます。

令和4年度決算認定に係る政策提言に関する付帯決議。

令和4年度各会計の決算認定においては、倉成市長による施政の実質初年度にあつて、市長直轄プロジェクトにより取り組まれた戦略プラン、奥州市総合計画に掲げる「人口プロジェクト」を中心に、それらに付随する様々な施策の進捗状況について検討を行った。

その中で、総務部門では、人口減少対策及び移住定住政策の強化、デジタル技術を活用した情報共有、地域おこし協力隊の活用及び支援などが課題として挙げられ、移住・定住の促進に当たっての環境整備や情報発信における基礎条件整備の必要性が指摘された。

次に、教育厚生部門では、トイレやエアコンなど教育施設の環境整備、給食費の在り方、タブレット端末の活用、介護職員の人材確保、避難行動要支援者対策、地域での見守り、不妊治療や出産への支援、こどもの居場所づくり、医師の確保、病院の経営改善などが課題として挙げられ、様々なサービスにおける人材確保の必要性が指摘された。

次に、産業経済部門では、通過型観光から滞在型観光への転換、事業者の人材不足と新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援、物価高騰対策支援、経営規模の大小に関わらない農業者支援、地域計画（旧人・農地プラン）への地域支援の強化などが課題として挙げられ、社会を取り巻く情勢変化への対応の必要性が指摘された。

次に、建設環境部門では、リサイクル推進、空き家増加への対応、消防団員の確保、GX（グリーン・トランスフォーメーション）の市民・事業者の取組展開、インフラの修繕・長寿命化とDX（デジタルトランスフォーメーション）・AI（人工知能）活用、インクルーシブな生活環境・社会資本の在り方などが課題として挙げられ、誰ひとり取り残さない持続可能性に配慮した環境・インフラ整備の必要性が指摘された。

以上の認識の下、これらに対応するための必要な各種体制と資源が確保され、次期当初予算によって課題が解決されるよう、下記のとおり市長に対し政策を提言、表明する。

記

1 人口減少対策における移住定住促進に当たっては、住居、子育て、教育、医療、雇用等の基本的な生活条件を提供するため、必要な施設及びサービスを整備するとともに効果的な情報発信に取り組むこと。

2 出産支援、教育環境整備等の子育て施策の充実及び全世代が安心して暮らせるための医療、介護等に携わる人材の確保に取り組むこと。

3 長引くコロナ禍、物価高騰の影響を受けている全ての事業者に対し、それぞれの経営形態に応じたきめ細やかな支援を継続的に行うとともに、今後想定される人材不足及び後継者不足に対し、産業力強化に資する方針及び地域計画の策定支援の有効な対策に取り組むこと。

4 インクルーシブで持続可能なまち実現に向け、市民・事業者が一丸となれる地球温暖化対策実行計画の区域施策・脱炭素化促進事業の策定によるGXの推進及び各種インフラの維持管理効率の向上に資するDX・AIの活用に取り組むこと。

以上決議する。

令和5年9月25日。

奥州市議会決算審査特別委員会。

以上であります。

何とぞ、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、決議の説明とさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） お諮りいたします。ただいま議題となっております令和4年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議は、説明がありましたとおり、その附帯決議とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、附帯決議は原案のとおりとすることに決しました。

以上をもって附帯決議案の報告を終わります。

なお、附帯決議の字句など調整を要するものにつきましては、その整理を正副委員長に一任させていただきますと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上をもって、本特別委員会に付託になりました決算議案11件の審査は全て終了いたしました。

これをもって本特別委員会を閉会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会はこれをもって閉会いたします。

ご協力、大変ありがとうございました。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午前10時39分 閉会